

日本経済2021-2022

—成長と分配の好循環実現に向けて—

令和4年2月
内閣府政策統括官
(経済財政分析担当)

「日本経済 2021－2022」刊行にあたって

内閣府経済財政分析担当では、毎年「日本経済」シリーズを公表し、「年次経済財政報告」後の日本経済の現状に関する分析を提供しています。今回の報告書では、2021年の日本経済の動向を振り返るとともに、新型コロナウイルス感染症による危機対応から次のステージに向けて変化しつつある企業と家計の動向や課題を分析しています。

第1章では、マクロ経済の動きを概観しています。2021年9月末まで緊急事態宣言等が断続的に発出される中で、景気は力強さを欠いてきました。全ての都道府県において緊急事態宣言等が解除された2021年10月以降、経済社会活動の段階的引上げに伴い、景気は持ち直しの動きがみられています。今後は、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、景気が力強さを増していくことが期待されます。ただし、2022年初以降、オミクロン株の感染が拡大しており、感染症による経済への影響には十分注意する必要があります。

第2章では、成長と分配の好循環に向けた企業部門の課題を整理しています。企業収益の持ち直しが続く中で、2021年度の設備投資計画は前年度より増加が見込まれていますが、デジタル化や脱炭素関連投資を通じて、成長力を高めていくことが課題です。こうした中で、デジタル投資の効果を高める「人への投資」の強化に官民を挙げて注力していくことが重要です。

第3章では、成長と分配の好循環に向けた家計部門の課題を整理しています。企業の人手不足感が高まる中、同一企業内の正社員登用や副業・兼業、転職を通じた人材活用は限定的となっています。今後、学びの機会の提供等により、こうした人材の活用や労働移動をさらに後押しする必要があります。また、どのような働き方に対しても十分なセーフティネットが確保されることが重要です。

本報告書の分析が日本経済の現状に対する認識を深め、その先行きを考える上での一助となれば幸いです。

令和4年2月

内閣府政策統括官
(経済財政分析担当)
村山 裕

目 次

第1章 感染症と経済活動の両立に向かう日本経済	2
第1節 2021年の経済動向	2
1 2021年の経済全般の動向	2
2 公的支出の動向	6
第2節 家計部門の動向	10
1 所得の動向	10
2 個人消費の動向	12
3 住宅投資の動向	19
第3節 企業部門の動向	23
1 企業収益と設備投資の動向	23
2 供給制約等の影響を受けた輸出入と生産	30
第4節 デフレ脱却に向けた進捗	36
1 原材料価格高騰の影響	36
2 消費者物価の動向	42
3 デフレ脱却に向けた進捗状況	45
第5節 まとめ	50
第2章 成長と分配の好循環実現に向けた企業部門の課題	54
第1節 企業収益と分配・投資スタンスの長期的な動向	54
1 我が国企業部門の収益構造	54
2 企業の分配・投資スタンスと貯蓄動向	58
第2節 成長に向けた投資面の課題	63
1 最近の設備投資の動き	64
2 デジタル化の鍵を握る人材への教育訓練投資	67
3 スタートアップ企業の役割	73
第3節 ポストコロナに向けた企業金融面の課題	76
1 我が国企業の感染症からの回復を取り巻く不確実性	76
2 企業金融の正常化に向けた課題	79
第4節 サプライチェーンの強靱化に向けた課題	85
1 感染拡大とサプライチェーン障害	86
2 国際分業体制の下での安定調達に向けた課題	87
3 サプライチェーン構築の複雑化	94
4 サプライチェーンの強靱化に向けて	100
第5節 まとめ	101

第3章 成長と分配の好循環実現に向けた家計部門の課題	104
第1節 多様な働き方の広がり課題	104
1 正規・非正規雇用の動向と多様な働き方の広がり	104
2 非正規雇用と処遇格差	115
3 セーフティネット面での課題	124
第2節 人材活用の動向と課題	130
1 人手不足への対応と正規化の進展	130
2 労働移動の動向と課題	134
3 学びの機会の提供に向けて	137
第3節 格差の動向と課題	142
1 労働所得の格差の動向	142
2 世帯所得の格差の動向	145
3 資産格差・資産所得格差の動向	149
4 教育や地域に関する格差の動向	151
第4節 まとめ	159
むすび	160
コラム	
1－1 感染拡大と人流	18
1－2 都市部の貸家建設の特徴	22
1－3 脱炭素化の動きと鉱物資源需要	38
1－4 サービス物価とサービス部門の賃金の関係	48
3－1 派遣労働者の動向	121
付図・付表・付注	165
参考文献	194

第1章 感染症と経済活動の両立に向かう日本経済

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）に伴う全国の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置（以下「緊急事態宣言等」という。）は2021年9月末をもって全て解除された。行動制限も段階的に緩和される中で、個人消費等を取り巻く厳しい状況は徐々に緩和されている。一方で、所得と比べて個人消費の水準は依然として低めにとどまっているほか、自動車の生産調整や世界的な供給制約の影響等もあって、輸出や生産の持ち直しに足踏みがみられており、GDPの水準は感染症前の水準を下回った状態が続いている。

第1章では、2021年を中心に、我が国経済の現状について概観する。まず第1節では、GDPなどの集計データを基にマクロ的なすう勢と変動を確認する。第2節では、感染症下で行動制限等の影響を受けた家計について、所得環境と個人消費、住宅投資の動向をみる。続く第3節では、2021年半ば以降の景気の主な下押し要因となっている供給制約や中国景気減速の影響を受けた企業動向について取り上げる。第4節では、最近の原材料価格の高騰の影響等を確認しながらデフレ脱却に向けた進捗を点検する。

第1節 2021年の経済動向

本節では、GDP成長率やその回復過程を主要国と比較するとともに、国内需要の下支えに重要な役割を果たした公的支出の動向を確認し、2021年のマクロ経済動向を振り返る。

1 2021年の経済全般の動向

（GDP成長率は緊急事態宣言が断続的に発出される中で一進一退の動き）

2020年後半の我が国経済は、海外経済の改善に伴う外需の増加とそれによる生産活動の持ち直しが続いたが、2021年に入り、緊急事態宣言が断続的に発出される中（付図1-1）、個人消費や設備投資は一進一退の動きとなり、景気の回復テンポは鈍化した。

実質GDPの動向を四半期別にみると、2021年1-3月期は、海外経済の回復を背景に輸出が3四半期連続で増加したものの、1月から3月にかけて発出された緊急事態宣言の影響を受け、サービス消費を中心に個人消費がマイナス寄与となったことなどから、3四半期ぶりのマイナスとなった（第1-1-1図（1））。ただし、1-3月期は、飲食サービスに限定して経済活動を抑制したことから、サービス消費は弱いものの、財の消費は底堅く推移した（第1-1-1図（3））。その結果、個人消費は2020年4月及び5月の緊急事態宣言時ほどの落ち込みとはならなかった。

2021年4-6月期は、海外経済の改善の下、輸出が4四半期連続の増加となったものの、国内生産の持ち直しやワクチン購入を背景として輸入が増加したことで、外需はマイナス寄

与となった。一方で、内需は、企業業績が総じて持ち直す中で、世界的にも需要が伸長しているデジタル関連事業等を中心に設備投資がプラスに寄与した。また個人消費は、1－3月期に続き、4月から6月にかけて緊急事態宣言等の下で人為的に活動を抑制したが、長引く自粛の下で若年層を中心に旺盛な消費意欲もみられ（付図1－2）、2四半期ぶりの増加となった。その結果、GDP成長率は前期比年率2.0%と2四半期ぶりのプラスとなった。

7－9月期は、再びマイナス成長に転じた。9月までの緊急事態宣言等に加え、供給面での制約が影響し、個人消費、設備投資、輸出がマイナスとなった。個人消費は、外食等のサービス消費の弱さに加えて、半導体不足や東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足による新車販売台数の大幅減少、巣ごもり需要の一巡等を背景とした家電販売の減少など財消費にも弱さがみられた。また、第3節で詳しく述べるが、設備投資は部品供給不足に伴う自動車減産や感染拡大による商談延期等を反映したソフトウェア投資減少の影響もあって、減少した。輸出は、自動車減産による供給制約に加えて、中国経済の回復鈍化等により減少した。

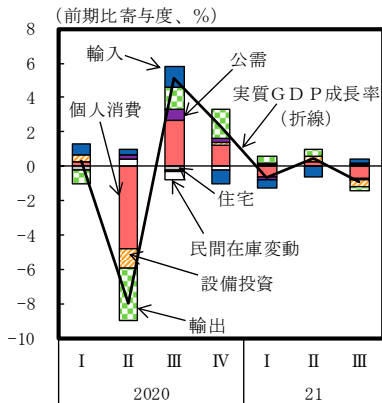
10月以降、全ての都道府県で緊急事態宣言等が解除される中で、景気に持ち直しの動きがみられている。景気ウォッチャー調査の現状判断DIは改善し、10月以降、基準となる50を上回っている（第1－1－1図（4））。一方で、オミクロン株の感染拡大や原材料価格の上昇、半導体を含む品不足の動きに対する警戒感から、12月の先行き判断は低下している。

このように、2021年の我が国経済は、2020年に続いて感染症の動向に大きな影響を受けた。9月末までの緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制により、個人消費は一進一退の動きが続いた。また、第2節でみるとおり、2020年秋以降に顕在化した半導体不足、2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの供給制約も輸出や個人消費の足かせとなり、2021年9月まで景気回復は緩やかなものにとどまった。こうした動きの結果として、感染症前と比較した実質GDPは、公需の増加や輸入の減少、さらに2020年4－6月期以降は輸出の減少幅縮小が押し上げに寄与したものの、内需が一貫して感染症前と比べて弱い動きとなったことから、2021年7－9月期時点では、感染症前の2019年10－12月期の水準を下回った状態が続いている（第1－1－1図（2））。一方で、全ての都道府県で緊急事態宣言等が解除された10月以降、経済社会活動の水準が段階的に引上げられる中で、景気は持ち直しの動きがみられている。ただし、オミクロン株の感染拡大や原材料価格の上昇等が景気を下押しする影響などに注意が必要である。

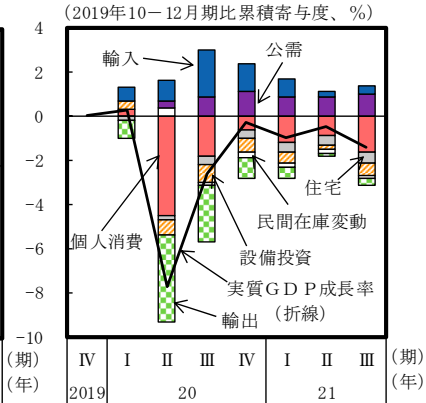
第1-1-1図 マクロ経済の動向

2021年7-9月期の成長率は持ち直しテンポが弱まったものの、10-12月以降の回復に期待

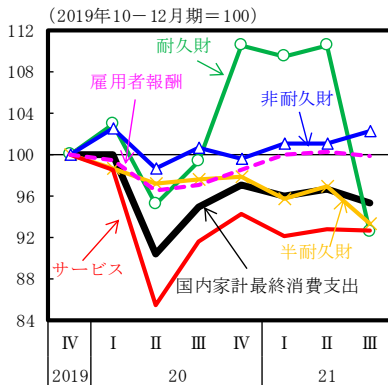
(1) 実質GDP成長率



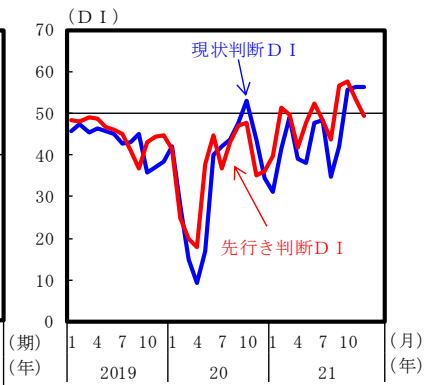
(2) 実質GDP累積寄与度



(3) 形態別実質消費支出



(4) 景気ウォッチャー調査



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「景気ウォッチャー調査」により作成。季節調整値。

2. (4) について、現状判断D Iは、3か月前と比較した当該月の景気の良し悪しの判断、先行き判断D Iは当該月と比較した2～3か月先の景気の良し悪しの判断。

(感染拡大後は輸出が回復をけん引していたが、内需も徐々に持ち直しへ)

一進一退の動きが続いた我が国経済の回復過程の特徴を把握するため、感染症前からのGDPと輸出、個人消費、設備投資の動きを主要国と比較してみよう。

実質GDPについて、2019年10-12月期を基準とした推移を主要国と比較すると、2021年7-9月期は中国やアメリカは感染症前の水準である100を上回る一方で、日本、ドイツ、

英国は依然として100を下回っている（第1-1-2図（1））。感染症は、リーマンショック時を上回る急速な景気悪化を世界的にもたらしたが¹、その後の経済活動の段階的な再開や、財政・金融政策による下支えなどを受けて、世界景気は持ち直しが続いた。その中でも、中国経済は感染症をゼロに抑え込むとの方針の下、2020年4-6月期にはいち早く回復に転じた。欧米諸国もワクチン接種の進展と大胆な経済支援等を背景に2021年4-6月期以降、経済活動の水準を段階的に上げた。日本は、ワクチン接種の進展や経済活動水準の上げが欧米諸国に遅れる中で2021年9月まで緊急事態宣言等が断続的に発出されてきたこと等から、景気回復は緩やかなものとなり、GDPは危機前の水準を回復していない。

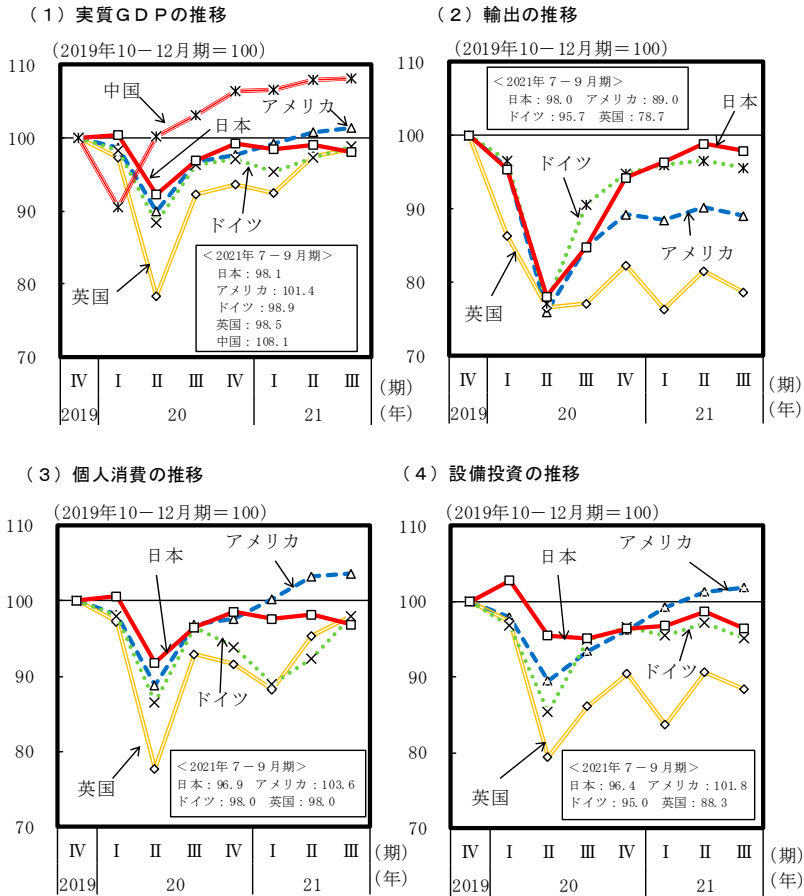
需要項目別にみると、世界経済の回復を背景に、他国より早期に輸出が持ち直し、我が国の景気の持ち直しを先導した一方で、個人消費や設備投資といった内需項目は、他国と比べて落ち込みが小さかったこともあり、持ち直しの動きも鈍くなっている（第1-1-2図（2）～（4））。ただし、輸出については、部品供給の不足に伴う自動車の生産調整や中国景気減速の影響もあって、7-9月期はマイナスに転じている。

2020年秋以降は、半導体不足などの供給面での制約や原油等の原材料価格の高騰、これに加えて2022年初以降は、多くの国で確認されているオミクロン株をはじめとする感染症による内外経済への影響が我が国経済の下振れリスクとなっている。こうした中で、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、検査、飲める治療薬の普及により予防、発見から早期治療までの流れを強化するとともに、「ウィズコロナ」下でも通常に近い経済社会活動を継続できる取組の下、経済を民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくことが重要である。

¹ 世界全体の実質GDP成長率は、OECDによると、2009年が前年比マイナス0.5%であった一方、2020年はマイナス3.4%と大きく減少した。

第1-1-2図 GDPとその内訳の回復過程

感染拡大後は輸出が日本の回復をけん引、個人消費や設備投資も徐々に持ち直し



2 公的支出の動向

(公的支出は2020年半ばから2021年半ばにかけてGDPを下支え)

GDPは感染症前の水準を下回っているものの、これまでのGDPの回復には公需が下支えした面も大きい。2020年以降の実質GDP成長率に対する累積寄与をみると、公需は一貫

して押上げに寄与している（前掲第1-1-1図（2））。感染症後に実施された経済対策の規模を比較しても、我が国はGDP比54%と主要国中で最大規模となっている（第1-1-3図（1））。

公需の内訳である公共投資と政府消費について、感染症後の動向を主要国と比較をすると、他国と遜色ないペースで推移していることがわかる（第1-1-3図（2））。特に公共投資は2020年4-6月期から2021年4-6月期、政府消費は2020年7-9月期から2021年7-9月期にかけて、アメリカを上回る水準で推移しており、感染症の影響による戦後最大の経済危機に対して、累次の経済対策を講じてきたことが経済を押し上げていた。

ただし、公共投資について、2021年に入り増勢が一服し、弱含んだ動きとなっている。この主な要因としては、東日本大震災の復旧・復興工事の実施規模が縮小したことが挙げられる（第1-1-3図（3）、（4））。公共工事出来高の前年比を地域別に寄与度分解すると、2021年4月以降、東北のマイナス寄与が徐々に大きくなっていることが確認できる。これは、これまで2011年度から2015年度末までの集中復興期間及び2016年度から2020年度までの第1期復興・創生期間²において集中的にインフラ等の整備を行ってきたが、それが一区切りついたことと対応している。

（2021年11月に策定された経済対策が今後の公共投資を下支え）

一方で、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」³の次期対策として、2021年度を初年度とする「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」⁴が策定され、15か月予算の考え方の下、2020年度第3次補正予算⁵において、対策初年度分の予算として約1.7兆円が計上された（第1-1-3図（4））。その結果、公共工事の出来高の先行指標である公共工事の請負額は、2021年の春頃に強い動きを示しており、今後、工事として着実に実施されていく中で出来高を一定程度下支えしていくことが期待される（付図1-3）。

また、2021年11月19日に閣議決定された新たな経済対策（「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」）では、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を4本柱の一つに据え、「16か月予算」の考え方により本対策の裏付けとなる補正予算を来年度当初予算と一体的に編成し、切れ目なく財政政策を実行することとされている（第1-1-3図（5））。

公共工事の出来高の動向は今後の発注状況に大きく左右されるものの、こうした一連の動

² 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（2021年3月9日閣議決定）等を踏まえ、2011年度から2025年度までの15年間を「復興期間」と定めている。このうち、復興需要が高まる2011年度から2015年度までを「集中復興期間」、被災地の自立につながる、地方創生のモデルとなるような復興の実現を目指す5年間として、2016年度から2020年度までを「第1期復興・創生期間」、第1期復興・創生期間の理念を継承し、その目標の実現に向け取組をさらに前に進めるべき期間として、2021年度から2025年度までの5年間を「第2期復興・創生期間」と位置付けている。

³ 平成30年12月14日閣議決定。対象期間は2018年度から2020年度。

⁴ 令和2年12月11日閣議決定。

⁵ 令和3年1月28日成立。

きが今後の公共投資を下支えしていくと考えられる。

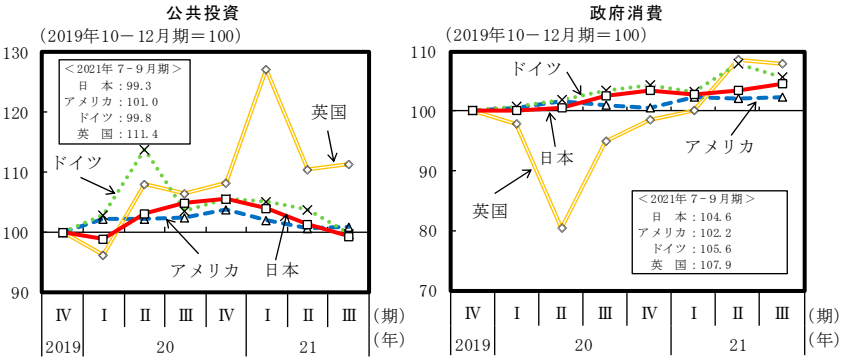
第 1－1－3 図 公的需要の下支え

累次の経済対策が GDP を下支え

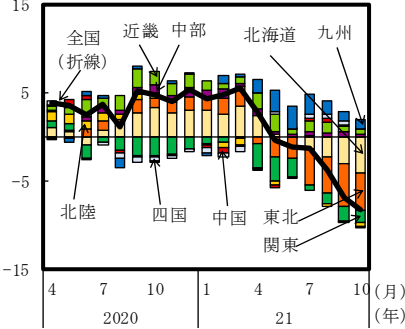
(1) 感染症後の主要国の経済対策の規模

国	事業規模、累計額		対 GDP 比
日本	約 293兆円		54 %
アメリカ	約 6.5兆 ドル	(約 694兆円)	31 %
英国	約 0.7兆ポンド	(約 96兆円)	32 %
フランス	約 0.7兆ユーロ	(約 80兆円)	28 %
ドイツ	約 1.3兆ユーロ	(約 164兆円)	40 %

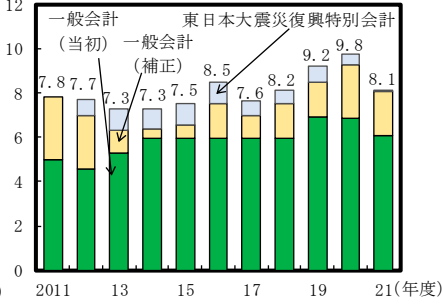
(2) 公的需要の回復過程の国際比較



(3) 公共工事出来高の前年比地域別寄与度 (%)



(4) 国の公共事業関係費 (一般会計及び復興特会) (兆円)



(5) 令和3年度補正予算における主な施策

家計支援等

事項	対象等	支援内容
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	住民税非課税世帯等	1世帯当たり10万円
学生等の学びを継続するための緊急給付金	高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）の利用者、又は大学等が推薦する者	1人当たり10万円
子育て世帯への臨時特別給付	児童を養育している者の年収が一定以上（960万円等）の世帯を除く、0歳から高校3年生までの子供	1人当たり10万円相当
マイナポイント第2弾	マイナンバーカードを取得した者、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した者及び公金受取口座の登録をした者	取得した者：最大5,000円相当 健康保険証利用登録：7,500円相当 公金受取口座登録：7,500円相当

事業者等支援・公共投資

事項	対象等	支援内容
事業復活支援金	2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、50%以上または30%～50%減少した事業者（法人・個人）	・売上高50%以上の減少 （上限）法人250万円、個人50万円 ・売上高30%以上50%未満の減少 （上限）法人150万円、個人30万円
中小企業等事業再構築補助金	新分野展開や業態転換等の事業再構築に取り組む中小企業等	（例）通常枠 補助上限：最大8,000万円 補助率：中小2/3 中堅1/2 等
防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策に関して、取組の更なる加速化・深化を実施 ※対策期間：2021年度から2025年度まで	公共事業関係費 1兆2,539億円 ※令和3年度補正予算額

- （備考） 1. 各国政府公表資料、内閣府・財務省・国土交通省資料、国土交通省「建設総合統計」により作成。
2. （1）は、各国政府公表資料を基に内閣府において集計（2020年3月以降）。日本は、2020年度1～3次補正予算を含む経済対策等の規模であり、2021年度経済対策（事業規模78.9兆円（GDP比14.7%））は含まない。なお、両年度の対策規模には一部重複等があり単純に合計はできない。日本以外については、2021年12月22日現在の情報に基づく。アメリカについて、2021年11月19日に議会下院で可決された「Build Back Better」（1.75兆ドル）は、同日において成立していないため含めていないが、仮に含めれば対GDP比は31%から40%となる。
3. （2）は、季節調整値。
4. （4）の2019年度及び2020年度の当初予算には、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」などの臨時・特別の措置分を含む。

第2節 家計部門の動向

感染症は、行動制限等を通じて、家計に大きな影響を及ぼした。しかし、2021年9月末以降、緊急事態宣言等の解除と「ウィズコロナ」下で経済社会活動を可能とする取組⁶の下、経済社会活動の段階的引上げに伴い、感染症による厳しい状況は徐々に緩和されつつある。こうした中で2021年の家計動向を振り返る。

1 所得の動向

(家計部門全体の所得は底堅い動き)

家計部門全体の所得動向を実質総雇用者所得でみると、2020年前半に感染症の影響により大きく落ち込んだものの、2021年前半にかけて持ち直し、その後はおおむね感染症前の水準で推移している（第1-2-1図（1））。

実質総雇用者所得の動きは雇用者数、一人当たり名目賃金（定期給与・特別給与）、物価の動きに分解できる。これをみると、緊急事態宣言下の2020年4月から5月にかけて名目賃金、雇用者数ともに大幅なマイナス寄与となったが、その後は企業の生産活動の段階的引上げや政策の効果（後掲第3-1-13表）もあって、いずれも2021年春にかけて持ち直した。

（第1-2-1図（2））。その後も定期給与のマイナス幅は着実に縮小する一方、雇用者数や特別給与は横ばい圏内で推移してきた。こうした中で、2021年4月、8月、10月に実施された携帯電話料金の引下げによる物価の低下は実質総雇用者所得の下支えに寄与した。

雇用者数については、依然として感染症前の水準を下回って推移しているが、特に感染症の影響が大きい宿泊・飲食サービス業や生活関連サービス・娯楽業では、2019年から女性を中心に非正規雇用者数が大きく減少している（後掲第3-1-3図）。一方で、需要が増加している情報通信業や医療・福祉等では、正規雇用者数が感染拡大前から増加基調で推移しており、この間の雇用創出に寄与している。

定期給与について、所定内給与・所定外給与別にみると、所定内給与は、一貫して押し上げに寄与しており、2021年以降はプラス寄与が高まっている（第1-2-1図（3））。これは主に一般労働者の所定内給与が伸びていることによる（第1-2-1図（4））。業種別にみると、医療・福祉、運輸・郵便、製造業、建設業等において、一般労働者の賃金が上昇しており、人手不足などを背景とした賃上げや処遇改善に向けた継続的な取組などが押し上げに寄与したとみられる（第1-2-1図（5）、後掲第3-2-1図）。一方、所定外給与は、生

⁶ 「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」（令和3年11月12日、新型コロナウイルス感染症対策本部決定）では、ワクチン接種、検査、治療等の普及による予防、発見から早期治療までの流れを更に強化するとともに、最悪の事態を想定した対応を行う中で、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるように取り組むこととされた。

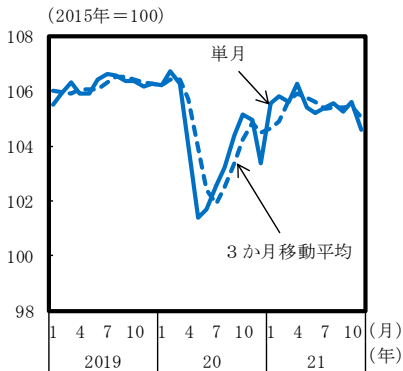
産活動の再開に伴って 2021 年初めまで持ち直してきたが、その後は働き方改革が進む中でほぼ全ての業種が横ばい圏内で推移しており、感染症前の水準を下回っている。

緊急事態宣言等が解除された 2021 年 10 月以降、宿泊・飲食サービス業を含めて全ての産業で雇用過不足感が不足超に転じ、求人等に持ち直しの動きもみられる。こうした動きが今後、雇用者数の増加につながるとともに、後述する企業業績の改善を反映し、賃金引上げの動きがさらに広がっていくことにより、雇用・所得環境の底堅さが増していくことが期待される。

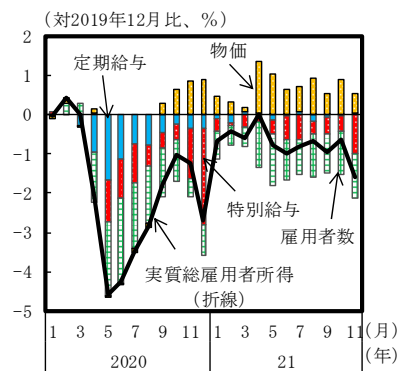
第 1－2－1 図 家計の所得環境

所得環境には弱さが残るものの、底堅い動き

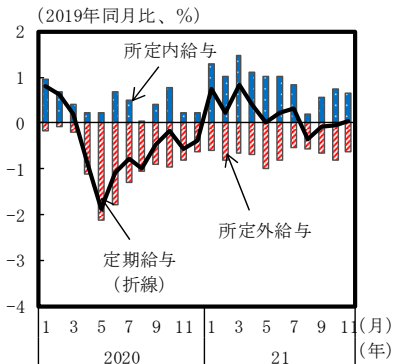
(1) 実質総雇用者所得の推移



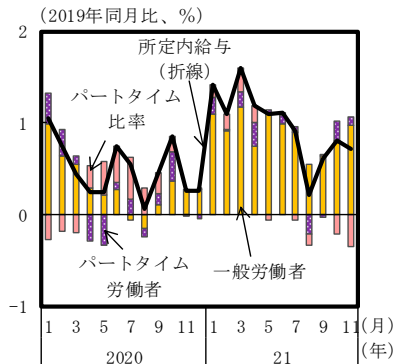
(2) 実質総雇用者所得の寄与度分解



(3) 定期給与の寄与度分解

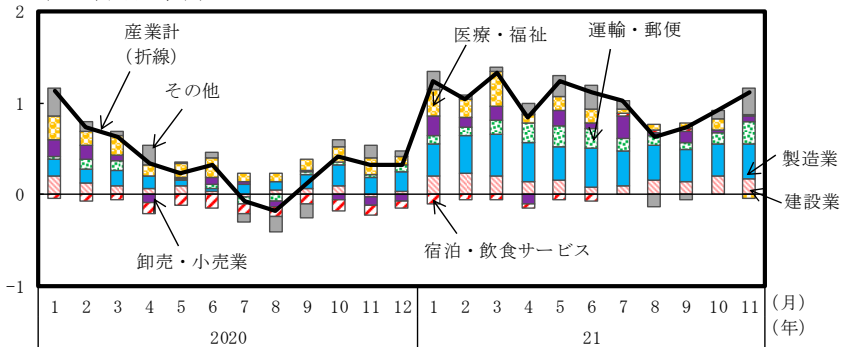


(4) 所定内給与の寄与度分解



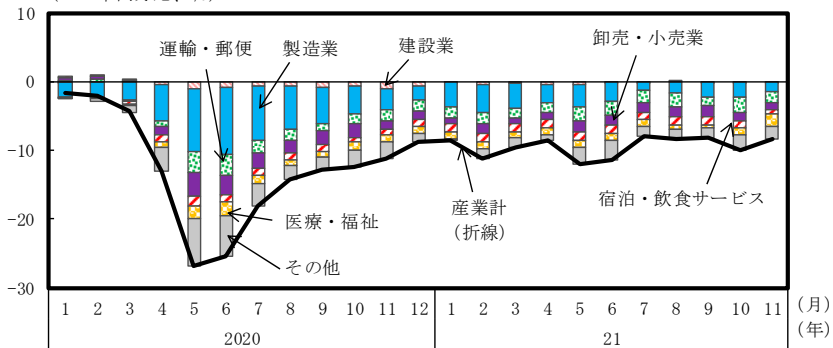
(5) 所定内給与（一般労働者、産業別）の寄与度分解

(2019年同月比、%)



(6) 所定外給与（一般労働者、産業別）の寄与度分解

(2019年同月比、%)



- (備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、内閣府「国民経済計算」等により作成。
2. 毎月勤労統計調査の結果には、2018年1月に標本の部分入替えや基準とする母集団の更新、2019年1月に標本の部分入替え、同年6月に東京都「500人以上規模の事業所」について抽出調査から全数調査への変更、2020年1月に標本の部分入替えを行ったことによる断層が含まれる。このため、実質総雇用者所得の推計には、それぞれの断層について、リンク係数を用い、最新値の水準に接続して遡及再推計したデータを用いている。
3. (1) (2)は、季節調整値。(2)について、物価要因は、2021年4、8、10月に行われた携帯電話料金の引下げにより、総雇用者所得の押上げに寄与（消費者物価指数（総合、帰属家賃除く）の前年比をそれぞれ1.2%pt、0.2%pt、0.1%pt押下げ）。

2 個人消費の動向

（個人消費は低い水準にとどまってきたものの、2021年10月以降、持ち直しの動き）

底堅く推移する所得環境の下で、個人消費はどのように推移してきただろうか。GDP統計で確認できる2021年7～9月期までの個人消費の推移を形態別にみると、感染症の影響から、引き続き、外食や宿泊といったサービスは低水準で推移した(前掲第1-1-1図(3))。

また、耐久財は、巣ごもり需要の一巡による家電販売の減少、2020年秋以降に顕在化した半導体不足や2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足による自動車減産の影響もあって、7－9月期はマイナスに転じた。衣料品等の半耐久財についても、行動制限により外出機会の減少が続く下で、感染症前の水準を下回って推移してきた。

個人消費の水準を評価するため、所得や人口構成に基づき推計した個人消費と実際の個人消費の水準を比較すると、2020年4－6月期以降、実際の消費は推計値を大きく下回って推移してきた（第1－2－2図（1））。推計値に対して消費が弱い動きとなったことに加え、2020年4月末以降、特別定額給付金⁷の支給もあり、2021年7－9月期の家計の現預金保有残高（ストックベース）は、2015年から2019年のトレンドを40兆円程度上回る水準となっている（第1－2－2図（2））。

感染症の影響、半導体不足や東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足の影響から、2021年9月まで低水準で推移してきた個人消費は、10月以降、緊急事態宣言等が解除される中で、消費者マインドも改善し、サービス消費などに持ち直しの動きがみられている（第1－2－2図（3））。

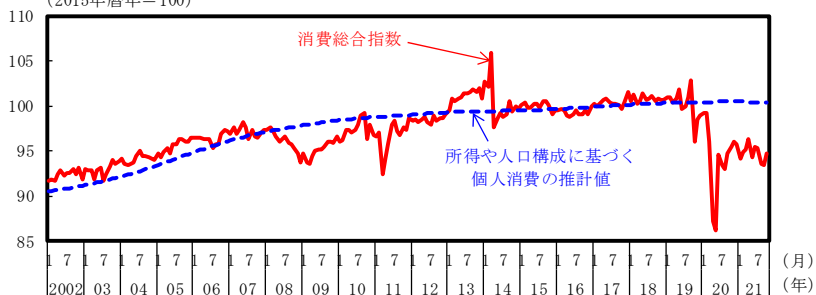
2021年の個人消費は、全体として所得等から得られる推計値の水準を下回った状態が続いてきたが、2021年10月以降、緊急事態宣言等が解除され、消費者マインドが改善する中で、貯蓄超過を活用する動きが広がることにより、個人消費の回復が力強さを増していくことが期待される。ただし、2022年初以降のオミクロン株の感染拡大が、例えば消費マインドの低下や、それに伴う個人消費の下押しにつながる可能性に注意が必要である。

第1－2－2図 個人消費の動き

消費マインド改善や貯蓄超過活用を通じて、回復の力強さが増すことを期待

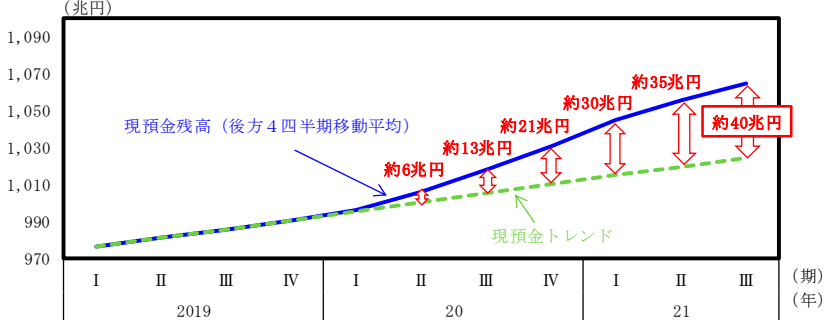
（1）消費総合指数、所得や人口構成に基づく個人消費の推計値

（2015年暦年＝100）



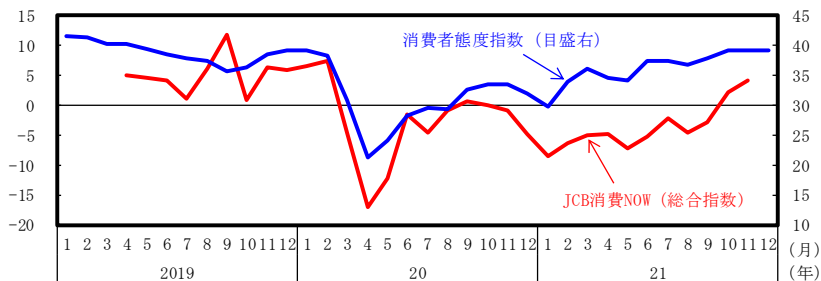
⁷ 緊急事態宣言の下、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国全ての人々へ1人につき10万円を給付。2020年4月末以降、市区町村において決定した給付開始日から支給を行い、申請期限は、郵送申請方式の申請受付開始日から3か月以内。事業規模は約12.88兆円。

(2) 家計の預貯金残高の推移



(3) 消費者マインドと消費動向

(ベースライン比、%)



- (備考) 1. 株式会社キャスト、株式会社ジェシーセー「JCB 消費 NOW」、内閣府「消費動向調査」「国民経済計算」、総務省「人口推計」、日本銀行「資金循環統計」により作成。消費総合指数は、内閣府推計値。
2. (1) について、所得や人口構成に基づく個人消費の推計手法の詳細は付注 1-1 参照。
なお、推計結果(四半期)について、線形補間を施した上で月次でグラフを描いている。
3. (2) は、後方 4 四半期移動平均。トレンドは 2015 年 I 期～2019 年 IV 期のもの。
4. (3) の総合指数について、カード支出に基づく消費動向を示す。支出者数の変化も考慮された参考系列。ベースライン(2016-18 年度の当該月平均)からの変化率。消費者態度指数は、二人以上の世帯。季節調整値。

(緊急事態宣言の解除後はサービス消費を中心に持ち直しの動き)

財とサービスの主要品目の消費動向について、最初に、代表的な耐久財である自動車と家電の販売動向をみてみよう。新車販売台数は、2020 年秋以降に顕在化していた半導体不足に加え、2021 年夏には東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足による生産調整が生じたこともあり、8月から9月にかけて大幅に減少した(1-2-3 図(1))。ただし 10 月以降は自動車減産が徐々に解消されていく中で、依然として 2021 年前半の水準を下回っているものの、持ち直している。家電販売額は、2021 年前半にかけて、在宅時間の長期化に伴う巣ごもり需要の高まりや東京オリンピック・パラリンピックの関連需要により、エアコンや洗濯機、テレビ、ゲーム機などが押上げに寄与した(1-2-3 図(2))。しかし、こうした需要の一巡や天候不順に伴う来店客数の減少などもあって、6～8 月にかけて弱さがみられた。

その後、緊急事態宣言等の解除や感染者数の減少もあって、多くの主要品目で反発する動きがみられている。

非耐久財消費は感染症前と比べて高い水準で推移している。飲食料品を多く取り扱うスーパー販売額は、感染状況に応じて多少の振れはあるものの、巣ごもり需要の拡大に支えられて底堅く推移している（1-2-3図（3））。一方で、半耐久財は、低めの水準で横ばいとなっている。衣料品等の販売額をみると、感染拡大の下での外出機会の減少などから、2021年初に水準を切り下げた後、振れを伴いつつも、横ばい圏内で推移している（第1-2-3図（4））。

サービス消費は低水準で推移してきたが、2021年10月以降、持ち直している。外食売上高は、2020年末にかけて感染再拡大や営業時間短縮・酒類提供制限の要請などを受けて、再び落ち込み、その後は横ばい圏内で推移してきた（第1-2-3図（5））。しかし2021年10月以降、依然として一部業態（パブレストラン・居酒屋）では低水準が続いているものの、緊急事態宣言等の解除に伴い、回復の動きがみられる。

旅行取扱額について、国内旅行は2020年夏から秋にかけて、GoToトラベル事業⁸の効果もあって回復の動きが進んでいたが、感染再拡大や緊急事態宣言の再発出などの影響を受けて、2020年末以降は、2019年比で8割近く落ち込んだ（第1-2-3図（6））。2021年に入って、緊急事態宣言が断続的に発出される中、一進一退の動きが続いていたが、感染者数の減少や宣言解除を受けて、9月以降再び持ち直しの動きがみられる。なお、海外旅行については、各国で感染拡大に伴う入国制限が実施されていることなどから、引き続きゼロ近傍で推移している。

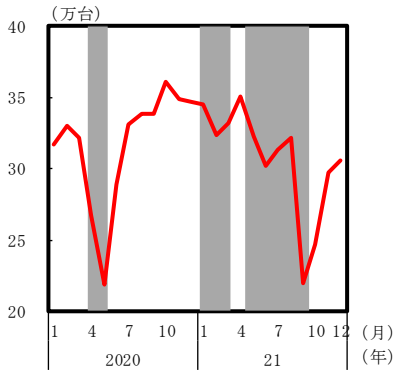
このように2021年後半は、感染症への警戒感などからサービス消費を中心に下押し圧力が依然としてみられたが、東南アジアからの部品供給不足による自動車の生産調整が徐々に解消に向かうとともに、緊急事態宣言等が解除された10月以降は財・サービスともに持ち直している。

⁸ 国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の割引を行う事業として、2020年7月22日より開始。その後、同年11月24日以降、一部地域における本事業の一時停止等の措置を段階的に講じ、同年12月14日には、年末年始における旅行について、2021年1月11日まで全国一斉で一時停止する旨を発表。その後も同措置を延長し、2021年12月末時点でも一時停止の状態が続いている。

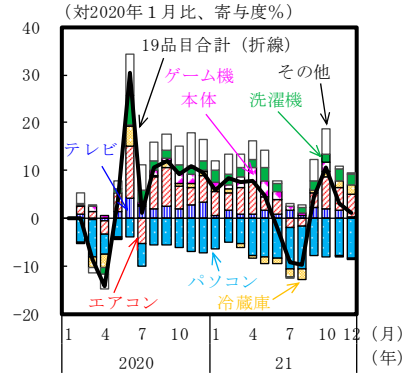
第1-2-3図 主要品目の消費動向

2021年10月以降は財・サービスともに持ち直しの動き

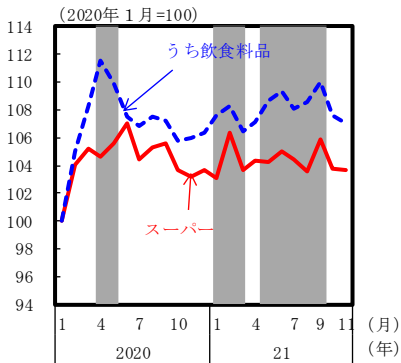
(1) 新車販売台数(乗用車、含軽)



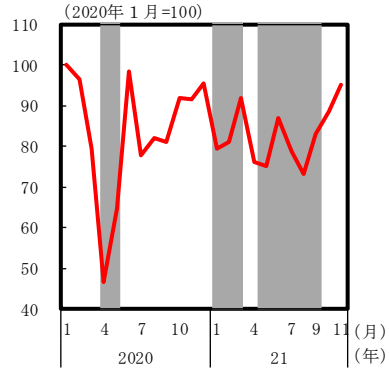
(2) 家電販売額



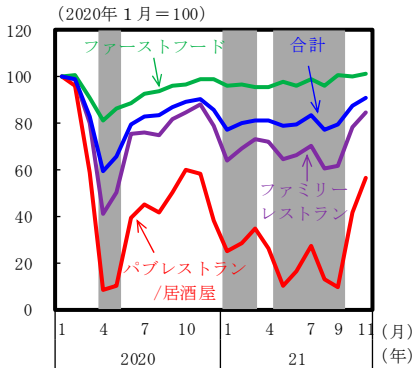
(3) スーパー販売額



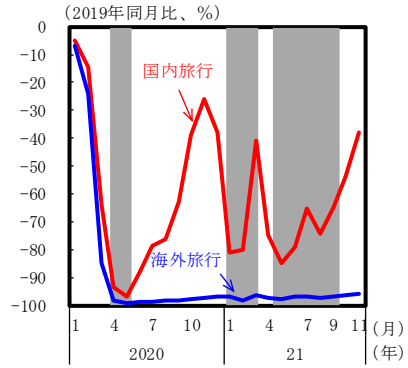
(4) 衣料品等販売額



(5) 外食売上高



(6) 旅行取扱額



- (備考) 1. 日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、G F Kジャパン、経済産業省「商業動態統計」、日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」、観光庁「主要旅行業者の旅行取扱状況速報」により作成。
2. (1) (2) (5) は内閣府による季節調整値。(2) のその他は、携帯電話、デジカメ、ブルーレイ・DVD、パソコン周辺機器、空気清浄機、除湿器、加湿器、ポータブルステレオ、電子レンジ、クリーナ、理美容家電、暖房、タブレット端末の合計。
3. (3) (4) はそれぞれ商業動態統計の「スーパー販売額」、「織物・衣服・身の回り品小売業」(季節調整済指数)。
4. (6) について、2021年1～2月の2019年比は公表値(前年比)を用いて内閣府にて算出。3月以降は公表値。
5. シェード部分は、少なくとも1つの都道府県で緊急事態宣言が発出されていた期間を示す。具体的には、2020年4月7日から5月25日まで、2021年1月8日から3月21日まで及び4月25日から9月30日までの期間を示す。

コラム1-1 感染拡大と人流

ワクチン接種が進み、個人消費の抑制要因となる行動制限が緩和されつつある中で、感染拡大と人流の関係には変化がみられるであろうか。

2021年の感染者数と自粛率⁹の関係を諸外国と比較すると、2回目ワクチン接種率が4割未満の時期は、日本は他国と比べて同じ感染者数に対して自粛する割合が高いものの、アメリカ、英国、ドイツ、フランスいずれの国でも、感染拡大に伴って自粛率が高まる正の相関関係がみられた（コラム1-1図（1））。

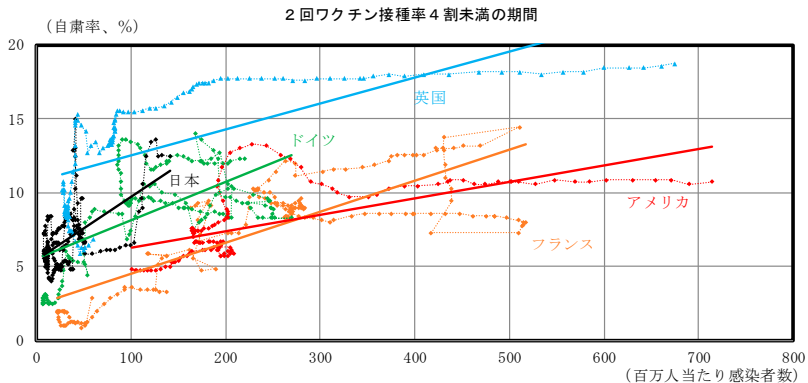
一方で、2回目ワクチン接種率が4割以上に到達した時期を比べると、日本以外の国については感染拡大と人流の関係が薄まっているが、日本はそれ以前と関係が大きく変わっていない（コラム1-1図（1）、（2））。

2022年初以降、オミクロン株の出現により再び感染が拡大しており、感染症による経済への影響には引き続き注意が必要であるが、こうした感染拡大と人流の関係も踏まえ、感染対策や情報発信の在り方を見直しつつ、経済活動への影響を見極めていく必要がある。

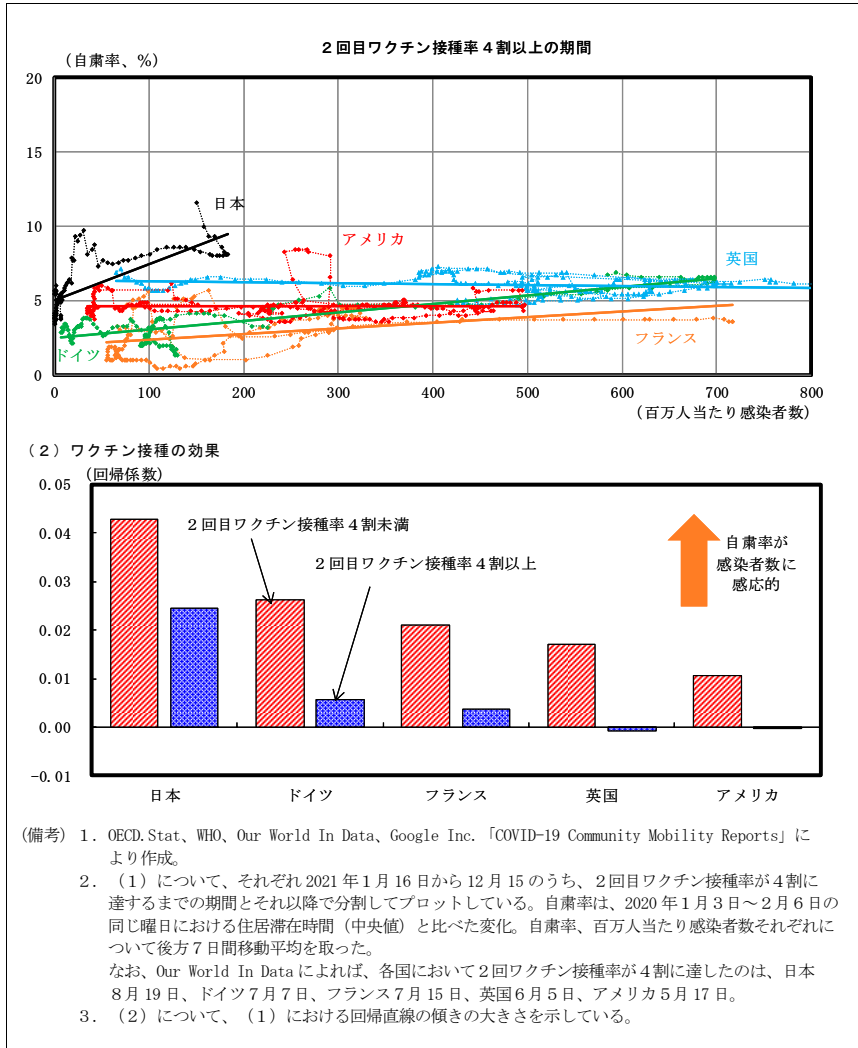
コラム1-1図 感染症と人流

ワクチン接種の進展前後の感染拡大と人流の関係変化は日本は限定的

（1）各国における感染者数と自粛率の関係（2021年）



⁹ 住居滞在時間が、2020年1月3日～2月6日における各曜日の中央値との比較で、どの程度変化しているのかを示している。



3 住宅投資の動向

(住宅投資は底堅く、暮らし方・働き方変化や住宅支援策による影響も)

次に、住宅投資の動向をみていこう。貸家の着工は、2018 年半ば以降、貸家業者に対する金融機関の融資厳格化などを背景に減少してきた。持家着工は、消費税率上げの半年前に

あたる2019年3月末を見越した受注増¹⁰が一服したことを背景に、2019年半ば以降、減少傾向に転じ、2020年4月以降は感染症の影響も下押しした¹¹。こうした動きを背景に、住宅着工戸数は2021年初頃まで弱含んでいたが、持家が増加基調に転じ、減少が続いていた貸家も増加に転じたことにより、2021年春にかけて水準を高め、2021年春以降は横ばい圏内で推移している（第1-2-4図（1））。

2020年半ば以降、持家の着工は増加傾向にあるが、2021年の前半と後半では違う動きがみられる。2021年前半は、感染症の影響を受けた郊外需要の高まりを背景に、首都圏のうち、特に埼玉、千葉、神奈川などで着工戸数が増加する一方、地方圏を含む「その他」の地域では減少した（第1-2-4図（2））。一方、2021年後半は、緊急事態宣言に伴う行動制限等により伸び悩んでいた受注が底堅い住宅需要に支えられて改善する中で、住宅ローン減税やグリーン住宅ポイント等の政策による押上げもあって、地方を含めて全体的に持ち直している。

貸家の着工は、2021年に入り、東京都区部、大阪、福岡といった都市部で前年を大きく上回る伸びとなった（第1-2-4図（3））。都市部においては、法人の貸家業者による賃貸マンションの建設が続いていることが着工を押し上げた。

首都圏をはじめとして、マンション等の分譲住宅は弱含んでいる（第1-2-4図（4））。首都圏では新規販売物件の成約率が70%前後と好調を維持するなど、購入側の動きは底堅い一方、用地不足の影響等もあり、大規模物件の分譲マンションの供給が伸び悩んでいる¹²。こうした中で、新築マンションの平均販売価格が上昇し、世帯年収の多い共働き世帯が購入者に占める割合も増加傾向にある（付図1-4）。

住宅着工は、持家が感染症前の水準を回復したこともあって横ばい圏内の動きが続いてきたが、底堅い所得環境や緩和的な金融環境などを背景に、今後も底堅く推移することが期待される。

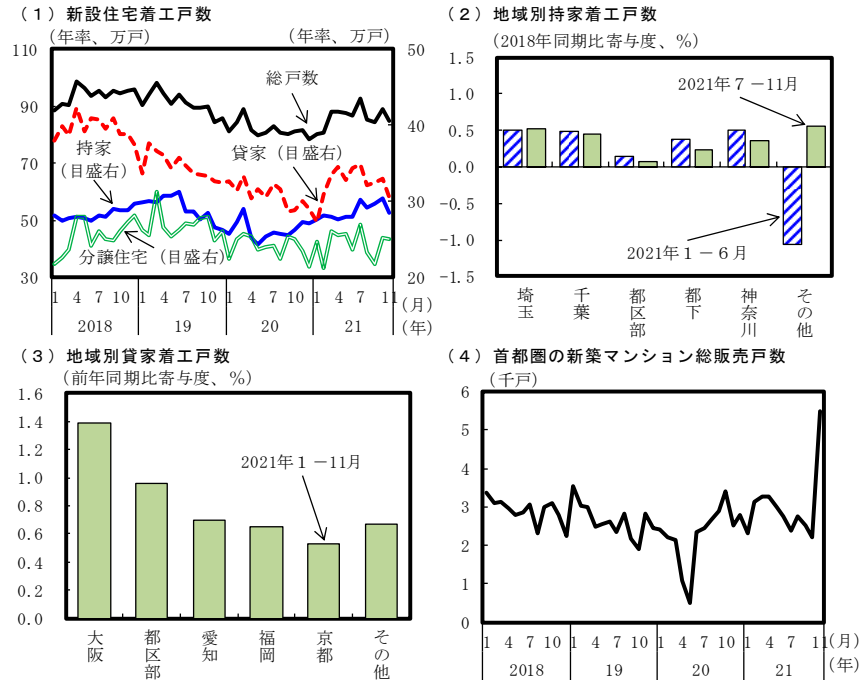
¹⁰ 引上げ前の消費税率が適用される請負工事等の請負契約期限が2019年3月末であったことから、この時期の受注に増加がみられたが、住宅ローン減税の拡充等の住宅取得支援対策が講じられたことにより、過去の消費税率引上げ時と比べると駆け込み需要とその反動減は抑制された。

¹¹ 内閣府（2020）によると、2020年4月以降の落ち込みには、感染症対応による営業抑制等も影響したとみられる。

¹² 2020年11月は、大規模物件の販売等が押上げに寄与した。

第1-2-4図 住宅投資の動向

持家着工は全国的に持ち直し、貸家着工は都市部を中心に前年を上回る



(5) 住宅取得支援策

	概要	契約期間
住宅ローン減税制度	毎年の住宅ローン残高の一定割合を所得税等から控除する制度。消費税率10%が適用される住宅取得等を行った場合、控除する期間を13年間とする特例措置は一定の期間内に契約すれば令和4年12月末までの入居が対象。	注文住宅： 2020年10月～ 2021年9月末 分譲住宅等： 2020年12月～ 2021年11月末
すまい給付金	都道府県民税の所得割額に応じて最大50万円を給付。一定の期間内に契約すれば令和4年12月末までの入居が対象。	2020年12月～ 2021年11月末
住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置	直系尊属から住宅の新築・取得等のための資金を贈与により受けた場合に1,000万円(質の高い住宅の場合1,500万円)までの贈与につき贈与税が非課税。	2020年4月～2021年12月 に契約した場合
グリーン住宅ポイント制度	高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、商品や追加工事と交換できるポイントを発行。 例：ZEHの場合40万ポイント（基本の場合）	2020年12月15日～ 2021年10月末
こどもみらい住宅支援事業	子育て世帯や若年夫婦世帯による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助。 例：ZEHの場合100万円	2021年11月26日～ 2022年10月末

(備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、株式会社不動産経済研究所「首都圏新築分譲マンション市場動向」、国土交通省資料により作成。

2. (1) は単月の季節調整値を12倍した年率季節調整値。(4) は内閣府による季節調整値。

コラム1-2 都市部の貸家建設の特徴

都市部では貸家の着工が好調に推移しているが、全体の伸びをけん引している東京都と大阪府について、規模別の特徴等を比較してみよう。

まず、建設主別の着工戸数をみると、東京、大阪いずれも「会社」が大きく押し上げており、賃貸マンション等を運営する不動産会社や社宅等の遊休不動産を活用する企業等の寄与がみられる（コラム1-2図（1））。感染症後のテレワークしやすい住居への住み替え需要が底堅いなど、都市部では、感染症後も安定的な居住賃料収入が見込まれることが背景にあると考えられる。

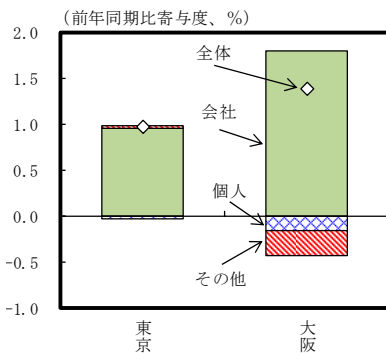
次に、規模別の着工戸数をみると、大阪府は主に単身者向けと思われる40㎡以下が押し上げているが、東京都はより広い41㎡以上が押し上げている（コラム1-2図（2））。両地域の2020年の年齢別・人口転入超過数をみると、大阪府では、単身者が多いと考えられる20代が転入超過となっており、こうした層の流入等が貸家建設を押し上げているとみられる。一方で、東京都では、全ての年齢層で転出超過となっていることから、在宅勤務の増加を背景とした広い住居を求める動きを捉え、広めの貸家が建設されているとみられる。

最後に、こうした動きを後押しする流れとして、ここ数年は新築マンションだけでなく中古マンションも価格が上昇していることが挙げられる。都市部居住を志向する者にとって、賃貸マンションの活用が住宅費抑制のための選択肢になっていると考えられる。

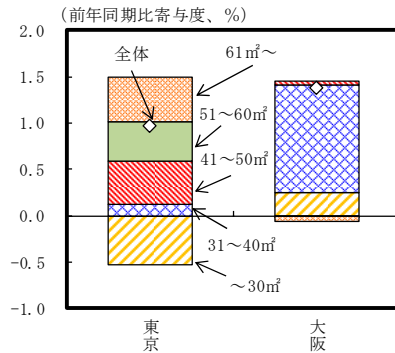
コラム1-2図 都市部での貸家建設の動向

在宅勤務の増加もあり、東京都では広めの貸家着工が増加

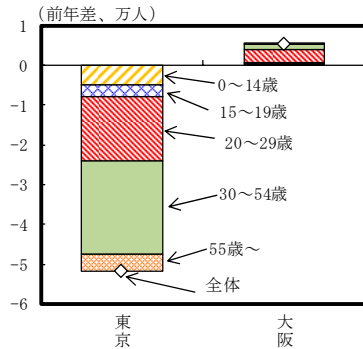
（1）建築主別貸家着工戸数（2021年1-11月）



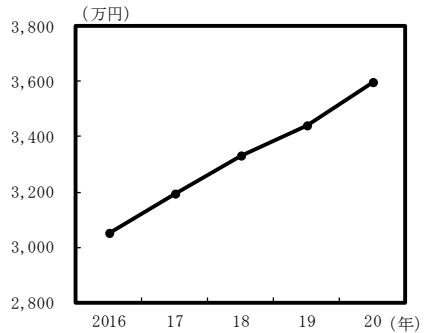
（2）規模別貸家着工戸数（2021年1-11月）



(3) 転入超過数の状況(2020年)



(4) 首都圏の中古マンション平均成約価格



- (備考) 1. 国土交通省「建築着工統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」、公益財団法人東日本不動産流通機構「首都圏不動産流通市場の動向」により作成。
 2. (1)のその他は、建築主が国、都道府県、市区町村、会社でない団体のものを指す。
 3. (1)及び(2)は、貸家着工全体の前年同期比に対する寄与度。

第3節 企業部門の動向

本節では、特に2020年秋以降、供給制約等による影響がみられた企業部門の動向を確認する。まず企業収益の動向を概観し、設備投資の先行きを点検する。さらに、供給制約と国内外の需要鈍化という需給両面からの影響を受けた企業の輸出入や生産活動の状況を確認する。

1 企業収益と設備投資の動向

(企業収益は総じて持ち直しが続いているものの、供給制約や原材料価格上昇が下押し)

企業収益は、感染症の影響が残る中で、非製造業の一部に弱さがみられるものの、持ち直しが続いている(第1-3-1図(1))。

製造業では、2020年4-6月期以降、世界的な感染拡大に伴う景気減速を背景に、売上高要因が大きく減少に寄与した(第1-3-1図(2))。しかし、その後の海外景気の持ち直しに伴う輸出・生産の改善等を背景に、減少幅は徐々に縮小していった。これに加えて、感染症の影響が長引く中で、企業が仕入れコスト等の変動費や、労働時間減少や賞与抑制等を通じた人件費の削減に取り組んだことの効果もあって、2020年10-12月期以降、製造業の経常利益は2019年の同時期を上回る水準で推移している。

業種別にみると、東南アジアにおける感染拡大を受けた工場停止等に伴う部品供給不足、資源価格の上昇、感染再拡大に伴う緊急事態宣言の発令等の影響により、2021年7－9月期は輸送用機械などで売上高要因のマイナス幅が拡大し、利益も2019年同期比で再びマイナスに転じた（付図1－5（1））。一方で、電子部品等の需要増加を背景に、情報通信機械では2021年4－6月期以降、売上高要因が利益を押し上げ、4四半期連続で2019年同期の水準を上回った（付図1－5（2））。

非製造業についても、製造業と同様に、2020年4－6月期以降、売上高要因が減少に寄与した（第1－3－1図（2））。しかし、製造業と異なり、緊急事態宣言等を通じた行動制限が続いていた影響もあり、2021年7－9月期時点でも全体では感染症前の水準を下回っている。業種別には、感染再拡大に伴う緊急事態宣言の発出等の影響により、宿泊業、飲食サービス業等の対面型サービス業を中心に弱い状態が続いている（付図1－5（3）、（4））。

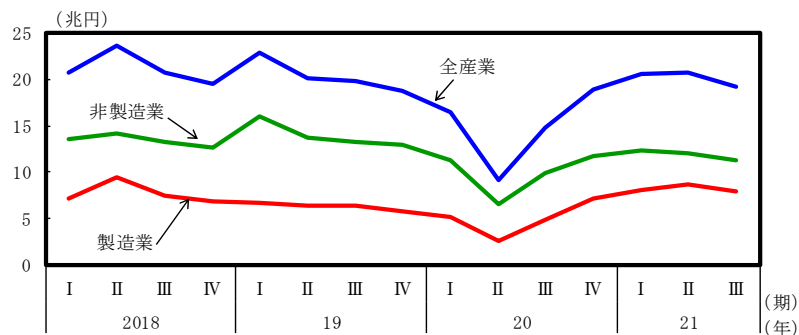
こうした中で、時短要請や酒類提供自粛が飲食店の経営に与える影響が大きいこと等を踏まえ支給された時短協力金¹³や持続化給付金は、収益の下支えに寄与した。飲食サービス業の収益を規模別にみると、政府による各種支援金（時短協力金や持続化給付金、雇用調整助成金等）の受取等が計上される「その他営業外収益」について、大企業では微増にとどまるどころ、中小企業で大幅に増加している（付図1－6）。一方で、本業の収益を表す「営業利益」は、大企業・中小企業共に、2019年同期差でマイナスが続いており、厳しい状況が続いている。

¹³ 2021年1－3月期までは緊急事態措置区域等の店舗当たり6万円を一律支給した。4－6月期以降は規模別協力金を支払う方式を導入し、中小企業は売上高に応じて3～10万円/日（4月末以降の下限額は4万円）、大企業は売上高減少額の4割（最大20万円/日）を支給することとされた。4月末以降は、一定の大規模施設に対して、店舗ごとに20万円/日、テナント等に対して2万円/日を支給する制度も創設された。

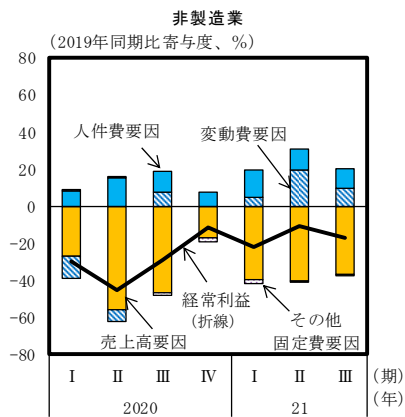
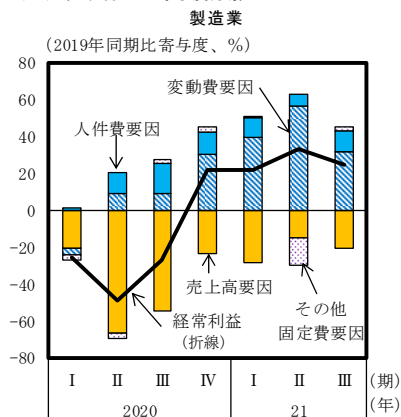
第1-3-1図 経常利益の動向

非製造業の一部に弱さが残るものの、持ち直しが続いている

(1) 経常利益の推移



(2) 経常利益の寄与度分解



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。(1)は季節調整値。

2. (2)の要因分解は、次式により求めた。

$$\frac{\Delta \text{経常利益}}{\text{経常利益}_{-1}} = \underbrace{\frac{(1 - \text{変動費率}) \times \Delta \text{売上高}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{売上高要因}} - \underbrace{\frac{\text{売上高}_{-1} \times \Delta \text{変動費率}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{変動費要因}} + \underbrace{\frac{\Delta \text{人件費}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{人件費要因}} - \underbrace{\frac{\Delta \text{その他固定費}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{その他固定費要因}}$$

ただし、変動費率＝売上高－経常利益－固定費用

変動費率＝変動費／売上高

固定費用＝人件費＋その他固定費用（減価償却費、支払利息等）

(原材料価格の上昇は中小企業を中心に収益を下押し)

2021年に入ってから世界経済の回復に加え、脱炭素化の流れもあり、原油等のエネルギー価格だけでなく、アルミニウムや銅等の非鉄金属、小麦等の穀物といった幅広い原材料価格が上昇している（後掲第1-4-1図）。

こうした原材料価格の上昇が収益に与える影響を確認するため、価格転嫁の進展度合いを示す「販売価格D Iと仕入価格D Iの差」（以下「疑似交易条件」という。）をみてみよう。両者の差は産出・投入の相対価格の動きを示しており、投入価格の上昇をどの程度産出価格に転嫁できているかを推し量ることができる。製造業の疑似交易条件をみると、国際的な原材料価格の上昇に伴い、仕入価格D Iは2021年以降、大企業・中小企業ともに大きく上昇している（第1-3-2図（1））。販売価格D Iは大企業で上昇している一方、中小企業では下請け企業などで相対的に価格転嫁が難しいこともあって、上昇が限定的となっており、大企業よりも疑似交易条件が悪化している。こうした傾向は、非製造業でも確認できる（第1-3-2図（2））。

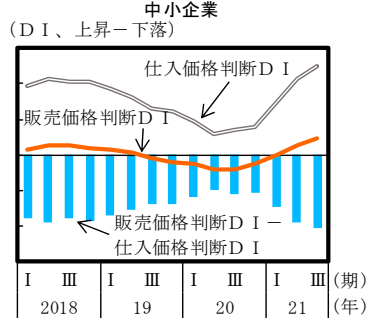
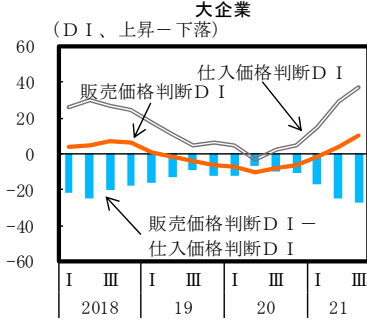
価格転嫁の程度が企業収益に与える影響を定量的に分析するため、投入物価・産出物価指数が利用可能な製造業について、経常利益の増減を投入・産出物価要因、売上数量要因、その他費用要因に分解する（第1-3-2図（3））。これらのうち、投入・産出物価要因は、投入コストと産出価格の変化による企業収益への影響を説明するものであり、交易条件要因とも言い換えることができる。大企業製造業の投入・産出物価要因は、原材料価格の下落等により2020年10-12月期までプラス寄与が拡大したが、2021年に入ってプラス幅は徐々に縮小し、2021年4-6月期以降はマイナスに転じた。中小企業製造業についても、同様に2021年4-6月期以降はマイナス寄与となったが、7-9月期の下押し寄与は大企業よりも大きい。中小企業は大企業より疑似交易条件の悪化幅が相対的に大きくなっているが、こうした価格転嫁の進展度合いの差が影響しているとみられる。

企業収益は、今後、経済社会活動の回復に伴い、対面型サービス業も含め、全体として改善傾向が続くことが期待されるものの、原材料価格上昇の影響もあって、中小企業を中心に当面、下押しされる可能性があることに留意が必要と考えられる。

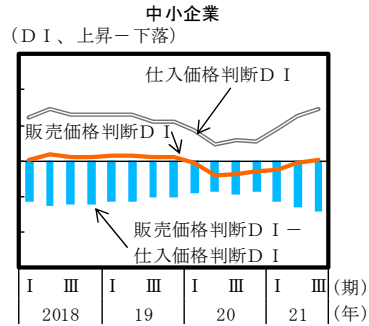
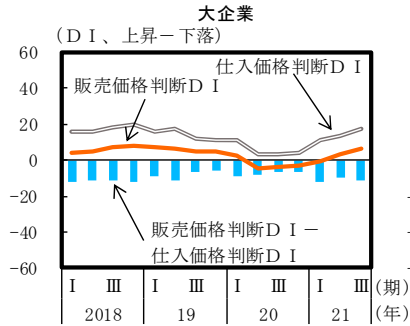
第1-3-2図 原材料価格上昇と企業収益

投入物価上昇の不十分な価格転嫁が企業収益を押下げ

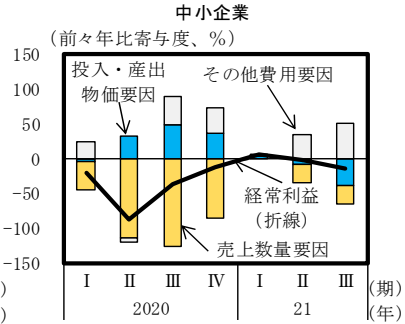
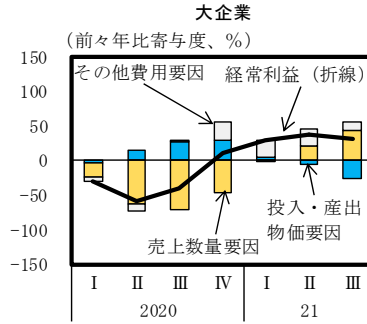
(1) 販売・仕入価格D I (製造業)



(2) 販売・仕入価格D I (非製造業)



(3) 企業収益への影響(製造業)



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」、「製造業部門別投入・産出物価指数」、財務省「法人企業統計季報」により作成。

（R&D投資やソフトウェア投資を中心に底堅く推移し、年度計画は改善を示唆）

2021年7～9月期までの設備投資は、感染症前の水準を下回った状態であるが、好調な企業収益にも支えられて持ち直し傾向が続いてきた（第1-3-3図（1））。

性質別の設備投資の動向により、どのような投資が増えてきたかを確認しよう。我が国の設備投資の約半分を占める機械投資は、2020年8月から2021年夏にかけて大幅に増加し、2021年夏には2018年末を超える水準に達した（第1-3-3図（2）、（3））。ただし、2021年9月以降、増加が一服しており、2021年後半にかけて輸出や生産が足踏みとなったことが下押しした可能性もある。機械投資の先行指標である機械受注動向をみても、全体としておおむね横ばいとなっており（第1-3-3図（6））、当面、機械投資の増勢は鈍化する可能性がある。

次に、我が国の設備投資の4分の1を占める非住宅建設投資は、非製造業のシェアが比較的大きく、機械投資と同様に2020年後半にかけて減少したものの、2021年に入ってから持ち直している（第1-3-3図（2）、（3））。EC需要の高まりを背景とした物流施設の増加のほか、都市再開発の動きが続いていることも非住宅建設投資を押し上げたと思われる。

R&D投資は、2019年度まで増加傾向で推移してきたものの、2020年度は感染症の影響もあって小幅減少した（第1-3-3図（2）、（4））。R&D投資は、その多くが製造業によるものであり、製品の国際競争力の維持・強化が求められる中で、企業にとっての重要性が増していると考えられる。日本銀行「全国短期経済観測調査」によれば、2021年度の研究開発費も前年度比5.4%増となることが見込まれている。

ソフトウェア投資は、増加傾向が続いている（第1-3-3図（5））。2021年7～9月期は、感染再拡大や緊急事態宣言の再発令等を受けて、対面でのすり合わせを行う機会が減り、商談を延期・長期化する動きもみられたが、ならしてみれば2020年4～6月期以降、テレワーク導入、事業活動のデジタル化などに伴う旺盛な投資が続いている。

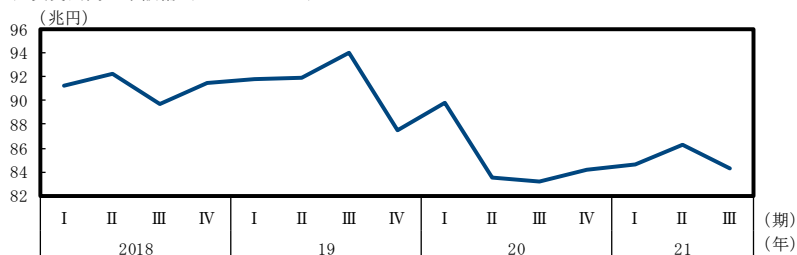
先行きに関して、2021年12月短観における設備投資計画をみると、2021年度は前年比8.5%増と、前回9月調査からの下方修正は小幅にとどまっており計画ベースでは増勢は維持されている（第1-3-3図（7））。

このように、2021年を総じてみれば、2020年後半は機械投資の増勢が一服したものの、R&D投資やソフトウェア投資が底堅く推移している。こうした中で、年度末にかけて企業収益の改善や緩和的な金融環境などにも支えられて、設備投資は持ち直していくことが期待される。

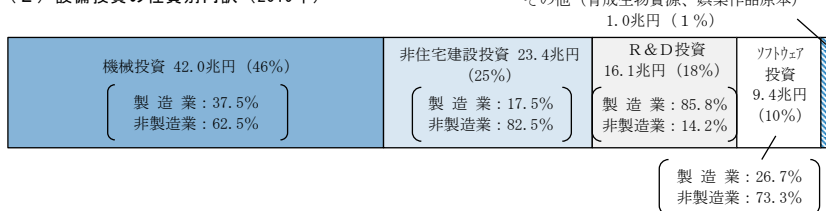
第1-3-3図 設備投資の動向

2021年7-9月期まで感染症前を下回った状態が続いているが、年度計画は改善を示唆

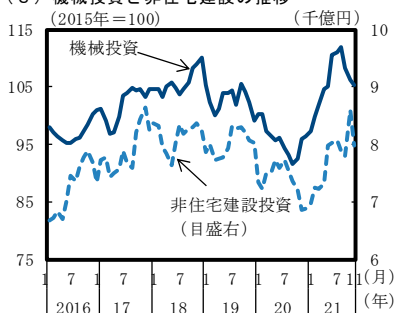
(1) 実質民間企業設備（GDPベース）



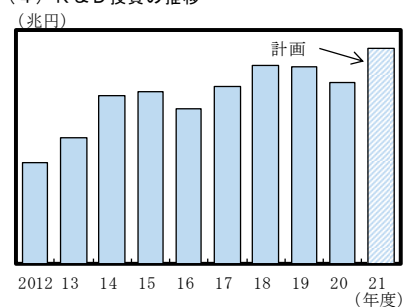
(2) 設備投資の性質別内訳（2019年）



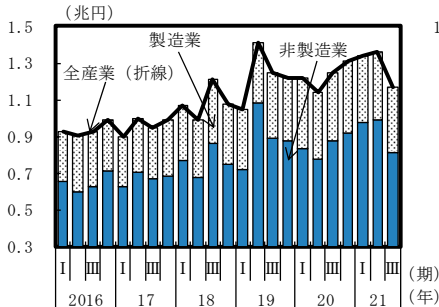
(3) 機械投資と非住宅建設の推移



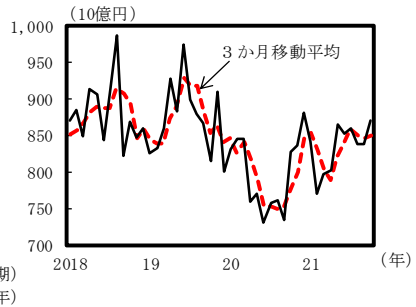
(4) R&D投資の推移



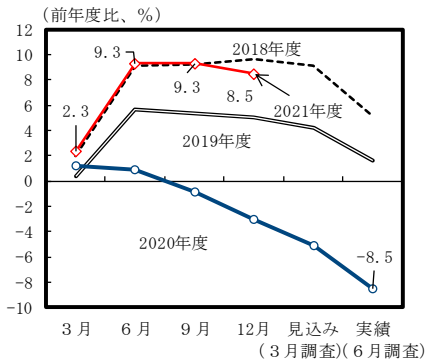
(5) ソフトウェア投資の推移



(6) 機械受注 (民需除く船舶・電力) の推移



(7) 設備投資計画 (日銀短観)



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、経済産業省「鉱工業総供給表」、総務省「科学技術研究調査」、国土交通省「建設着工統計」、財務省「法人企業統計」、内閣府「機械受注統計」、日本銀行「全国企業短期経済観測調査」により作成。
2. (2) は、固定資本マトリックスを使用。住宅を除く民間部門の設備投資の内訳。非住宅建設投資は、固定資本マトリックスにおける「その他の建物・構築物」。
3. (3) の機械投資は、資本財総供給 (除く輸送機械) の季節調整値 (3か月移動平均)。非住宅建設投資は、建築着工工事費予定額 (民間非居住用、6か月移動平均)。
4. (4) は、企業の科学技術研究費の推移。2021年度は、日銀短観の研究開発投資額 (2021年12月調査時点、全規模・全産業ベース) に基づき延伸した計画値。
5. (5)、(6) は季節調整値。
6. (7) の全体はソフトウェア・研究開発投資額を含む設備投資 (土地投資額は含まない)。全規模・全産業ベース。

2 供給制約等の影響を受けた輸出入と生産

(輸出は2021年半ば以降、おおむね横ばい)

輸出は、世界景気の回復やデジタル関連需要の拡大に伴う増加基調が続いてきたものの、2021年半ば以降、おおむね横ばいとなっている。

地域別にみると、2021年半ば以降、中国経済の回復鈍化等により、アジア向けの輸出が弱含んでいる（第1-3-4図（1））。また、2020年秋以降続く半導体不足や2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの供給面での制約による自動車の減産を受けて、2021年9月以降、アメリカ向けの輸出も減少した。

品目別に輸出の動きをみると、自動車関連財のほか、資本財や情報関連財が減少に寄与した（第1-3-4図（2））。自動車関連財は、新車の輸出が減少したことが主因である（付図1-7）。ただし、鉱工業生産指数の予測調査によると、輸送機械の生産は9月を底として改善に向かう見通しとなっており、生産が持ち直していく中で（後掲第1-3-7図）、輸出も回復に向かうことが期待される。

資本財は、2020年半ば以降、世界的な機械投資の増加に加え、デジタル関連需要の拡大を受けた半導体（IC）や半導体製造装置の堅調さに支えられて、増勢が続いてきた。しかし、2021年後半にかけて、中国経済の回復鈍化等を背景として、中国向けの金属加工機械や原動機が減少している（第1-3-5図（1））。2021年初以降、中国向けの工作機械受注の伸びが鈍化しており、今後とも資本財は弱い動きが続く可能性がある（付図1-8（1））。

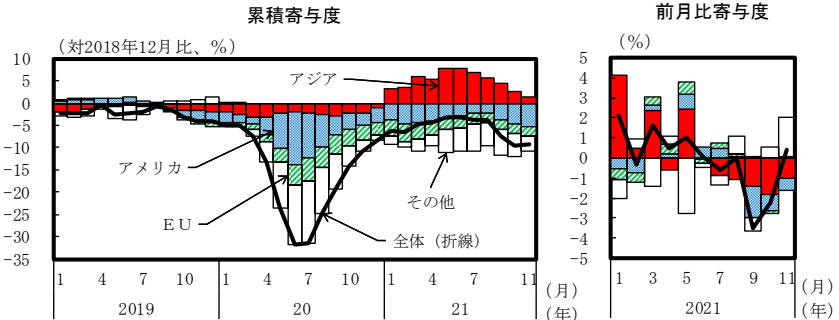
情報関連財は、デジタル関連需要の拡大を受けたICや半導体製造装置などが堅調に推移したものの、中国向けの携帯電話部品（通信機の部分品等）などが2021年半ば以降、大幅に減少した（第1-3-5図（2））。半導体不足などの供給制約により、中国の携帯電話生産が低迷している影響を受けたものとみられる（付図1-8（2））。

半導体等の供給制約を背景に、自動車関連を中心に、輸出は当面、横ばい圏内で推移するとみられるものの、供給制約の解消が進む中で、海外経済の改善やデジタル関連を中心としたグローバル需要の堅調な拡大を背景に、次第に増加していくことが期待される。

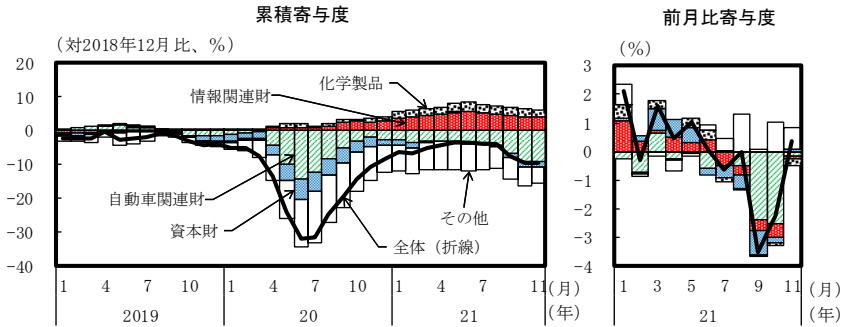
第1-3-4図 輸出の動向

2021年半ば以降の輸出はおおむね横ばい

（1）地域別寄与度



(2) 品目別寄与度

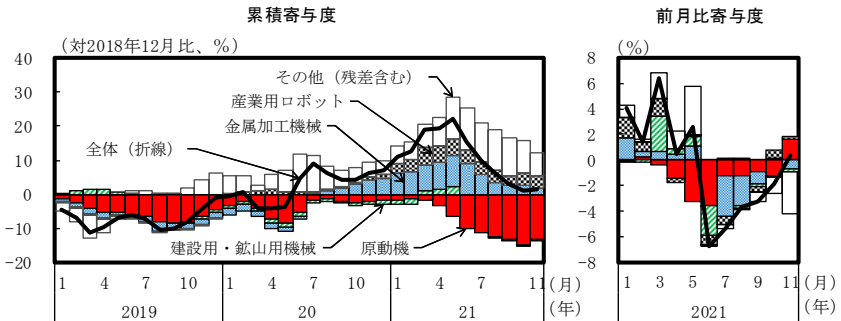


(備考) 財務省「貿易統計」により作成。季節調整値。後方3か月移動平均。

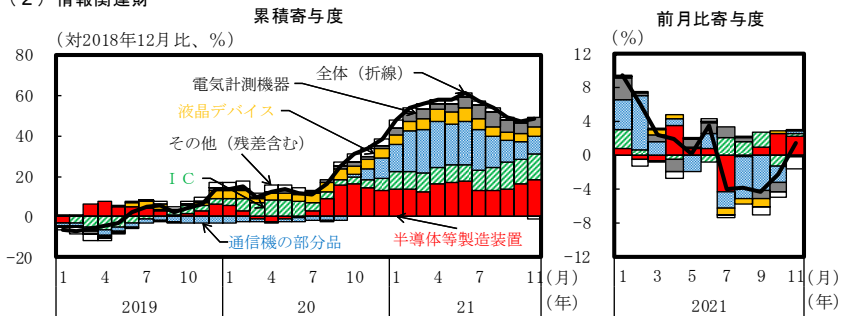
第1-3-5図 中国向け輸出の動向

中国経済の鈍化や供給制約等を背景に、資本財や情報関連財が減少

(1) 資本財



(2) 情報関連財



(備考) 財務省「貿易統計」により作成。季節調整値。後方3か月移動平均。

(輸入は供給制約や内需の一服感等を受けて弱含み)

輸入は、国内需要の持ち直しやワクチン購入の動きなどを背景に、2020年秋以降、増加基調が続いてきたが、2021年半ば以降、半導体不足や自動車の部品供給不足などの供給制約、内需の一服感などの影響から弱含んでいる（第1-3-6図（1））。

地域別にみると、東南アジアの感染拡大による影響を背景に、2021年半ば以降、ASEAN地域を中心にアジアからの輸入が弱含んでいる。

品目別に輸入の動きをみると、2020年半ば以降、鉱物性燃料が持ち直すとともに、ワクチン接種のためのワクチン確保の動きを背景に、2021年春以降、化学製品も増加基調が続いている。一方、機械機器類は2021年半ば以降、弱含んでいる（第1-3-6図（2））。

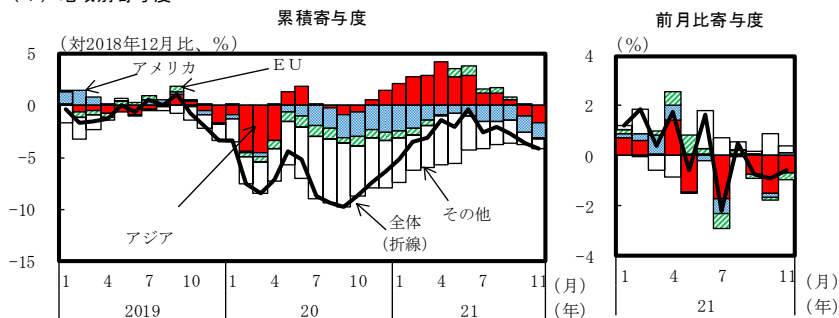
機械機器類の内訳をみると、2021年半ば以降、東南アジアの感染拡大により現地工場が閉鎖されたことなどを受け、輸送機器のマイナス寄与が拡大しており、個別品目では自動車や自動車の部分品の輸入が大きく減少している（第1-3-6図（3））。また、電気機器のプラス幅が縮小しており、個別品目ではパソコンなどの電算機類、携帯電話などの通信機などが減少しており、テレワーク需要を含む内需の一服感や半導体不足による中国の生産停滞が影響したとみられる。

先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、国内需要の増加などを反映して、次第に持ち直していくとみられるが、半導体等の供給面の制約の影響には引き続き留意する必要がある。

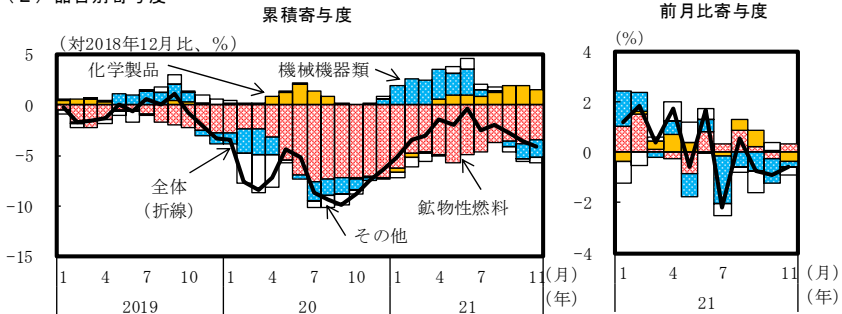
第1-3-6図 輸入の動向

供給制約や内需の一服感等を受けて弱含み

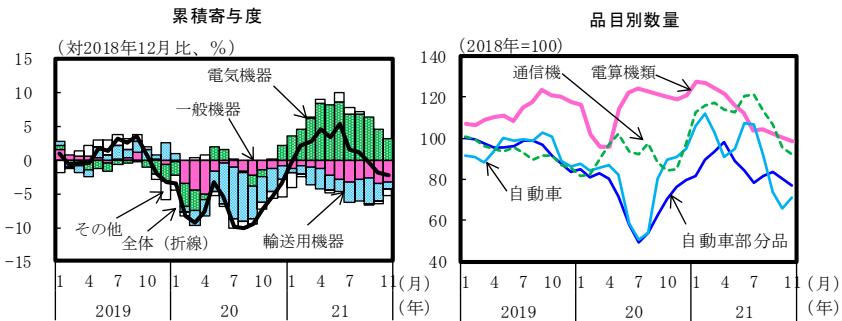
(1) 地域別寄与度



(2) 品目別寄与度



(3) 機械機器類の品目別寄与度



(備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。季節調整値。後方3か月移動平均。

2. 品目別寄与度のその他には、雑品のほか、食料品、原料品、繊維製品などを含む。

3. 機械機器類の品目別寄与度のその他には、精密機器を含む。

(生産は供給制約や中国経済鈍化の影響により、持ち直しに足踏み)

製造業の主要業種¹⁴における出荷の約4割が輸出向けであるなど、外需の動きは、製造業の生産に大きな影響を与える。鉱工業生産は、2021年秋にかけて、供給面での制約に加えて、中国経済の回復鈍化の影響により、持ち直しに足踏みがみられた(第1-3-7図(1))。

輸送機械は、2020年秋以降、半導体不足の影響により横ばい圏内で推移し、2021年7月から12月にかけて、東南アジアの感染拡大に伴う部品供給不足を背景に、自動車的大幅な減産が行われ、その影響は電子部品デバイスの一部品目にも波及した。

電子部品・デバイスの主要品目の動きをみると、自動車関連部品である固定コンデンサや水晶振動子・フィルタ・複合部品などが2021年半ば以降減少に転じている(第1-3-7図(2))。また、半導体不足による中国の携帯電話生産の低迷を受け、液晶パネル(中・小型)

¹⁴ 輸送機械の出荷の36.2%、生産用機械の44.5%、電子部品・デバイスの39.1%が輸出向けである。

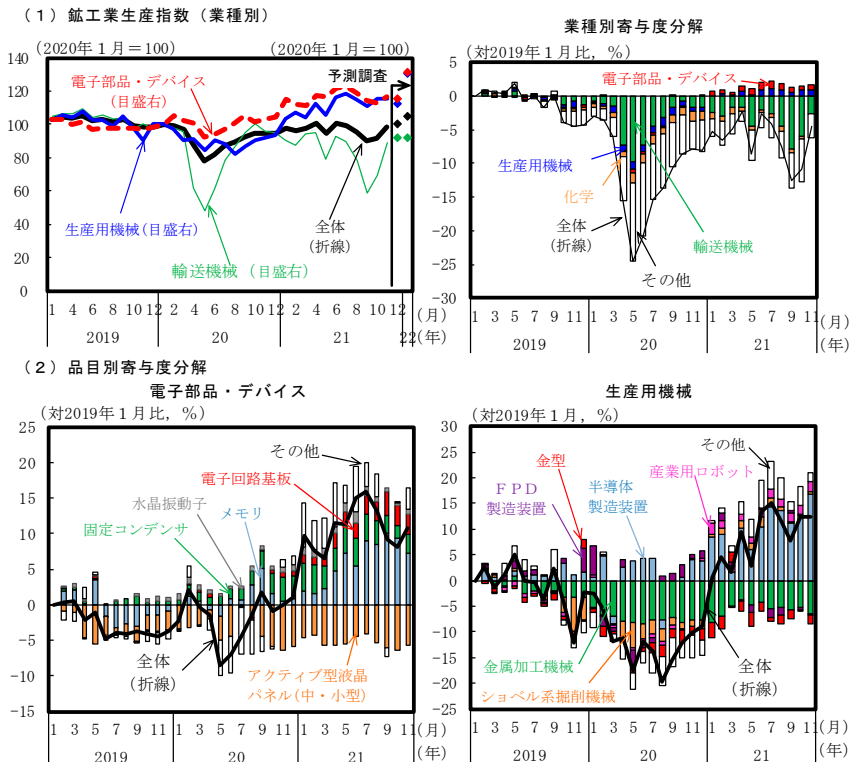
なども2021年半ば以降、マイナス寄与が拡大している。

生産用機械は、中国経済の回復鈍化の影響から、2021年半ば以降、増勢が鈍化している。主要品目をみると、2021年半ば以降、金属加工機械やショベル系掘削機器が弱含んでいる。一方で、世界的なデジタル関連需要の高まりが続く中で、半導体製造装置は底堅く推移している。

需要面では、特に生産用機械が中国の景気減速の影響を受けている。一方、世界的に需要拡大が続くと見込まれる電子部品・デバイス、半導体等の供給制約の影響を受けている。東南アジアでの部品供給不足による自動車減産の影響が緩和し、輸送用機械は持ち直しの動きがみられるものの、半導体不足の影響には引き続き留意が必要である。生産の先行きに影響する需給両面の動向を丁寧にみていく必要がある。

第1-3-7図 生産の動向

生産は持ち直しに足踏み



(備考) 経済産業省「鉱工業指数」、「鉱工業出荷内訳・総供給表」により作成。季節調整値。

第4節 デフレ脱却に向けた進捗

前節まででみてきたように、我が国経済は、輸出や投資に足踏みがみられるとはいえ、個人消費が持ち直す中で、景気全体にも持ち直しの動きがみられている。こうした中、物価は、感染症後も底堅い動きが続いているが、デフレ脱却に向けて持続的なものといえるだろうか。本章では、デフレ脱却に向けた進捗を点検する。

1 原材料価格高騰の影響

（原油・原材料価格の上昇等を通じて企業物価は上昇）

2021年初以降、原油を含む原材料価格が高水準で推移しているが、こうした価格変化は輸入物価を通じて国内物価に影響する。

はじめに国際商品市況の動向を振り返ろう。2020年初から4月頃にかけて、感染症の流行に伴う経済活動の停滞を背景に、多くの商品価格が低下した（第1-4-1図（1））。しかし2020年半ば以降、行動制限の緩和や解除、各国の財政・金融政策等の効果もあって、世界経済が徐々に回復に向かう中で、国際商品価格も次第に持ち直していった。こうした動きは、原油等のエネルギー価格だけでなく、アルミニウムや銅等の非鉄金属、小麦等の穀物、材木といった幅広い資源価格においてみられており、2021年12月現在も、多くの商品が感染症前を上回る水準で推移している。

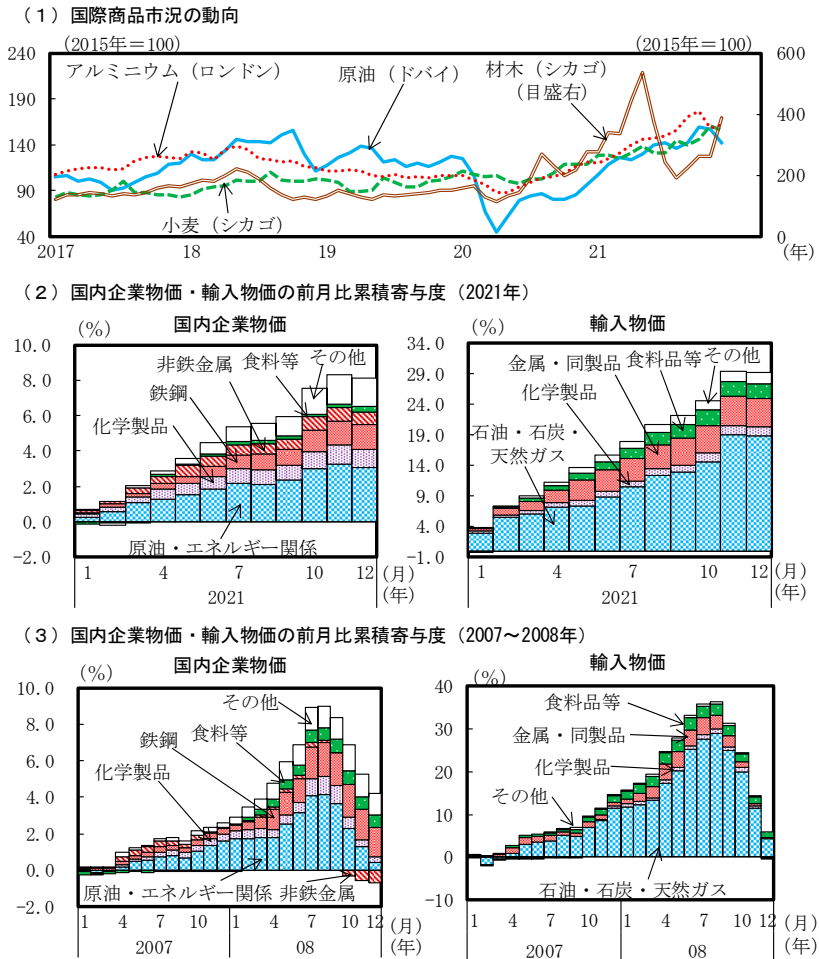
このような原油・原材料価格の動きは、企業が直面する海外からの輸入物価や国内企業物価の上昇につながる。国内企業物価、輸入物価の推移をみると、実際に国際商品市況が持ち直していく中で、2021年初から上昇基調にある（第1-4-1図（2））。内訳をみると、国内企業物価は「原油・エネルギー関係」、輸入物価は「石油・石炭・天然ガス」といったエネルギー関係が最も押上げに寄与している。またエネルギー以外にも、前者は「鉄鋼」や「非鉄金属」、後者は「金属・同製品」といった金属関連がプラスとなっている。金属関連について、世界的な需要回復に加えて、電気自動車や再生可能エネルギーといった脱炭素化の流れの中で、これらに使用される配線や蓄電装置向けの鉱物資源（銅やニッケルなど）への需要が増加していることも価格上昇につながっている（コラム1-3参照）。

国内企業物価と輸入物価について、同じく国際商品市況が上昇していた2007年～2008年の内訳寄与と比較してみると、今般の物価上昇は、こうした非鉄金属を中心とした金属関連の寄与度の割合が大きいことが確認できる（第1-4-1図（3））。

このように、2021年は世界経済の回復や脱炭素化の流れの中で、エネルギーやそれ以外の鉱物資源の上昇が国内企業物価や輸入物価を押し上げた。

第1-4-1図 国際商品市況と企業物価の推移

供給制約や内需の一服感等を受けて弱含み



(備考) 日経NEEDS、Bloomberg、日本銀行「企業物価指数」により作成。

コラム1-3 脱炭素化の動きと鉱物資源需要

2021年にみられた企業価格の上昇には、原油などのエネルギー関連品目だけでなく、非鉄金属を中心とした金属関連製品も押上げに寄与している。

原油価格については、産油国が感染拡大後に大幅に減らした生産量を一定程度回復させたものの、世界的な景気回復を背景としてそれ以上に需要が多かったことなどから、価格が高騰した（コラム1-3図（1））。加えて、中長期的な化石燃料の使用量削減といった脱炭素に向けた取組や、それを見越した新規開発投資の抑制も生産量の抑制につながり、価格を押し上げた面があるとみられる。

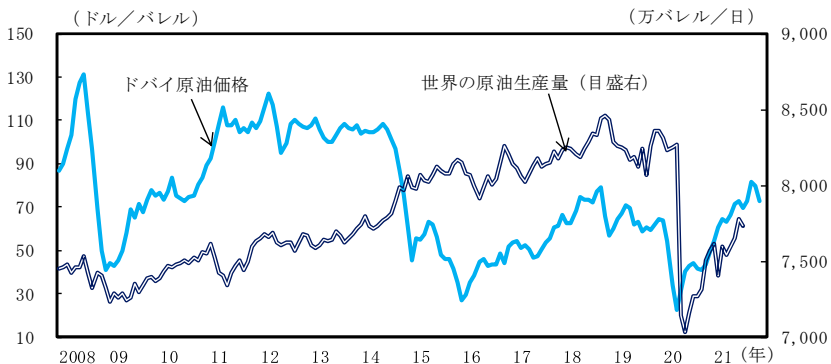
脱炭素に向けた動きは、エネルギー以外の鉱物資源価格にも影響を及ぼしている。例えば、電気自動車や再生可能エネルギー発電施設は、これまでと比べて多くの配線や蓄電装置を必要とし、これら部材向けの銅、ニッケル、マンガン、コバルトといった多様な鉱物資源への需要拡大につながっている。国際エネルギー機関（IEA）によれば、電気自動車は従来型自動車の6倍の鉱物資源を、陸上風力発電所は同規模の火力発電所の9倍の鉱物資源を使用するとされる（コラム1-3図（2）、（3））。

我が国は、多くの化石燃料の調達を輸入に依存しているが、脱炭素に向けた取組が進む下で、それ以外の鉱物資源についても、海外からの輸入に依存せざるを得ない面がある。脱炭素化を進めるに当たっては、これら鉱物資源の安定供給確保のために供給源の多角化を図るなど、戦略的な取組が必要となる。

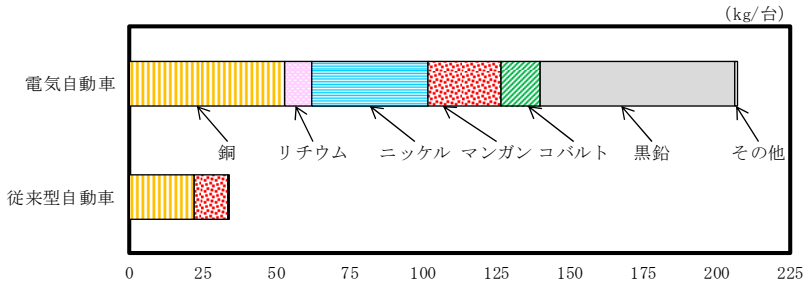
コラム1-3図 脱炭素化の流れと鉱物資源需要

脱炭素に向けた取組も原油価格の押上げに影響

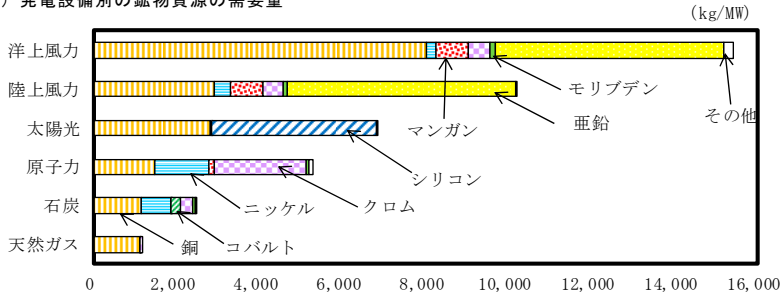
（1）ドバイ原油価格と世界の原油生産量（日量換算）の推移



(2) 電気自動車と従来型自動車の鉱物資源の需要量



(3) 発電設備別の鉱物資源の需要量



- (備考) 1. (1) について、ドバイ原油価格は日経 NEEDS により作成。ドバイ原油の日々価格の月間平均値、原油生産量は、米国エネルギー局 (E I A) "International Energy Statistics" により作成。
2. (2) 及び (3) について、国際エネルギー機関 (I E A) "The Role of Critical Minerals in Clean Energy Transitions" により作成。

(原油等の原材料価格高騰が交易条件の悪化に寄与)

輸入価格の上昇は、交易条件 (= 輸出価格 ÷ 輸入価格) の悪化 (低下) につながる。2021 年初以降の交易条件をみると、輸出物価に比べて輸入価格が上昇しており、悪化が続いている (第 1-4-2 図 (1))。

交易条件は、原油・原材料の価格変動だけでなく、為替レート変動の影響も受ける。2021 年初以降の名目実効為替レートは、緩やかに円安方向で推移している (第 1-4-2 図 (1))。こうした為替レートの減価 (円安) は、円ベースの輸入物価の上昇要因となるため、交易条件の悪化につながる。一方で、円ベースの輸出物価も同時に上昇し得るため、両者の動きの大小関係によって、為替要因による交易条件の悪化幅が決まることになる。

こうしたメカニズムを念頭に、交易条件の要因分解を行うと、「為替要因」は輸出物価・輸入物価ともに 2021 年は同程度の大きさとなっており、両者が相殺して交易条件には大きな

影響は及ぼしていない¹⁵（第1-4-2図（2））。

一方で、契約通貨ベースの輸入物価要因は、輸出物価要因を大きく上回って推移しており、2021年は主に輸入物価上昇が交易条件を押し下げた（第1-4-2図（2））。特に、前回の円安局面である2015年頃と比べて、2021年は為替レートの変動が小さく、交易条件に対する寄与も小さかった。一方で、原油・原材料価格が為替要因を上回るほど上昇し、交易条件の悪化に寄与した。

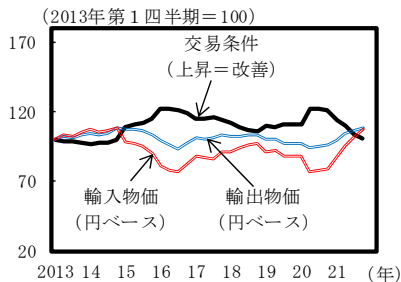
このように2021年は、原油等の原材料価格高騰が交易条件の悪化に寄与した。

第1-4-2図 交易条件の推移

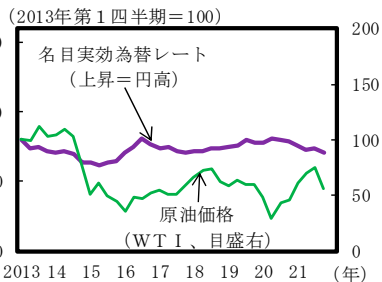
輸入物価の上昇により、交易条件が悪化

（1）交易条件と為替・原油価格の推移

交易条件の推移

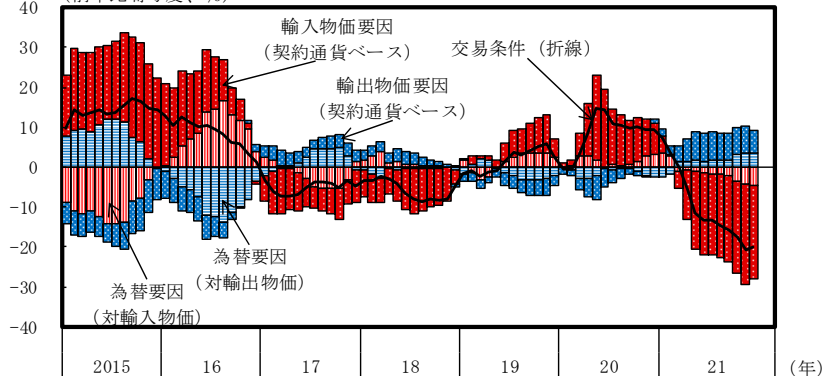


名目実効為替レートと原油価格の推移



（2）交易条件の要因分解

（前年比寄与度、%）



¹⁵ 例えば1980年代半ばや90年代後半など輸出入物価の為替要因が相殺されない時期もあることから、近年の海外直接投資の増進やそれに伴う海外での現地生産体制構築など、企業行動の変化や為替リスクへの対応策の進展が影響しているとみられる。

- (備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」、「金融経済統計月報」、Bloombergにより作成。
 2. 交易条件＝輸出物価指数／輸入物価指数×100として算出。
 3. (3)について、為替要因は、「円ベース指数÷契約通貨ベース指数」により算出。輸出物価の各要因は契約通貨ベース輸出物価に対する寄与、輸入物価の各要因は契約通貨ベース輸入物価に対する寄与の逆符号。図に示した各要因の他、為替要因と輸出入物価要因の積として表される差項がある。

(原材料価格変動を主因として交易損失が拡大)

次に、交易条件の悪化に伴う、国内からの所得流出について考えよう。輸入価格が上昇すると、これまでと同じ量を輸入するために、より多くの輸入代金を支払う必要が生じ、所得が海外に流出する。逆に、輸入価格が下落すれば交易条件は改善し、所得が国内に流入する。こうした交易条件の変化による所得の流出入を示す概念が交易利得(流出の場合、交易損失)である。

実質GDPに交易利得、海外からの所得の純受取(受取－支払)を加えたものは、国内で得られる実質ベースの所得合計である実質GNI(国内総所得)となる。実質GNI成長率(前期比)を「実質GDP要因」と「交易利得(損失)要因」、「海外からの所得の純受取要因」に分解すると、2020年4－6月期以降、感染症後の急速な景気悪化によって実質GDP成長率は大幅に減少し、実質GNI成長率を大きく押し下げた(第1-4-3(1))。また、海外からの所得の純受取は、為替レートが前年より小幅に増価(円高)したことで、円建ての海外収益が円高分だけ減少し、GNIを押し下げた。一方で、原油安の影響で交易利得が拡大し、実質GNIの減少を緩和した。

また、2021年に入って、GDP成長率が一進一退の動きとなる中で、交易条件の悪化を通じて交易損失が拡大しており、4－6月期以降、GNI成長率を押し下げている。海外からの所得の純受取は、為替レートが前年より小幅に減価(円安)したことで、円建ての海外収益が円安分だけ上昇し、GNIを押し上げた。

交易利得の変動について、さらに「為替要因」と原油・原材料価格の変動¹⁶である「その他価格要因(資源価格等)」に分解すると、2021年は、「為替要因」のマイナス寄与が小さく、「その他価格要因(資源価格等)」が主に交易利得の動きを決めている。また、その大きさも過去に比べて比較的大きい(第1-4-3図(2))。

このように原油等の多くの鉱物資源を輸入で賄う我が国は、国際商品市況の変動の影響で企業物価が上昇したことを主因として、交易損失の急激な拡大につながっている。

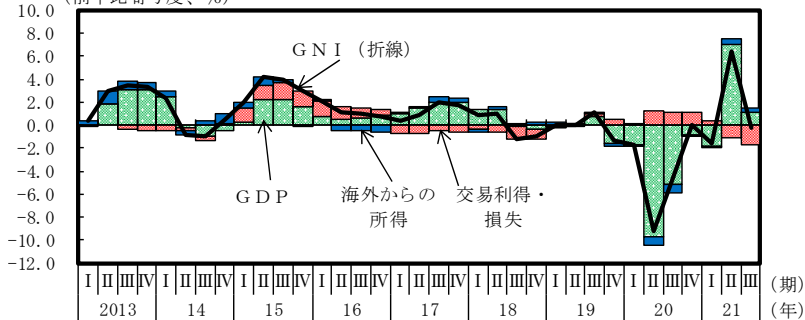
¹⁶ このほか、契約通貨ベースの輸入価格、輸出品の国内生産コストの影響などが考えられる。

第1-4-3図 実質GNIと交易利得

円安が交易利得を若干押し上げた一方で、資源価格の高騰が交易利得を大幅に押下げ

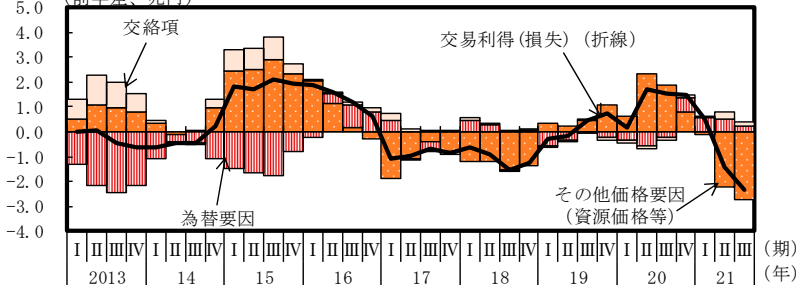
(1) 実質GNI成長率の要因分解

(前年比寄与度、%)



(2) 交易利得の要因分解

(前年差、兆円)



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「企業物価指数」、「金融経済統計月報」、Bloombergにより作成。

2. (2) 図の作成方法については、付注1-2を参照。

2 消費者物価の動向

(原材料価格高騰はコアを押し上げ、低所得者や寒冷地の負担増に)

原油・原材料価格の高騰を通じた企業価格の上昇は、最終財価格に転嫁されることで、消費者物価にも波及し得る。ここでは、最近の消費者物価動向を概観する。

消費者物価の動向について、生鮮食品を除く総合（以下「コア」という。）の前年比でみると、2020年後半から翌年初にかけて原油価格低下の影響もあってマイナスとなったが、2021年初以降は、ガソリン等のエネルギーがプラス寄与したことで上昇に転じ、2021年4月以降は前年比プラスで推移している（第1-4-4図（1））。特に、原油価格が一段と高水準と

なった2021年後半は、前年比1%弱程度で緩やかに上昇している。

家計のエネルギー価格の高騰は、低所得者に対してより大きな影響を与える。電気代をはじめとしたエネルギー関連品目は、生活に必要不可欠な必需品であり、消費の所得弾力性が低い。このため、世帯収入が低くなるにつれて、家計全体に占めるエネルギーの支出割合が高くなり、価格上昇による負担感が相対的に大きくなる。家計のエネルギー関連品目（電気代、ガス代、灯油代、ガソリン代）への消費支出額について、価格上昇による2021年11月時点の前年比負担増加額（年額換算）を年間収入分位別に試算すると、第1分位が21,190円である一方で、第5分位が29,461円となっており、高収入であるほど増額分の水準自体は大きい（第1-4-4図（2））。一方で、収入に占める割合は、所得水準が最も高い第5分位が0.24%であるのに対して、第1分位はその約3倍の0.83%と最も大きく、収入が低い分位ほど負担感が相対的に大きくなっている。

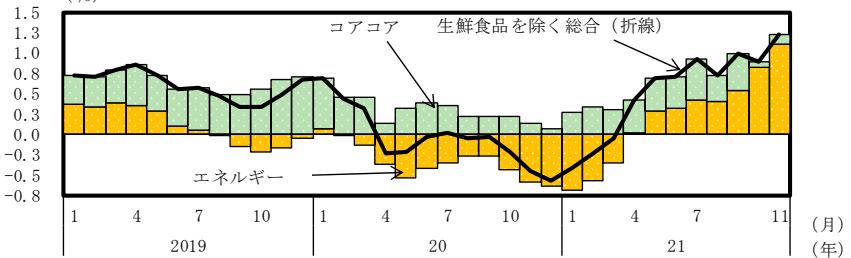
またエネルギー価格の高騰は、家計に占める暖房費の割合が高い地域を中心に負担増となる。地域別にコアの寄与度分解をみると、北海道、東北、北陸といった寒冷地では灯油代などの押上げ幅が他地域よりも大きい（第1-4-4図（3））。

このように消費者物価（コア）は、原油を含む資源価格上昇の影響を反映して緩やかに上昇しており、特に低所得者や寒冷地に対してより大きな影響を与えている。

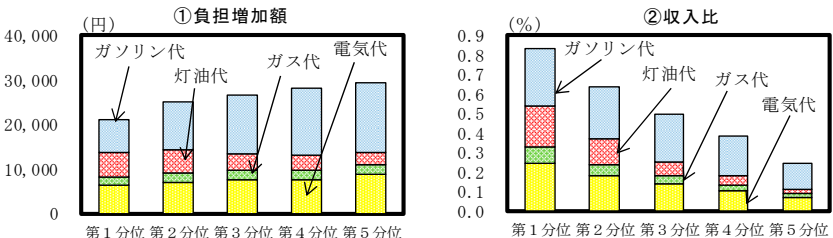
第1-4-4図 エネルギー価格の動向

エネルギー関連品目により低所得者層や寒冷地の負担が増加

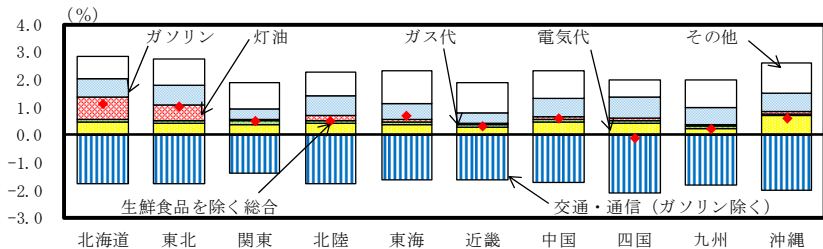
（1）生鮮食品を除く総合（コア）の寄与度分解（%）



（2）前年平均からのエネルギー負担増加額と収入比（2021年11月、年換算）



(3) 地域別のコアの寄与度分解 (2021年11月)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」「家計調査」により作成。

2. 各分位の平均年間収入は、第1分位 255 万円、第2分位 391 万円、第3分位 536 万円、第4分位 732 万円、第5分位 1,217 万円。

(食料品価格上昇に頻繁に直面する消費者の物価上昇期待を押し上げ)

エネルギー以外の品目にも目を向けると、2020 年末以降、食料品全般の価格上昇が続いている。食料品価格高騰の背景としては、産地の天候不順など品目ごとの個別の要因に加えて、感染症からの急激な経済回復などによる海上運賃の高騰や中国の旺盛な需要などが挙げられる。例えば、北米の天候不順や中国の輸入量増加、海上運賃の上昇により輸入小麦の価格は高騰しており、各社も小麦粉等の値上げを行っている。

これら食料品の価格上昇も個人消費に影響を与える。そこでエネルギー関連品目と同様に、食料品の前年比負担増加額を試算すると、第5分位で年 9,492 円、収入比では第1分位で 0.21%と、エネルギーに比べて相対的に小さい(第1-4-5図(1))。

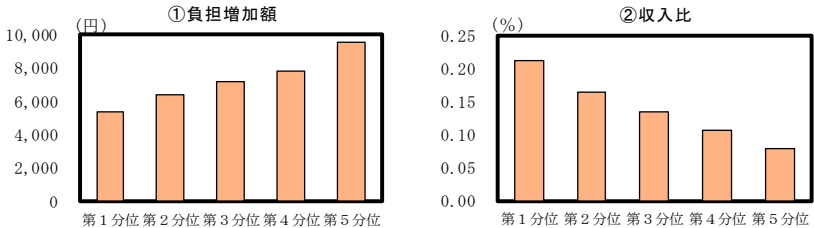
ただし、食料品は購入頻度が高い品目が多く、消費者が生活の中でその価格変化に直面しやすい商品だけに、その価格上昇は消費者心理に大きな影響を与えようと考えられる。消費者物価指数の品目を購入頻度別に分けし、前月比で価格が上昇した品目数の1~11月各月の割合を平均すると、過去3年間の同時期と比較して、購入頻度が高い品目グループはその割合が大きくなっている(第1-4-5図(2))。これは購入頻度が高い品目グループほど、食料品の占める割合が高くなっているためである。特に「月2回以上」購入する品目グループは、その約9割が食料品で構成されているため、生活の中で食料品価格上昇に頻繁に直面する消費者の物価上昇期待を押し上げていると考えられる。

食料品への支出は総消費支出の約3割を占めており、このような食料品価格上昇の更なる広がりが消費者心理等に与える影響には注意が必要である。

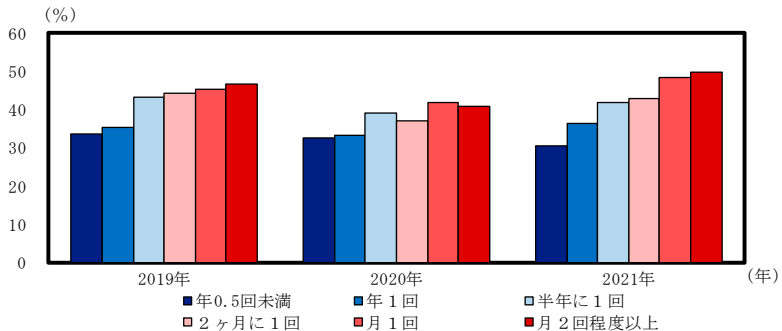
第1-4-5図 消費者物価の動向

食料品価格上昇の更なる広がり为消费者心理等与える影響には注意が必要

(1) 前年平均からの食料品(生鮮食品を除く)負担増加額と収入比(2021年11月、年換算)



(2) 購入頻度別の前月比で上昇した品目数の月ごとの割合(各年1~11月の平均)



(備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、「家計調査」により作成。

2. 各分位の平均年間収入は、第1分位255万円、第2分位391万円、第3分位536万円、第4分位732万円、第5分位1,217万円。

3 デフレ脱却に向けた進捗状況

(コアコアの安定上昇のためには、経済全体の需要の高まりや賃金の上昇が重要)

消費者物価指数(コア)は、エネルギー価格上昇を主因として緩やかに上昇しているが、こうした外部的な要因を除いた物価の基調として、生鮮食品及びエネルギーを除く総合(以下「コアコア」という。)の動向をみる。

2021年は、携帯電話の低料金プランの提供開始による影響で「交通・通信」がマイナス寄与となっている一方で、2020年の押下げ要因となっていた宿泊料等を含む「教養娯楽」や、電気代等の公共料金である「光熱・水道」がプラス寄与に転じたことで、底堅い動きとなった(第1-4-6図(1))。また、2021年半ば以降、前述の食料品価格もプラス寄与の幅が拡大しており、コアコアを押し上げている。

こうした物価動向の背景にあるマクロ経済的な要因をみるために、経済全体の需給動向を

示すGDPギャップと、賃金面での物価上昇圧力を示すユニット・レーバー・コスト（以下「ULC」という。）の最近の動きを確認する（第1-4-6図（2））。まずGDPギャップは、感染症後の2020年4-6月は-10.4%と大幅に悪化し、その後、マイナス幅は縮小傾向にあるものの、2021年7-9月期時点でも-4.8%程度のギャップが残っている。またULCについては、2020年4-6月期にGDPが大幅に減少した影響で一時的に上昇したものの、その後は、GDPが横ばい圏内で推移する中で、名目雇用者報酬の緩やかな増加を反映し、底堅い動きとなっている。

アメリカと比較すると、GDPギャップは、アメリカが経済活動の再開に伴ってマイナス幅が急速に縮小し、プラスに転じる見込みとなっているのに対して、日本は2020年末以降、同程度のマイナス幅が続いている（付図1-9（1））。また賃金動向として、一人当たり名目賃金上昇率を比べると、日本は底堅い動きとなっているものの、アメリカと比べて低い伸びが続いている（付図1-9（2））。

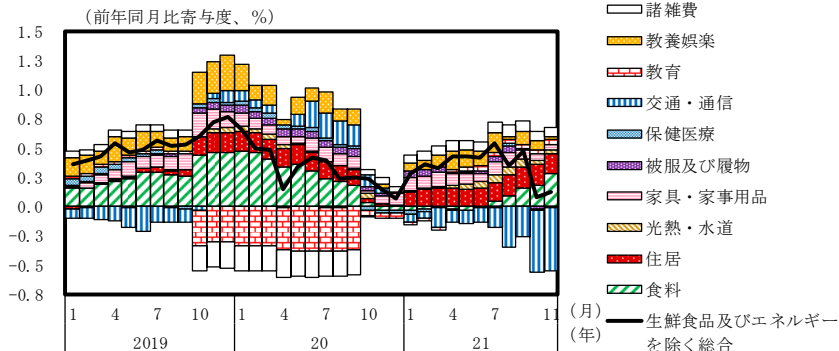
こうした動向を踏まえ、GDPギャップとULCの動向がコアコアにどの程度影響を及ぼすかについて考えるため、2020年4-6月期以降の期間において、両者とコアコアの関係を比べると、正の相関関係は保たれているものの、1990年代と比べてその関係は弱まっているほか、GDPギャップがゼロとなる場合の基調的な消費者物価上昇率が大きく低下している。

消費者物価の安定的な上昇のためには、経済全体の需要の高まりや賃金の上昇に加え、基調的な物価上昇率も高めていくことが重要である。

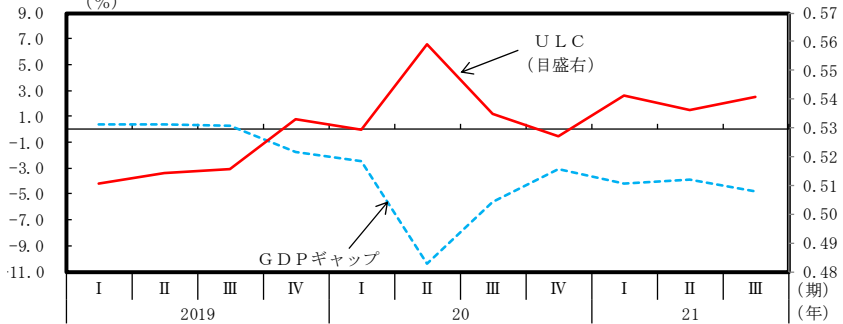
第1-4-6図 消費者物価コアコアとGDPギャップ・ULC

消費者物価の安定的な上昇のために、経済全体の需要の高まりや賃金上昇等が重要

（1）生鮮食品及びエネルギーを除く総合（コアコア）の寄与度分解



(2) GDPギャップ、ULC (%)



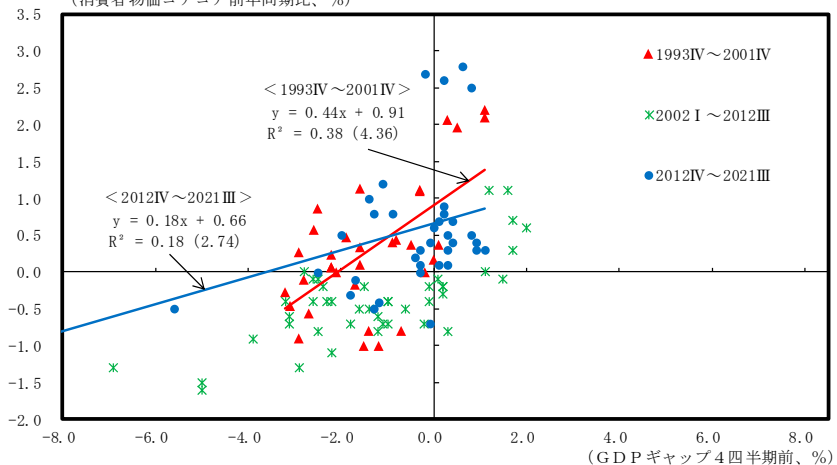
- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、「労働力調査」、内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. G o T o トラベル事業及び2021年4月の通信料（携帯電話）下落等による直接の影響を除いた試算値を内閣府において試算（連鎖基準）。
 3. ULC＝名目雇用者報酬÷実質GDP

第1－4－7図 消費者物価（コアコア）に対するGDPギャップ、ULCの影響

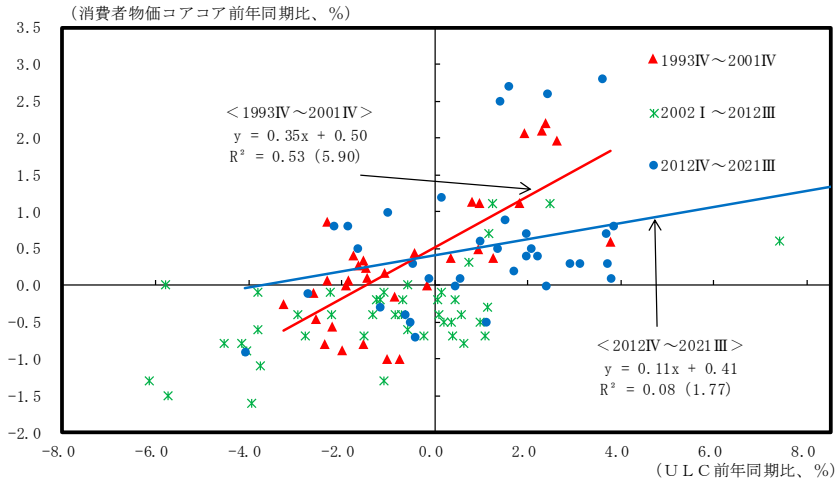
GDPギャップ、ULCはコアコアと正の相関がみられるが、1990年代に比べて関係性は弱い

(1) GDPギャップと消費者物価（コアコア）の関係

(消費者物価コアコア前年同期比、%)



(2) ULCと消費者物価（コアコア）の関係



- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、総務省「消費者物価指数」、「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。
 2. 消費者物価（コアコア）は、消費税を含む。固定基準。
 3. $ULC = \text{名目雇用者報酬} / \text{実質GDP}$
 4. () 内の数字は、 x の係数の t 値。

コラム1-4 サービス物価とサービス部門の賃金の関係

ULCと消費者物価の関係は正の相関が保たれているものの、コアコアの上昇率が加速しない背景には、賃金上昇率が緩やかであることも影響していると考えられる。特に、サービス物価は生産コストに占める人件費の割合が高く、財に比べて賃金の影響を受けやすいと考えられる（付図1-10）。

そこで、サービス業における時間当たり賃金と当該部門の産出物価であるCPIのサービス品目価格の関係をみる。アメリカやEUのサービス業では、賃金も物価もプラスの範囲で振幅している一方、我が国の場合はいずれもゼロを挟んで振幅している（コラム1-4図（1））。アメリカやユーロ圏に比べて、日本の賃金の伸びが小さいことが、サービス物価の伸びの低さにつながっている可能性がある。

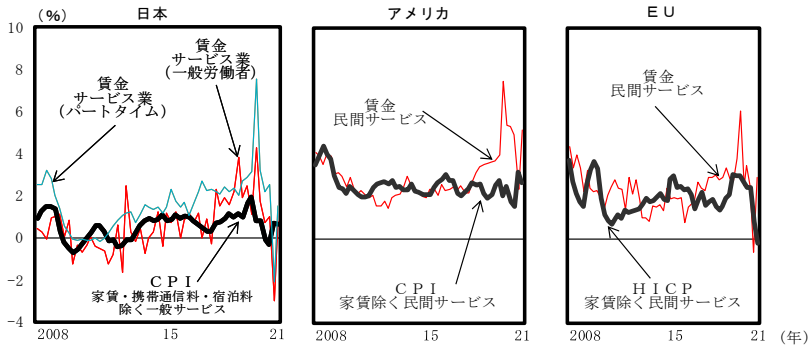
次に、両者がどの程度連動しているかという点について、物価の賃金弾性値（5年移動平均）を求めると、我が国の一般労働者・パート労働者の賃金は、いずれもアメリカやEUに比べて連動性が小さい（コラム1-4図（2））。2013年以降、各種の賃上げに向けた取組を通じてサービス業の賃金上昇率も高まっているが、賃金弾性値はアメリカやユーロ圏に比べて低く、賃金から物価への上昇圧力が弱かったと考えられる。このため、経済全

体の需要の高まりや力強い賃金の上昇に加え、適切に価格転嫁を行えるような環境を整備することで、賃金と物価がともに上昇していく好循環を実現することが重要と考えられる。

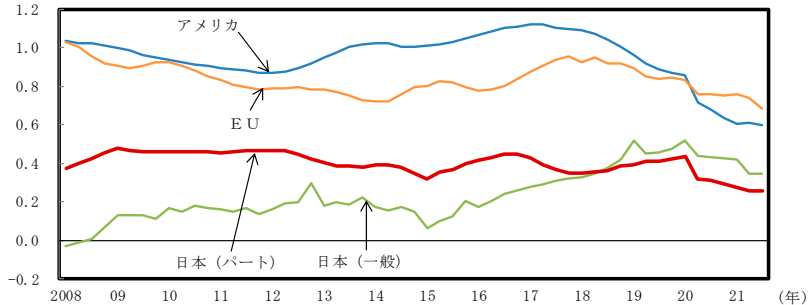
コラム1-4図 日本・アメリカ・EUのサービス物価とサービス部門賃金の推移

サービス物価は、サービス部門の賃金におおむね連動

(1) サービス物価とサービス業賃金の推移（前年比）



(2) サービス物価のサービス業賃金に対する弾力性



- (備考) 1. 総務省「消費者物価指数」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」、United States Bureau of Labor Statistics “Consumer Price Indexes”、“Current Employment Statistics”、Eurostat “Harmonised Indices of Consumer Prices”、“Labour Cost Index”により作成。
2. 日本のサービス物価は公共サービス、家賃、通信料（携帯電話）、宿泊料、消費税増税の影響を除く。米国及びEUのサービス物価は、電気、ガス、水道、公共交通、郵便、電話、家賃を除く。いずれも内閣府試算。
3. 日本のサービス業賃金は、建設業を除く非製造業の定期給与を総実労働時間で除して時給換算したもの。米国のサービス業賃金は、民間サービス部門の時間当たり平均賃金。EUのサービス業賃金は、民間サービス部門の労働費用指数。
4. (2)は、過去5年間のサービス物価前年比とサービス業賃金前年比の回帰係数を時系列に並べたもの。

第5節 まとめ

本章では、2021年の我が国経済の動きを概観した上で、家計部門、企業部門での特徴的な動きについて確認した。この1年間の我が国経済は、緊急事態宣言等が断続的に発出されたことで、個人消費が一進一退の動きとなったことに加えて、2020年秋頃に顕在化した半導体不足や2021年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの供給制約が足かせとなり、内需と所得・雇用の好循環が抑制され、景気回復は緩やかなものとなった。一方で、緊急事態宣言が緩和された10月以降は、経済社会活動の水準が段階的に上げられる中で、個人消費が上向くなど、持ち直しの動きがみられている。ただし、2022年初以降のオミクロン株をはじめとする感染拡大等が、個人消費等を下押しするリスクに注意する必要がある。医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、検査、飲める治療薬の普及により予防、発見から早期治療までの流れを強化し、「ウィズコロナ」下で経済社会活動を継続できる環境作りに取り組むことで、経済を民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくことが重要である。

家計部門は感染症の影響に加えて、半導体不足や東南アジアからの部品供給不足に伴う自動車の生産調整の影響により、2021年9月まで個人消費が低水準で推移した。しかし、自動車の生産調整が徐々に解消に向かうとともに、10月以降、緊急事態宣言等が解除される中で、消費マインドも改善し、財・サービスともに消費は持ち直している。所得と比べて個人消費の水準は依然として低めにとどまっているものの、今後、感染対策に万全を期し、「ウィズコロナ」下でも経済社会活動を継続していく取組の下、消費マインドの改善や賃金の上昇、さらには、40兆円程度の貯蓄超過を活用する動きが広がることにより、個人消費の回復が力強さを増していくことが期待される。

企業部門は、供給制約や国内外の需要鈍化という需給両面からの影響を受けて、2021年末にかけて、企業の輸出入や生産活動、設備投資の持ち直しに足踏みがみられている。東南アジアでの部品供給不足による自動車減産の影響は徐々に緩和しつつあるものの、半導体等の供給制約、中国経済減速等の影響には引き続き留意が必要である。また原油・原材料価格が高水準で推移しており、中小企業を中心として収益を押し下げる可能性があることにも注意が必要である。こうした国内外の需給両面の動向を丁寧にみていく必要がある。

このように輸出や投資に足踏みがみられるとはいえ、個人消費が持ち直す中で、我が国景気全体にも持ち直しの動きがみられている。こうした動きを強化し、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていくためには、長期にわたるデフレからの脱却を目指すことが重要である。2021年初以降、ガソリン等のエネルギー価格上昇を主因として消費者物価指数(コア)は緩やかに上昇し、特に低所得者や寒冷地に対して大きな影響を与えている。一方で、こうした外部要因を除いた物価の基調である消費者物価指数(コアコア)は、底堅い動きとなっている。感染症後、マクロ的な需給動向を示すGDPギャップは依然としてマイナスで推移し、賃金面での物価上昇圧力を示すULCも底堅い動きとなっている。こうした中、成長と

分配の好循環の実現のためには、継続的に経済活動を活発化させることでGDPギャップのマイナス幅を解消していくとともに、賃上げの取組を後押しすることが必要である。また、両者とコアコアの関係は正の相関関係が保たれているものの、1990年代と比べて関係は弱まり、またGDPギャップがゼロとなる場合の基調的な物価上昇率も大きく低下している。このため、経済全体の需要の高まりや賃金上昇を実現するとともに、そうした状況を安定的に継続していくことなどにより基調的な物価上昇率を高めていくことが、デフレからの脱却のためには重要である。

第2章 成長と分配の好循環実現に向けた企業部門の課題

我が国企業部門は、流動性確保などの感染症への危機対応ステージを乗り越え、民間企業や民間金融機関がリスクをとって事業の再構築を進めるとともに、デジタル・脱炭素などの成長産業への資源投入を進めていく次のステージに移りつつある。この新たなステージでは、企業部門のさらなる成長を起点に、家計部門への適切な分配を通じて、成長と分配の好循環の実現が望まれる。こうした問題意識から、本章では、収益が改善する中であっても、我が国企業が雇用者への分配や投資活動への支出に慎重であったという感染拡大以前から指摘されている課題について、足下の情勢変化を踏まえた新たな成長の可能性と、逆に露呈した脆弱性の両面から議論していく。

本章の構成は以下のとおりである。まず、第1節では、やや長い目でみて我が国企業の収益動向を確認した上で、これまでの企業の分配・投資スタンスの課題について整理している。第2節では、IT投資や脱炭素関連投資などに前向きな企業が増える中で、投資効果を十分引き出すために人材への教育訓練投資やスタートアップ支援も同時に重要である点を確認する。第3節では、企業の前向きな投資環境を整備する観点から、ポストコロナに向けて企業金融の正常化に向けた課題を取り上げる。第4節は、感染症の拡大以降に世界的にサプライチェーンを見直す機運が高まったことを踏まえ、我が国企業のサプライチェーン強靱化に向けた論点について整理している。

第1節 企業収益と分配・投資スタンスの長期的な動向

本節では、近年の景気回復局面における我が国企業の収益・分配の動向を整理する。我が国の企業部門は、売上高が伸び悩む中、経常利益を引き上げることに成功してきたが、国内での設備投資や人件費には積極的に支出してこなかった。この間、海外への投資や投資家への配当は増加傾向にあるが、同時に未活用資金も積み上がっている。

1 我が国企業部門の収益構造

（近年、売上げが伸び悩む中で収益性を改善する動きが顕著）

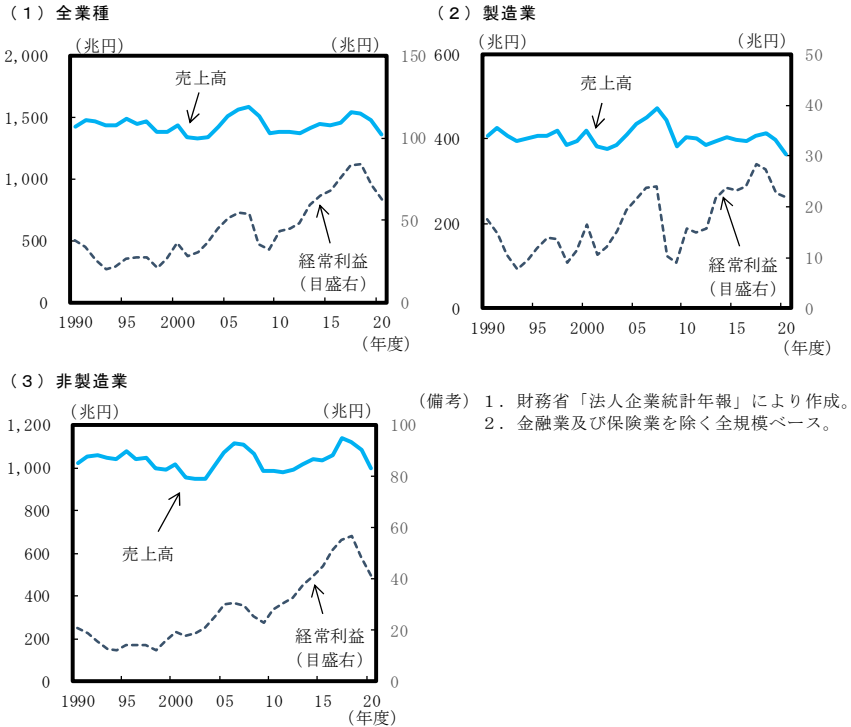
我が国経済は感染症の拡大に伴う落ち込みから、持ち直しの途上にある。経済社会活動の正常化に伴い、景気の改善が継続し、経済の成長と分配の好循環の実現が期待されるが、この好循環の中で重要な位置を担う企業部門について、過去の収益の成長とその仕組みの変遷を改めて確認しておく意義は大きいと考える。こうした問題意識から、直近の景気回復局面である第16循環（2012年度～2018年度）の売上げ・経常利益の動向について、過去の景気回復局面との比較を通じて確認する。

まず、全産業ベースで売上高と経常利益の推移をみると、1990年度以降の全期間を通じて、売上高が伸び悩むのに対して、相対的に経常利益の改善が大きいのことがわかる。特に、2009年度以降の景気回復局面では、2000年代前半と比べて売上対比での経常利益の改善幅が大きくなっている（第2-1-1図（1））。また業種別にみると、製造業・非製造業ともに同様の傾向が確認できる（第2-1-1図（2）、（3））¹。

特に、第16循環（2012年度～2018年度）についてみると、全産業ベースで売上高が約1割程度の増加にとどまる一方で、この間に経常利益は約7割増加しており、過去の景気回復局面と比較して、売上対比でみた経常利益の改善幅が際立っている。

第2-1-1図 売上高と経常利益

売上高は横ばい圏内で推移する中で経常利益は改善



¹ 資本金の規模により大企業（10億円以上）、中堅・中小企業（10億円未満）別にみても、こうした傾向はおおむね同様に観察される。

（2009 年度以降の収益性の改善には人件費や設備投資の抑制が寄与）

次に、売上高が伸び悩む中で、我が国企業部門がどのように収益を改善させてきたのかを確認する。1990 年代以降、我が国の企業部門は、売上高が伸び悩むのに対し、利益は相対的に増加させてきており、この傾向は最近になるにつれて強まっていることをみた。これについて、1997 年から 1998 年の金融危機をきっかけに、財務体質の強化が至上命題とされる下、経営の合理化を進めることができたとの解釈もあり得る²。他方、経営合理化の過程で、国内での設備投資や人件費も抑制された結果、成長と分配の好循環の実現を弱めた可能性も懸念される。こうした問題意識から、1990 年代以降の景気回復局面における企業の経常利益改善幅を、①売上高要因、②変動費要因（原材料費等）、③人件費要因、④減価償却費要因、⑤営業外収益要因（配当・利息の受け払い等）、⑥その他固定費要因の 6 つに要因分解することを通じて、経常利益の改善要因を確認する（第 2-1-2 図）³。

まず、大きな特徴としては、第 12 循環（1993 年度～1997 年度）や第 14 循環（2002 年度～2007 年度）といったリーマンショック前の景気回復局面と比較すると、第 15 循環（2009 年度～2011 年度）と第 16 循環（2012 年度～2018 年度）といった直近の景気回復局面では、売上高要因の寄与が小さくなる一方で、経常利益の年間改善幅は大きくなっている。企業は需要の成長鈍化に直面する中で、企業収益をより成長させてきた。

次に、人件費要因・減価償却費要因・その他固定費要因といった項目の下押し寄与が、直近の景気回復局面では大きく縮小している。このことから、企業経営の合理化の中で進められた固定費削減が企業収益の改善に大きな役割を果たしてきたことがわかる。

ただし、こうした固定費削減の動きについては、経済の好循環を弱めてきた可能性があり、課題も指摘できる。人件費要因の経常利益に対する下押し幅の縮小（すなわち、人件費の増加幅が縮小）は、企業が生み出した付加価値のうち雇用者へ分配する割合が低下していることを示唆している。減価償却費は、国内で行った設備投資に伴って企業に蓄積される有形固定資産等の規模に応じて発生する⁴。そのため、減価償却費要因の下押し寄与の縮小は、企業の設備投資スタンスが消極化してきた結果と解釈することができる。

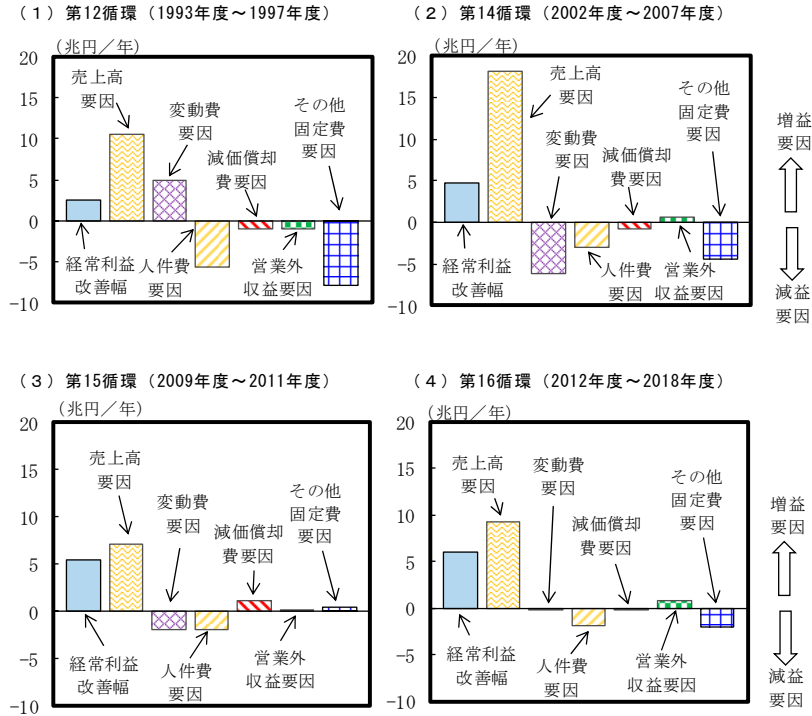
² 例えば、日本銀行（2005）を参照。

³ 第 13 循環の景気拡張局面は、1999 年 1 月から 2000 年 11 月までの 22 カ月と短く、年度単位で景気拡張が続いたのは 1999 年度のみであり、法人企業統計において人件費の支出増加も確認できなかったことから、ここでは比較対象から除いている。

⁴ 減価償却費と設備投資の推移については付図 2-1 を参照。

第2-1-2図 景気回復局面別にみた経常利益の改善要因

最近の景気回復局面では人件費や減価償却費を含む固定費が削減



- (備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
 2. 金融及び保険業を除く全規模ベース。
 3. 値は、第12循環(1993年度～1997年度)、第14循環(2002年度～2007年度)、第15循環(2009年度～2011年度)、第16循環(2012年度～2018年度)の各開始年度から最終年度までの経常利益改善幅を要因分解し、単年あたり金額を算出したもの。
 4. 上記要因分解は、以下の手法により算出している。

$$\Delta \text{経常利益} =$$

$$\Delta \text{売上高} - \Delta \text{変動費} - \Delta \text{固定費 (人件費 + 減価償却費 + その他営業内固定費 + 純営業外費用)}$$

$$\text{※純営業外費用} = \text{営業外費用} - \text{営業外収益}$$

上記の算出式においては、日本銀行(2005)にならい、固定費＝(人件費＋減価償却費＋純営業外費用＋販管費×0.7)とし、残差を変動費としている。販管費に0.7を乗じているのは、人件費と減価償却費の二重計上を防ぐためである。詳しくは、日本銀行(2005)を参照。

2 企業の分配・投資スタンスと貯蓄動向

（投資家への配当金比率が上昇する一方で、人件費比率は低下傾向）

前項で見たとおり、我が国企業部門は、固定費削減により、収益力を改善させてきたことがわかったが、こうした収益の改善は、経済全体における成長と分配の好循環の実現という観点からは、結果的にこれを弱めていた可能性がある。ここでは、経済全体の動きをみる観点から、企業が生み出した「付加価値」を取上げ、これとの対比でみた分配・投資の動向を整理する。

企業の生み出した付加価値の使途は、税金支払いなど企業側に裁量の余地のない支出項目を除くと、①賃金支払いによる雇用者への分配、②配当による株主への分配、③内部留保として社内に蓄積、に大別される。また、今後の成長に向けては、上記の内部留保に加え、借入れ・資本調達も利用の上、④設備投資⁵・無形資産投資・海外M&A等への投資活動への支出、⑤現預金として保有、に大別される。

まず、雇用者への分配である人件費比率（＝人件費／付加価値）と、投資家への分配である配当金比率（＝配当金／付加価値）をみると、人件費比率は、足下の2020年度に感染拡大の影響で上昇したが、トレンドとしては低下傾向にある一方で⁶、配当金比率は上昇傾向にある（第2－1－3図（1））。人件費比率の低下は、前項で見たとおり、景気回復局面において企業収益の改善対比で、賃金の上昇が見劣りしてきた結果であると考えられる。配当金比率の増加の背景については、日本版スチュワードシップ・コード⁷やコーポレート・ガバナンス・コード⁸の制定もあり、企業と投資家の対話の取組が本格化し、企業が株主還元を進めてきた結果であると考えられる⁹。

（国内での設備投資は抑制的だが海外M&Aは増加）

次に、投資活動の動向についても確認する。企業の設備投資対付加価値比率は、リーマンショック以降は回復傾向にあるものの、依然としてリーマンショック前の水準を下回っており、慎重な設備投資スタンスは続いていると見受けられる（第2－1－3図（2））。この点、設備投資には計上されないが、企業が投資活動として認識して

⁵ 本章における設備投資は、有形固定資産への投資を指し、ソフトウェア投資や研究開発投資を含まない。

⁶ 人件費対付加価値比率を一般的に、労働分配率と呼ぶ。労働分配率の業種別・規模別の推移を後述している。

⁷ 機関投資家が企業の持続的成長を促すことを目的に、2014年2月に金融庁により策定・公表された。

⁸ 上場企業が行う企業統計の行動指針であり、2015年3月に金融庁・東京証券取引所により策定・公表された。

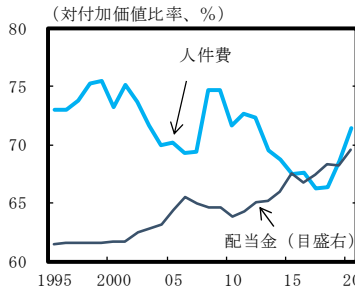
⁹ もっとも、配当性向自体は上昇していないため、現預金の伸びを踏まえれば株主還元は不十分との評価もある。例えば、品田（2021）を参照。

いる海外M&Aを加えると、特に直近の景気回復局面である第16循環（2012年度～2018年度）に振れを伴いながら上昇し、リーマンショック前を超える水準にある。また、近年、世界的に無形資産の収益性が有形資産を上回っており¹⁰、長期的な成長力強化に向けて無形資産の重要性が高まっているとの指摘もある。そこで、経済産業研究所「JIPデータベース」の試算を用いて、企業の研究開発投資やソフトウェア投資、教育訓練投資等の無形資産投資を含めた投資をみると、付加価値に占める割合は大きく上昇する¹¹。もっとも、個別に無形資産投資比率の推移をみると、リーマンショック前の2007年頃までは上昇傾向にあったものの、近年は増勢が鈍化している（第2-1-3図（3））。この間、相対的にみると、海外M&Aの伸びが目立っており、技術革新等に伴う事業環境の変化や経済のグローバル化が進む中で、既に実績のある海外企業をM&Aによって取り込むことは、比較的短期間のうちに成果を上げられる投資手段として企業から選好されてきたとみられる¹²。

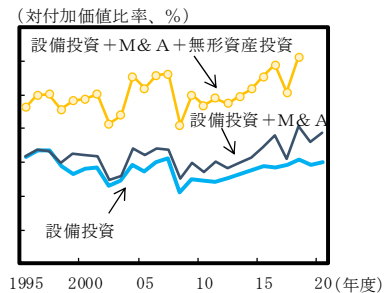
第2-1-3図 企業の分配・支出と貯蓄の動向

人件費や国内設備投資への抑制的な支出スタンスを背景に現預金は増加傾向

（1）人件費・配当の対付加価値比率



（2）投資活動の対付加価値比率

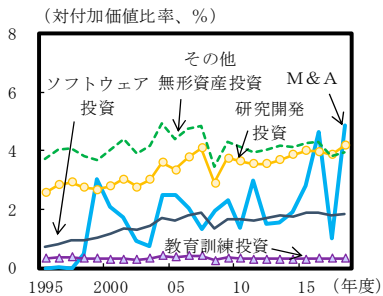


¹⁰ Corrado and Hulten (2010)、Corrado et al. (2012, 2016)を参照。

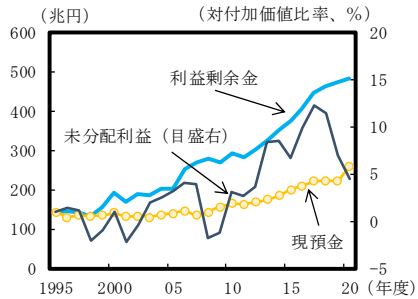
¹¹ JIPデータベースの無形資産投資は、ソフトウェア、科学的研究開発、鉱物探査・評価、芸術的創作物・ライセンスなど、デザイン、金融業における新商品開発、ブランド、企業特殊的人的資本、組織改革に係る投資額が含まれており、その規模は直近の2018年時点で約50兆円に上る。

¹² 例えば、内閣府政策統括官（2017）は、企業が投資収益率などに基づき、合理的に意思決定した結果、国内設備投資だけではなく、海外M&Aを含む広義の投資にシフトしている可能性を指摘している。

(3) M & A と無形資産投資別にみた推移



(4) 企業貯蓄の動向



- (備考) 1. 財務省「法人企業統計年報」、経済産業研究所「JIPデータベース」、Bloombergにより作成。
2. 金融業及び保険業を除く全規模ベース。M&Aは、金融業及び保険業を含む全日本企業による外国企業の買収が対象。
3. 各無形資産投資は、JIPデータベースの有形固定資産設備投資金額(除く金融業・保険業・公務)と法人企業統計の設備投資の比率を用いて調整。
4. 付加価値＝人件費＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋営業利益。
5. 未分配利益＝当期純利益－配当金。ただし、会計基準変更の影響を調整するため2006年度以前の計数は、役員賞与を追加的に控除している。

(企業貯蓄は増加し、現預金も積み上がり傾向)

以上みてきた通り、企業は投資分野を寛容させており、一律に投資を絞っている訳ではない。しかしながら、総じてみれば、雇用者への分配は抑制傾向にあり、国内での設備投資を中心とした企業の投資スタンスも慎重に推移してきた。その結果、企業貯蓄のフローに該当する概念である当期末分配利益(＝当期純利益－配当金)の対付加価値比率は、第16循環(2012年度～2018年度)に既往最高水準まで上昇した(第2-1-3図(4))。

こうしたフローが積み上がった結果、ストックにあたる利益剰余金は上昇傾向にあり、現預金もリーマンショック後に上昇ペースが加速している。この背景として、企業収益が改善する中であっても、為替レートの変動など経営環境悪化への警戒感が根強いほか、バブル崩壊や世界金融危機などの経験を踏まえた安全志向から、手元資金を厚くする動きが影響しているとの指摘がある¹³。もっとも、こうした現金保有志向が、人件費や設備投資の抑制要因となり、このことが低成長につながり、さらに企業の慎重な分配・投資スタンスを促す負の循環に陥っている可能性がある。そのため、企業が投資や分配に前向きになれる事業環境を構築することが重要である。

¹³ 例えば、中村(2017)、日本銀行(2018a)、安井(2021)を参照。

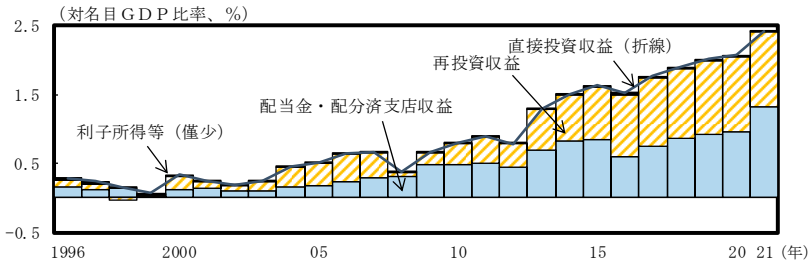
(対外直接投資収益の多くが現地で内部留保に)

企業が認識する投資活動のうち、特に近年伸び率が高いのは、海外M&Aであったが(前掲第2-1-3図(2)、(3))、企業がM&Aにより海外で取得した企業や新設した現地法人の収益を表す対外直接投資収益は、どの程度国内に還元されているのだろうか。対外直接投資収益の内訳推移をみると、2014年～2020年の対外投資収益の増加のほとんどは、海外拠点の内部留保である再投資収益の増加によって説明されることがわかる(第2-1-4図(1))。特に2016年以降は、対外直接投資収益のうち半分以上が海外拠点の内部留保になっている。また、配当として国内に還元された資金の使途を確認しても、「研究開発・設備投資」「雇用関係支出」といった項目への回答割合は限定的となっており、企業が海外投資で稼ぐ収益を我が国経済の成長と分配の好循環につなげるという観点からも、課題が残っていると考えられる(第2-1-4図(2))。

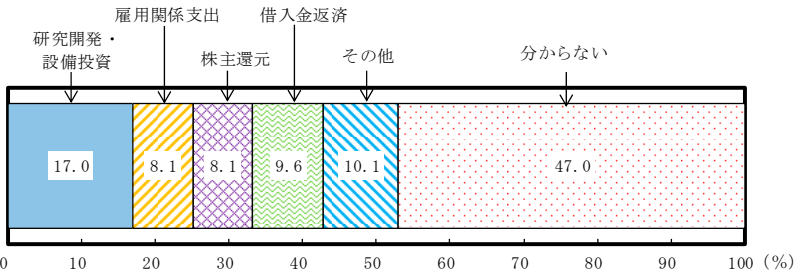
第2-1-4図 対外直接投資収益の国内還元

対外直接投資収益の半分は、海外拠点の内部留保として蓄積

(1) 対外直接投資収益の内訳



(2) 現地法人から還流させた配当金の使途



(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、財務省・日本銀行「国際収支統計」、経済産業省「海外事業活動基本調査」により作成。

2. (1)の2021年は、2021年7-9月速報により、1-9月までの期間分にて作成。

3. (2)は、「短期」及び「中長期」の合計値。2017年度実績。

（企業の労働分配率は幅広い業種で長期的に低下傾向）

企業が事業活動の中で生み出してきた付加価値の分配先は、雇用者に対する人件費、株主や債権者に対する資本コスト、政府に対する税金に分けることができ、付加価値に占める割合をそれぞれ労働分配率、資本分配率、租税分配率と呼ぶ。

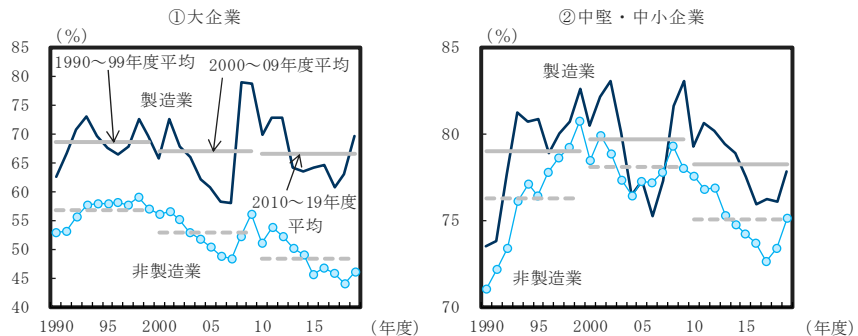
労働分配率は、分母の付加価値額の変動が、分子の人件費の変動と比較して大きい場合、一般に景気悪化局面で大きく上昇する傾向があり、短期的な変動をみる上では留意が必要である。ここでは、規模・業種別に景気循環の影響をならして労働分配率の推移を確認する観点から、10年ごとの平均の推移（1990年代、2000年代、2010年代）をみると、労働分配率はいずれの業種・規模でも2010年代の水準は1990年代の水準と比較して低下している（第2-1-5図（1））。さらに、業種別内訳について子細にみると、幅広い業種でこの間の労働分配率は低下傾向にあることが分かる（第2-1-5図（2））。

このように、我が国での労働分配率の低下傾向は、幅広い業種・規模で生じており、成長と分配の好循環に向けた課題となっている¹⁴。

第2-1-5図 労働分配率の動向

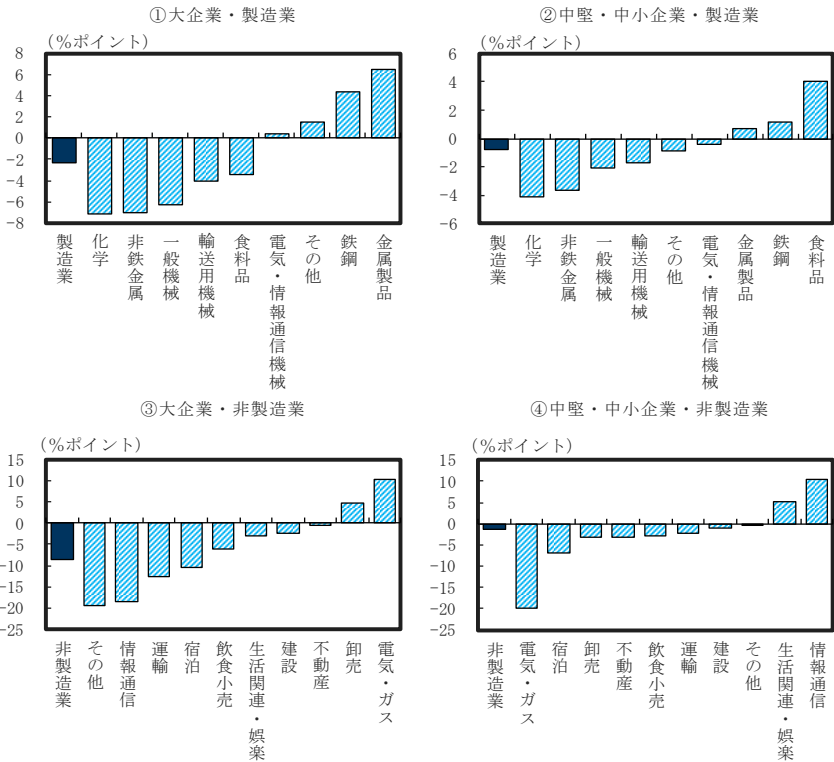
幅広い規模・業種で労働分配率は低下基調

（1）労働分配率



¹⁴ Autor et al. (2017)は、アメリカで観察される労働分配率の低下は、労働分配率の低い一部の生産性企業（スーパースター企業）のシェアが高まったことによると指摘。日本では、日本銀行（2018b）や内閣府（2018）がそれぞれ異なる個票データを用いてこの説を検証し、いずれも、日本においては、労働分配率の低い一部のトップ企業のシェア上昇だけではなく、個社レベルでも労働分配率が低下傾向にあることを確認している。

(2) 業種別労働分配率（1990～99年度から2010～19年度にかけての変化）



（備考） 1. 財務省「法人企業統計年報」により作成。

2. 非製造業は、金融業、保険業を除く。

3. 労働分配率＝人件費／付加価値（人件費＋動産・不動産賃借料＋租税公課＋営業利益）。

第2節 成長に向けた投資面の課題

前節では、長期的にみた企業の分配・投資スタンスの推移について確認し、近年、企業は国内設備投資に対して慎重なスタンスであったことを確認した。本節では、今後の投資スタンスの回復に向けて、中長期的な成長力の観点から注目される分野としてのIT投資と脱炭素関連投資の動向について確認し、特にIT投資をめぐる課題について、教育訓練やスタートアップ企業の役割に注目して分析している。

1 最近の設備投資の動き

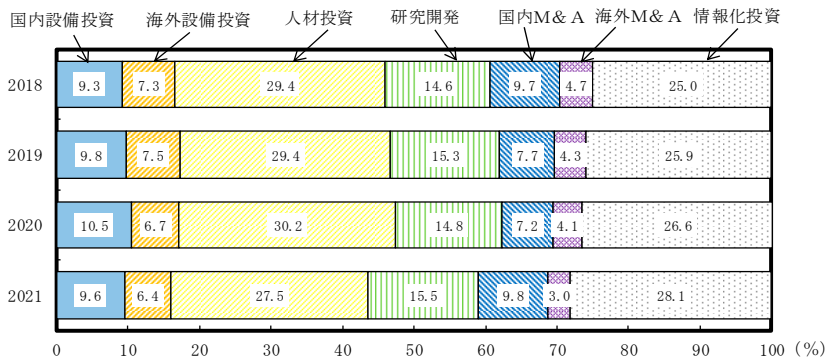
（ＩＴ投資や脱炭素関連投資に前向きな企業が増加傾向）

前節では、やや長い目でみて、我が国企業部門の分配・投資動向について確認した。その結果、雇用者への賃金としての分配や、国内での付加価値創出の源泉となる投資活動への支出が伸び悩んでいることが分かった。ここからは、成長と分配の好循環に向けて、投資の拡大という観点から、企業部門の課題を整理する。

企業の投資行動における優先度をみると、2021年度には「情報化投資」と回答する企業の割合が一段と増加している（第2-2-1図）。かねてより、我が国企業はSociety5.0¹⁵の実装に向けた取組を開始していたが、感染症の拡大を受けて、企業のテレワークが進捗したほかEC利用世帯が増えるなど、IT投資を加速する必要性が増している¹⁶。

第2-2-1図 企業の投資行動における優先度

情報化投資を優先する企業は増加傾向



（備考） 1. 日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査（2021年6月）」により作成。

2. 優先度1位を3、2位を2、3位を1とするスコアにより、合計100%とする数値を作成。

3. 情報化投資とは、自社の業務効率化や生産性向上、データを活用したマーケティングや新事業創出などを目的とした投資を指す。具体的には、コンピュータ及び周辺機器、通信ネットワーク構築、ならびにソフトウェア開発費等。

¹⁵ Society5.0は、「第5期科学技術基本計画（平成28年度～32年度〈令和2年度〉）」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱され、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指す。より具体的には、IoTで全ての人とモノがつながることで、新たな価値の創造が可能になるほか、AI（人工知能）やロボット・自動走行といった新たな技術により、少子高齢化をはじめとする様々な課題の克服を目指すものである。

¹⁶ 内閣府（2020）の第2章や第4章を参照。

また、脱炭素関連投資に取り組む企業も増加すると見込まれる。現在、我が国は「2050年カーボンニュートラル¹⁷⁾」を掲げ、補助金や規制強化などの政策対応により、企業部門の脱炭素関連投資を促進する成長戦略の検討が開始されている¹⁸⁾。温室効果ガス排出量の削減に向けた検討は、世界的な潮流となっている。京都議定書(1997年)で温室効果ガス削減の数値目標が先進国で初めて設定された後、パリ協定(2015年)では、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて2℃よりも十分に低く保つとともに(2℃目標)、1.5℃に抑える努力を追求することが示され(1.5℃目標)、先進国だけでなく全ての国と地域を対象に削減目標の設定が推奨された。2021年11月に閉幕したCOP26は、同年夏の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)による報告書において、パリ協定で定めた目標実現に向けて一刻も早い行動変化が必要であると結論付けられた直後の国際会議であり注目が集まったが、1.5℃目標が明記化されたほか、温暖化ガス排出枠の市場取引などパリ協定の実施ルール具体化などの成果があった。今後、脱炭素に向けた動きが世界的に加速し、企業側の取組の優劣、競争力に直結する可能性が高まっている。こうした国内外の潮流も踏まえ、脱炭素関連の投資は、すでに3割程度の企業が拡大する方針を掲げている(第2-2-2図)。投資の中身をみると、「再生可能エネルギー関連」や「省エネ設備」と回答する企業の割合が多くなっている。

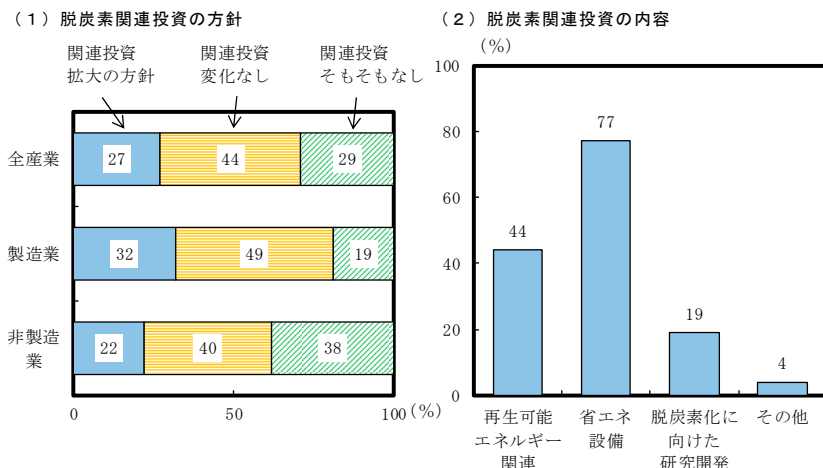
IT投資と脱炭素関連投資は、近年、企業が力を入れてきた海外拠点への投資だけではなく、国内拠点での投資も相応に含むとみられる。いずれの投資活動についても、加速させていく取組が不可欠だが、2項以下では時系列データを用いて定量的な分析を行う観点から、データが相対的に充実しているIT投資について、人材への教育訓練投資との関係に着目して分析する。

¹⁷⁾ 「2050年カーボンニュートラル」とは、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として(二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、吸収源対策などによる吸収量を差し引いて)ゼロにすることを意味する。

¹⁸⁾ 例えば、2050年までのカーボンニュートラルを明記し、再生可能エネルギーの導入や企業の温室効果ガス排出量のオープンデータ化に向けた法整備等を目的に、地球温暖化対策推進法が2021年5月に一部改正された。

第2-2-2図 脱炭素関連投資の動向

3割弱の企業が既に脱炭素関連投資を拡大する方針



(備考) 1. 日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査(2021年6月)」により作成。
2. (1)は大企業による回答。(2)は中堅企業による回答。

(企業の期待成長率はおおむね維持)

今後の設備投資の動向をみる上で、投資意欲を支える一つである、企業からみた期待成長率の動向をみてみよう。我が国の企業業績は、2020年以降の感染症の影響で大きくマイナスとなる局面もあった。この下で、企業の設備投資と相関が高い、上場企業の「今後3年間の実質期待成長率」の前年差をみると、リーマンショック後(2009年1月時点)は-1.6%と、中長期的な成長見通しは下振れたが、感染症の拡大後(2021年1月時点)は、+0.4%と既に持ち直している(第2-2-3図)。企業の成長見通しが大きく下振れたリーマンショック後と異なり、今次局面では、企業の期待成長率は大きく腰折れしていない。

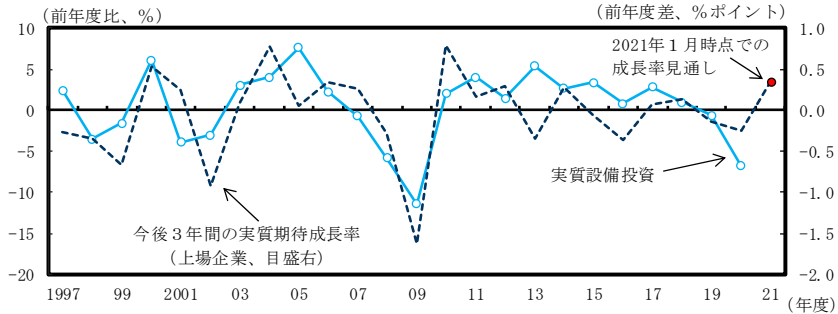
成長期待が腰折れしていない背景としては、感染症による景気への下押しが一時的であるとの見方や、デジタル化による非対面型サービスや、脱炭素関連を含めて新規需要が業績の拡大につながるといった見方が反映されている可能性がある。こうした企業の見方を背景に、企業業績の回復が進むにつれて、成長分野への投資が発現していくことが期待される¹⁹。

¹⁹ 西岡(2021)は、感染拡大下で増加した37兆円の企業部門の現預金のうち、23兆円は投資機会がある(投資の期待収益率が資本コストを上回る)産業で保有されており、成長投資に活用する余地があることを指摘している。また、こうした状況は、投資機会が失われていたリーマ

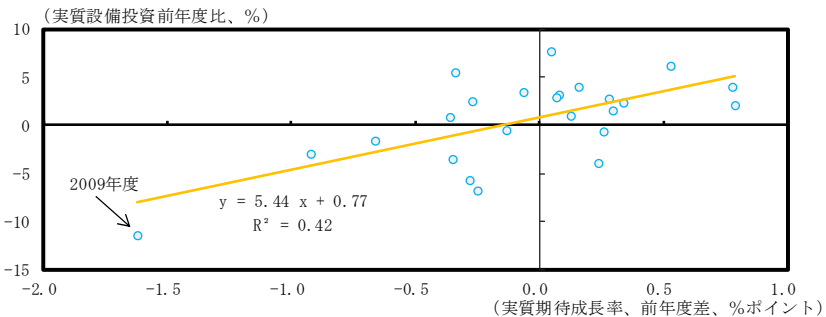
第2-2-3図 期待成長率と設備投資の関係

リーマンショック期と異なり今次国面では成長期待は腰折れしていない

(1) 実質期待成長率と実質設備投資の推移



(2) 実質期待成長率と実質設備投資の関係



(備考) 内閣府「国民経済計算」、「企業行動に関するアンケート調査」により作成。

2 デジタル化の鍵を握る人材への教育訓練投資

(教育訓練を伴うデジタル化への投資が生産性を押し上げ)

Society5.0の実現に向けたデジタル化は感染拡大以前から実施されていたが、我が国企業のデジタル化の取組が、企業の生産性上昇に十分結び付くような状況にあるのだろうか。特に、デジタル化の効果は企業間で一様ではなく、新技術を利用する従業員の質が、企業間の差を生んでいる可能性がある。実際、新技術の導入に当たり、人材への適切な教育訓練投資を行っている企業の方が、デジタル化による生産性向上の効果発現が大きくなる傾向を分析した先行研究が存在する²⁰。

ンショック時とは大きく異なっているとしている。

²⁰ 例えば、内閣府(2018)では、独自に実施したアンケート調査の結果を用いたパネルデータ

こうした効果を確認するため、以下では経済産業省「企業活動基本調査」の個票データを用いて、教育訓練投資に、IT投資の効果を高める補完的な効果があるのか検証する。推計方法は、同統計を用いて、教育訓練投資が生産性に与える効果を検証した森川（2018）の手法にならっている。IT投資は、ソフトウェアのストック額（以下「ソフトウェアストック」という。）を用いる。また、教育訓練投資については、同調査で利用可能なO f f - J T費用である「能力開発費」をストックに変換した値（以下「教育訓練ストック」という。）を用いる²¹。

先行研究と異なる新たな試みとして、ここでは、教育訓練投資ストックの伸び率別に企業を3グループ（以下「上位グループ」、「中位グループ」、「下位グループ」という。）に分け、各グループダミー変数とソフトウェアストックの交差項の回帰係数に着目することで、企業の教育訓練投資スタンス別に、IT投資が生産性に及ぼす影響を確認する。

推計結果をみると、上位グループでは、ソフトウェアストックの伸びが企業の生産性を押し上げることが確認された。他方、中位グループ・下位グループでは、ソフトウェアストックの伸びは統計的に有意に企業の生産性を押し上げていない（第2-2-4図）。本推計では、教育訓練ストック自体も説明変数に加えており、これも生産性を有意に押し上げる結果となっている。すなわち、人材への教育訓練投資は、それ自体が生産性を引上げると同時に、その支出の積極姿勢に応じてソフトウェア投資の効果を補完して、生産性を押し上げる可能性が確認された。

Society5.0に向けたイノベーションの進展は、資本財価格を下落させ、一部の労働を機械で代替する動きを促進し、労働分配率の低下につながる可能性も指摘されている²²。こうした省人化は、企業の付加価値向上の観点から合理的な一面も認められる。もっとも、企業収益と同時に、雇用者の賃金も引上げていく観点からは、省人化に偏ることなく、新たな付加価値を生むビジネスを創出するためのIT利用を促進する必要がある、人材教育を通じて組織のITリテラシー向上が重要となっている。

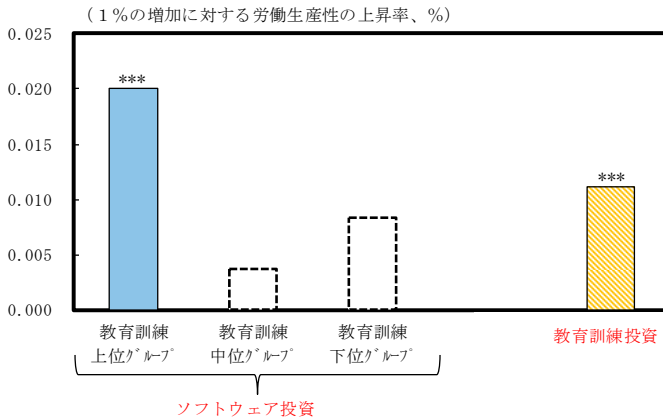
を構築し、IoTやAIといった新技術の導入に際して、教育訓練を同時に実行した企業が、そうでない企業よりもIoTやAIを導入した際の生産性上昇効果が大きいことを示した。また、日本生産性本部（2020）においても、アンケート結果を集計し、ICTに関する社内研修を充実させている企業は、そうでない企業よりもICT導入後の生産性が高い傾向を報告している。

²¹ 企業による教育訓練投資の費用は、普段の仕事をしながら企業内訓練を行うO J T費用と、普段の仕事から離れた訓練のためのO f f - J T費用に大別される。企業活動基本調査における「能力開発費」は、「講師・指導員経費、教材費、外部施設使用料、研修参加費及び研修委託費、大学への派遣・留学関係費用、大学・大学院等への自費留学にあたっての授業料助成等」のO f f - J T費用が含まれる。

²² Karabarounis and Neiman（2013）、IMF（2017）、OECD（2018）などを参照。

第2-2-4図 教育訓練投資がIT投資を補完する効果

教育訓練投資に積極的な企業ほどソフトウェア投資による生産性改善効果が大きい



- (備考) 1. 経済産業省「企業活動基本調査」により作成。
 2. ***は1%水準で有意、点線は有意でないことを示す。
 3. 推計は付注2-1のとおり。

(日本は諸外国対比で教育訓練投資の規模も少ない傾向)

上述の通り、教育訓練投資は、企業のデジタル化の効果を最大化する観点から、また経済の成長と分配の両面から重要であるが、我が国企業の人材教育には課題も指摘できる。

前節でみたとおり、我が国企業の教育訓練投資は、企業収益の改善との比較では抑制的に推移しており（前掲第2-1-3図）、教育訓練投資の量は諸外国対比で過少になっている可能性がある。OECD調査によれば、企業の教育訓練を受けた従業員の割合は、OECD諸国の中でも下位に位置しており、特にデジタル化が進んだ産業において低さが目立つ（第2-2-5図）²³。

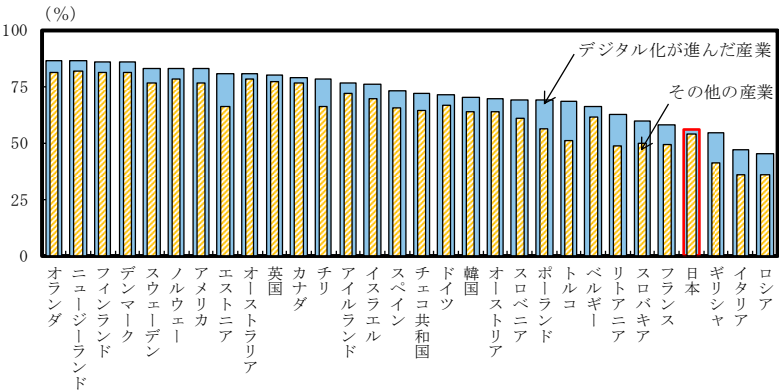
企業側の意識調査をみても、AI、IoT、データサイエンス等の先端技術領域の社員の学び直しの方針について、「全社員対象での実施」や「会社選抜による特定社員向けの実施」等、企業として方針をもって社員の学び直しを促す企業の割合は、アメリカでは7割を超えているが、日本では2割強にとどまっている（第2-2-6図（1））。デジタル化に関する企業の人材教育に限定した調査でもアメリカ対比で大き

²³ 我が国の企業による人材投資が過少な背景について、宮川（2018）は、IT革命が起きた1990年代後半期に金融危機が起き、人材育成投資をはじめとする無形資産投資を削らなければならなかったことを指摘している。また、加藤・永沼（2013）は、非製造業を中心とした非正規雇用の拡大や、新卒採用の抑制等を指摘している。

な遅れがみられている。また、社員のITリテラシーの向上に関する施策状況についてみると、「社内研修・教育プランを実施している」「社外研修の受講を実施、推奨している」等、何らかの形で社員のIT学習の機会を設けている企業の割合は、アメリカでは9割弱に上るが、日本では4割強にとどまっている（第2-2-6図（2））。

第2-2-5図 企業の教育訓練を受けた就業者の割合

日本ではデジタル化が進んだ産業を中心に教育訓練を受けた就業者が少ない

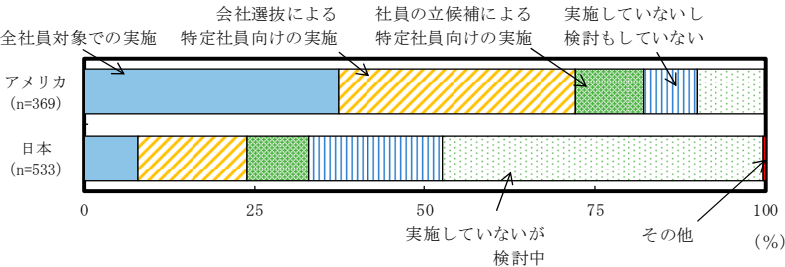


- (備考) 1. OECD「Measuring the Digital Transformation」により作成。調査時点は2012年若しくは2015年。
2. 「デジタル化が進んだ産業」は、Calvino et al. (2018)においてdigital intensityが上位25%と評価された産業であり、情報通信業、金融・保険業・広告業等を含む。
3. 企業の教育訓練は、フォーマル研修（外部機関で実施され、資格取得を伴うもの）とOJT（企業内外で実施され、一般に資格取得を伴わないもの）を指す。

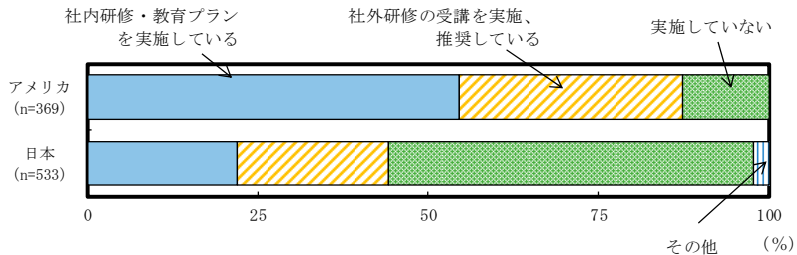
第2-2-6図 企業のデジタル教育に関する日米比較

アメリカと比較して従業員のスキルアップに対する意識が劣る

(1) 社員の学びの方針



(2) ITリテラシー向上施策



(備考) 独立行政法人情報処理推進機構「DX白書 2021」により作成。

このように、Society5.0 に向けた取組や感染症の影響などにより産業構造が急激に変化する中であっても、日本の企業の多くは、変化への対応の必要性や危機意識を共有しつつも、経営戦略に紐づいた人材戦略を効果的に実施できていないとの指摘もあり²⁴、今後の改善が期待される。

(日本ではIT人材の不足感が強く、デジタル化の抑制要因に)

教育訓練が、それ自体に生産性を上げる効果があるのみならず、IT投資の効果を高める側面がある点は本項で分析した通りである。これは、IT投資の質を高めることに注目した議論だが、そもそも我が国ではIT投資の量が諸外国対比で見劣りしているという指摘もある²⁵。そして、その背景として、IT人材の不足が企業のIT投資規模の抑制につながっている可能性も懸念される。実際、企業へのアンケート調査ではIT人材の質・量ともにアメリカ対比で不足感が強くなっているほか、そもそも経営層が社員のITリテラシーレベルを正確に把握している企業の割合が少ない²⁶ (第2-2-7図)。これらを踏まえれば、IT投資の質・量の両面を向上させる観点から、教育訓練投資の充実によるIT人材の増強が望まれる。

²⁴ 経済産業省が2020年9月に公表した「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究報告書～人材版伊藤レポート～」を参照。

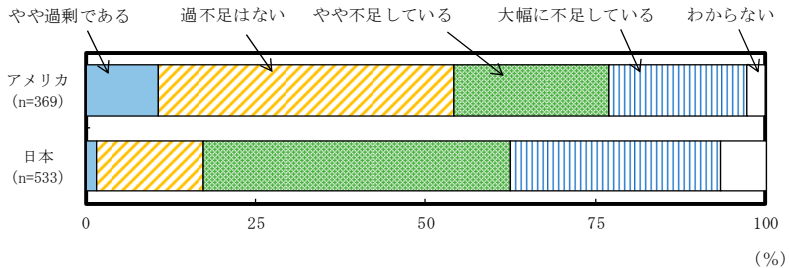
²⁵ 例えば、内閣府(2020)の第4章2節では、日本のICT投資が、米英独対比で量として見劣りしている点を確認している。

²⁶ 我が国では、従業員のスキルレベルを管理するジョブディスクリプション(職務記述書)が浸透していないと言われる。また、米国証券取引所が2020年より、国際的な規則(ISO30414)に基づいた人的資本に関する情報開示を義務化するなど、人的資本の把握は企業の経営課題となりつつある。

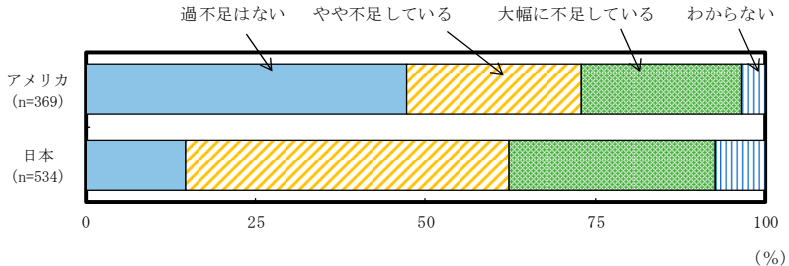
第2-2-7 IT人材の不足感と従業員のスキルの把握動向

IT人材の量・質ともに不足感があるほか、そもそも従業員のスキルの把握も不十分

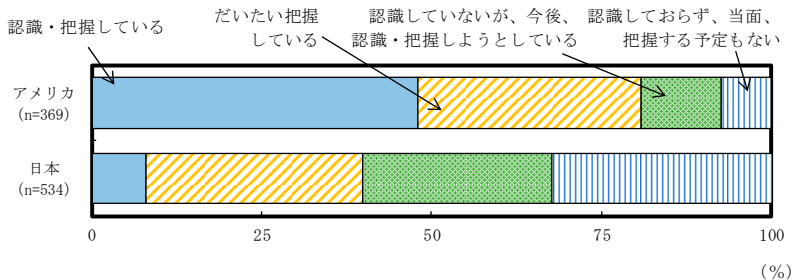
(1) デジタルトランスフォーメーションを担う人材の「量」の確保



(2) デジタルトランスフォーメーションを担う人材の「質」の確保



(3) 従業員のITリテラシーレベルの認識・把握



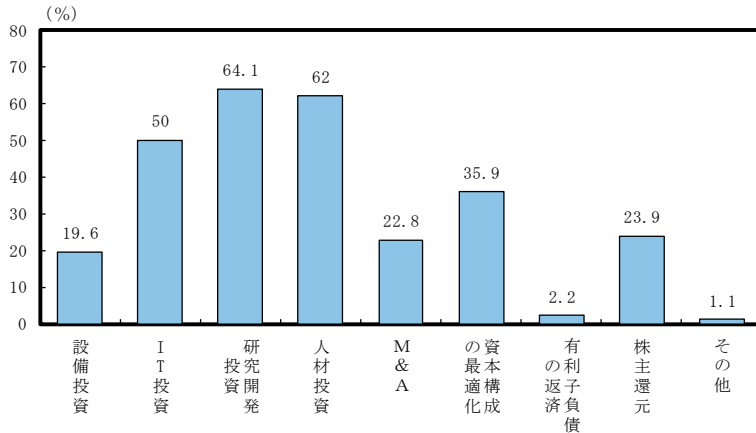
(備考) 独立行政法人情報処理推進機構「DX白書 2021」により作成。

(企業部門の人材戦略の見直しは投資家も重要視)

デジタル化に向けた教育訓練の問題は、企業だけでなく、大学等の教育機関や、自ら学び直しを積極的に行う必要がある働き手側のそれぞれに課題が指摘されており、国全体として多面的な施策を講じていく必要がある。ただし、日本企業が重視すべき

中長期的な投資先に関する投資家アンケート調査によれば、6割以上の投資家が「人材投資」と回答しており、この割合は「IT投資」や「設備投資」よりも高く、日本の企業部門に対する人材教育への期待は高い（第2-2-8図）。今後、国全体として人材教育に注力していく中で、企業部門においても人材戦略の見直しが進んでいくことが期待される。

第2-2-8図 投資家が日本企業の中長期的な投資・財務戦略の中で重視するもの
企業の人材投資を重視する投資家は多い



(備考) 1. 生命保険協会「企業価値向上に向けた取り組みに関するアンケート（2019年度版）」により作成。
2. 日本企業の中長期的な投資・財務戦略について重視するものに関する質問（有効回答数：92）。

3 スタートアップ企業の役割

（IT投資・教育訓練投資の効果は社齢の若い企業で大きい）

次に、我が国が効果的にデジタル化を進める上で、スタートアップ企業の支援にも焦点を当てる。社齢の若い企業は、一般に資金制約に直面しやすく、その分IT資産が過少になっている可能性があるほか、レガシーシステムからの移行コストも小さいため、IT投資の限界的な効果が大きい可能性がある²⁷。また、前項で重要性を強調

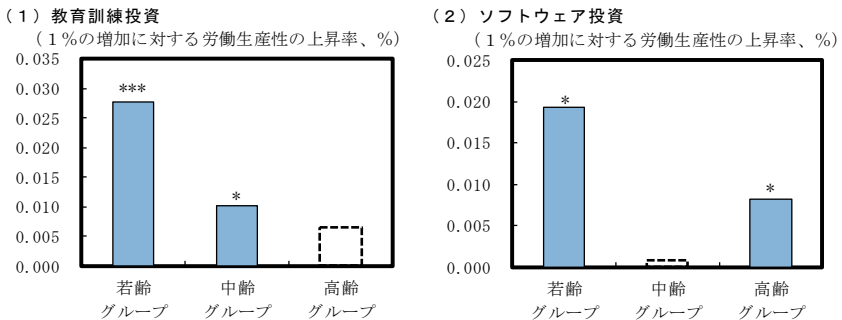
²⁷ 日本の企業レベルデータを用いて分析した Fukao et al. (2015)は、社齢の若い企業ほど、ICT投資による限界生産力が高いことを指摘している。また、DeStefano et al. (2020)は、英国におけるクラウドコンピューティング導入が企業の組織形態や生産性に与える影響を分析し、社齢の若い企業ほど、クラウドコンピューティングの導入により雇用者数や労働生産性を伸ばしていたことを実証した。Demmou and Franco (2021)は、一般に、情報の非対称性があり、担保化が難しい無形資産への投資のための資金調達是有形資産に比較して難しく、この傾

した教育訓練投資についても社齢ごとに効果に違いが生じるのであろうか。

こうした問題意識を踏まえ、前項で用いた森川（2018）を参考としたモデルを用いて、企業の社齢別にサンプルを3分割し（以下、社齢が若い方から順に、「若齢グループ」、「中齢グループ」、「高齢グループ」という。）、教育訓練ストックやソフトウェアストックが企業の生産性に与える効果の違いをみた。推計結果をみると、教育訓練ストック及びソフトウェアストックの係数はいずれも若齢グループで最も大きいことがわかる（第2-2-9図）。この結果は、スタートアップ企業も含めた社齢の若い企業の投資効果は、老舗企業に比べて大きい可能性を示唆している。

第2-2-9図 社齢別にみた無形資産投資の労働生産性押し上げ効果

社齢が低い企業ほど教育訓練投資・ソフトウェア投資の限界効果が大きい



(備考) 1. 経済産業省「企業活動基本調査」により作成。

2. 労働生産性との関係を示したもの。推計は付注2-1のとおり。

*は10%水準、***は1%水準で有意、点線は有意でないことを示す。

(日本はスタートアップを取り巻く環境に課題)

本項の分析結果や先行研究を踏まえると、既存のシステムに捉われずに、新規技術を取り込みながらイノベーションを起こす潜在能力が高いスタートアップ企業の存在は、Society5.0の実装に向けてますます重要になってくると考えられる。

もともと、国際的にみると、GDPの規模対比でみたスタートアップ企業数は他のOECD諸国対比で少ない傾向があるほか（第2-2-10図（1））、ベンチャーキャピタル投資額の対GDP比の水準も低く（第2-2-10図（2））、スタートアップ企業による経済の活性化という観点から我が国は課題を抱えている²⁸。

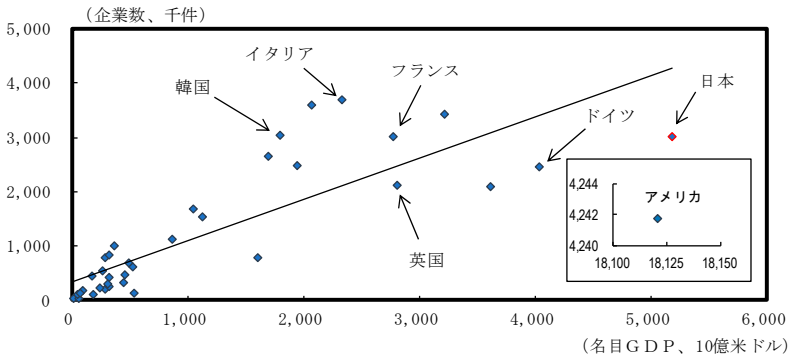
向は特に新興企業や中小企業で大きい点を指摘している。

²⁸ 内閣府（2018）では、日本では家計の資産運用先として現預金割合が高く、リスクマネーの供給が少ないことに加えて、起業に対する尊敬度合いが低く、失敗に対する恐れが大きい傾向

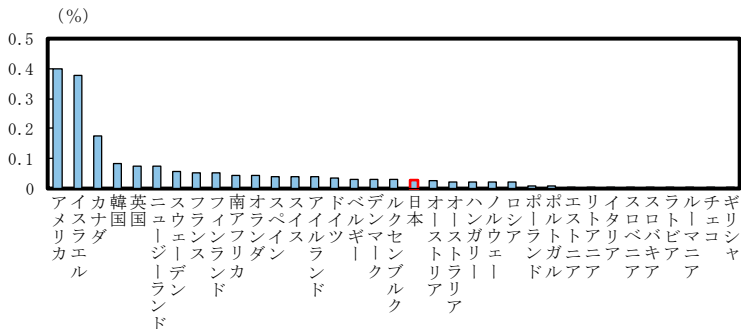
第2-2-10図 スタートアップ企業数とベンチャーキャピタルの規模

スタートアップ企業数もベンチャーキャピタル投資規模もGDP対比で過少

(1) スタートアップ企業数とGDP (OECD比較)



(2) GDPに占めるベンチャーキャピタル投資の割合



(備考) OECD「Entrepreneurship at a glance 2018 highlights」により作成。

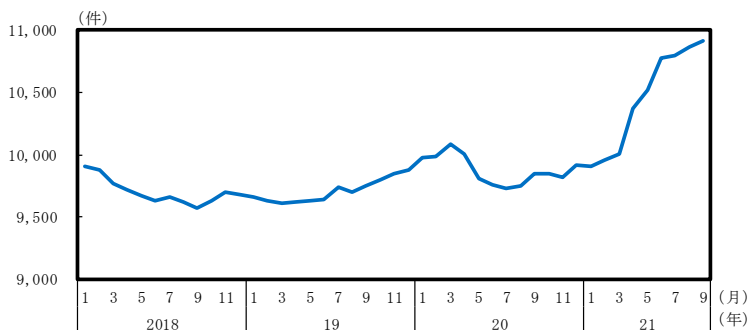
我が国の開業率は、海外対比で低迷が続いてきたが²⁹、感染症の拡大以降の動きをみると、2020年の春に大きく落ち込んだ新規開業数は、2021年入りに急速に回復しており、足下では感染拡大以前を大きく上回るペースとなっている(第2-2-11図)。こうした新たな成長の芽を、企業部門全体の生産性上昇に繋げていくためにも、挑戦が奨励される社会環境の整備をさらに進め、新たなビジネスや産業の創出を促進する重要性は一層高まっていると考えられる。

があることを指摘している。

²⁹ 内閣府政策統括官(2021)では、我が国の開業率が4%と、英国の13%やアメリカの8%と比べて見劣りしていることを指摘。

第2-2-11 図 開業件数の推移

2021年入り後は開業件数が急速に増加



(備考) 法務省「登記統計」により作成。後方12か月移動平均。

第3節 ポストコロナに向けた企業金融面の課題

前節では、デジタル化等の成長分野への投資を促すこと、またそうした投資の効果を最大化する観点から、人材への教育訓練投資やスタートアップ企業の役割が重要であることを確認した。資金制約がこうした前向きな投資を実行する企業の足かせとなることを防止するために、金融部門からの資金供給を通じ、経済全体で見た資源配分の最適化が期待される。ただし、感染症への危機対応に当たり、信用保証制度を利用した流動性供給が重点的に行われたこともあり、成長企業への資源配分よりも企業組織の維持が優先され、状況が長期化すれば、企業部門全体でみた生産性の停滞も懸念される。こうした問題意識から、本節では、危機対応の次のステージに向けて、企業金融の正常化に向けた課題を整理する。

1 我が国企業の感染症からの回復を取り巻く不確実性

(感染症からの回復ペースは業種間でばらつき)

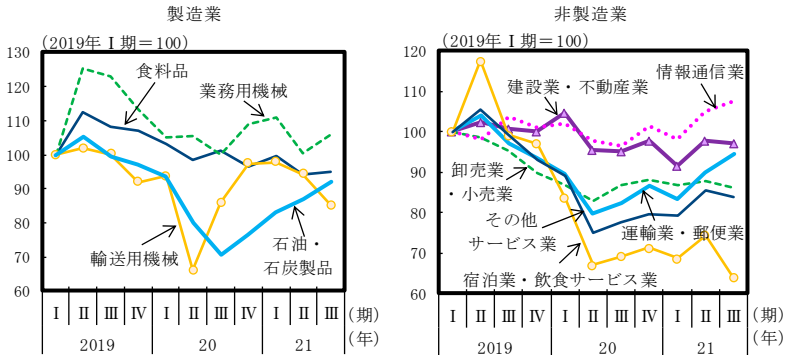
感染症の拡大と経済活動の抑制措置の影響もあり、我が国企業の売上高は、2020年度に大幅な落ち込みを経験した。2021年度に入ってから、全産業ベースで持ち直しがみられるが、感染症の影響が残存する程度の差もあって、回復のペースには、業種間でばらつきが生じている(第2-3-1図)。売上高・営業利益の推移をみると、製造業は全体として、感染拡大前の水準を回復している一方で、非製造業をみると「建築・不動産業」・「情報通信業」・「卸売業・小売業」などは、足下でおおむね感染拡大

前の水準にある一方で、「宿泊業・飲食サービス業」や「運輸業・郵便業」等の業種では、回復が鈍い状況にある³⁰。

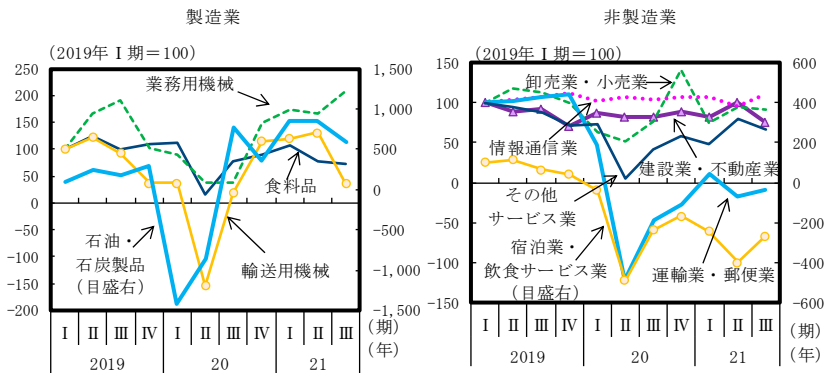
第2-3-1図 業種別にみた売上高・営業利益の推移

企業の売上高・営業利益の推移は業種間の差が拡大した状況

(1) 売上高の推移



(2) 営業利益の推移



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 季節調整値。

³⁰ 持続化給付金等の各種企業支援金は、企業の判断により「その他の営業外収益」ないし「特別利益」に計上される。こうした効果を除いた実力としての収益力の推移をみるために、ここでは売上高と営業利益に注目する。

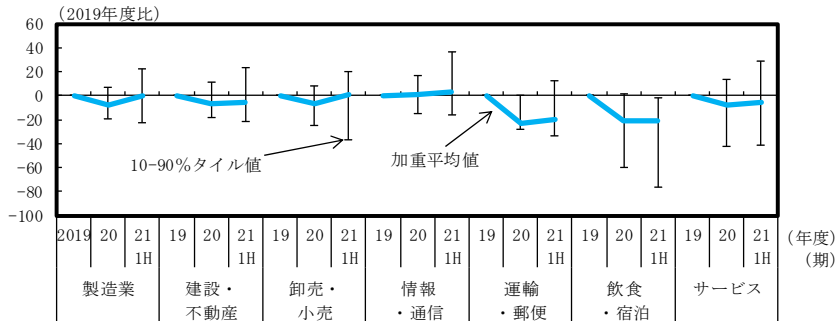
(同一業種内でも企業間で回復ペースにばらつき)

では、同一業種内において個社別の回復のばらつきに特徴はあるのであろうか。ここでは、上場企業の決算情報を利用して、個社ごとの売上高の2019年度対比の推移を確認する。これをみると、加重平均値でみれば、2021年度上半期の水準は、多くの業種において2020年度よりも回復傾向にある(第2-3-2図(1))。もっとも、個社レベルの分布をみると、上位10%タイル値と下位10%タイル値の幅がやや拡大傾向にあることがわかる³¹。特に、業種全体でみれば相対的に回復がしっかりしている「製造業」「卸売・小売」「情報・通信」などにおいても、下位10%の企業の売上高の2019年度比は、2020年度から2021年度上半期にかけて悪化している³²。こうした事実は、企業間での感染症への対応力の差もあって、同一業種内でも、個社ごとのばらつきが大きいことを示唆している。なお、企業間のばらつきは平時には小さい傾向があるが、今次局面のような危機時には拡大する傾向があり、企業個社レベルの分布状況を確認していくことも重要である(第2-3-2図(2))。

第2-3-2図 個社別にみた売上高の分布

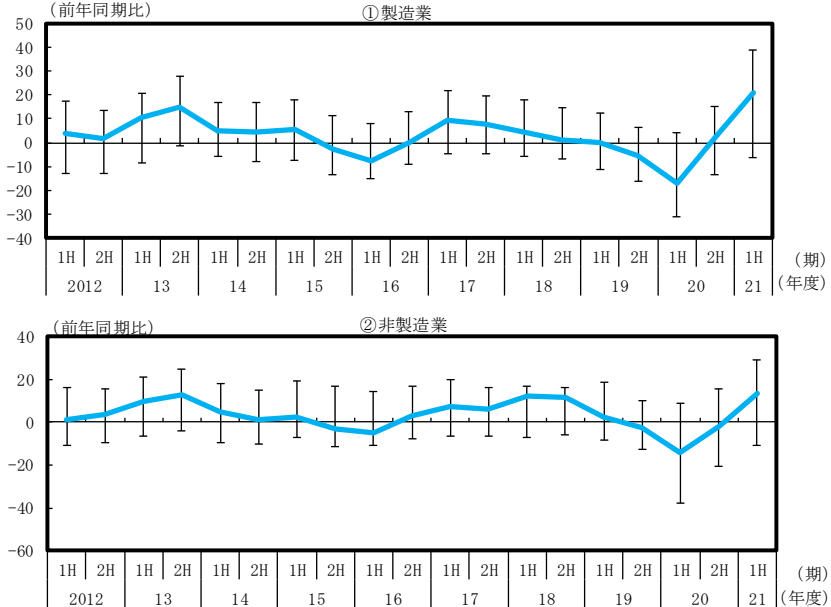
同一業種内でも企業間で回復ペースにばらつきが出ている

(1) 業種別にみた感染症拡大以降の売上高の企業分布(2019年度比)



³¹ 日本銀行(2021)では、「全国企業短期経済観測調査」の個票情報と上場企業の決算情報を併用することで、大企業のみならず中小企業においても、2021年度の売上高の見通しについて、同一規模・同一業種内のばらつきが大きいことを指摘している。

³² 営業利益でもばらつきの拡大傾向は確認できるが、運輸・郵便、飲食・宿泊、サービスで、赤字転化した企業が多く、前年比を計算できる企業数が少ないため、ここでは売上高のみ企業分布を示している。

(2) 製造業・非製造業別にみた売上高前年比の分布推移
(前年同期比)

(備考) 1. 日経NEEDSにより作成。

2. 太線が加重平均値、バンドが10%タイル値—90%タイル値を示す。

3. 上場企業(除く電力・金融)の連結ベース。非製造業は特殊要因(金融関連)による振れを控除。東証株価指数33業種および総務省「日本標準産業分類」にて分類。

2 企業金融の正常化に向けた課題

(感染拡大以降、企業債務は高止まり)

感染拡大下で、企業の売上減少に伴う資金の借入れニーズは急速に高まった。政府・日本銀行が、企業の資金繰り支援策を実施した効果もあり、企業債務は、トレンドからかいらして大幅に増加した(第2-3-3図(1))³³。この間、企業の現預金保有高も増加している。ただし、前節でみたとおり、企業の業績回復ペースが一樣ではないこともあり、債務の返済ペースには業種間で差が生じている(第2-3-3図(2))。「製造業」では、企業業績の回復に伴い返済も進み、足下のトレンドからのかいら率は、感染症の拡大以降のピーク対比で半減しているが、「宿泊業・飲食業」や「運輸

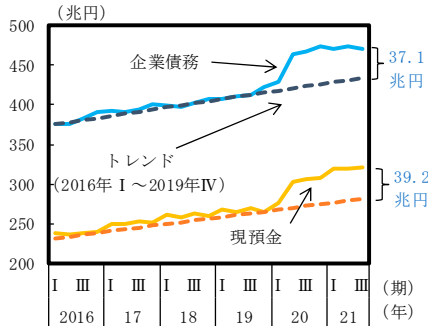
³³ 特に、今次局面の中小企業の企業債務の積み上がり、主に中小企業向けの信用保証付きの民間金融機関貸出や政府系金融機関貸出の増加による点については、内閣府(2021)、久保・木暮(2021)を参照。

業・郵便業」などの業績回復の鈍い業種では、ピーク時点から足下まで、かいり率は高めの水準でおおむね横ばいで推移している。

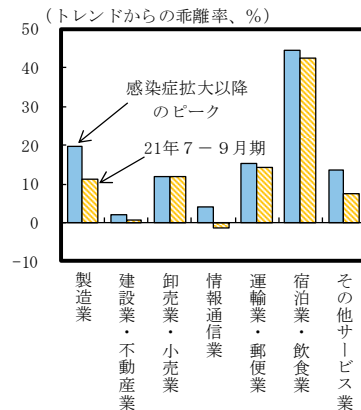
第2-3-3図 民間企業の債務残高

企業債務の増加に連れて現預金保有も増えているが、返済ペースには業種間で差

(1) 全産業の企業債務の推移



(2) 金融機関借入のトレンド乖離率



(備考) 1. 日本銀行「貸出先別貸出金」「資金循環統計」により作成。

2. (1)の「企業債務」は金融機関借入と債務証券による資金調達合計。(2)の「トレンドからの乖離率」は、各業種の金融機関借入のトレンドからの乖離額を、2019年第4四半期の金融機関借入額で除した値。

(景気後退後を中心に、我が国では資源再配分によるROAの改善が弱い)

景気後退後にみられる金融仲介機能の低下が、経済全体の成長力を抑制してきた可能性については、国内外の幾つかの先行研究で報告されている³⁴。また、新型コロナウイルス感染症特別貸付を通じて感染症に伴う不確実性に対応する中で、感染症以前からの財務状況に関係なく企業が借入れを行っている可能性も指摘されており、事業の再構築等を通じて企業の収益性を高めることが重要な局面である^{35,36}。こうした問題意識を

³⁴ 例えば、小林・才田・関根 (2002)、Peek and Rosengren (2003)、Caballero et al. (2008) は、バブル経済崩壊後に、日本の金融機関貸出が収益性の低い企業の延命(追い貸し)に向かった結果、企業部門の生産性低下を引き起こした可能性を指摘している。また、Benerjee and Hofmann (2018) は、緩和的な金融環境を背景に、生産性の低い企業は趨勢的に増加傾向にあり、こうした企業の存続が生産性の高い企業への投資や雇用の移動を阻んでいると指摘。

³⁵ Hoshi et al. (2021) は、感染拡大前(2019年12月時点)から成長性や安定性の低い企業ほど、新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている可能性が高いことを指摘している。

³⁶ 日本銀行 (2021) は、中小企業の個票情報を用いて、①リーマンショック期と今時局面の両局面において、営業キャッシュフローが減少した先ほど多くの資金調達を行っていること、②この傾向が、リーマンショック期よりも今時局面の方が顕著であることを確認している。

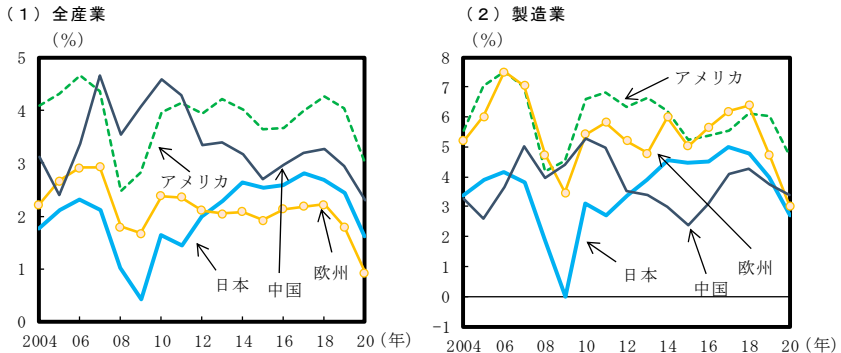
受け、金融仲介を通じた企業間の資源配分が、経済全体の生産性の向上に資するものであったのかを海外との比較を交えて検証する。ここでは、ROA（総資産利益率）に注目することで、資源（総資産）の企業間の配分の推移が、企業部門全体のROAの動向に与える影響を確認する。

ROAは、株主資本と負債の合計である総資産と収益の比率であり、企業が総資産を基にどの程度効率的に収益を稼いだかを示す。企業部門全体のROAは、個別企業のROAの変化に加えて、総資産全体に占める個別企業の総資産のウェイト（以下「総資産ウェイト」という。）によって変動する。例えば、個別企業のROAの水準に変化がなくても、資源配分の効率性が改善（悪化）し、相対的にROAの高い企業の総資産ウェイトが高く（低く）なれば、一国全体のROAも改善（悪化）する。

国際比較を交えて、個別企業の財務データが利用可能な上場企業に絞って分析を行う。まず、上場企業のROAの推移をみると、日本は2012年頃まで諸外国対比で低い水準が続いてきたが、2013年以降は欧州企業の水準を上回るなど、改善傾向にある（第2-3-4図（1））。もっとも、依然としてアメリカ企業対比ではその水準が低い³⁷。業種別にみると、特に製造業において、2013年以降の改善傾向が顕著であり、近年、欧米企業との差が縮まっている（第2-3-4図（2）、（3））。

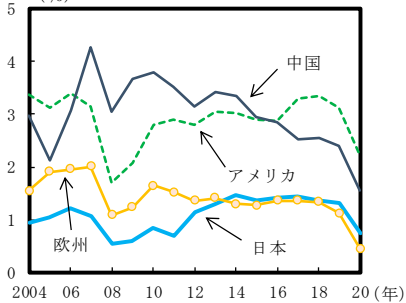
第2-3-4図 上場企業のROAの国際比較

我が国企業のROAは製造業を中心に2010年代以降に改善



³⁷ みずほ総合研究所（2017）においても、我が国上場企業のROAが、2012年度から2016年度にかけて改善し、欧州企業と遜色ない水準に至っているが、アメリカ企業対比では低い傾向を指摘している。この背景として、産業構造の違いもあり単純な比較は難しいが、産業ごとに比較しても日本の水準は低く、企業の収益力の差に帰結できる側面を指摘している。特にIT分野で企業の収益力に大きな差があることを報告している。

(3) 非製造業
(%)



(備考) 1. Bloomberg により作成。
2. 作成方法は付注2-2を参照。

次に、ROA全体の変化を、①個別企業のROAの変化に起因する「内部効果」と、②個別企業の総資産ウェイトの変化に起因する「再配分効果」に要因分解する。これをみると、日本については構造的に「再配分効果」の寄与が小さくなっており、日本では企業間の資源配分の効率化による収益性押し上げ効果が小さいことを示唆している(第2-3-5図)。特に、リーマンショック後の2008年、2009年に注目すると、アメリカや欧州では、「内部効果」が大きく低下する中、「再配分効果」が大きくROAを上押ししている一方で、日本では「再配分効果」はROAを押し上げる方向にほとんど寄与していないことがわかる。このことは、我が国では、特に危機後において、流動性供給などの政策対応効果の副作用として、生産性の低い企業から高い企業への資源の移行が妨げられ、他国と比較して企業部門全体の生産性の回復力が乏しくなった可能性を示唆している³⁸。感染症の拡大により、「内部効果」が大きく下押しした2020年についても、諸外国では、「再配分効果」がROAを改善させる方向に寄与しているが、日本では逆に下押し方向に寄与しており、今次局面でも資源配分の見直しを通じた生産性の押し上げメカニズムが働いておらず、今後の動向についても注意を要する。

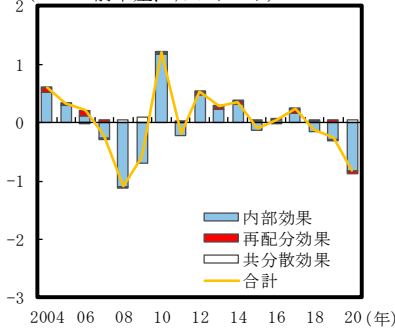
³⁸ 植杉ほか(2021)は、リーマンショック時に緊急保障制度を利用した企業は、そうでなかった企業と比較して、今回の危機でも支援措置を利用する割合が高いことを指摘している。

第2-3-5図 ROA変化率の寄与度分解

日本は資源の再配分によるROA改善が弱い

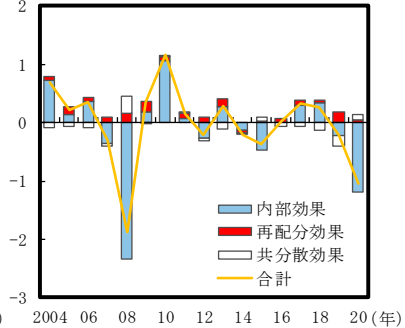
(1) 日本

(ROA前年差、%ポイント)



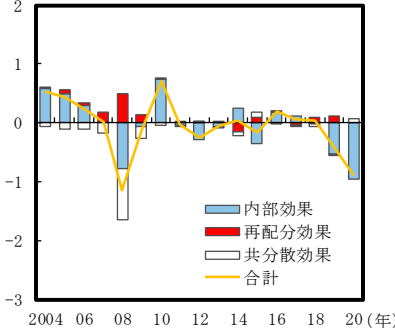
(2) アメリカ

(ROA前年差、%ポイント)



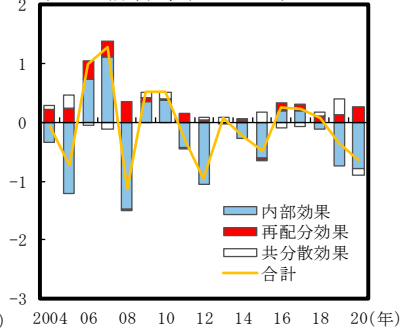
(3) 欧州

(ROA前年差、%ポイント)



(4) 中国

(ROA前年差、%ポイント)



(備考) 1. Bloomberg により作成。

2. 作成方法は付注2-2参照。

(ポストコロナに向けて成長企業に資源を再配分する必要)

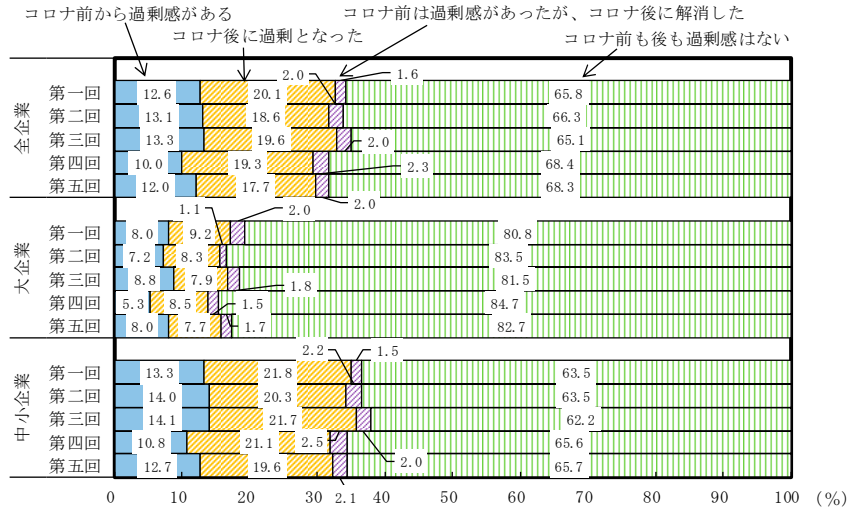
アンケート調査によれば、コロナ後に債務の過剰感を感じている企業の割合は、第一回調査である2021年4月から、徐々に低下しているものの、依然としてその水準は2割弱に上っている(第2-3-6図(1))。さらに、債務の過剰感を感じている先に、事業再構築の意向を確認した設問項目をみると、「債務が過剰なため事業再構築に取り組むことができない」や「事業再構築の予定はない」といった声が合わせて4割を超えている(第2-3-6図(2))。足下、政府や金融機関の資金繰り支援策の効果もあり、企業の倒産件数は歴史的低水準となっているが(第2-3-7図)、債務の過剰感があり、事業改善の道筋を描けない企業が相応に存在している点には注

意を要する。

第2-3-6図 企業債務に関するアンケート調査

過剰感を感じる先には事業再構築の目的が立っていない先も多い

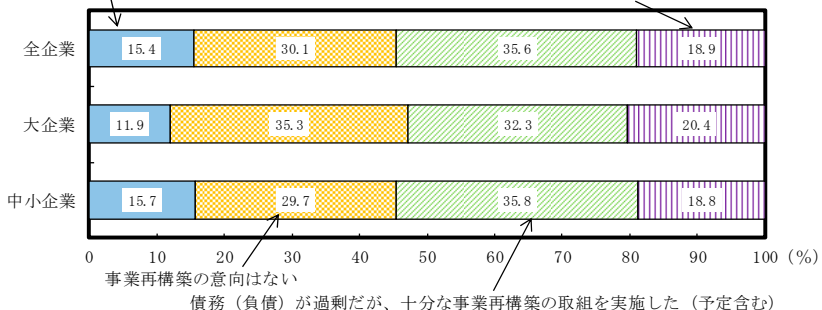
(1) 企業の債務（負債）の状況



(2) 事業再構築の意向

債務（負債）が過剰のため、事業再構築に取り組むことができない

債務（負債）が過剰のため、事業再構築の取組規模を縮小した（予定含む）



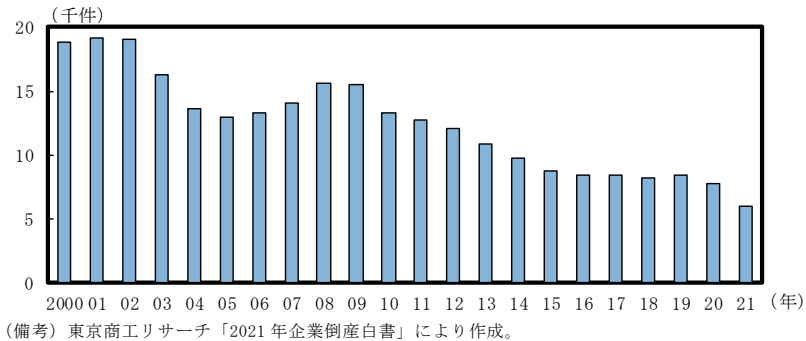
(備考) 1. 東京商工リサーチ「過剰債務に関するアンケート」調査により作成。

2. (1) の調査期間及び有効回答企業数は、次の通り。第一回：2021年4月1日～12日／8,473社、第二回：2021年6月1日～9日／9,492社、第三回：2021年8月2日～11日／9,105社、第四回：2021年10月1日～11日、8,894社、第五回：2021年12月1日～9日／6,706社

3. (2) は、第三回調査により作成。(1) の調査で「コロナ前から債務が過剰」「コロナ後に債務が過剰」と回答している先に対するアンケート結果。

第2-3-7図 倒産件数の推移

業績が悪化する中であって、企業倒産は歴史的な低水準で推移



今後、我が国経済が正常化に向かう課程で、一時的に導入された流動性支援策への依存から企業が脱却し、第2節で確認した前向きな投資に積極的な成長企業への資金配分が適切に行われる必要がある。金融機関は企業の経営持続性を見極めて適切な与信業務にあたるとともに、国全体としても、景気の現状を適切に判断しつつ、必要に応じて制度を見直していく必要があると考えられる³⁹。

第4節 サプライチェーンの強靱化に向けた課題

感染症の拡大と各国の社会的抑制措置は、生産活動や物流に多大な影響を及ぼし、我が国を含めた広範な地域でサプライチェーンの混乱が生じた。本節では、グローバルサプライチェーンの構築が進む中で、海外からの中間財の調達増加を通じた国内での事業活動への影響が強まっている可能性を踏まえ、物資の安定調達に向けた課題に焦点を当てる。また、環境や人権の保護など、サプライチェーン構築に係る考慮事項が複雑化している点への対応についても整理する。

³⁹ 欧州中央銀行のエコノミストによる Laeven et al. (2021)は、企業部門の生産性低下(zombification)を防ぐために、政策当局が感染拡大下で導入した信用保証や補助金を徐々に見直し(fine-tuned)、活力のある企業の借入制約の緩和に努めることが求められるとしている。

1 感染拡大とサプライチェーン障害

（サプライチェーン障害は我が国の生産活動に大きな影響）

感染症の拡大を受けて、世界各国において都市封鎖を含めた大規模な人流制限措置が実施されてきた。これに伴い、需要面では不要不急の財・サービスを中心に需要の大幅な減少が発生した。また、こうした社会的抑制措置が、工場の稼働停止などに繋がり、国内外の供給制約が、各国の経済活動に大きな影響を与えた⁴⁰。加えて、2020年秋以降、世界経済の同時的な回復を受け、様々な分野での需給逼迫から、供給制約がみられた。例えば、コロナ禍にデジタル化のニーズが高まったこともあり、幅広い製造業において半導体不足が生産の抑制要因となっているほか、物流業界では、コンテナやトラックドライバーの不足が発生し、国際的なサプライチェーン障害を引き起こす事例もみられる。

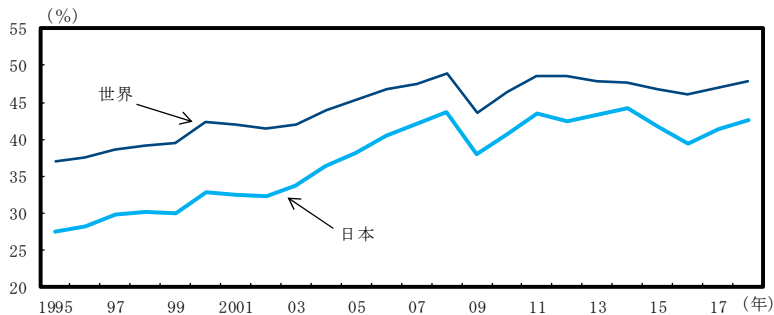
我が国でも、半導体不足の影響や、2021年夏以降、東南アジアでの感染再拡大により現地の工場稼働率が低下したことを受けて、製造業全体への波及効果の大きい輸送機械製造業の生産活動に大きな影響が生じた。輸送機械製造業は、組み立てに不可欠な部品の一部を、東南アジアの工場から調達している。平時であれば、おおむね、日本の自動車メーカーの生産計画に沿って組み立てが進み、鉱工業生産指数における予測指数と実績のかいりは大きくないが、東南アジアで感染が再拡大した2021年夏は、予測指数対比で実際の生産活動が大きく下振れた（第2-4-1図（1））。感染拡大以降の部品調達難を背景とした生産活動への影響は、製造業で広く聞かれており、世界的にもサプライヤーの納期が大幅に長期化しているほか（第2-4-1図（2））、我が国企業へのアンケート調査をみても4割弱の企業が、「減産などの生産調整を余儀なくされた」と回答している（第2-4-1図（3））。

⁴⁰ 感染拡大以降の世界貿易の動向を分析した Hayakawa and Mukunoki (2021)は、2020年の財貿易へのショックは、最終財の輸出国や輸入国での感染拡大の影響よりも、中間財の輸出国での感染症の蔓延による影響の方が大きかった点を指摘している。

を世界各地にコストの低減に資するように配置することで、グローバル・バリュー・チェーン（GVC:Global Value Chain）と呼ばれる国際的な生産ネットワークを構築するようになった⁴¹。その結果、各国が自国の優位性を活かして一部の生産工程に特化してきたことで、中間製品段階の貿易取引が増加している⁴²。GVCへの各国の参加度合いについてはOECDが国際産業連関表を用いて作成、公表している「グローバル・バリュー・チェーンへの参加度指数」が参照されることが多い。同指数は、他国への中間財の供給度合を示す「前方への参加度（Forward Participation Index）」⁴³と、他国からの中間財の調達度合を示す「後方への参加度（Backward Participation Index）」⁴⁴の合計からなる。実際に、同指数の全世界平均値をみると、1990年代から2000年代にかけて大きく上昇した後に、高い水準を維持しており、我が国もおおむねこれに連動して参加度が高まっている（第2-4-2図（1））。また、ネットワーク分析により、国家間の付加価値の貿易取引を可視化すると、GVCの深化に伴って、国家間の結びつきが強まっていることが理解できる。特に、我が国と中国との付加価値取引額は、この20年弱の間に大きく増加しているほか、我が国と付加価値取引が多いアジア諸国が増加している（第2-4-2図（2））。

第2-4-2図 グローバル・バリュー・チェーンの動向
世界的にGVCの深化が進んできた

（1）グローバル・バリュー・チェーンへの参加度



⁴¹ 例えば、内閣府（2014）を参照。

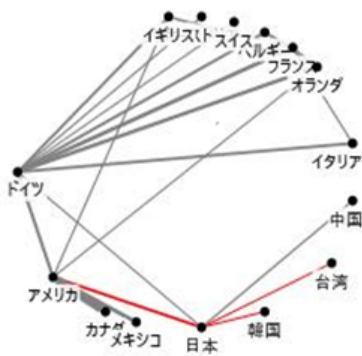
⁴² 例えば、Timmer et al.（2014）を参照。

⁴³ OECDの厳密な定義は、他国の輸出財・サービスの生産に中間投入して使用される自国の財・サービスの金額が、自国の輸出総額に占める割合。

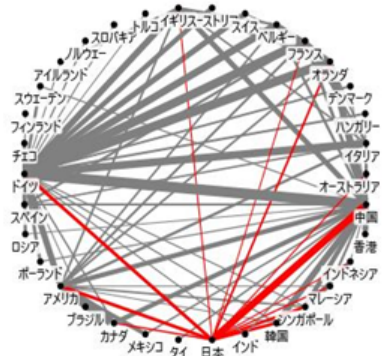
⁴⁴ OECDの厳密な定義は、自国の輸出財・サービスの生産に中間投入として使用される他国からの輸入財・サービスの金額が、自国の輸出総額に占める割合。

(2) 貿易ネットワークの変化

①2000年



②2019年



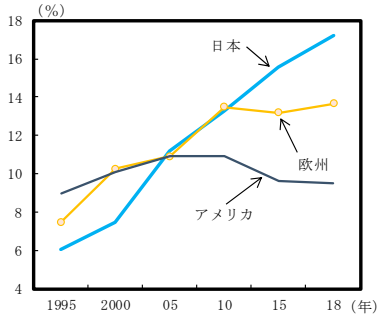
- (備考) 1. (1)は、OECD「TiVA(Trade in value added)database」により作成。「前方への参加度」と「後方への参加度」の和。各定義については脚注43、44を参照。「世界」はTiVAで計上されている66か国の平均。
2. (2)は、UNCTAD「Eora Global Value Chain Database」により作成。世界189か国及びその他の地域が対象。2か国間の年間付加価値取引額を線の太さで表している。線の太さは、2か国間の年間付加価値取引額14.1兆米ドル(2019年までの2か国間の取引額の最大値の10分の1の規模)を1として基準化しており、1未満は表示していない。

前述した通り、海外からの中間財の調達難を背景に、国内の感染状況が落ち着く中にあっても、我が国の生産・輸出は多大な影響を受けた。こうした問題意識から、ここでは、海外からの中間財輸入への依存度を示す「後方への参加度」に注目する。先進国における「後方への参加度」の推移をみると、2000年以降、欧州やアメリカと比較して、我が国の上昇は際立っており、相対的にみて海外の中間財輸出国の供給制約の影響を受けやすくなっているとみられる(第2-4-3図(1))。我が国の中間財調達先を国別にみると、先のネットワーク分析でも可視化されたように、特にアジアからの調達割合が高まっており、中国や東南アジアからの部品供給が国内拠点の生産活動に及ぼす影響が大きい(第2-4-3図(2))。次に、「後方への参加度」を業種別に寄与度でみると、特に「輸送機械」での増加による寄与が大きくなっている(第2-4-3図(3))。こうしたサプライチェーンの構築が主要産業で進んできた結果として、2021年には「輸送機械」を中心に、東南アジア等の地域での感染拡大の影響で、我が国の生産・輸出活動が大きな影響を受けたと考えられる。

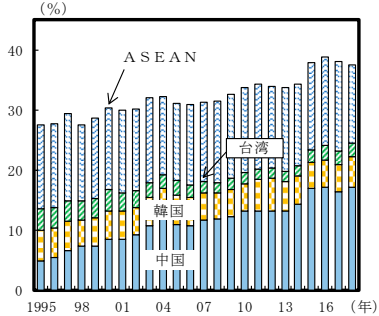
第2-4-3図 我が国企業の中間財の輸入動向

輸送機械等を中心にアジアからの中間財輸入への依存度が上昇

(1) 先進国の「後方への参加度」

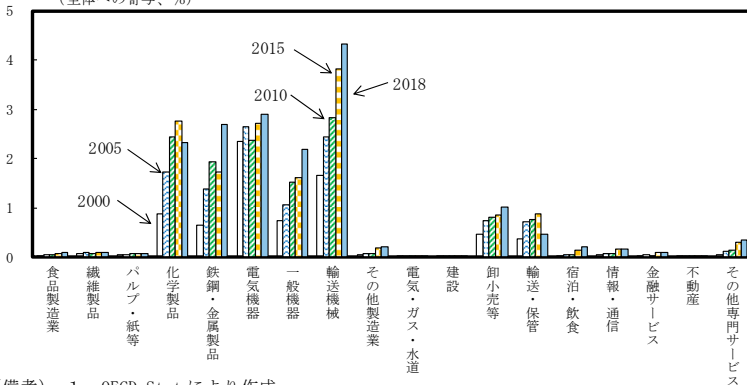


(2) 中間財の主な輸入先



(3) 「後方への参加度」の業種別寄与

(全体への寄与、%)



(備考) 1. OECD.Statにより作成。

2. 「後方への参加度」については脚注44を参照。(2)の中間財の輸入比率は、中間財の輸入総額に占めるアジア各国からの割合を示す。

(輸入先の集中が進み、脆弱性が高まっている可能性)

GVCの深化に伴い、海外物資の安定調達的重要性が高まっていることを踏まえ、輸入先がどの程度集中しているのか検証する⁴⁵。まず、全品目ベースで、輸入先の国の集中度を国際的に比較すると、我が国は集中度が徐々に高まっており、近年では相対的にみても集中度の水準が高い⁴⁶(第2-4-4図(1))。特に、「自動車の部分品」

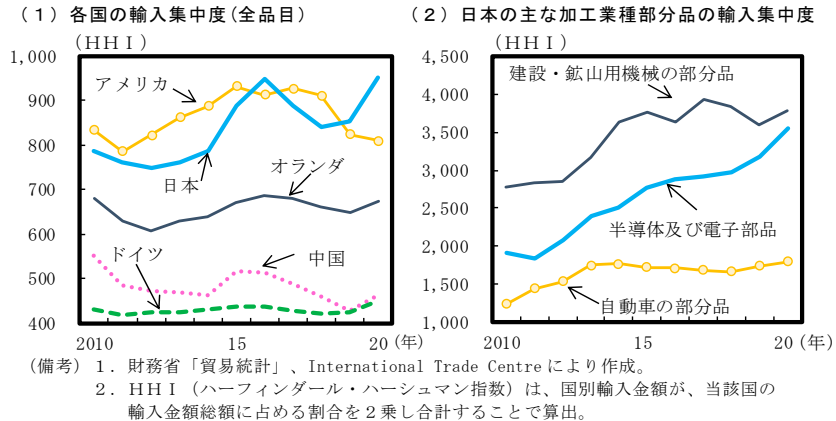
⁴⁵ 調達リスクを分散化する観点からは、事業所単位でみた取引先の集中度に注目する必要があるが、データ制約から、本項での分析は国単位での集中度を分析対象とする。

⁴⁶ 三菱総合研究所(2021)は、EIU「Democracy Index 2020」において、権威主義的

や「半導体及び電子部品」など、我が国の生産活動に与える影響が大きいと思われる加工業種の中間財品目について確認しても、調達先の集中度は上昇傾向にある（第2-4-4図（2））。

第2-4-4図 輸入先の集中度の動向

日本の輸入先の集中度は加工業種部分品などで上昇傾向



調達先が集中すると、地域的な災害や地政学的なショックが起こり、供給制約が発生した場合に、代替調達による調達減の緩和が困難になり、国内の生産活動に影響を及ぼす可能性が懸念される⁴⁷。実際、我が国の機械系の貿易統計品目についてみると、輸入先の集中度が上がると輸入金額のボラティリティ（変動係数）が上昇する関係が観察されている（第2-4-5図）。変動係数の高低は、調達安定度と必ずしも直結する訳ではないことには留意が必要だが、輸入先の多元化が、特定地域での供給制約による月々の仕入額の変動を緩和している可能性を示唆している。実際、感染症の拡大以降、サプライチェーンの見直し方針について企業を対象に実施されたアンケート調査をみても、調達に影響が出た理由として、「過度な集中購買」を挙げる先が2割弱存在するほか、調達の見直し策として「複数調達化（集中購買の見直し）」を挙げる企業が5割弱存在する（第2-4-6図）。

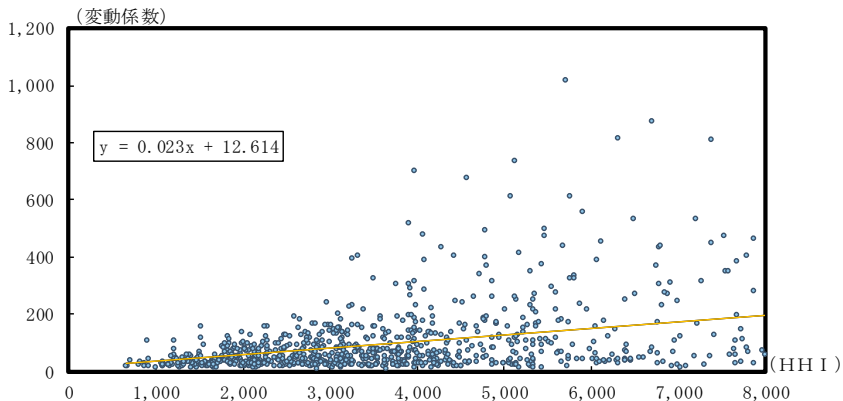
特に、2021年以降、半導体不足に起因した調達難は幅広い産業に影響を及ぼして

（Authoritarian）と認定された国への輸入依存度が高まっており、経済安全保障上のリスクが顕在化する可能性が構造的に高まっていると指摘している。

⁴⁷ 例えば、Mckinsey（2020）は調達先の集中が進んでいる産業ほど、ショックに対する脆弱性が高いとしている。

いる。半導体は、第2節でみたデジタル化や脱炭素関連投資など、これからの成長投資に欠かすことのできない部材だが、一部の海外製造受託企業に依存する度合いが高く、経済安全保障政策の一環として、国内で安定した生産力を確保する意義が大きいと考えられる。

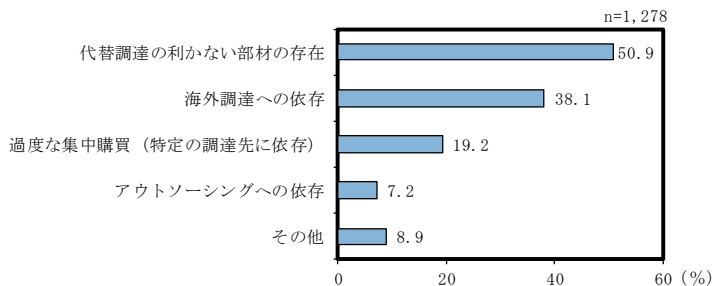
第2-4-5図 機械品目の輸入先の集中度と輸入金額のボラティリティの関係
輸入先の集中度の高い品目は輸入金額の変動も大きくなりやすい



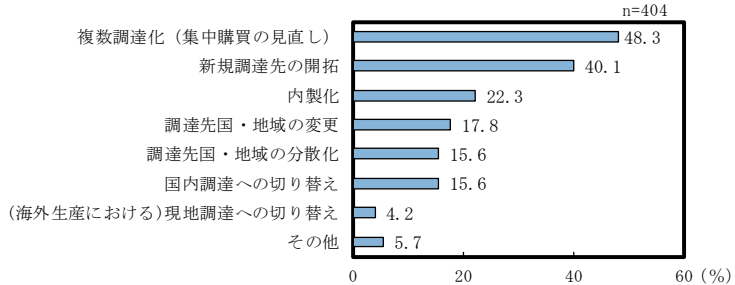
- (備考) 1. 財務省「貿易統計」により作成。
 2. HHIの算出方法は、第2-4-4図の脚注を参照。
 3. HHI、変動係数ともに、2010年から2020年の期間で算出。
 4. 対象は、貿易統計の類注16部及び17部を対象とし、6桁の統計品目ベース。
 2010年から2020年の間に輸入がなかった年が存在する統計品目は対象外とした。

第2-4-6図 感染拡大以降に調達活動に影響が出た理由と改善策
集中購買の見直しを進める声が多い

(1) 調達に影響が出た理由



(2) 調達の見直しの一環として具体的にとった対策



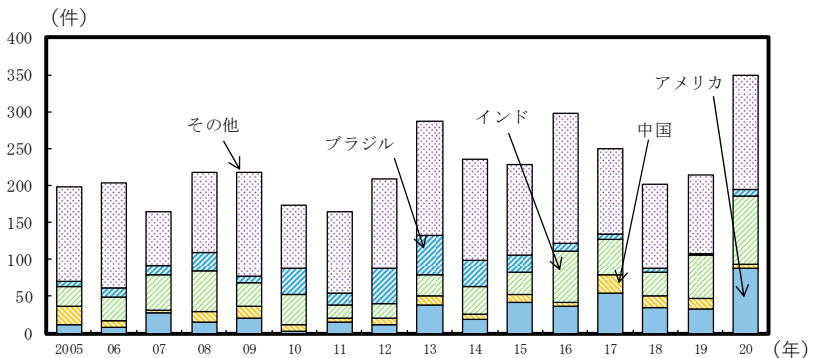
(備考) 三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社「令和２年度製造基盤技術実態等調査 我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査報告書」により作成。

(保護貿易の台頭等により、サプライチェーンの途絶リスクは上昇)

米中間の貿易摩擦の激化が、両国を中心とした貿易制限措置の国際的な増加につながるなど、感染症の拡大前から、サプライチェーンの地政学的な脆弱性の高まりは意識されてきた。実際、アンチ・ダンピング関税措置の新規調査開始件数の推移をみると、2007年にボトムとなった後、徐々に増加している（第2-4-7図）。さらに、感染拡大以降は、公衆衛生上の措置が現地工場の稼働率低下を招いたほか、各国でマスク等の医療物資や食料品について自国供給を優先する動きもみられた。感染症や自然災害によるサプライチェーンの途絶リスクに加えて、このような世界的な保護貿易の台頭も踏まえると、調達先の分散や国内生産回帰も含めて、安定的に物資を調達するための検討を進める必要がある。

第2-4-7図 反ダンピング措置の調査開始件数

国際的に反ダンピング措置の調査件数は増加



3 サプライチェーン構築の複雑化

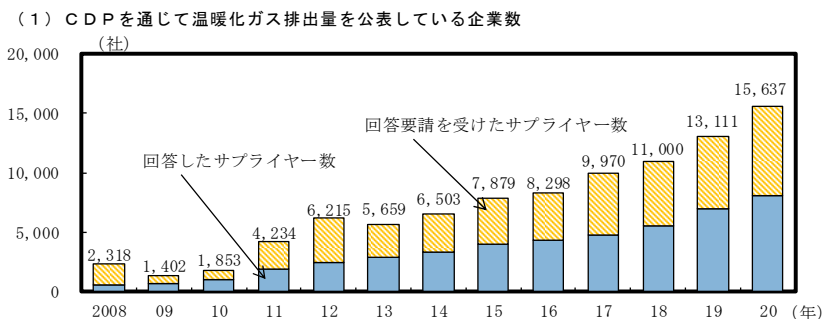
(サプライチェーンにおける脱炭素化の取組が進んでいる)

前項でみた、部材の安定調達という課題に加えて、近年、環境や人権の保護という課題に対する社会的な要請が強まっていることを踏まえると、企業のサプライチェーンマネジメントに係る考慮事項が今後より一層多元化・複雑化していく可能性がある。

まず、環境保護の側面からみていく。2015年に採択されたパリ協定を契機に、温室効果ガスの排出量を開示し削減目標を企業が設定する事例が増えている。例えば、世界の大手購買組織を通じてサプライヤーへの気候変動関連情報の開示を求めるCDPのサプライチェーンプログラム⁴⁸を通じて情報開示をする企業数は増加している(第2-4-8図(1))。さらに、CDPによると、2019年の調査では、73%の参加組織が、環境パフォーマンスが不十分なサプライヤーを除外する予定であると回答している⁴⁹。また、パリ協定に整合的な温室効果ガスの削減目標を認定する国際的なイニシアティブとしてSBTi (Science Based Targets initiative) も注目を集めているが⁵⁰、削減目標を示し認定を受けている企業数は国内外で増加傾向にある(第2-4-8(2)図)。

第2-4-8図 環境対策に取り組む企業の動向

企業による環境保全の取組の開示と目標の設定が進んでいる

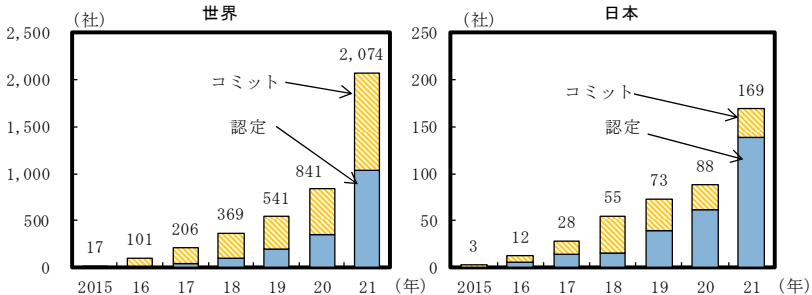


⁴⁸ 英国の非営利団体CDPが、加盟している154組織(年間調達額4.3兆米ドル、2020年調査時点)を通じて、サプライヤーに気候変動関連・森林保全・水セキュリティに関する質問書への回答を求める取組。

⁴⁹ CDP(2021)を参照。

⁵⁰ CDPのほか、国連グローバル・コンパクト、WRI(世界資源研究所)、WWF(世界自然保護基金)が共同運営している。

(2) 温室効果ガス削減目標（SBT）を定める企業数



- (備考) 1. (1) は、CDP worldwide「CDP supply chain report2019/20」、CDP worldwide Japan「CDPサプライチェーンレポート2020」により作成。生産活動で排出する温暖化ガスの放出量等の環境情報について、CDPに参加するグローバル企業（125社（2020年時点））が自社のサプライヤーに対して開示を要請した社数と回答のあった社数の総数。
2. (2) は、SBTi「Companies Taking Action」により作成。2015年から2020年までは3月時点、2021年は11月末時点。コミットとは、2年以内にSBT認定を取得すると宣言した企業を示し、認定とは、SBT認定取得済みの企業のことを示す。

(温室効果ガスの多くはサプライチェーン上で排出)

世界の温室効果ガスの排出量のうち、最終製品の製造過程で排出されるのは、ごく一部であり、ほとんどが中間財の製造・取引過程も含めたサプライチェーン上で発生していると言われる⁵¹。例えば、前項でみたGVCの拡大は、海上輸送量の増加と密接に結びついており、世界貿易は数量ベースで8割以上、金額ベースで7割以上が海上輸送である⁵²。海上輸送の過程で排出されている二酸化炭素量は近年上昇しており、世界の全排出量の2%程度を占めている（第2-4-9図）。

サプライチェーンにおける温室効果ガスの排出量は、自社における燃料の燃焼や工業プロセス等による直接排出（スコープ1）、他社から供給された電気・熱の使用に伴う間接排出（スコープ2）、部品調達先などサプライチェーン全体におけるその他の間接排出（スコープ3）で構成される⁵³。サプライチェーン全体での温室効果ガスの削減目標は、企業の自主的な目標設定に委ねられており、開示範囲は企業ごとに異なるが、取引先の排出量を加味したスコープ3を含む目標設定をしている企業は全体の22%となっている（第2-4-10図）。

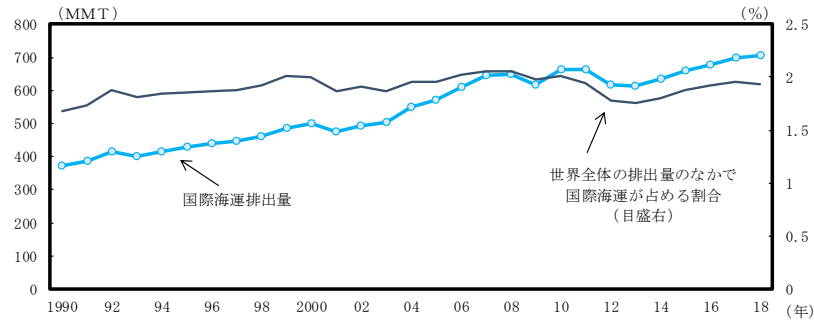
⁵¹ BCG（2021）を参照。

⁵² UNCTAD（2017, 2018）を参照。

⁵³ 環境省（2021）を参照。

第2-4-9図 国際海運のCO2排出量

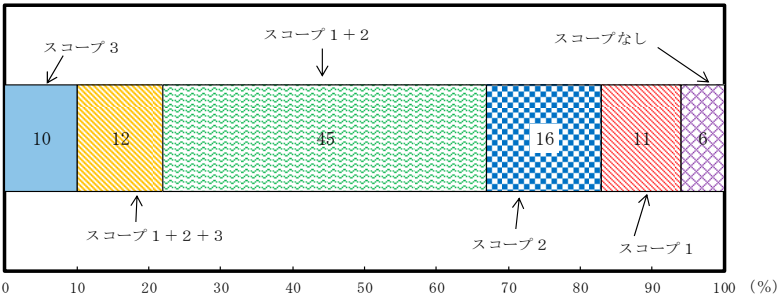
貿易に伴うCO2の排出は増加傾向にある



(備考) EDGARにより作成。MMT=million metric tons

第2-4-10図 温暖化ガス排出量ゼロの目標設定範囲

2割程度の企業が取引先まで考慮する「スコープ3」まで目標に設定している



(備考) 1. 「Data-Driven EnviroLab (2020)」により作成。
2. ネットゼロ目標を持つ全世界1,565の企業を対象。2020年10月時点。

今後は、温室効果ガスの削減目標に沿った形でのサプライチェーンの見直しや、調達先に対しても再生可能エネルギーの利用を促す取組が加速する可能性がある。取組が不十分な場合には、評判の低下や、カーボンプライシング等の排出規制の枠組み整備が進む中でコスト増加につながるリスクがある。

(サプライチェーン上の人権DDを意識する企業は増加)

GVCの深化に伴い、新興国における劣悪な労働問題などが注目を集め、企業活動と人権に関する国際的なフレームワークの整備が進められてきた。その集大成の1つ

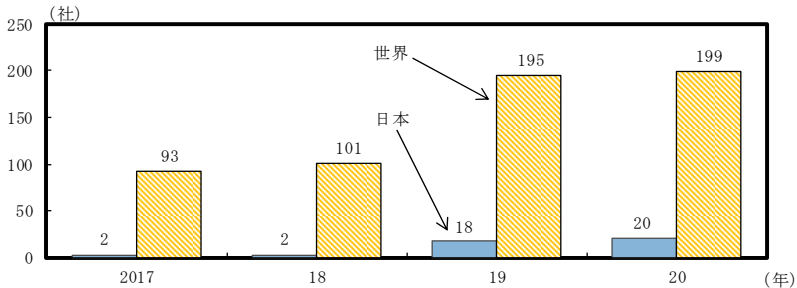
として、2011年には、「ビジネスと人権に関する指導原則」が国連において承認された。ここでは、「人権を保護する国家の義務」と並んで「人権を尊重する企業の責任」が、3つの柱の1つと位置付けられており、自社のみならず原料調達先まで含めて人権侵害の有無を確認する人権デューデリジェンス（DD）の実施を求めている⁵⁴。

さらに、同指導原則では、国ごとに行動計画の策定が奨励されており、日本においても2020年10月に、『ビジネスと人権』に関する行動計画（2020-2025）が公表された。また、2021年10月22日のG7貿易相会合では国際的なサプライチェーンから、強制労働を排除する仕組みづくりで一致し、G7として初めて強制労働排除に関する付属文書を採択した。我が国でも2021年11月に、経済産業省に「ビジネス・人権政策調整室」が新設されるなど、企業の人権問題対応への支援の充実が図られている。こうした中で、ビジネスと人権に関する国際的なイニシアティブであるCHRBでのスコア取得企業は我が国でも増加傾向にある（第2-4-11図）。

第2-4-11図 人権DDに取り組む企業の動向

2019年以降、企業による人権DDの取組は加速している

CHRBのスコア獲得企業数の推移



(備考) World Benchmarking Alliance 「CHRB (Corporate Human Rights Benchmark) 2018、2019、2020 データセット」により作成。

（諸外国で人権DDの法制化が進み、対応が求められる可能性）

企業の人権保護に向けた法制化の取組は、欧州諸国を中心に加速している（第2-4-12図）。こうした法制度の下では、自国の企業のみならず、一定規模以上であれば、自国で事業の一部を行う外国籍企業も義務の対象となる場合が多い。

⁵⁴ 法務省人権擁護局（2020）を参照。

第2-4-12図 諸外国におけるビジネスと人権をめぐる動向

欧州を中心に人権D Dの法制化の動きが加速

国・地域	法律名/施行状況	対象企業		業務内容	罰則
		立地	規模		
アメリカ カリフォルニア州	サプライチェーン 透明法	州内で事業を行う 大規模な小売業 者、製造業者	年間総収入1億米ドル以上	自社のサプライチェーンから奴隷労働・ 人身取引を根絶するための取組につい て、情報開示を義務付け	×
	2012年				
イギリス	現代奴隷法	国内で活動する営 利団体・企業	年間売上高3,600万ポンド（約50億 円）以上	奴隷労働・人身取引に対する企業の取組 についての声明の公表を義務付け	○
	2015年				
フランス	企業注意義務法	仏国籍の ①国内の本社及び 直接・間接子会社 ②国内外の直接・ 間接子会社	①雇用者数が5,000人以上 ②雇用者数が10,000人以上 （どちらも自社及び直接・間接子 会社の合計）	奴隷労働や人身取引に限定せず、自社及 びサプライチェーンにおける人権への負 の影響に関する人権デューデリジェンス 計画の作成及び同計画の実施を義務付け	○
	2017年				
オースト リア	現代奴隷法	国内で事業を行う 企業	年間収益1億豪ドル以上	サプライチェーンにおける現代奴隷に関 するリスクなどの調査・報告を義務付け	×
	2019年				
オランダ	児童労働デューデ リジェンス法	国内市場に製品や サービスを提供・ 販売する全企業が 対象	規模制限なし	サプライチェーン上の児童労働に係る デューデリジェンスの実施及び開示を義 務付け	○
	2019年制定※未施行				
ドイツ	サプライチェーン 法	国内を本拠とする 企業	従業員数が3,000人以上 ※2024年1月からは1,000人以上	一次サプライヤーにおいて発生するリス ク等に関して、人権デューデリジェンス の実施（リスクの査定や、予防・軽減措 置の実施）及び開示を義務付け	×
	2021年制定※未施行				
EU	デューデリジェ ンス関連の規制	EU域内の企業お よび域内で事業を 行うEU域外企業	非上場企業を含む全ての大企業 （従業員250人以上等）および、中 小企業を含む全ての上場企業	人権に対するリスク管理体制の確立や、 リスク分析の実施、人権報告書の作成・ 公表などを義務付け	○
	2021年度中法案提出				
カナダ	現代奴隷法	国内で事業を行 い、または資産が ある上場企業	①保有資産2,000万カナダドル以上 ②収益4,000万カナダドル以上 ③雇用者数が平均250人以上 以上3つのうち2つ以上に該当	強制労働等のリスク削減のために講じた 措置等についての報告を義務付け	○
	審議中				
イタリア	法人・企業・教会 の行政上の責任法	国内で営業する全 ての企業	規模制限なし	企業内部の経営者・幹部・従業員が同社 の利益のために行った特定の違反・犯罪 に対し、行政上の責任を追及し制裁を科 す法律であり、人権に関する違反・犯罪 行為についても規制対象となる	○
	2001年				
スペイン	非財務情報開示義 務	国内企業	従業員200人以上で①または② ①金融・投資関連企業 ②「過去2年以上にわたり2,000万 ユーロ以上の投資実績」または、 「年間売上高4,000万ユーロ以上」	自社の人権デューデリジェンスのモデル や人権侵害にかかわる苦情件数の報告を 義務付け	○
	2018年				

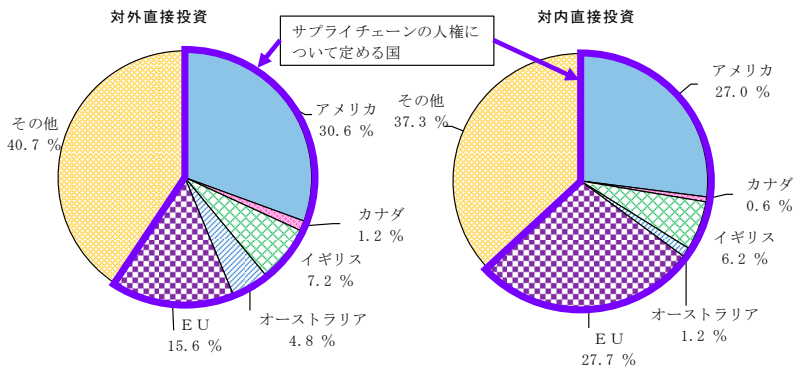
（備考）JETRO「「サプライチェーンと人権」に関する政策と企業への適用・対応事例」及び報道資料等を基に内閣府作成。2021年12月時点。

サプライチェーンの人権について定める国との間で発生している直接投資割合をみると、対外投資・対内投資とも金額ベースで5割を超えている（第2-4-13図）。こうした国で事業展開している我が国企業や、これらの国に本社をもつ企業との取引が発生する我が国企業は相応の規模にのぼっていると考えられ、サプライチェーンの

把握や改善に向けた取組を進め、人権侵害の防止に努める必要性が高まっている。こうした中、2021年9月～10月に経済産業省が実施した調査によると、我が国上場企業における人権DDの実施企業の割合は5割程度にとどまっているほか、間接仕入先まで実施している企業の割合は25%程度にとどまっており、今後さらなる取組の強化が期待される（第2-4-14図）。

第2-4-13図 サプライチェーンの人権について定める国との投資関係

2019年以降、企業による人権DDの取組は加速している

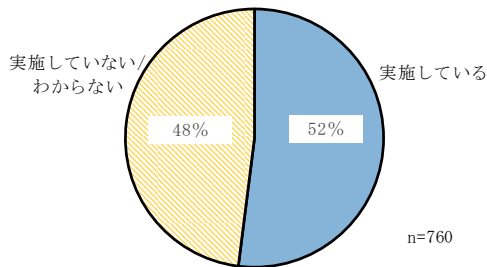


（備考）財務省「直接投資残高（地域別）国際収支統計マニュアル第6版」により作成。

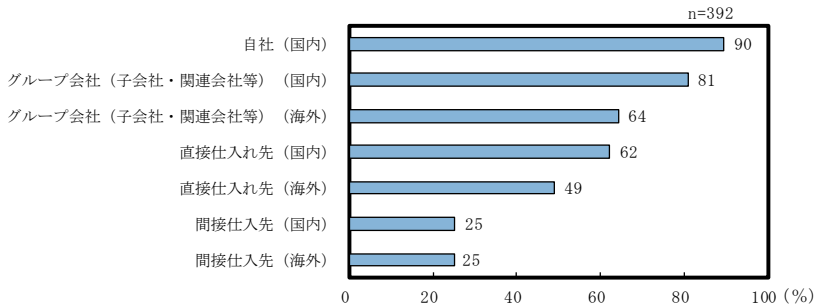
第2-4-14図 我が国企業の人権DD実施状況

人権DD実施企業は5割程度にとどまり、仕入先まで含めた実施割合は25%程度

（1）東証一部・二部上場企業等での人権DDの実施状況



(2) 人権D.Dの実施対象



(備考) 経済産業省・外務省「日本企業のサプライチェーンにおける人権に関する取組状況のアンケート調査」により作成。

4 サプライチェーンの強靱化に向けて

(デジタル技術を活用したサプライチェーン全体の把握が必要)

本節で概観してきた通り、物資の安定調達に加えて、環境保護や人権侵害の防止など、取引先と共同で社会的要請にこたえる必要性が増しており、企業のサプライチェーンマネジメントは複雑化している。こうした下で、サプライチェーンを強靱化するためには、サプライチェーン全体の構造を把握することが出発点となる。もっとも、GVCの拡大に伴い、原材料から最終製品にいたるまでのサプライチェーン上の関連企業は増加しており⁵⁵、その把握も容易ではない。実際、企業へのアンケート結果をみても、5割以上の企業が「直接製品・部材を購入している調達先のみ把握している」と回答しており、「原材料に遡るまで調達ルートを全て把握している」と回答する企業は1割程度にとどまっている（第2-4-15図）。

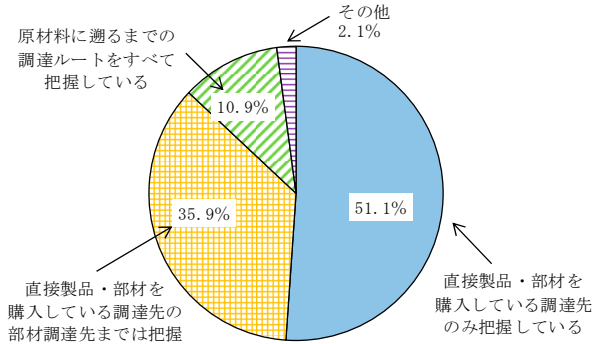
複雑化したサプライチェーンの構造把握や課題の解決に向けて、第2節でみたデジタル化がここでも鍵となると考えられる。例えば、自社の調達先やその先の調達先まで含めたサプライチェーン全体をシステム管理するとともに、受発注状況や輸送・保管状況をデータで共有することで、危機時の被害状況の把握や調達先の切り替えがより円滑になると見込まれる。また、AIや産業ロボットにより人件費が重要なファクターでなくなれば、工場立地の制約も解消されるほか、IoT技術は遠距離からの工程管理のコストを引き下げ、生産工程の柔軟な分散化が可能になると見込まれている

⁵⁵ 菅沼（2016）は、サプライチェーンにおける、ある産業の最終消費者に至るまでの生産段階である「上流度指数」が、2000年代半ばに大きく増加したと報告している。

⁵⁶。サプライチェーンの強靱化という観点からみても、企業のデジタル化と、それに付随した人材教育を後押しする取組を促進することが重要である。

第2-4-15図 サプライチェーンの把握状況

半数程度の企業が直接仕入先までの把握にとどまっている



(備考) 三菱ＵＦＪリサーチ&コンサルティング株式会社「令和２年度製造基盤技術実態等調査 我が国ものづくり産業の課題と対応の方向性に関する調査報告書」により作成。

第5節 まとめ

本章では、感染症への危機対応ステージの先に待つ、経済の成長と分配の好循環の実現に向けた企業部門の課題を整理した。第1節で概観したとおり、近年の景気回復局面を振り返ると、我が国企業は、経営効率化を進めて収益を改善させてきたが、将来の流動性不足に備えて現預金を保有する傾向が強く、雇用者への賃金や国内での設備投資に対するスタンスは慎重であった。足下、感染症による経済の落ち込みから、景気は持ち直しの局面にあるが、この新たな景気回復局面においては、企業の賃上げや設備投資が積極化することで、経済の成長と分配の好循環に結び付くことが期待される。

成長に欠かせない企業の投資分野として、デジタル化と脱炭素関連投資に注目が集まっている。これらの投資は、近年企業の重点的な投資先であった海外のみならず、国内での設備投資を伴うことになり、経済への波及効果も大きいと見込まれる。第2節では、こうした現状を踏まえて、デジタル化の効果を最大化する上で、①教育訓練

⁵⁶ 経済産業省（2020、2021b）を参照。

を伴ったIT投資が企業の生産性を高めること、②社齢の若い企業ほどIT投資の効果が大きいこと、を実証分析により示した。我が国のIT人材教育、スタートアップ支援はいずれも諸外国対比で見劣りしており、官民を挙げて注力していく必要がある。

デジタル化や脱炭素関連投資を進めるためには、成長分野に前向きな投資を行う企業やスタートアップ企業に、労働力や資金を移していくことも重要である。もともと、第3節でみた通り、我が国では、過去の景気後退局面であるリーマンショック後にも、生産性の低い企業から高い企業への資源配分を通じた経済全体の生産性改善が諸外国と比べて十分に行われてこなかった。今次局面においても、企業金融の力点は一時的には企業の流動性支援に置かれてきたが、今後、経済社会活動が正常化に向かう中で、成長企業に資源が円滑に移行する環境を整備することも重要である。

また、近年、保護貿易が台頭する中で発生した感染症により、企業のサプライチェーンマネジメントも課題となっている。第4節で確認した通り、国際的な生産分業が進む中で、輸送機械などの我が国の主要産業において、中長期的に、海外からの部品調達比率を高めつつ、調達先も一部の国に集中する形でサプライチェーンの構築がなされてきた。地域的な災害や地政学リスク等を回避するために、調達先の分散や国内生産回帰の検討も必要となっている。さらに、サプライチェーン全体で脱炭素化を目指す動きや、サプライチェーン上の人権侵害の防止を企業に求める国際的な潮流を受けて、企業のサプライチェーンマネジメントは複雑化している。デジタル技術を活用しつつ、サプライチェーン再構築を進める重要性が高まっている。

第3章 成長と分配の好循環実現に向けた家計部門の課題

成長と分配の好循環の実現には、多様で柔軟な働き方の拡大を通じて、女性、高齢者をはじめ、意欲ある人材に十分な就業機会が提供されるとともに、多様な人材が能力を高めながら活躍する場を選び、その能力を最大限発揮できる環境の整備が求められる。また、どのような働き方に対しても十分なセーフティネットが確保され、格差が拡大・固定化・再生産しないことも重要である。こうした問題意識から、本章では、家計部門の動向と課題について、感染症以前から生じていた変化を含めて、やや長い視点から整理することとしたい。

まず第1節では、正規・非正規雇用をはじめ、多様な働き方の広がりや動向を確認するとともに、働き方の違いによる処遇格差やセーフティネット面の課題について概観する。続いて第2節では、人手不足への企業の対応状況とともに、労働移動や人材活用の動向、リスキリング等学びの機会の状況について確認する。最後に、第3節として、所得や資産、教育、地域といった様々な観点からみた格差の動向について概観し、課題を考察する。

第1節 多様な働き方の広がりや課題

本節では、正規・非正規雇用をはじめ、多様な働き方について、感染拡大以前から属性別にみて、どのような傾向があるのかを確認するとともに、正規雇用者と非正規雇用者間での処遇格差や働き方の違いに伴うセーフティネット面での課題について確認する。

1 正規・非正規雇用の動向と多様な働き方の広がり

(生産年齢人口が減少する中、感染拡大後も正規雇用者は増加傾向を維持)

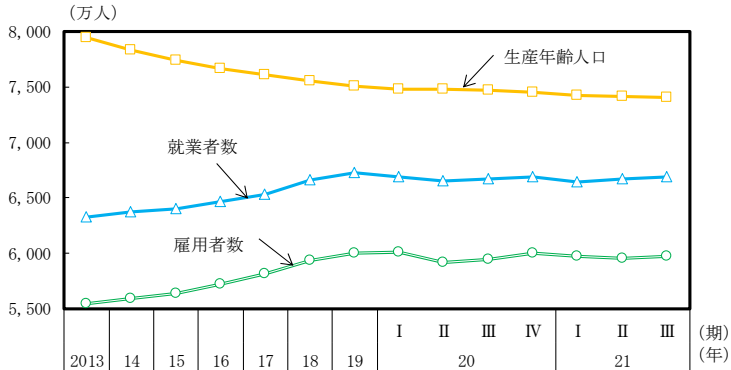
生産年齢人口(15～64歳人口)は、1995年をピークに減少が続いている(第3-1-1図(1))。そうした中であっても、女性や高齢者の労働参加が進んだことなどを背景に、感染症の影響が表れる2020年4-6月期以前まで就業者数や雇用者数は増加が続いてきた。感染拡大後は就業者数、雇用者数ともに横ばい圏内で推移している。

雇用者の内訳をみると、感染拡大前まで一貫して増加してきた非正規雇用者数は、感染症の影響により2020年4-6月期に大幅に減少した後、緊急事態宣言発出と解除による増減を伴いつつ、横ばい圏内で推移しており、依然として感染拡大前の水準を下回っている(第3-1-1図(2))。一方、2014年まで減少してきた正規雇用者数は2015年に増加に転じ、感染拡大後も増加傾向をおおむね維持しており、2013年と比べると非正規雇用者を上回る増加となっている。

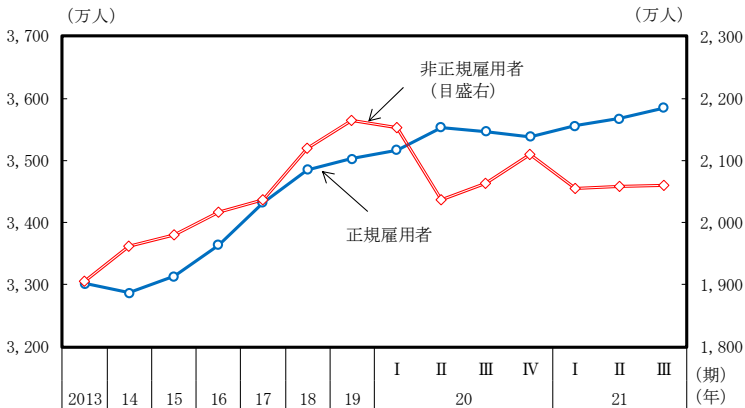
第3-1-1図 生産年齢人口と就業者数・雇用者数の推移

生産年齢人口が減少する中、感染拡大後も正規雇用者は増加傾向を維持

(1) 生産年齢人口・就業者数・雇用者数の推移



(2) 正規雇用者数・非正規雇用者数の推移



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

(女性の正規雇用者は2015～19年までほぼ全ての年齢層で増加し、非正規雇用者も45歳以上を中心に増加)

上述のような雇用の変化はどのような性別・年齢層で生じているのだろうか。まず、感染症の影響が表れる前の2019年までの雇用者数の動向を2013年の水準との比較でみると、男性では若年層の雇用情勢の改善を背景に15～24歳の雇用者数が正規・非正規ともに増加した(第3-1-2図(1)、(2))。また、働き方改革等を背景に高齢者の雇用機会の確保が

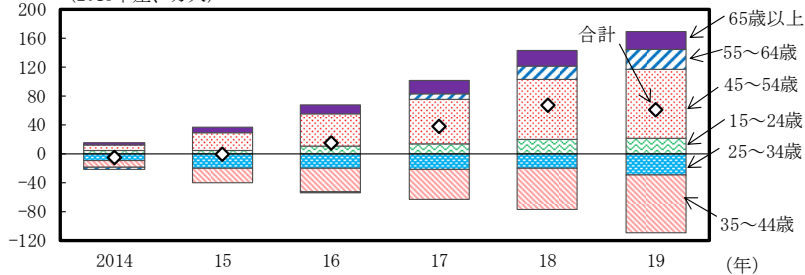
進む¹中で 55～64 歳の正規雇用者、65 歳以上の正規・非正規の雇用者数も増加した。なお、団塊ジュニア世代²等の人口構成を反映し、男性の正規雇用者数は 35～44 歳が減少する一方、45～54 歳が増加した（付図 3-1）。女性については、2015 年以降、ほぼ全ての年齢階層において正規雇用者数が増加し、非正規雇用者数も 45 歳以上を中心に増加した（第 3-1-2 図（3）、（4））。

第 3-1-2 図 雇用者数の推移（性別・年齢別・雇用形態別）（2013～2019 年）

女性の正規雇用者は 2015～19 年までほぼ全ての年齢層で増加し、非正規雇用者も 45 歳以上を中心に増加

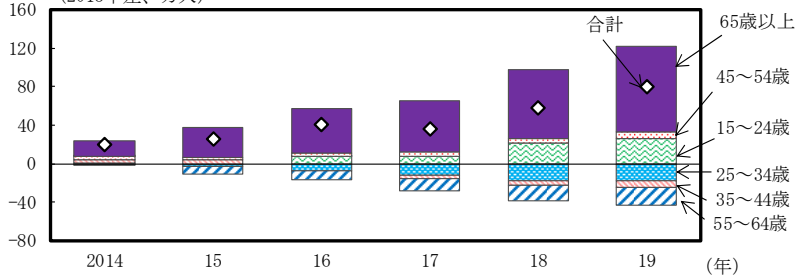
（1）男性・正規・年齢別

（2013年差、万人）



（2）男性・非正規・年齢別

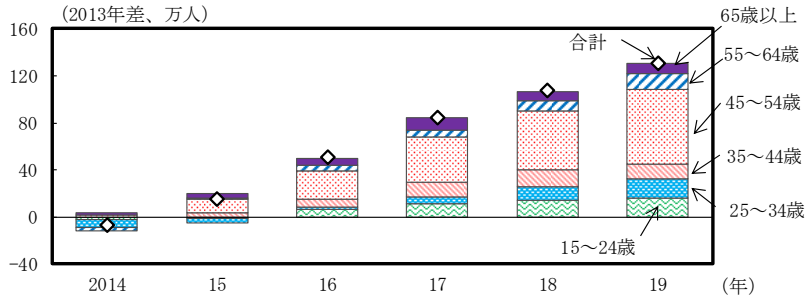
（2013年差、万人）



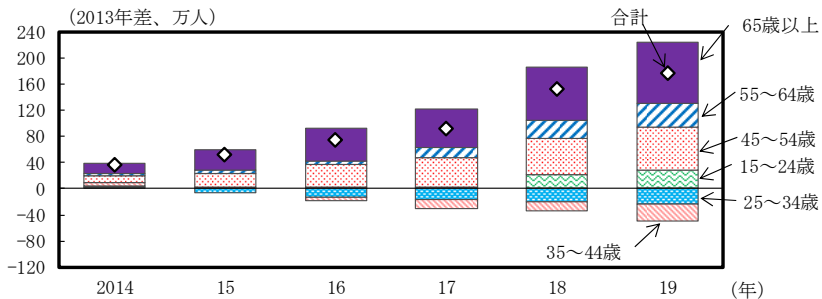
¹ 高年齢雇用安定法の改正により、65 歳までの希望者全員の雇用が確保されるよう、継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みが 2013 年 4 月から廃止された（ただし、2013 年 3 月 31 日までに、労使協定で制度適用対象者の基準を定めていた場合に限り、経過措置が認められており、その基準を適用できる年齢を 2025 年 3 月 31 日までに段階的に引き上げることとされている）。さらに、2021 年 4 月 1 日から施行された改正高年齢雇用安定法により、65 歳から 70 歳までの労働者に対し、事業主は就業確保措置を講じることが努力義務となった。就業確保措置とは、①70 歳までの定年引上げ、②定年制の廃止、③70 歳までの継続雇用制度の導入、④希望する場合は 70 歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入、⑤希望する場合は 70 歳まで継続的に、事業主が自ら実施する社会貢献事業あるいは事業主が委託、出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入、のいずれかの措置をいう。また、高年齢雇用の取組として、65 歳超雇用推進助成金の支給、ハローワークへの生涯現役支援窓口の設置、高年齢退職予定者キャリア人材バンク事業の実施等の取組が進められている。

² 一般的には 1971 年～1974 年生まれとされ、団塊世代（1947 年～1949 年）の子の世代。

(3) 女性・正規・年齢別



(4) 女性・非正規・年齢別



(備考) 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

(感染拡大前に比べ、男女ともに非正規雇用は減少が続く一方、女性の正規雇用は増加)

次に、感染拡大の影響が表れた2020年以降の雇用者数を2019年同期の水準と比較すると、非正規雇用者数は、2020年4～6月期に男女ともにほぼ全ての年齢層で大幅に減少した後、横ばい圏内で推移しており、いずれも感染症前の水準を回復していない(第3-1-3図(2)、(4))。

女性の正規雇用者数は感染拡大後もほぼ全ての年齢層で増加が続き、感染拡大後の非正規雇用者数の減少にほぼ相当する正規雇用者数の増加が生じている(第3-1-3図(3))。こうした中で非正規雇用者から正規雇用者になった女性もいると推測されるが、正規雇用者数の増加がどのような経路で生じたかについては、別の統計も活用し、後述する。

一方、男性の非正規雇用者数の減少幅は、女性ほど大きくはなく、正規雇用者数も横ばいからやや増加傾向にある(第3-1-3図(1)、(2))。55歳以上の雇用者では、非正規雇用者数の減少と正規雇用者数の増加がみられることから、定年延長を含め、正規雇用による継続雇用の動きがあることもうかがわれる。また、感染拡大前は、男女ともに65歳以上の非正規雇用者数が大きく増加してきたが、2020年以降は男性では減少、女性では増加幅が縮小している。こうした中、2020年以降、男女ともに、65歳以上を中心に非労働力人口が増加し

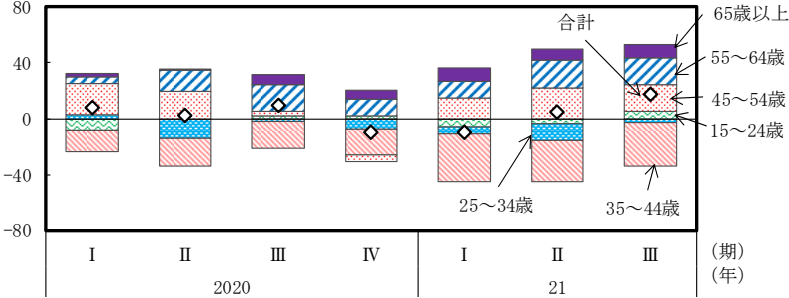
ていることから（付図3-2）、これらの層における非正規雇用者は、感染症への不安等から自発的に就労を控えている可能性もあると考えられる。

第3-1-3図 雇用者数の推移（性別・年齢別・雇用形態別）（2020～2021年）

感染拡大前と比べ、男女ともに非正規雇用は減少が続く一方、女性の正規雇用は増加

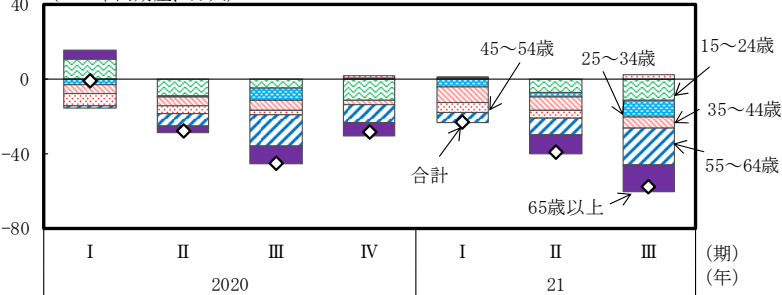
(1) 男性・正規・年齢別

(2019年同期差、万人)



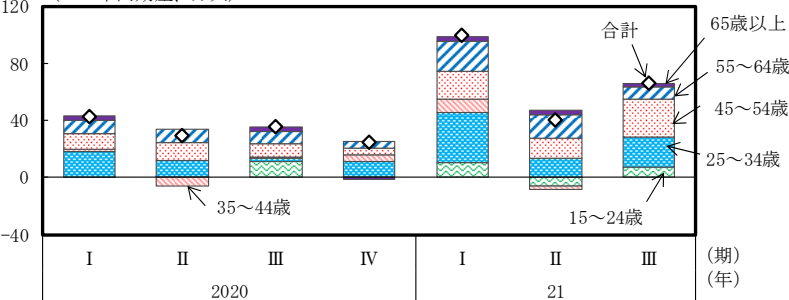
(2) 男性・非正規・年齢別

(2019年同期差、万人)

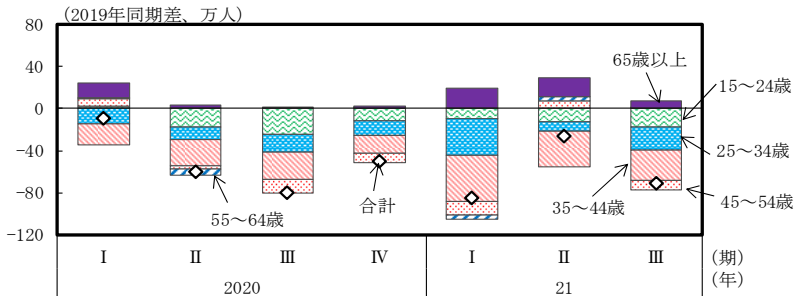


(3) 女性・正規・年齢別

(2019年同期差、万人)



(4) 女性・非正規・年齢別



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

(男女ともに 2010 年代半ば以降、医療・福祉、情報通信業等において正規雇用が増加)

2019 年までの男性の産業別・雇用形態別の雇用者数の動向を 2013 年の水準との比較で見ると、正規雇用では情報通信業、医療・福祉、学術研究等、製造業等で増加する一方、生活関連サービス・娯楽業等で減少している(第3-1-4図(1))。非正規雇用では卸売・小売業、宿泊・飲食サービス業、医療・福祉、製造業を中心に増加している(第3-1-4図(2))。製造業において、正規雇用は 2018 年以降、非正規雇用は継続して、雇用者数が増加してきたことが男性の特徴であり、また、後述するように、製造業は地方圏を中心に成長に寄与している。

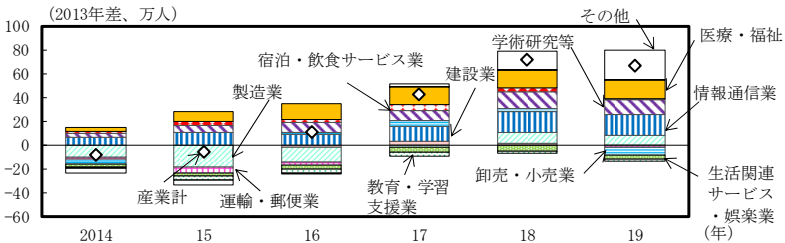
女性の正規雇用では、2019 年時点では、医療・福祉が増加分の 3 割程度を占め、情報通信業の寄与が次いで大きく、また、生活関連サービス・娯楽業以外の全ての業種で増加している(第3-1-4図(3))。非正規雇用では、医療・福祉や宿泊・飲食サービス業を中心に、全ての業種で幅広く増加していることが女性の特徴である(第3-1-4図(4))。

男女に共通する特徴としては、人手不足等を背景に、2010 年代半ば以降、正規雇用者数の増加が続いてきたこと、医療・福祉や情報通信業等の業種が正規雇用者数の増加をけん引してきたことが挙げられる。

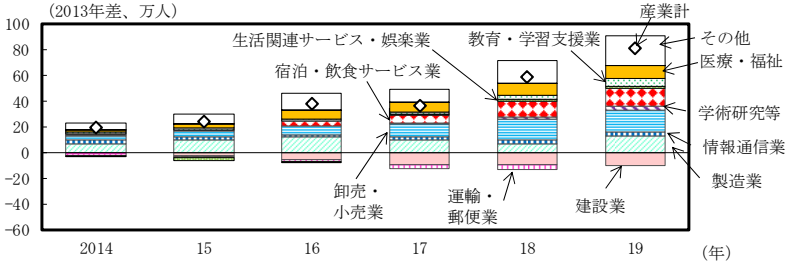
第3-1-4図 雇用者数の動向（性別・雇用形態別・産業別）（2013～2019年）

男女ともに2010年代半ば以降、医療・福祉、情報通信業等において正規雇用が増加

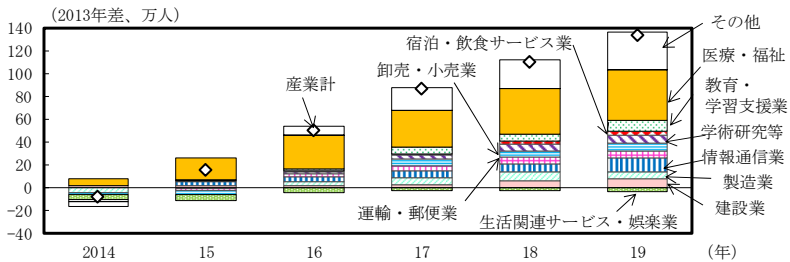
(1) 男性・正規・産業別



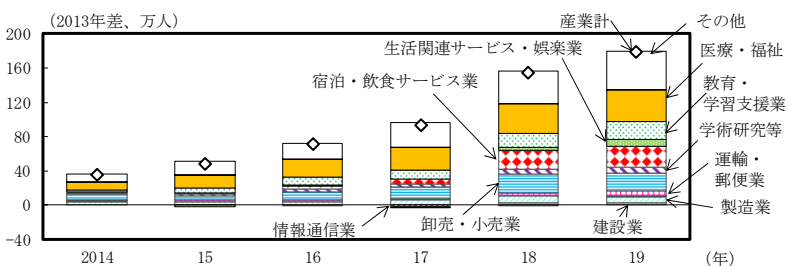
(2) 男性・非正規・産業別



(3) 女性・正規・産業別



(4) 女性・非正規・産業別



(備考) 総務省「労働力調査（基本集計）」により作成。

(感染拡大後、非正規雇用者を中心に雇用調整が生じている点は男女に共通)

次に、2020年以降の産業別・雇用形態別の雇用者数を2019年同期の水準と比較すると、男性・正規雇用では感染症の影響を受けた宿泊・飲食サービス業のほか、高齢層の退職等の影響もあって建設業や製造業で減少する一方、情報通信業や学術研究等、教育・学習支援業、医療・福祉等を中心に増加傾向が続いている(第3-1-5図(1))。男性の非正規雇用は、運輸・郵便業や宿泊・飲食サービス業、製造業や建設業を中心に多くの業種で減少している(第3-1-5図(2))。

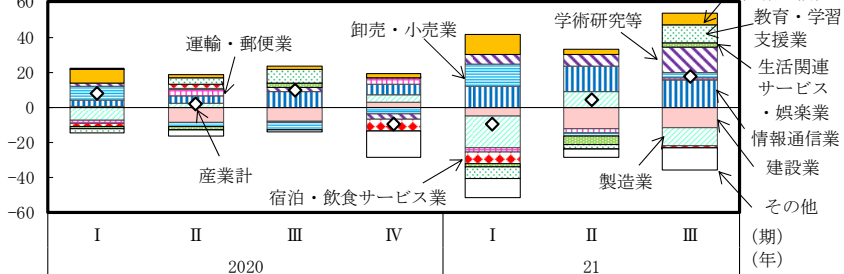
このように、男性の正規雇用では大きく増加する業種と減少する業種が混在しているのに対し、女性の正規雇用は増加が続いている業種が多く、その規模も拡大傾向にあり、女性の正規雇用者を確保しようとする動きが幅広い業種でみられる(第3-1-5図(3))。一方、女性の非正規雇用については、おおむね医療・福祉を除く全ての業種で減少しており、非正規雇用者に雇用調整のしわ寄せが生じている点は男女に共通している(第3-1-5図(4))。

第3-1-5図 雇用者数の動向(性別・雇用形態別・産業別)(2020~2021年)

感染拡大後、非正規雇用者を中心に雇用調整が生じている点は男女に共通

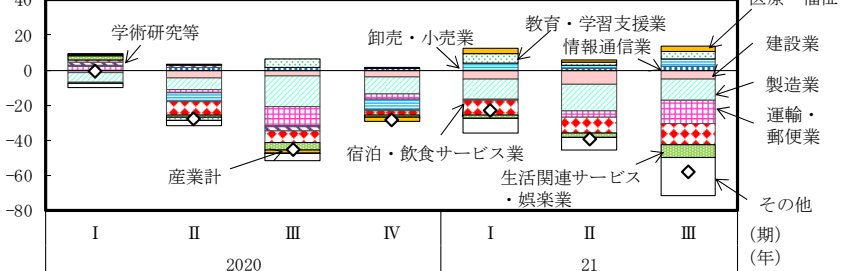
(1) 男性・正規・産業別

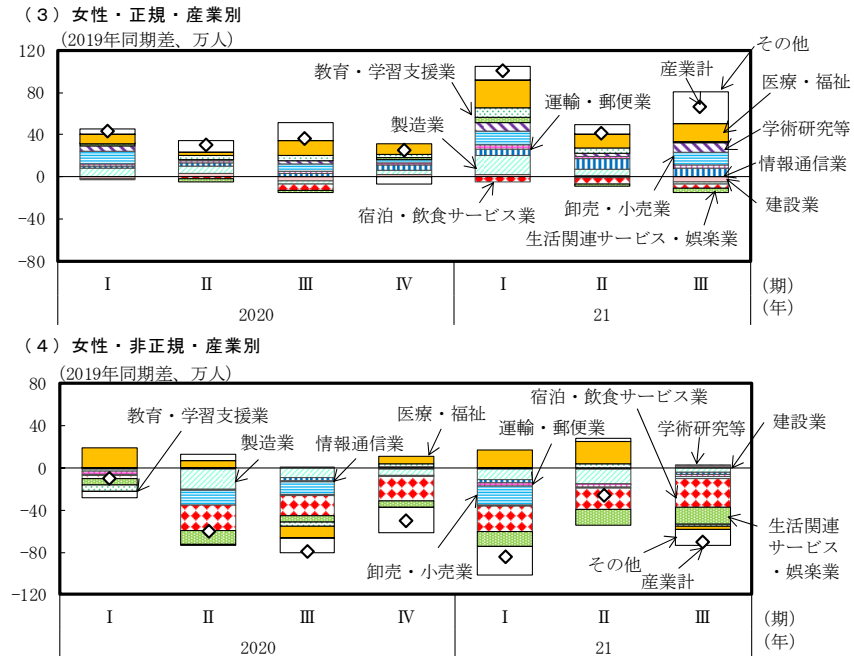
(2019年同期差、万人)



(2) 男性・非正規・産業別

(2019年同期差、万人)





(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

(生計維持を目的として副業・兼業を実施する割合が大きい)

このような雇用動向の変化がみられる中で、リクルートワークス研究所の「全国就業実態パネル調査」を用いて、副業・兼業を行う雇用者の割合をみると、女性の割合が男性よりもやや大きく、2020年は女性の正規雇用者の10.5%、非正規雇用者の15.4%が副業・兼業を実施していたことがわかる(第3-1-6図(1))。政府は働き方改革の一環として、副業・兼業を積極的に推進³してきたが、これまでのところ、副業・兼業の実施割合はおおむね横ばいとなっている。

また、感染症の影響により、男女の非正規雇用者において、生計維持や貯蓄・自由に使えるお金の確保を理由として、副業・兼業を実施した者の割合が2019年と比べて上昇しており、本業における収入減や家族の収入減を副業・兼業で補っていたと考えられる(第3-1-

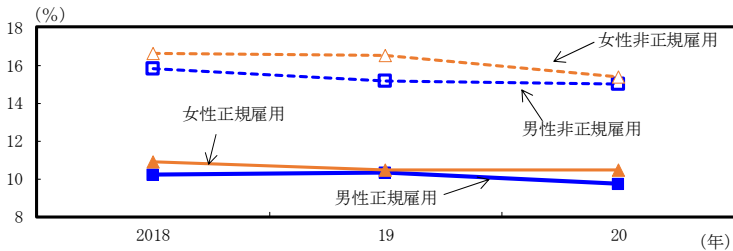
³ 2018年1月、副業・兼業に関する現行法令の留意点をまとめた「副業・兼業の促進に関するガイドライン」が策定された。また、モデル就業規則についても、原則副業・兼業を認める内容に改定された。さらに、2020年9月、副業・兼業の場合の労働時間管理及び健康管理について、労働者の申告等による副業先での労働時間の把握や簡便な労働時間管理の方法を示すなど、ルールを明確化するため、同ガイドラインが改定された。2020年1～7月に中途採用業務を行った企業の人事担当者を対象に調査を行った株式会社マイナビ(2020)によれば、副業・兼業を認めている企業は約5割に上っている。

－6図(2))。加えて、副業・兼業の実施理由として、時間にゆとりがあることを挙げる割合が全ての属性で上昇しており、労働時間の減少やテレワーク実施率の高まりを背景に、空いた時間を有効活用しながら、より柔軟に別の仕事を行うことが可能となったことも示唆される。

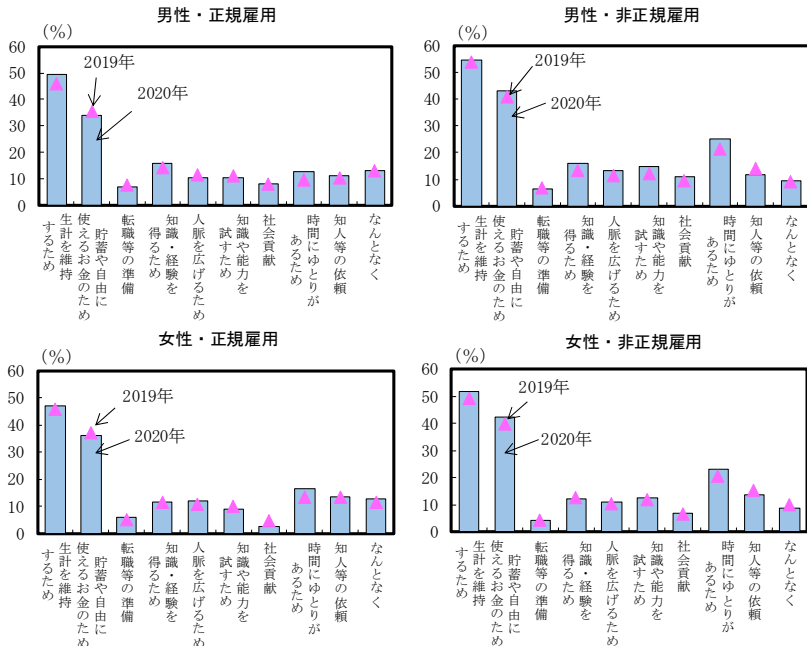
第3-1-6図 副業・兼業を行う雇用者の割合と実施理由

生計維持を目的として副業・兼業を実施する割合が大きい

(1) 性別・雇用形態別にみた副業実施状況



(2) 性別・雇用形態別にみた副業を実施する理由



(備考) リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。個票により特別集計を行い、集計に当たってはウェイトバックを行っている。

(フリーランスを含む、従業員を雇っていない自営業主は、女性を中心に 2017 年以降増加傾向)

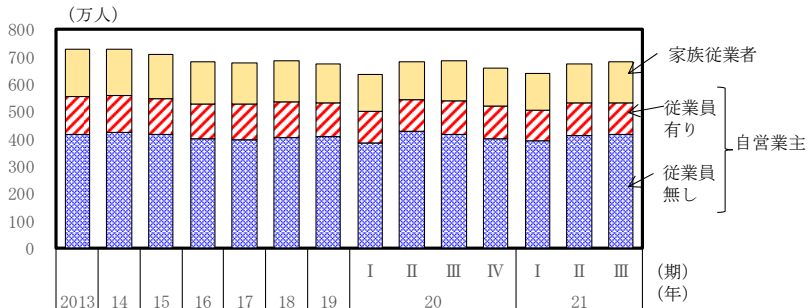
自営業主や家族従業者数は減少傾向が続いてきたが、2017 年以降、おおむね横ばいの水準で推移している(第3-1-7図(1))。特に、自営業主のうち従業員を雇っていない者⁴については、2017 年以降、女性を中心に、様々な年齢層において、緩やかな増加傾向がみられる(第3-1-7図(2))。自営業主のうち従業員を雇っていない者には、フリーランスの形態での働き方を本業とする者が含まれており、こうした企業に属さない形での働き方の選択も上述の就業者数の増加に繋がっていると考えられる。

なお、内閣官房(2020)⁵によると、フリーランスの人数は 462 万人程度(うち本業が 214 万人程度、副業が 248 万人程度)と試算されているが、「労働力調査」においては、フリーランスを本業とする者が従業員を雇っていない自営業主に含まれる一方、フリーランスを副業とする者は自営業主や雇用者に含まれている。

第3-1-7図 自営業主・家族従業者数の推移

フリーランスを含む、従業員を雇っていない自営業主は、女性を中心に 2017 年以降増加傾向

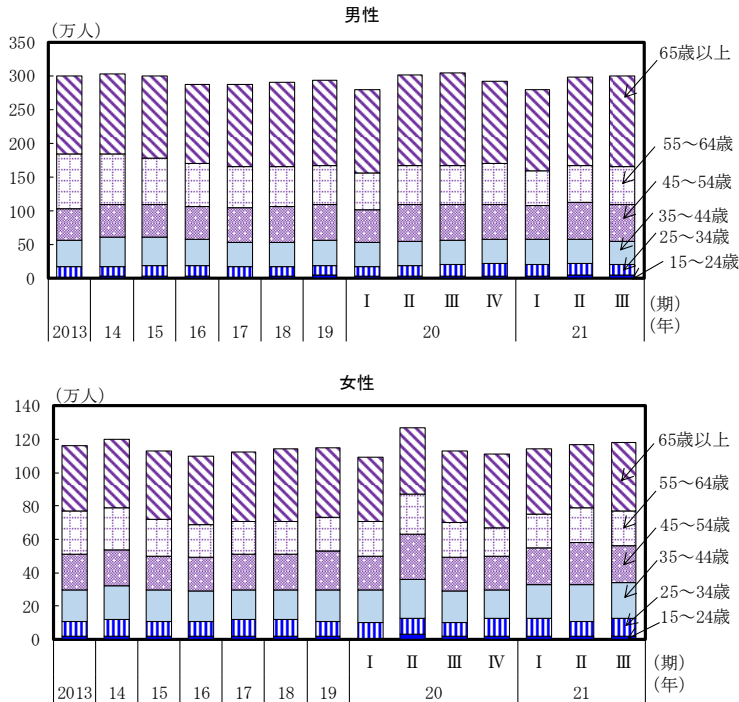
(1) 自営業主及び家族従業者数の推移



⁴ 従業員を雇わず、自分のみ又は自分と家族だけで個人経営の事業を営んでいる者。

⁵ 調査期間は 2020 年 2 月 10 日～3 月 6 日。フリーランスの定義として、①自身で事業等を営んでいる、②従業員を雇用していない、③実店舗を持たない、④農林漁業従業者ではない者としており、法人の経営者を含む。

(2) 性別・年齢階級別にみた、従業員を雇っていない自営業主の推移



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

2 非正規雇用と処遇格差

(自発的に短時間就業を選ぶ者の割合は増加し、いわゆる不本意非正規雇用者比率は低下)

女性や高齢者の労働参加が進む中で、1週間の就業時間が35時間未満の短時間就業者数は、すう勢的に増加傾向にあり、短時間就業を選択した理由も、「元々週35時間未満の仕事だった」以外の理由による者が増加している(第3-1-8図(1))。

この点について、主な属性別に詳しく理由をみると、高齢層(65歳以上の男女)においては、「勤め先や事業の都合」、介護や休暇以外の「その他自分・家族都合」を理由にしている割合が大きい(第3-1-8図(2))。ただし、2013年と比較すると、感染拡大後は、景気悪化を理由にした割合が大きく増加しており、経済情勢の影響を受けやすいことがわかる。一方、女性についてみると、25~34歳では、出産・育児を理由とする者が多数を占めており、2013年と比較すると、出産・育児や休暇取得を理由とする者の割合が高まっている。45~54

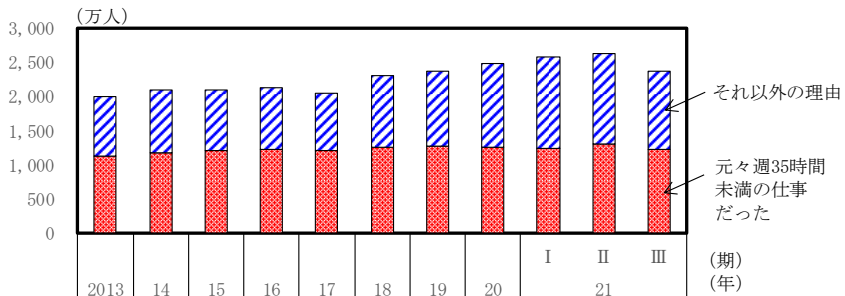
歳では、「勤め先や事業の都合」、「その他自分・家族都合」に加え、介護・看護や休暇取得を理由とする者の割合が25～34歳と比べて大きい傾向にあるが、特に「勤め先や事業の都合」を理由とする者の割合は低下傾向にある。高齢層と比べて、女性では自発的に短時間就業を選ぶ傾向が強まっている。

非正規雇用者についてもその選択理由をみると、高齢層・女性のいずれも、「自分の都合のよい時間に働きたい」を理由とする者の割合が高まっている（第3－1－9図）。また、感染拡大以前と比べてその割合は低下しているものの、25～34歳の女性においては、「家事・育児・介護等と両立しやすい」を、また45～54歳の女性においては、「家計の補助・学費等を得たい」を理由とする者の割合が引き続き大きい。一方で、「正規の職員・従業員の仕事がない」を理由とするいわゆる不本意非正規雇用者比率は、これら的高齢層・女性においては、2021年7－9月期は7～10％程度と、2013年と比較して低下しており⁶、今後、希望に応じた雇用形態での就労が一層進展することが期待される。

第3－1－8図 1週間の就業時間が35時間未満の短時間就業者数の推移

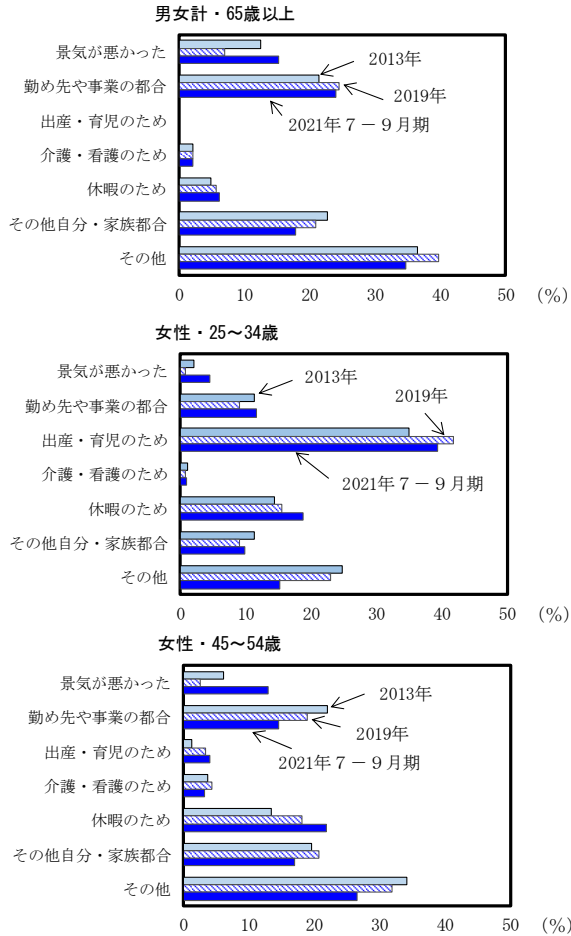
自発的に短時間就業を選ぶ者の割合は増加

（1）短時間就業者数の推移



⁶ 「働き方改革実行計画（工程表）」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）においては、不本意非正規雇用労働者の割合について、2020年に10％以下を目指すとしている。

(2) 短時間就業を行っている理由

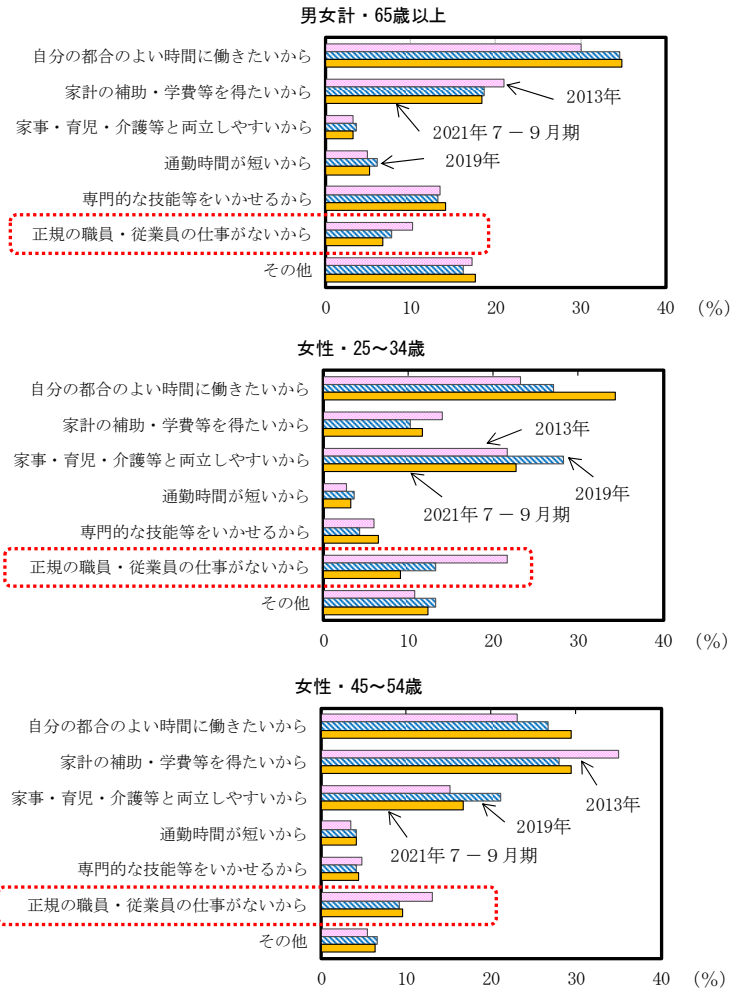


(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

2. (2) は、短時間就業の理由として、「元々35時間未満の仕事だった」と回答した人以外の理由別の割合をみたもの。「その他」には理由不明も含む。

第3-1-9図 非正規雇用を選択する理由

いわゆる不本意非正規雇用者比率は低下



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。

2. 理由別の割合は、それぞれの理由に対し回答した者を、「自分の都合のよい時間に働きたいから」「家計の補助・学費等を得たいから」「家事・育児・介護等と両立しやすいから」「通勤時間が短いから」「専門的な技能等をいかせるから」「正規の職員・従業員の仕事がないから」「その他」と回答した者の合計で除したものの。

(正規・非正規間での賃金水準の差は縮小傾向)

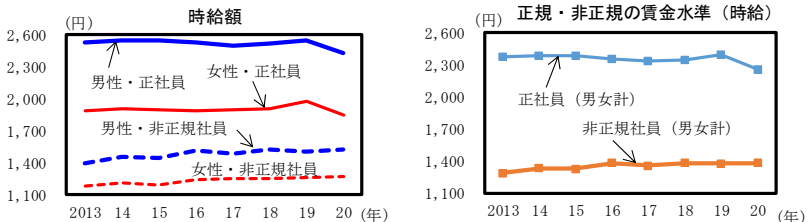
不本意非正規雇用者比率は低下し、また、働き方改革の一環として、同一労働同一賃金⁷の実現に向けた取組が進められてきたが、実際に正規雇用者と非正規雇用者の間の処遇格差は縮小してきたのだろうか。

常用労働者 1,000 人以上の大企業に雇用される正社員と非正規社員の 1 時間当たり所定内給与額を比べると、2020 年は感染症の影響等により、調査における労働日数や労働時間数の要件を満たす労働者の割合が減少したことによる影響が表れている点に留意が必要だが、非正規社員の給与額は男女ともに増加傾向にある。こうした中で、正規・非正規間での賃金水準の差は縮小傾向にある（第 3-1-10 図）。

ただし同一労働同一賃金ルールへの企業の対応状況を確認すると、2021 年 10 月時点で「必要な見直しを行った・行っている、又は検討中」の割合が約 46%である一方、約 2 割が依然として「対応方針は未定・わからない」状態にある（第 3-1-11 図）。2021 年 4 月からは、同一労働同一賃金が中小企業にも適用されたことから、今後、中小企業を含めて正規・非正規間での賃金水準の差が縮小していくかどうかを注視していくことが必要である。

第 3-1-10 図 所定内給与額（時給）の動向

正規・非正規間での賃金水準の差は縮小傾向



(備考) 1. 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」により作成。

2. 常用労働者 1,000 人以上の企業に雇用される一般労働者の平均。正社員・正職員を正社員、正社員・正職員以外を非正規社員という。

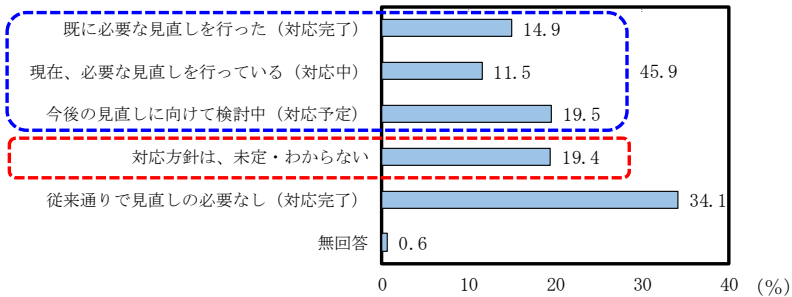
⁷ パートタイム・有期雇用労働法における同一労働同一賃金の取組は、2020 年 4 月より大企業（以下で規定される中小企業の範囲外の企業を指す）で、2021 年 4 月より中小企業で施行された。

中小企業の範囲は、以下のとおり。

業種	資本金の額または出資の総額	または	常時使用する労働者数
小売業	5,000 万円以下		50 人以下
サービス業	5,000 万円以下		100 人以下
卸売業	1 億円以下		100 人以下
その他	3 億円以下		300 人以下

第3-1-11図 同一労働同一賃金ルールへの対応状況

依然として、約2割の企業が対応方針未定



(備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「同一労働同一賃金の対応状況等に関する調査」(2021年11月)により作成。

2. 調査期間は、2021年10月14日～11月18日。民間信用調査機関が所有するデータベースから層化無作為抽出した、16産業に於ける全国の10人以上規模の企業2万社を対象に、2021年10月1日現在の状況について回答を依頼。図は、全有効回答企業のうち、10月1日現在で「パートタイム・有期雇用労働者」を雇用している企業(n=6,877)を対象に、「同一労働同一賃金ルール」への対応状況を尋ねたもの。

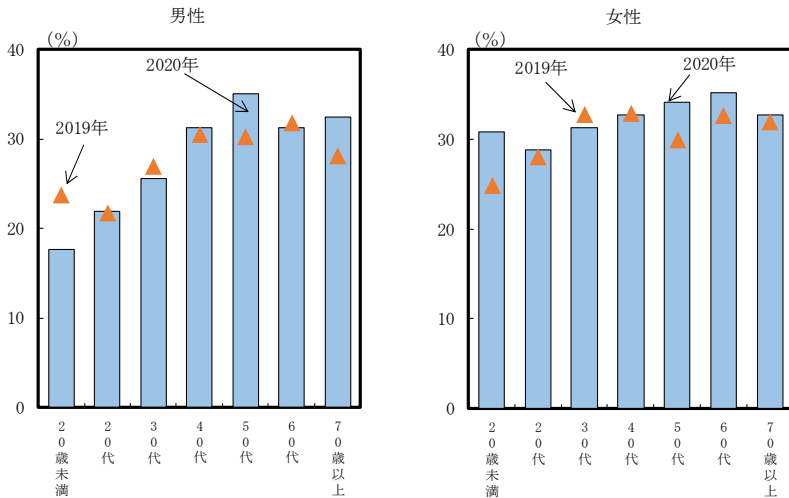
(正規雇用者との間の待遇差への不満も残る)

このように、正規・非正規間での賃金水準の差は、一定程度改善がみられているが、非正規雇用者は、自身の待遇について満足しているのだろうか。「全国就業実態パネル調査」によれば、非正規雇用者のうち約2～3割が、自身と同様の働き方をしている正規雇用者への評価と比較して、自身の働き方に対する評価に不満があると回答している(第3-1-12図)。男性では、年齢が高まるにつれて、不満を感じる割合が高まり、特に50代以上で不満を感じる割合が大きい。一方、女性は年齢にかかわらず、不満を感じており、その割合は総じて男性を上回っている。また、2020年から大企業において同一労働同一賃金の取組が施行されたものの、2019年と比べて正規雇用者との間の待遇差への不満には大きな変化はみられない。

なお、内閣府(2020)⁸において、業務の内容等が同じ正社員と比較して納得できない制度や待遇として、昇給や賞与のほか、退職金や人事評価・考課、各種手当、休暇等を挙げる割合が比較的大きいことが示されており、賃金水準以外の様々な観点からも、処遇格差の是正を図っていくことが必要である。

⁸ 第2-2-5図。独立行政法人労働政策研究・研修機構『『パートタイム』や『有期雇用』の労働者の活用状況等に関する調査』(企業調査)及び『働き方等に関する調査』(労働者調査)により作成。

第3-1-12図 正規雇用者への評価と比較して不正さを感じている非正規雇用者の割合
正規雇用者との間の待遇差への不満も残る



(備考) リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。
個票により特別集計を行い、集計にあたってはウエイトバックを行っている。

コラム3-1 派遣労働者の動向

多様な働き方の一つとして、非正規雇用の中でも派遣の形態で働く者の存在が挙げられる。2015年の労働者派遣法⁹改正により、集計方法が変更されているが、厚生労働省が公表している「労働者派遣事業報告書」をみると、各年6月1日時点の派遣労働者数は、2016年度以降、緩やかな増加傾向にある（コラム3-1-1図（1））。なかでも、無期雇用派遣労働者数¹⁰の増加が顕著である。

また、2020年6月1日時点における派遣労働者数の多い派遣先の業務をみると、一般事務従事者、製品製造・加工処理従事者、情報処理・通信技術者、運搬技術者、の上位4つで約50%を占めており、製造業、非製造業を問わず派遣労働者の活用が進んでいることがわかる（コラム3-1-1図（2））。

一方で、主な業種別に派遣労働者の賃金の推移をみると、賃金水準が高いいわゆる技術職においては、建築・土木・測量や電気工事といった専門技術が必要と考えられる業種を

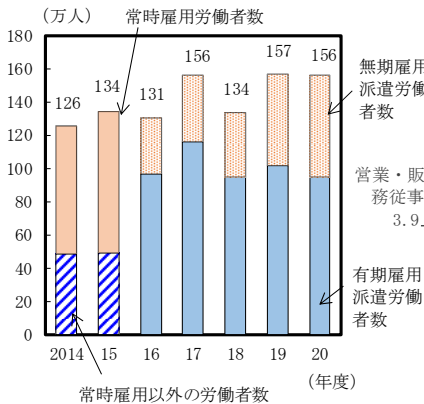
⁹ 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律。

¹⁰ 派遣会社との間に、期限を定めずに雇用契約を結び、派遣スタッフとして働く仕組み。

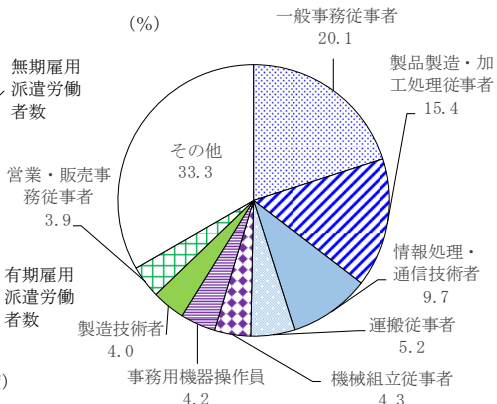
中心に、着実に上昇している（コラム3-1-1図（3））。一方、事務や製造業従事者の賃金は全体平均と比べて低めの伸びで推移しており、賃金の二極化が進んでいる。2020年4月より、同一労働同一賃金ルールは派遣労働者も対象とされており、その効果が派遣労働者の賃金にどのように表れてくるか注視が必要である。

コラム3-1-1図 派遣労働者数の推移と賃金動向

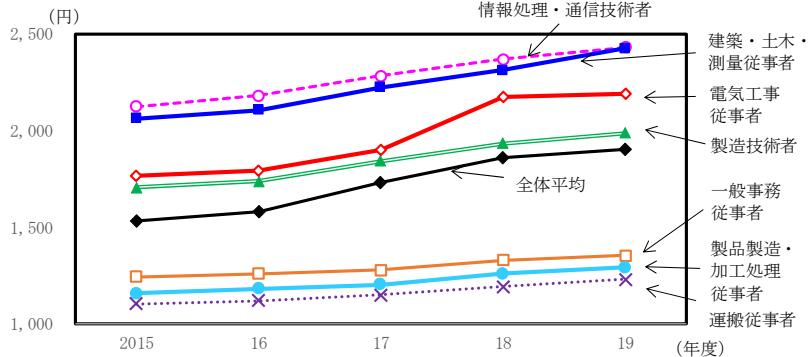
（1）派遣労働者数の推移
（各年6月1日現在）



（2）派遣労働者数の多い派遣先の業務
（2020年6月1日現在）



（3）主な業種別派遣労働者の賃金（時給換算）



（備考）1. 厚生労働省「労働者派遣事業報告（6月1日現在の状況）」、「労働者派遣事業報告書（集計結果）」により作成。

2. （1）の2014年度及び15年度は、2015年の労働者派遣法改正前の法律に基づく集計結果。

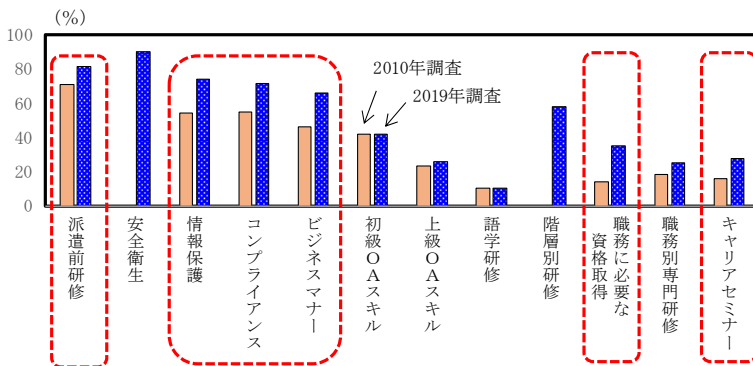
3. （3）は労働者派遣事業が対象。1時間当たりに換算。2015年度は、2015年の法改正後（2015年9月30日～2016年3月31日）の集計値。

派遣労働者の就業に当たっては、個人の能力やスキルに応じた賃金を得られることに加え、専門性を高められるようなキャリア形成が必要であるが、2015年の改正法において、初めて、派遣元事業主に対して、派遣労働者のキャリア形成に関する責務として、教育訓練の実施¹¹が規定された。独立行政法人労働政策研究・研修機構（2021b）においては、こうした動きを踏まえて、具体的にどのような研修が実施されているかが、法改正前の2010年調査時点の実施状況と比較する形で示されている。これによると、派遣前研修、情報保護やコンプライアンス、ビジネスマナー等の基礎的な研修の実施割合が、以前よりも高まっている（コラム3-1-2図（1））。加えて、職務に必要な資格取得等に関する研修やキャリアセミナーといった、専門性の向上等も含め、労働者の今後のキャリアを見据えた研修の実施割合の上昇がみてとれる。

さらに、こうしたキャリア形成支援について、派遣元事業主が考える効果を確認すると、派遣労働者のキャリア意識を高めることができること、派遣労働者の質を一定以上のレベルに保つことができること、能力向上に対する派遣労働者の希望に答えられることを挙げる割合が大きく、派遣元・労働者双方にとってプラスの効果があることがわかる（コラム3-1-2図（2））。

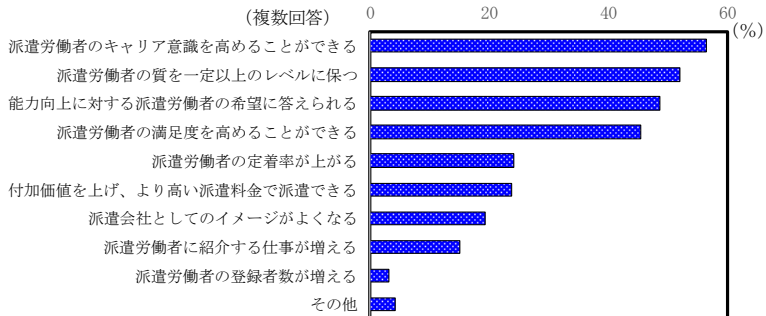
コラム3-1-2図 派遣労働者を対象とした研修の動向

（1）研修実施割合の変化



¹¹ 労働者派遣法において、「派遣元事業主は、その雇用する派遣労働者が段階的かつ体系的に派遣就業に必要な技能及び知識を習得することができるように教育訓練を実施しなければならない」とこととされた。

(2) キャリア形成支援の効果(2019年調査)



(備考) 1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構「派遣元事業所のキャリア形成支援と雇用安定措置」『J I L P T調査シリーズ』No. 209により作成。

2. (1) の2010年調査においては、「安全衛生」、「階層別の研修」の選択肢は無し。また、「職務に必要な資格取得」は2010年調査では「公的資格取得」、「職務別専門研修」は「職能別研修」、「キャリアセミナー」は「キャリアカウンセリング・キャリアセミナー」の選択肢。2010年調査における一般派遣と2019年調査における有期・無期雇用派遣両方ありを比較。

3 セーフティネット面での課題

(感染症下での雇用支援は拡大)

このように多様な働き方が広がる中で、感染症による雇用調整のしわ寄せは、非正規雇用者に集中したが(前掲第3-1-3図、前掲第3-1-5図)、従来のセーフティネットだけでは十分に対応できなかったことから、雇用調整助成金や休業支援金・給付金をはじめとする様々な制度が創設・拡充された(第3-1-13表)。また、持続化給付金は個人事業主・フリーランスも対象とされ、労働移動・就業促進を目的とした各種施策も創設・拡充されるなど、多角的な就業支援の取組が行われてきた。

各種支援策については、手続の煩雑さ等を指摘する声がありつつも、おおむね活用が進み、雇用の下支えに寄与してきた。一方で、求職者支援や職業訓練等の施策については、更なる拡充も見据え、その成果や課題を検証した上で、財源の在り方も含めて見直すことや、非正規雇用労働者やフリーランス等へのセーフティネットの在り方を検討することとされており、その活用を促進するとともに、今回の経験を踏まえて様々な就業形態に応じたセーフティネ

ットの整備を進めていくことが求められる¹²¹³。

第3-1-13表 感染症下で実施された各種雇用関連施策

感染症下での雇用支援は拡大

(1) 雇用維持・労働移動支援策の概要

助成金・ 支援金名等	対象者	制度概要	感染症下の新設・ 拡充内容	予算額	期限
雇用調整 助成金	雇用者	景気の変動等の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な雇用調整を実施した従業員の雇用を維持した場合に助成	●助成率・限度額の引上げ（最大で中小企業では10/10、15,000円） ●新規卒卒者等も助成対象に ●雇用保険被保険者以外も支給対象に（緊急雇用安定助成金）	2020年度： 3.3兆円 2021年度： 1.6兆円 ※支給決定額： 5.2兆円 （～2022年1月14日）	特例措置につき2022年3月末予定
新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金	中小企業の労働者、大企業のシフト制労働者等で休業手当を受給できなかった者	感染症の影響により休業させられた労働者のうち、休業手当の支払いを受けることができなかった労働者に対し支給	休業前賃金の80%の支給 ※日額上限は段階的に縮小予定	2020年度： 5,358億円 2021年度： 1,963億円 ※支給決定額： 2,522億円 （～2022年1月13日）	2022年3月末予定
雇用維持等 産業雇用 安定助成金	雇用保険被保険者	新型コロナウイルス感染症の影響による事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、一時的な在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に出向元と出向先の双方の事業主に対して助成	●賃金等の出向中に係る経費の一部を助成（中小企業4/5、大企業2/3。解雇等していない場合は中小企業9/10、大企業3/4） ●就業規則や出向契約書の整備費用等出向の成立に要する措置を行った場合助成	2020年度： 45億円 2021年度： 537億円	2023年3月末予定
一時支援金	中小法人・ 個人事業者 等	2021年1～3月の緊急事態宣言の影響により売り上げが半減した中堅・中小事業者へ支援金を支給（上限：個人30万円／法人60万円）	（2019年又は2020年の対象期間の合計売上）－ （2021年の対象月の売上）×3か月を支給	2020～21年度： 6,979億円 ※給付額： 5,249億円 （～2022年1月18日）	申請受付 終了
月次支援金		2021年1～3月の緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響により売り上げが半減した中堅・中小事業者へ支援金を支給（上限：個人10万円／月、法人20万円／月）	（2019年又は2020年の基準月の合計売上）－ （2021年の対象月の売上）を支給		

¹² 「経済財政運営と改革の基本方針」（2021年6月18日閣議決定）においては、「今般の感染症の影響を踏まえ特例措置を講じた、第2のセーフティネットである求職者支援制度や、高等職業訓練促進給付金について、更なる拡充も見据え、その成果や課題を検証した上で、財源の在り方も含めて見直す。就労経験のない職業に就くことを希望する方をトライアル雇用で受け入れた企業への支援について、進捗管理を適切に行いながら引き続き効果的に実施し、活用状況や課題の検証を踏まえ、必要な改善を検討する。非正規雇用労働者等やフリーランスといった経済・雇用情勢の影響を特に受けやすい方へのセーフティネットについて、生活困窮者自立支援制度や空き家等を活用した住宅支援の強化等による住まいのセーフティネットの強化を含めその在り方を検討するとともに、被用者保険の更なる適用拡大及び労災保険の特別加入の拡大を着実に推進する」こととされている。

¹³ 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021年11月19日閣議決定）においては、労働移動の円滑化・人材育成の強力な推進を目的として、3年間で4,000億円の施策パッケージを講じることとされている。

第3章 成長と分配の好循環実現に向けた家計部門の課題

助成金・ 支援金名等	対象者	制度概要	感染症下の新設・ 拡充内容	予算額	期限
トライアル 雇用助成金 (新型コロナウイルス 感染症対応 (短時間) トライアル コース)	就労経験のない職業に就くことを希望する離職者	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている離職者であって、就労経験のない職業に就くことを希望する者の早期再就職支援を図るため、一定期間試用雇用する事業主に対し、試用雇用期間中の賃金の一部を助成	常用雇用を希望する離職者は所定労働時間が週30時間以上の場合に月額4万円、短時間労働を希望する離職者は所定労働時間が週20時間から30時間未満の場合に月額2.5万円を支給	2021年度： 80億円	2023年3月 末予定
公共職業 訓練	ハローワークの求職者 (主に雇用 保険受給 者)	再就職やスキルアップのための無料(テキスト代等を除く)の職業訓練。国、都道府県、民間教育訓練機関が概ね3月～2年の訓練を実施。	●訓練対象者の拡大(※1) ●働きながら受講しやすい短時間・短時間訓練コースの設定(※1) ●オンライン訓練の対象拡大 ●IT分野の訓練コースの拡大(※2) ●介護・障害福祉分野の訓練コースの拡大(※1)	2020年度： 1,347億円 2021年度： 1,018億円	※1：特例措置につき 2022年3月 末予定 ※2：特例措置につき 2025年3月 末予定
求職者 支援制度	ハローワークの求職者 (主に雇用 保険を受給 できない 者)	再就職やスキルアップを目指す方が、一定の要件を満たす場合、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料(テキスト代等を除く)の職業訓練を受講する制度。民間教育訓練機関等が2～6か月の訓練を実施。	●職業訓練受講給付金の収入要件及び出席要件の緩和(※1) ●訓練対象者の拡大(※1) ●働きながら受講しやすい短時間・短時間訓練コースの設定(※1) ●オンライン訓練の対象拡大 ●IT分野の訓練コースの拡大(※2) ●介護・障害福祉分野の訓練コースの拡大(※1)	2020年度： 254億円 2021年度： 252億円	※1：特例措置につき 2022年3月 予定末 ※2：特例措置につき 2025年3月 末予定
高等職業 訓練促進 給付金	児童扶養手当の支給を受けているか、それと同等の所得水準のひとり親	ひとり親が資格取得を目指して修業する期間の生活費を支援	●対象訓練の期間を、1年以上から6か月以上に緩和 ●対象資格を看護師等の国家資格に加え、デジタル分野等の民間資格に拡大	母子家庭等対策総合支援事業(2021年度：158億円)の内数	特例措置につき2023年3月末予定

(2) 公共職業訓練・求職者支援訓練の新規受講者数に係る目標及び実績

制度	2021年度目標	2020年度実績	2021年4月～11月実績
公共職業訓練	150,000人	86,429人	65,653人
求職者支援訓練	50,000人	23,734人	17,713人

- (備考) 1. 各省庁資料等により作成。(1)の期限は2022年1月15日時点。
2. 一時支援金・月次支援金の予算額は2020、2021年度の合計。
3. 公共職業訓練、求職者支援訓練の予算は特例以外の措置を含む総額。

(様々な支援が必要となった背景として、雇用保険を適用されない就業者等の存在)

また、様々な支援策が講じられてきた背景としては、1週間の所定内労働時間が20時間未満の雇用者や自営業者、フリーランス等が、第1のセーフティネットである雇用保険の適用対象外であることが挙げられる(第3-1-14図(1))。さらに、雇用保険が適用されていても、失業給付の受給資格を満たしていない者や給付期間を終了しても失業状態が続いている

る長期失業者の存在が挙げられる¹⁴⁾（第3-1-14図（2）、後掲第3-1-15図）。完全失業者数に比べて、失業給付受給者数は約25%と非常に低水準であるが、この背景の1つにある、雇用保険未加入の雇用者の属性について確認したい。「全国就業実態パネル調査」で雇用保険料を自分で支払っていない者の属性をみると、女性の35～64歳の主な稼ぎ手ではない雇用者、いわゆる主婦層が約4割を占めている。また、女性に比べて男性は低水準にあるが、65歳以上の主な稼ぎ手の男性も、1割以上が雇用保険未加入であり、非正規や短時間の雇用者が多い層で、雇用保険未加入の者が多いことがみてとれる（第3-1-14図（3））。雇用保険事業や雇用保険二事業（雇用安定事業・能力開発事業）の財源である労働保険特別会計については、感染症の影響による支給急増を受けて、その資金を保険料収入では賄いきれず、積立金を取り崩すことによって対応がなされてきた。特に、国庫負担が行われていなかった雇用保険二事業については、雇用調整助成金の支給増加により、積立金を取り崩しても財源が不足したことを受け、臨時特例法¹⁶⁾により、雇用調整助成金等に要する費用の一部として、一般会計からの繰入れや雇用保険の積立金からの借入れが認められた。これらの収入状況に鑑みて、雇用保険事業や雇用保険二事業の保険料率¹⁷⁾は、2022年度から引上げが行われることとなった¹⁸⁾。多様な働き方が広がる中で、雇用保険の適用対象から外れてきた者への、セーフティネットや適切な保険料等の負担の在り方を検討していくことが必要と考えられる。

¹⁴⁾ 雇用保険の「基本手当」（いわゆる失業給付）は、雇用保険被保険者が離職し、次の（1）及び（2）のいずれにもあてはまる場合に支給される。

（1）ハローワークに来所し、求職の申込みを行い、就職しようとする積極的な意思があり、いつでも就職できる能力があるにもかかわらず、本人やハローワークの努力によっても、職業に就くことができない「失業の状態」にあること。

（2）離職の日以前2年間に、「被保険者期間」が通算して12か月以上あること。ただし、倒産・解雇等により離職した方（「特定受給資格者」又は「特定理由離職者」）については、離職の日以前1年間に、被保険者期間が通算して6か月以上ある場合でも可。

¹⁵⁾ 失業給付の所定給付日数は、雇用保険被保険者期間や年齢によって異なるが、

- ・定年、契約期間満了や自己都合の方・・・90～150日
- ・倒産・解散等や、労働契約が更新されなかった方等・・・90～330日
- ・障害者等の就職困難者の方・・・150～360日

とされており、これに加えて、感染症等の影響に対応した給付日数の延長に関する特例により、上記の給付日数を原則60日（一部30日）延長する措置が講じられている。

¹⁶⁾ 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律（2020年6月12日施行）。

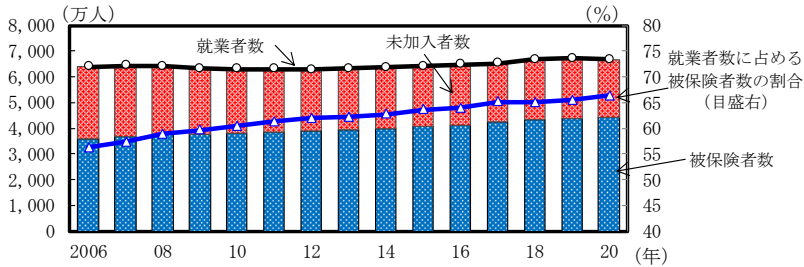
¹⁷⁾ 雇用保険事業の保険料率は、基本0.6%（（うち育児休業給付0.4%）、労働者と事業主の折半、令和3年度）。雇用保険二事業の保険料率は、基本0.3%（事業主負担、令和3年度）。

¹⁸⁾ 雇用保険二事業の保険料率は、2022年4月から基本0.35%に、雇用保険事業の保険料率は、2022年10月から基本1.0%（うち育児休業給付0.4%）に引き上げられる。

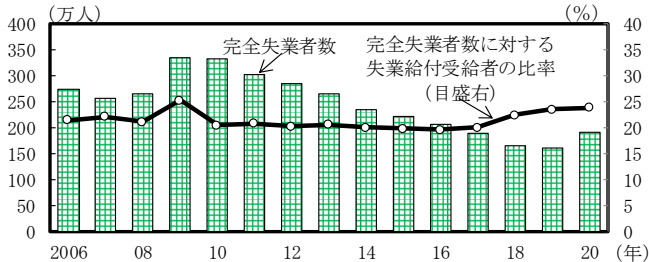
第3-1-14図 雇用保険被保険者数と失業給付受給者割合の推移

様々な支援が必要となった背景として、雇用保険を適用されない就業等者の存在

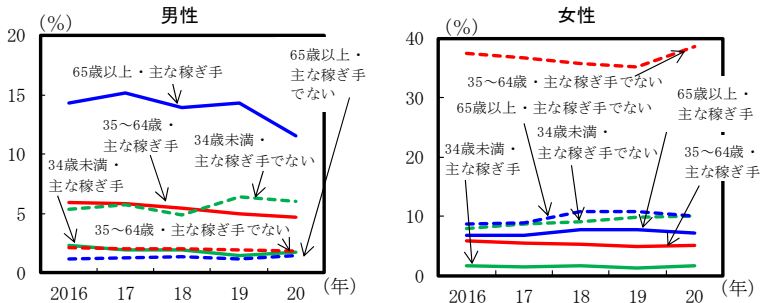
(1) 雇用保険被保険者数の推移



(2) 失業給付受給者割合の推移



(3) 雇用保険料を支払っていない雇用者の属性



- (備考) 1. (1)は厚生労働省「雇用保険事業年報」、(2)は総務省「労働力調査(基本集計)」、
 (3)はリクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」の個票により作成。
 2. 「全国就業実態パネル調査」の個票の特別集計に当たってはウェイトバックを行っている。
 また、(3)の実線は「主な稼ぎ手」、点線は「主な稼ぎ手でない」者。

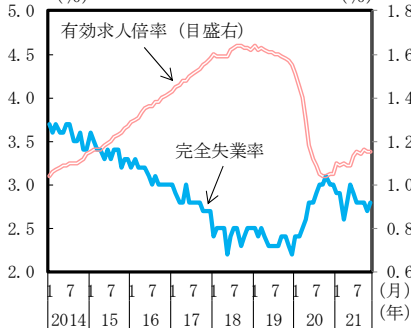
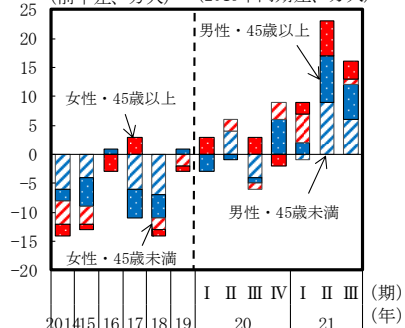
(失業率の上昇は抑制されているものの、1年以上の長期失業者は増加)

こうした中、労働市場の需給を確認すると、有効求人倍率は2019年の1.6倍超から2020年10月に1.04倍まで大幅に低下し、その後も緩やかな持ち直しにとどまっており、感染症前の水準を回復していない(第3-1-15図(1))。一方、2019年は2%台前半で推移していた失業率は、企業の雇用維持の取組や上述の政策支援等もあり、感染拡大後もその上昇は抑制され、2020年10月の3.1%をピークに2%台後半にとどまっている。

しかしながら、1年以上の長期失業者数の推移をみると、2019年まではおおむね減少が続いていたものの、感染拡大後は増加傾向にあり、特に2021年4-6月期以降は、2019年同期と比較して、男女ともに大幅な増加がみられる(第3-1-15図(2))。これは、感染症の影響を受けて失業し、その後も引き続き失業状態が続く者が多く存在することを示しており、それぞれの状況に対応した求職者支援訓練や就業支援等の提供が求められる。

第3-1-15図 有効求人倍率と失業者の動向

失業率の上昇は抑制されているものの、1年以上の長期失業者は増加

(1) 有効求人倍率、完全失業率の推移
(%) (%)(2) 1年以上の長期失業者数の推移
(前年差、万人) (2019年同期差、万人)

(備考) 1. 総務省「労働力調査(基本集計、詳細集計)」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。
2. (1)は季節調整値。

第2節 人材活用の動向と課題

前節では、雇用の動向や雇用形態の違いによる処遇格差・セーフティネットの状況について考察したが、本節では、人手不足への企業の対応状況や労働移動の動向、また、それを後押しするような学びの機会の提供状況等についてみていきたい。

1 人手不足への対応と正規化の進展

(労働者の不足感は感染症の影響により、一時的に緩和したもの、再び拡大)

前節において、正規雇用者数の増加が継続していることが確認されたが、こうした背景には、人口減少が続く中で、企業における人手不足への懸念があると考えられる。

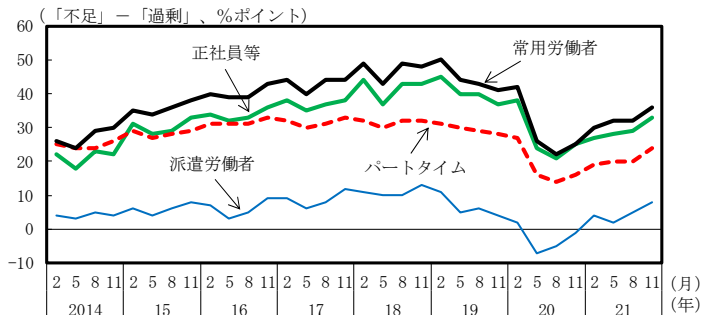
企業における雇用の不足感は、感染拡大局面において一時的に緩和したもの、2021年に入ってから、再び高まる状況にある(第3-2-1図(1))。特に、正社員の不足感は、パートタイムや派遣労働者に比べて2017年以降、高い水準で推移している。

さらに、産業別の正社員の過不足感を産業全体の水準と比較すると、建設業や医療・福祉、運輸・郵便業、情報通信業等においては、相対的に不足感が大きい(第3-2-1図(2))。医療・福祉や情報通信業においては、正規雇用者数が増加しているものの、不足感は高止まりしている。建設業においては、高齢化等も背景に、正規雇用者数の減少が続いていることが不足感の高止まりの背景にあると考えられる(前掲第3-1-4図、前掲第3-1-5図)。また、宿泊・飲食サービス業や生活関連サービス・娯楽業、製造業等においては、正社員の不足感は相対的に小さいものの、経済活動の正常化に伴い、2021年に入り、不足感が高まっている。

第3-2-1図 労働者の過不足判断D Iの推移

労働者の不足感は感染症の影響により、一時的に緩和したもの、再び拡大

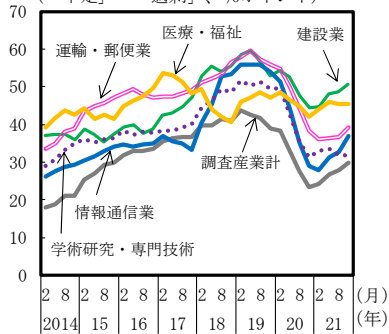
(1) 雇用形態別労働者過不足判断D Iの推移(調査産業計)



(2) 正社員等過不足判断D I (産業別)

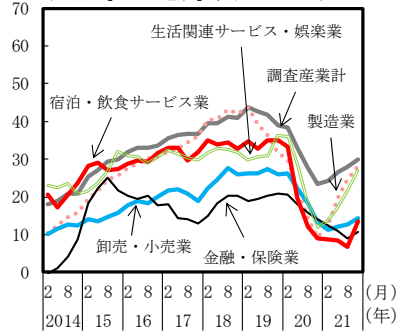
相対的に正社員の不足感が大きい業種

(「不足」－「過剰」、%ポイント)



相対的に正社員の不足感が小さい業種

(「不足」－「過剰」、%ポイント)



(備考) 1. 厚生労働省「労働経済動向調査」により作成。

2. 「労働者過不足判断D I」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値。無回答を除いた集計による。

3. (2)は、各産業の正社員等過不足判断D I「不足」－「過剰」の4期移動平均値。

(人手不足に対し、正社員採用・登用やパートタイム労働者の増加等を中心に対応する傾向)

それでは、このような全体的な人手不足に対し、企業はどのように対応してきたのだろうか。現在労働者が不足しており、かつ、過去・今後1年間に何らかの対処を実施した・若しくは実施する予定の事業所の対処の状況をみていきたい。

調査産業全体でみると、正社員採用・登用による対応の割合が最も高く、特に、感染拡大後も正規雇用者数が増加した医療・福祉や情報通信業等でその割合が引き続き高い(前掲第3-1-4図、前掲第3-1-5図、第3-2-2図)。一方で、宿泊・飲食サービス業や生活関連サービス・娯楽業等においては、労働者不足への対応を要する企業の割合は全体的に低下しつつも、引き続き臨時やパートタイムの増加により対応する事業者の割合が高いことがわかる。

また、製造業や情報通信業等においては、2021年以降は、派遣労働者の活用による対応割合が高まっている(派遣労働者の動向については、コラム3-1を参照)。さらに、建設業や医療・福祉、情報通信業等においては、離転職の防止策¹⁹の強化、再雇用制度²⁰、定年延長、継続雇用等を活用して対応する傾向がみられており、高年齢者雇用安定法改正に伴う定年延長・継続雇用の取組の効果は一部の業種で表れていると考えられる。

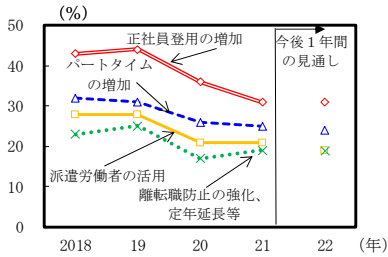
¹⁹ 離転職の防止策の例としては、労務管理(労働条件以外の福利厚生、労使関係等)の改善や教育訓練の実施等がある。

²⁰ 再雇用制度には、定年退職者だけでなく、子育てのために退職した女性等を再雇用する仕組みも含む。

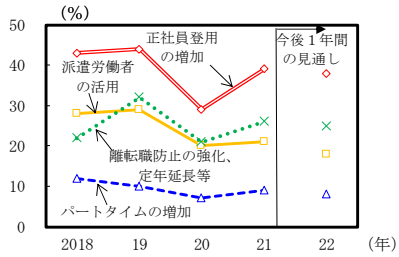
第3-2-2図 労働者不足への対処方法

人手不足に対し、正社員採用・登用やパートタイム労働者の増加等を中心に対応する傾向

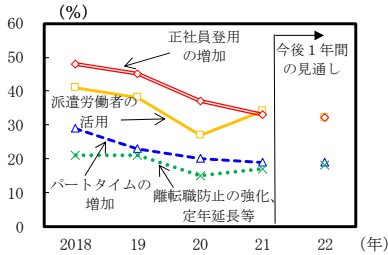
(1) 調査産業計



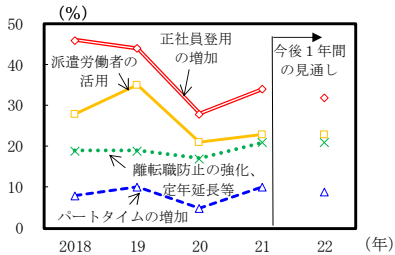
(2) 建設業



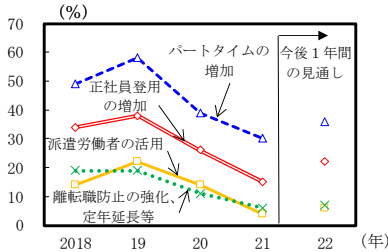
(3) 製造業



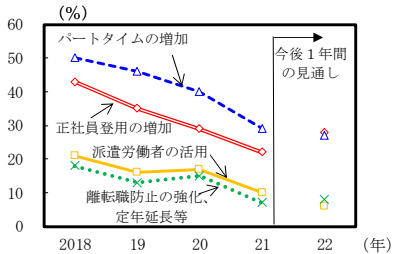
(4) 情報通信業



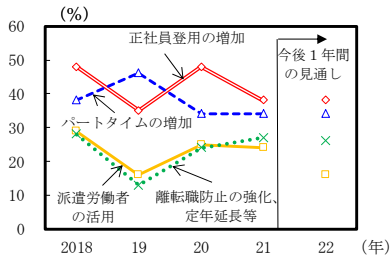
(5) 宿泊・飲食サービス業



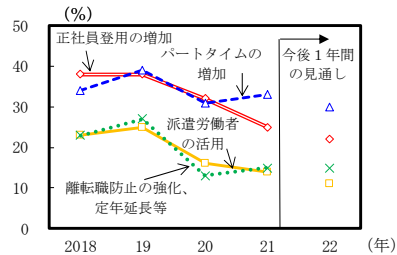
(6) 生活関連サービス・娯楽業



(7) 医療・福祉



(8) 卸売・小売業



(備考) 1. 厚生労働省「労働経済動向調査」により作成。各年8月調査。

2. 2021年までは、過去1年間の実施事業所割合、2022年は2021年8月調査における今後1年間の実施予定事業所割合。複数回答。

3. 「正社員登用の増加」は「正社員等採用・正社員以外から正社員への登用の増加」、「パートタイムの増加」は「臨時・パートタイムの増加」、「離転職防止の強化、定年延長等」は「離転職の防止策の強化、再雇用制度、定年延長、継続雇用」。

(同一企業内での正社員登用は、全体としては横ばい)

次に、過去1年間における同一企業内での正社員以外の労働者から正社員への登用状況を確認すると、調査産業全体では、登用実績のある事業所の割合は5割前後で推移している中で、医療・福祉においては6～7割と高い水準にある(第3-2-3図)。また、感染症の影響等もあり、多くの業種において、2019年以降、正社員登用実績のある事業所の割合は低下しているものの、情報通信業や宿泊・飲食サービス業においては、緩やかながら上昇している。

人手不足の高まりへの対応として、正規雇用者の確保はこれまで広くとられてきた対応であり(前掲第3-2-2図)、自社における正社員以外の労働者を正社員に登用することは、優秀な人材の確保や、就労意欲の向上にもつながると考えられる。キャリアアップ助成金²¹等による支援もあいまって、今後もこのような正社員登用の取組が継続されることが期待される。また、多様な働き方が広がる中で、正社員登用を希望する労働者に対し、職務や勤務地・労働時間を限定した「多様な正社員」の普及を図るとともに²²、研修機会を提供するなど企業

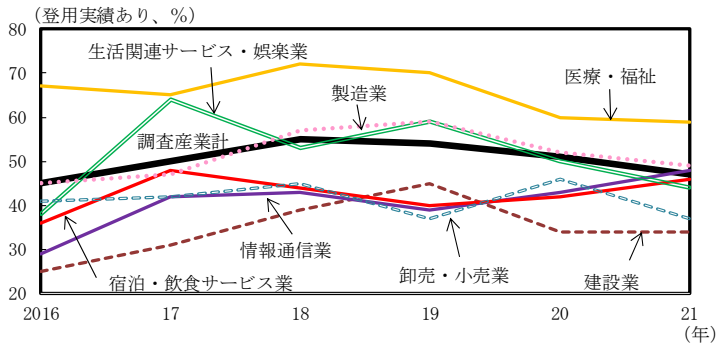
²¹ 有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するために、事業主に対して助成を行うものとして、2013年度から創設され、類似の制度改正が実施されてきた。助成金は、現在7つのコースに分けられ、そのうちの1つとして、有期雇用労働者等の正規雇用労働者・多様な正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員及び短時間正社員)等へ転換等した場合に助成する「正社員化コース」がある。また、2013年4月1日に改正労働契約法が施行され、同一の使用者(企業)との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えた時に、労働者の申込みによって無期労働契約に転換される「無期転換ルール」が整備された。

²² 厚生労働省においては、「多様な正社員」の採用から退職に至る雇用管理をめぐる様々な課題への対応が検討され、2014年7月に労使等関係者が参照可能な「雇用管理上の留意事項」が公表された。また、2015年度には、「多様な正社員」及び労働契約法に定める「無期転換ルール」について、企業での制度導入を支援するツールとして、「多様な正社員」及び「無期転換ルール」に関するモデル就業規則(飲食業・小売業)が作成された。

側の積極的な環境整備も求められる。

第3-2-3図 正社員への登用状況

同一企業内での正社員登用は、全体としては横ばい



(備考) 厚生労働省「労働経済動向調査」により作成。各年2月調査。過去1年間の対応実績を聞いたもの。

2 労働移動の動向と課題

(転職入職率は、30歳代の男性や50歳代の女性、男性高齢層において上昇傾向)

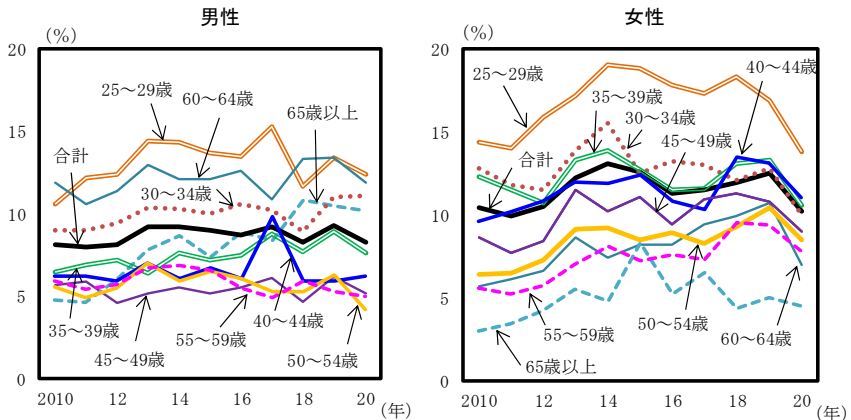
前項でみたとおり、同一企業内での正規雇用への登用という形での人材活用は一定程度進んでいるが、転職による人材活用の動向に変化はみられるのだろうか。常用労働者²³の労働移動について、転職入職率（常用労働者のうち過去1年間に転職により入職した者の割合）をみると、感染症の影響を受けた2020年は低下しているものの、2010年以降、全体として男性は横ばい、女性は緩やかな上昇傾向にある（第3-2-4図）。年齢階層別にみると、男女ともに25～29歳の転職入職率の水準が最も高いが、おおむね横ばい圏内で推移している。男性では、30歳代の転職入職率が緩やかな上昇傾向にある一方、転職入職率の水準が低い50歳代はさらに低下する傾向にある。女性では、30歳代から40歳代の転職入職率が男性に比べて高く、結婚や出産等のライフイベントによる影響や相対的に非正規雇用の形態で働く者が多いことの影響が表れているとみられる。また、女性の就業率が高まる中で50歳代の転職入職率が上昇傾向にある。

²³ 「雇用動向調査」でいう常用労働者とは、①期間を定めず雇われている者、②1か月以上の期間を定めて雇われている者、のいずれかに該当する労働者をいう。

さらに、男性の60歳以上の高齢層の転職入職率は上昇傾向にあり、特に65歳以上における上昇が顕著にみられる。高齢層においては、定年・契約期間の満了により前職を辞めた者が多く、本人の希望に応じた円滑な転職が可能となり、長く働き続けられる社会を実現することが必要と考えられる。そのためには、定年延長や再雇用制度の整備のみならず、企業と高齢求職者をマッチングさせる機能の充実やニーズに応じたきめ細やかなサポート、現役世代の間から将来を見据えた生活設計のアドバイスといった再就職支援等も必要であると考えられる。

第3-2-4図 転職入職率の推移

転職入職率は、30歳代の男性や50歳代の女性、男性高齢層において上昇傾向



(備考) 1. 厚生労働省「雇用動向調査」により作成。

2. 転職入職率＝転職入職者数÷常用労働者数（年齢階級計は1月1日現在、年齢階級別は6月末日現在）。
転職入職者は入職者のうち、入職前1年間に就業経験のある者。

（医療・福祉は、感染症の影響を大きく受けた業種を含め、幅広い業種の非正規雇用を吸収）

感染拡大以降も医療・福祉や情報通信業等において正規雇用者数は増加してきたが（前掲第3-1-4図、第3-1-5図）、どのような属性の者がこれらの業種の正規雇用となっているのだろうか。「全国就業実態パネル調査」を用いて、過去1年以内に転職し、現在正規雇用として就労している者について、前職の属性（正規・非正規）や業種を確認する。ここでは一定のサンプル数が確保できる医療・福祉の正規雇用に焦点を当てる。また、転職入職者が対象であり、新規就労者や失業者・非労働力人口から正規雇用になった者は含まれていないことに留意する必要がある。

まず、男性についてみると、過去1年以内に転職し、現在正規雇用として就労している者

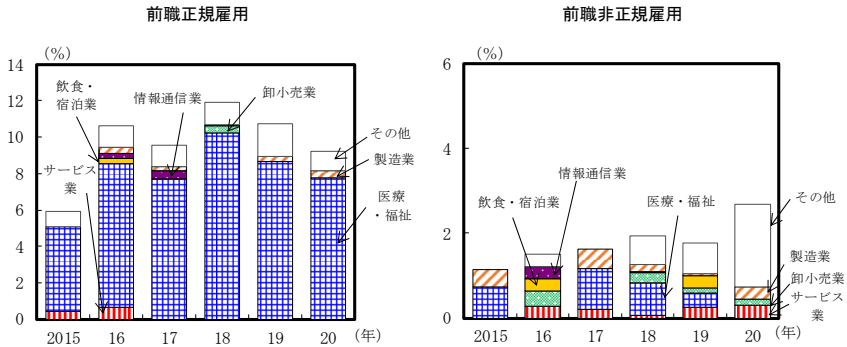
のうち医療・福祉に従事する者の割合は全体で10%強となっており、その前職が正規雇用であった者は10%前後、非正規雇用であった者は2%前後となっている(第3-2-5図(1))。前職が正規雇用であった者の多くは、前職も医療・福祉に従事していた。一方、前職が非正規雇用で現在は医療・福祉で正規雇用として働く者の割合は上昇傾向にあり、年によって振れはあるものの、製造業やサービス業等医療・福祉以外の業種からの転職入職者も一定の割合を占めている。

次に、女性についてみると、転職後に正規雇用として就労している者のうち医療・福祉に従事する者の割合は全体で40%前後となっており、その前職が正規雇用であった者は25%前後、非正規雇用であった者は10%強となっている(第3-2-5図(2))。医療・福祉は転職後の女性の正規雇用の大きな受け皿となっており、その割合は上昇傾向にある。前職が正規雇用であった者をみると、前職も医療・福祉に従事していた者の割合が20%前後と最も高いが、サービス業等医療・福祉以外の産業に従事していた者の割合も男性と比べると高めとなっている。前職が非正規雇用であった者をみると、前職が医療・福祉の非正規雇用者で転職を通じて正規雇用化した者が毎年、5%前後で推移している。さらに、卸小売業やサービス業等医療・福祉以外の業種の非正規雇用から医療・福祉の正規雇用になる者も5%前後の割合を占めているが、特に、2020年については、製造業やサービス業や卸小売業、飲食・宿泊業といった幅広い業種の非正規雇用から医療・福祉の正規雇用に転職しており、感染症の影響を受けた業種の非正規雇用の受け皿となったこともうかがえる。

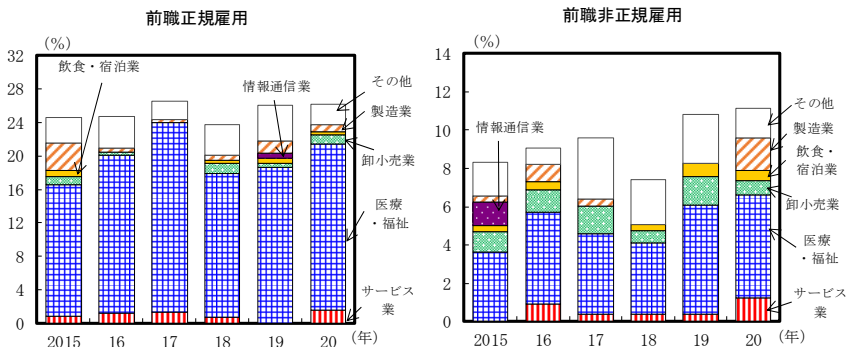
第3-2-5図 過去1年で医療・福祉の正規雇用となった者の属性

医療・福祉は、感染症の影響を大きく受けた業種を含め、幅広い業種の非正規雇用を吸収

(1) 男性



(2) 女性



- (備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。個票により特別集計を行い、集計に当たってはウェイトバックを行っている。
2. ここでは男女別に、過去1年以内に転職しており現在正規雇用として就労している者に占める現在医療・福祉で正規雇用として就労している者の割合を前職の雇用形態及び前職の産業別に整理している。なお、ここでの産業分類は日本標準産業分類と異なることに留意が必要。
3. 2020年についてみれば、直近1年以内に転職して現在正規雇用として就労している者のサンプル数は、男性で305名、女性で208名となっている。

3 学びの機会の提供に向けて

(自発的に学びを行った者の方が、年収が高い傾向)

これまでみてきたとおり、多様な働き方が広がる中で、個人の希望と企業の意向が適合するような形の就業機会の提供が求められる。特に、デジタル化への対応が不可欠となる中

で、企業は、新たな人材確保のみならず、これらの環境変化に対応できるように社内の人材の学び直し、特にリスクリング²⁴の取組を進めることも重要である。そのためには、雇用者・企業双方の取組が必要であるが、そもそも企業による学びの提供や雇用者による自発的な学びは、どの程度実施されているのだろうか。

「全国就業実態パネル調査」を用いて、過去1年間に、自分の意思で、仕事に関わる知識や技術の向上のための取組を行っている者の割合をみると、非正規雇用者に比べて正規雇用者や役員の方が大きいものの、4～5割程度にとどまっている（第3-2-6図（1））。また、産業別にみると、教育・学習支援や医療・福祉、情報通信業等の業種に従事する者は、産業計と比較して、自己啓発活動を行う者の割合が大きいことがみてとれる（第3-2-6図（2））。これらの業種では、専門性が求められるとともに、技術や制度の変化も速いため、日々の学びが不可欠であることも背景にあると考えられる²⁵。

こうした中で、自己啓発活動と収入の関係をみると、正規雇用者を中心に、前年1年間に自発的に学び行動をとった者の方が、とらなかった者に比べて30～40万円程度年収が高いという傾向がみてとれる（第3-2-6図（3））。年収の多寡は、従事する産業や職業等の影響も大きいと考えられ、これらの影響を制御していない点には注意する必要があるが、自発的な学びが業務遂行能力の向上や資格の取得等を通じて、年収の増加につながる可能性があることが示唆される²⁶。

²⁴ 経済産業省 第2回デジタル時代の人材政策に関する検討会（2021年2月26日）において、石原直子 リクルートワークス研究所人事研究センター長／主幹研究員から提出された資料の中で、リスクリングとは「新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する／させること」とされている。

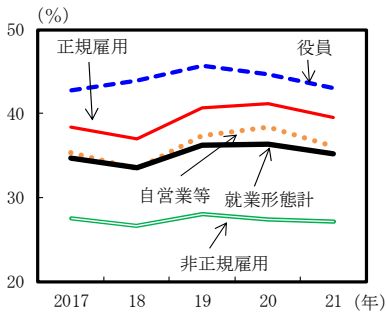
²⁵ 例えば、リクルートワークス研究所（2018）は「自己学習を行っているのは、競争環境に身を置き、日々新しい知識や技術の更新が必要な仕事についている人が多いようだ」としている。また、教育・学習支援、医療・福祉、金融・保険業、情報通信業において自己啓発を行う者の割合が大きく、教育・学習支援については学びが事業に密接に関連しており、それに対するハードルが低いこと、他の3業種については、技術や制度の変化が速いことや、資格制度が発達し、学びのステップが明確であることが背景として指摘されている。

²⁶ 内閣府（2018）第2-2-10図では、30歳以上の男女を対象に、自己啓発を行った者と、学歴・年齢・世帯年収・世帯構成・就業形態等について同様の属性をもっているが、自己啓発を行わなかった者について、1～3年後に両者にどの程度の年収の差が生じているかを分析している。これによると、1年後には有意な差はみられないが、2年後では約10万円、3年後では約16万円の有意な差がみられている。

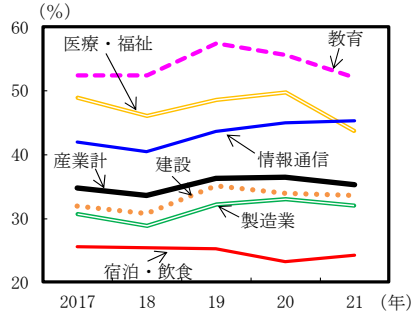
第3-2-6図 自己啓発活動と年収

自発的に学びを行った者の方が、年収が高い傾向

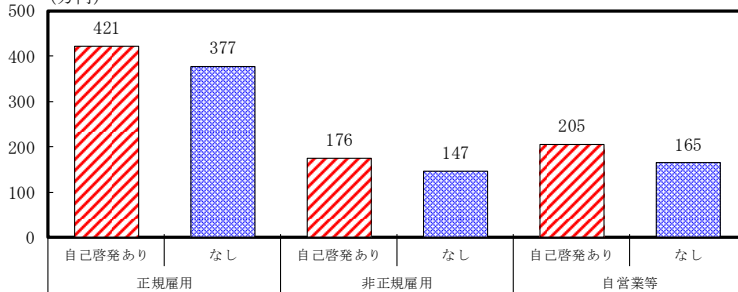
(1) 就業形態別自己啓発の状況



(2) 産業別自己啓発の状況



(3) 就業形態別・自己啓発の有無別にみた平均所得 (万円)



(備考) 1. リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。
個票により特別集計を行い、集計に当たってはウエイトバックを行っている。
2. (2)の産業は、日本標準産業分類とは異なることに注意が必要。

(自発的な学びを行った者は、仕事を通じた成長実感等が高い傾向)

それでは、社会人の学びは、どういった理由に基づいて行われるものなのだろうか。雇用者による学びは、会社や上司の指示によるものと自ら進んで行うものがあるが、いずれであっても何らかの学びを行った理由は、正規雇用者・非正規雇用者を問わず、「仕事上の必要」によるものと回答した者の割合が約3～4割と最も大きく、必要に迫られた行動であると考えられる(第3-2-7図(1))。また、正規雇用者・非正規雇用者ともに、自ら進んで学びを行った者は、そうでない者と比較して、仕事への満足感や仕事を通じた成長実感が高く、キャリアの見通しがあると考えられる傾向がある(第3-2-7図(2))。

一方で、年齢階層別に何らかの学びを行わなかった理由をみると、時間的・金銭的制約のほか、高齢層を中心に、「十分な知識・技術があるから」、「今後転職等の予定がないから」を

挙げる割合が大きい（第3-2-7図（3））。加えて、その他様々な理由よりも、「当てはまるものはない」の選択割合が最も大きく、社会人が学ぶということへの意識がない者や学ばない理由を特に考えたこともない者が多いこともうかがわれる。

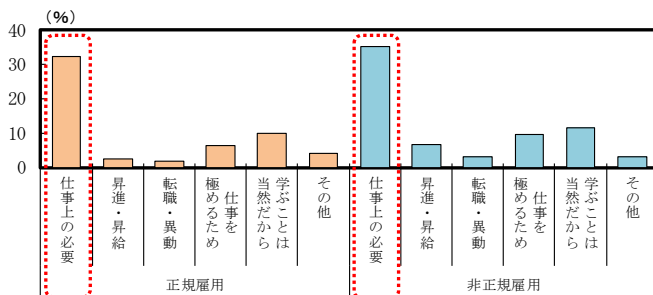
こうした中で、何らかの学びを行った者について、学ぶべきことがわかっている、学びを役立てる場がある、と回答した者の割合は比較的大きいものの、学びの目標がある、と回答した者の割合は小さく、目標やゴールがみえていないことが学びの意欲を阻害している可能性もある（第3-2-7図（4））。

これらを踏まえると、リスクリングの取組に当たっては、企業が研修制度等を用意することに加えて、キャリアの展望や業務内容に応じて必要なスキルの水準の明確化といった形で目標を提示し、実現に向けて、従業員による自発的な学習を促すことが必要と考えられる。

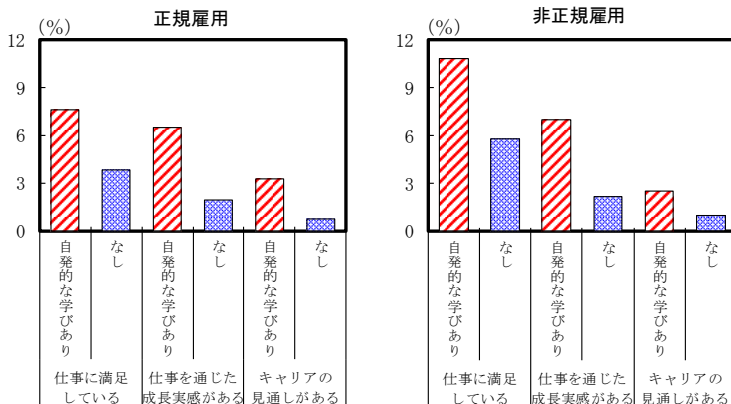
第3-2-7図 学びの理由と仕事の満足

自発的な学びを行った者は、仕事を通じた成長実感等が高い傾向

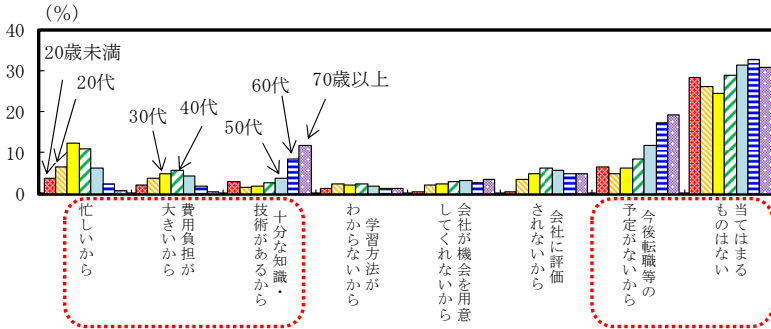
（1）雇用形態別学びの理由



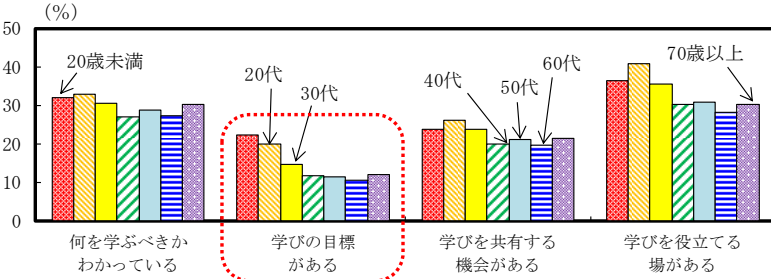
（2）自発的な学びと仕事の満足



(3) 年齢階級別学びを行わない理由



(4) 学びの環境



(備考) リクルートワークス研究所「全国就業実態パネル調査」により作成。

個票により特別集計を行い、集計に当たってはウエイトバックを行っている。

第3節 格差の動向と課題

第1節において、多様な働き方が拡大してきたことを確認したが、そうした動向の下、労働所得や世帯所得、資産、資産所得の格差にどのような変化がみられるかを確認する。感染症により顕在化した教育や地域に関する格差の動向についても概観する。

1 労働所得の格差の動向

(パート・アルバイト等の非正規雇用者の増加に伴い、収入分布の二極化が進行)

非正規雇用者は、正規雇用者と比べて、平均してみれば時給が低く(前掲第3-1-10図)、労働時間は短い傾向にある。非正規雇用をはじめ、多様な働き方が広がる中で、労働所得(雇用者が仕事から得た年間収入)の分布にはどのような変化がみられるだろうか。

2019年の正規雇用者の年間収入の分布をみると、男性では200～1,000万円未満の所得層が大部分を占めており、300万円台と500～700万円未満の所得層でそれぞれピークがみられる(第3-3-1図(1))。女性の正規雇用者では200～700万円未満の所得層が大部分を占めており、200万円台でピークがみられる。2002年と2019年を比較すると、男女ともに分布のピークは変わっていないものの、女性の正規雇用者については100～200万円未満の所得層の人数が減少する一方、300～700万円未満の所得層の人数が増加している。

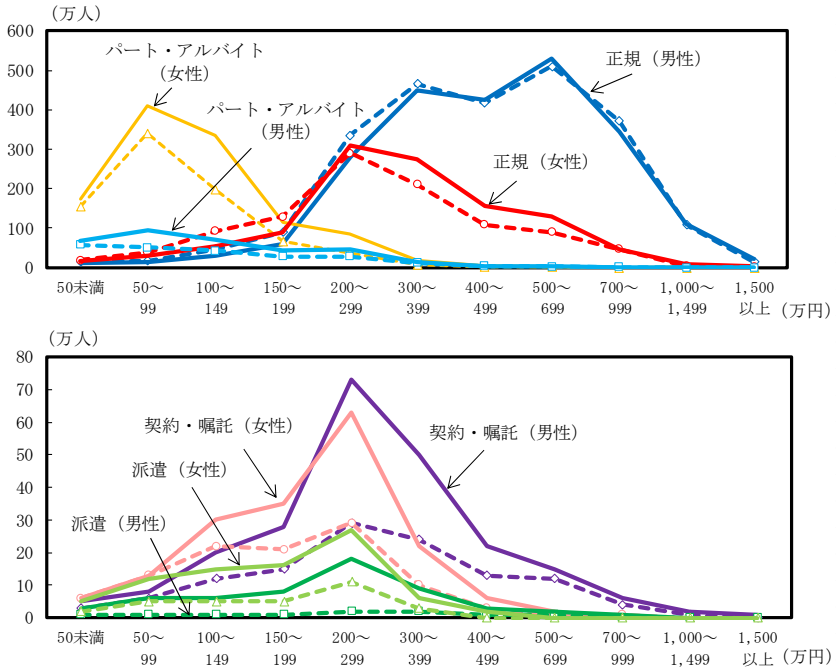
次に非正規雇用者の年間収入の分布をみると、2019年のパート・アルバイトは男女ともに300万円未満の所得層が大部分を占めている。2002年と2019年を比較すると、パート・アルバイトの男性の人数が少ない状況に変わりはない一方、女性の人数は50～300万円未満の幅広い所得層で増加している。ただし、女性のパート・アルバイトの年間収入のピークは50～100万円未満で変化はない。2019年の派遣や契約・嘱託の年間収入をみると、男女ともにピークは200～300万円未満の所得層となっており、2002年と比べてこの層の人数が大きく増加している。

なお、一週間の労働時間の分布をみると、正規雇用者では、男女ともに40時間以上が大部分を占めるのに対し、非正規雇用者では、パート・アルバイトは15～29時間、派遣や契約・嘱託は40～48時間がピークとなっている(第3-3-1図(2))。また、派遣や契約・嘱託においては、15～29時間も多いことがわかる。大多数の正規雇用者と同様、40～48時間働く派遣や契約・嘱託の非正規雇用者が多いにもかかわらず、収入分布には大きな差がみられる。

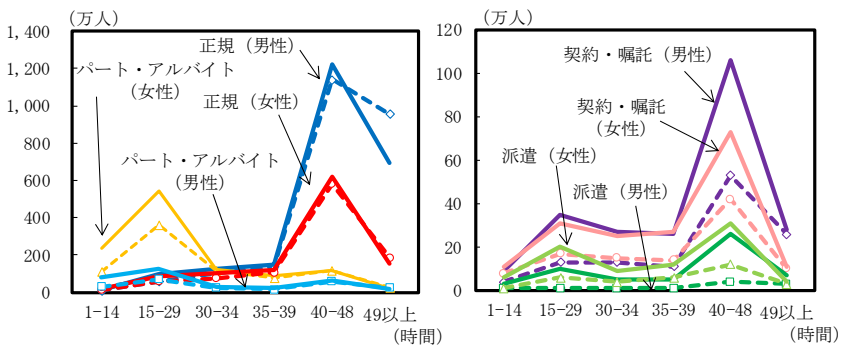
第3-3-1図 収入と労働時間の分布

パート・アルバイト等の非正規雇用者の増加に伴い、収入分布の二極化が進行

(1) 年間収入の分布



(2) 月末一週間の労働時間の分布



(備考) 1. 総務省「労働力調査(詳細集計)」により作成。
2. 実線は2019年、点線は2002年の値を表す。

(労働所得のジニ係数は全体として緩やかに低下傾向。ただし、25～34歳で上昇傾向)

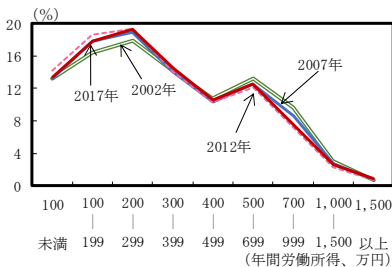
次に、我が国全体の労働所得の分布や格差にどのような変化がみられるかを確認したい。2002年以降の労働所得の分布の変化をみると、上で確認した女性のパート・アルバイトや男女の契約・嘱託、派遣労働者の増加等を背景に労働所得が300万円未満の所得層の割合が増加傾向にある(第3-3-2図(1))。一方、500万円以上の所得層の割合は、1,500万円以上の層を除いて減少傾向にある。

こうした労働所得の分布について、格差を示す代表的な経済指標であるジニ係数を計算してみると、2002年から2007年にかけて緩やかに上昇した後、2017年にかけて緩やかに低下している(第3-3-2図(2))。25～34歳以外の年齢階層においてジニ係数が低下傾向にあるほか(第3-3-2図(3))、団塊の世代が労働市場から退出したことを背景に、ジニ係数の水準が高い55～59歳の割合が低下したことが寄与しているものと考えられる。25～34歳の層でジニ係数が上昇しているが、2002年から2017年にかけて男性の非正規雇用比率が上昇し、労働時間が減少したことなどが背景にあると考えられる(第3-3-2図(4)、(5))。

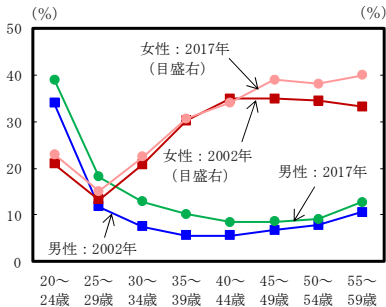
第3-3-2図 労働所得の分配状況

労働所得のジニ係数は全体として緩やかに低下傾向。ただし、25～34歳で上昇傾向

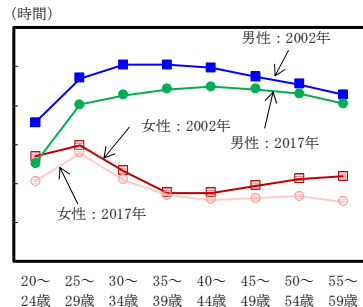
(1) 労働所得の分布の変化



(4) 性別・年齢階級別の非正規比率



(5) 性別・年齢階級別の週間労働時間



- (備考) 1. (1)～(3)は総務省「就業構造基本調査」、(4)は総務省「労働力調査(詳細集計)」、(5)は総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。
2. (1)～(3)におけるジニ係数の計算方法は太田(2005)による。在学者を除く雇用者ベース。各区分内の所得は、例えば200～299万円の区分に属する者の所得は250万円とみなした。また、端の区分に属する者は、50万円未満は25万円、1,500万円以上は2,000万円とみなした。

2 世帯所得の格差の動向

(世帯所得が500万円未満の25～34歳の世帯では子どもを持つ割合が大きく低下)

前項でみたとおり、非正規雇用者の増加等を背景に、収入分布の二極化は変わらず、25～34歳においては、個人単位の労働所得の格差が拡大していることがわかるが、世帯所得の分布はどのように変化しているのだろうか。

「全国家計構造調査」を用いて、個人単位の労働所得の格差拡大がみられた25～34歳の世帯に着目して、2014年及び2019年の再分配前の世帯所得の分布を確認したい²⁷。世帯主年齢が25～34歳の世帯所得の全体の分布をみると、中央値は2014年の451万円から2019年の475万円に増加し、500万円未満の層の割合が低下している(第3-3-3図)。一方、700万円以上の層の割合が全般的に高まり、1,000万円以上も上昇している。

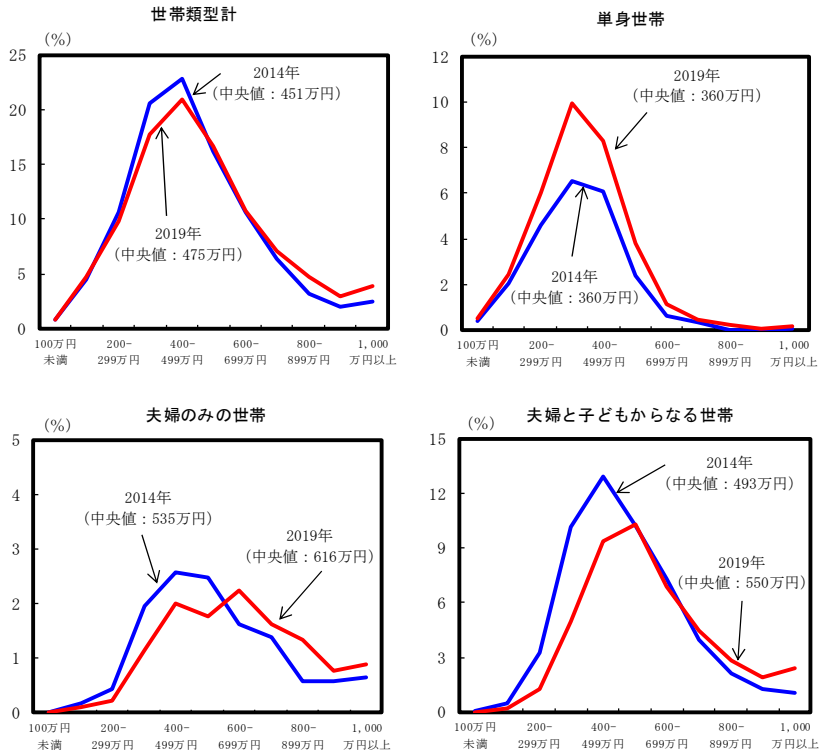
世帯類型別に世帯所得の分布をみると、未婚化や晩婚化の進展等を背景に単身世帯の割合が大きく高まっている。単身世帯の所得の中央値は360万円で変化しておらず、300万円台の世帯割合が引き続き最も大きい。夫婦のみの世帯をみると、共働き世帯の増加を背景に、600万円未満の世帯の割合が低下する一方、600万円以上の世帯の割合が上昇し、所得の中央値も増加している。夫婦と子どもからなる世帯についてみると、500万円未満の層の割合が大幅に低下している一方で、800万円以上の世帯分布割合が上昇し、500～800万円未満の割合にはほとんど変化がみられない。世帯所得が500万円未満の世帯では子どもを持つという

²⁷ 年齢計や全ての年齢階級の再分配前所得の分布(2014年、2019年)については付図3-3を参照。年齢計や45歳以上の世帯では大きな変化はみられない一方、18～24歳の世帯では低所得世帯の割合が低下し、35～44歳の世帯では年収300～600万円未満の世帯の割合が低下している。

選択が難しくなっていることがうかがえる²⁸。晩婚化や少子化への対応に当たっては、結婚や子育てを控える25～34歳の層の世帯所得の増加が重要であると考えられる。

第3-3-3図 世帯類型別にみた25～34歳における再分配前の世帯所得の状況

世帯所得が500万円未満の25～34歳の世帯では子どもを持つ割合が大きく低下



(備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の個票により作成。2019年全国家計構造調査は、全国から無作為に抽出された約90,000世帯を対象としており、世帯主が25～34歳の世帯が回答世帯に占める割合は約6%となっている。

2. 世帯類型別の分布は、25～34歳の世帯全体に占める構成比をみている。

²⁸ 国立社会保障・人口問題研究所(2017)によると、妻の年齢が35歳未満の世帯における、夫婦の予定子ども数が理想子ども数を下回る理由は、約8割が「子育てや教育にお金がかかりすぎる」となっている。

(子どもの貧困率は小幅低下しているものの、母子世帯の所得は引き続き低水準)

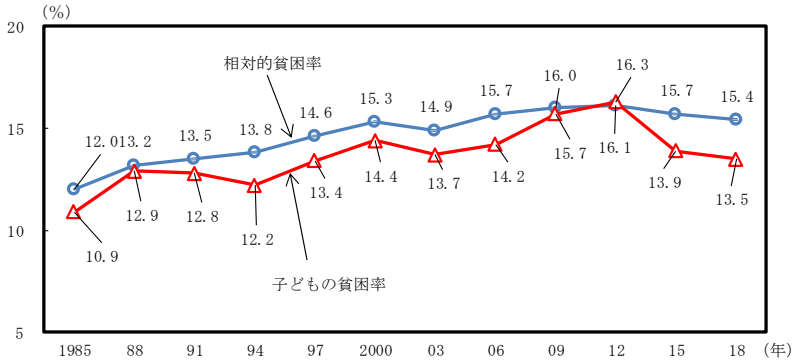
所得水準が相対的に低い世帯の動向を確認するため、相対的貧困率の推移をみていきたい。相対的貧困率は2000年から2012年にかけて上昇した後、2018年にかけて小幅ながら低下している(第3-3-4図(1))。また、子どもの貧困率²⁹⁾についても、2012年にかけて上昇を続けた後、2018年にかけて低下している。

ただし、2012年と2018年の男女別・年齢別の相対的貧困率を比較すると、多くの年齢階層で相対的貧困率が低下する中で、75歳以上の男女で上昇がみられる(第3-3-4図(2))。この背景には、高齢者の単身世帯の世帯割合が増加していることなどがあると考えられる³⁰⁾。

第3-3-4図 相対的貧困率・子どもの貧困率の推移

子どもの貧困率は小幅低下

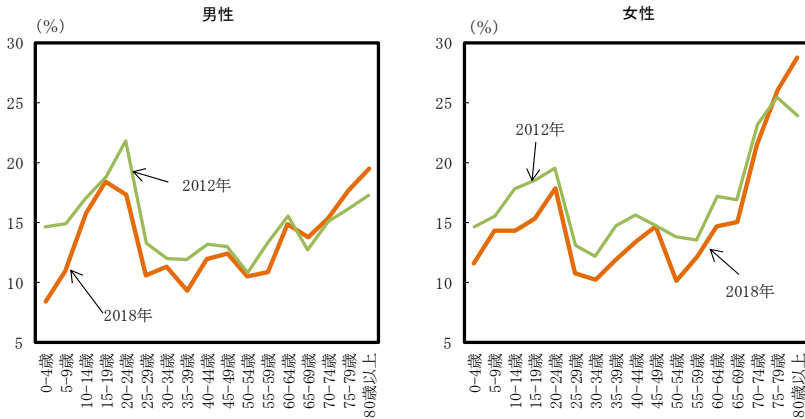
(1) 相対的貧困率と子どもの貧困率の推移



²⁹⁾ 17歳以下の子ども全体に占める、等価可処分所得が中央値の半分に満たない子どもの割合。

³⁰⁾ 「国民生活基礎調査」によると、男性の65歳以上単身世帯の割合は、2013年調査の3.3%から2019年調査では5.0%に、女性の65歳以上単身世帯の割合は2013年調査の8.1%から2019年調査では9.3%に上昇。

(2) 男女別・年齢階級別の相対的貧困率の推移



(備考) (1) は厚生労働省「国民生活基礎調査」、(2) は、阿部彩「日本の子どもの貧困」(日本証券業協会 第1回社会的弱者への教育支援に関する分科会(2017年12月20日)講演資料)、阿部彩「相対的貧困率の動向: 2019年国民生活基礎調査を用いて」(2021年3月公表)、貧困統計ホームページにより作成。

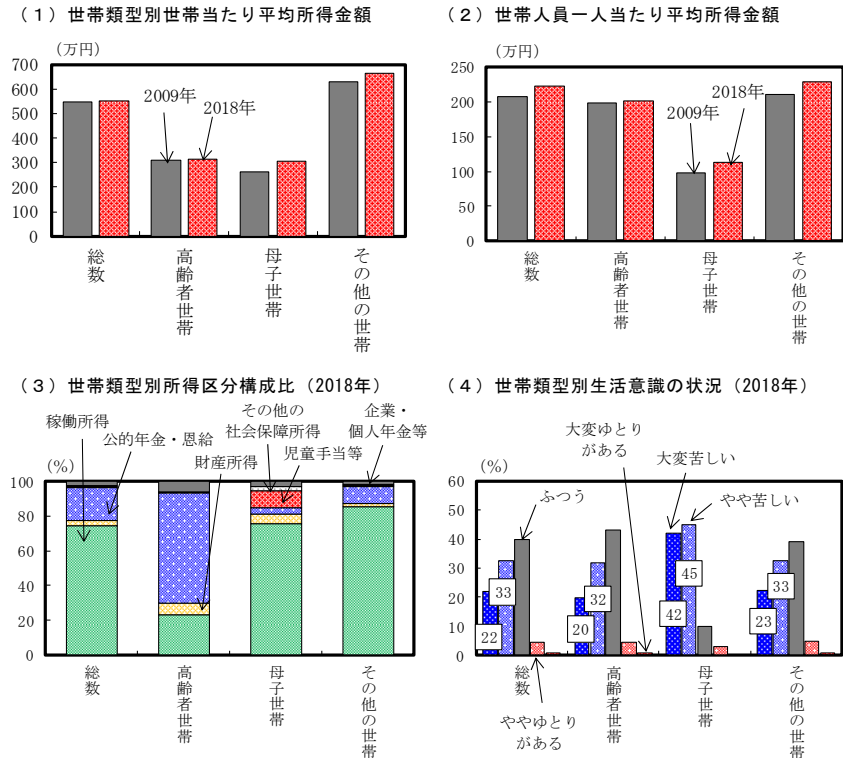
また、世帯類型別に、稼働所得や財産所得等の当初所得に社会保障給付を加えた総所得について、世帯当たり平均金額をみると、高齢者世帯³¹及び母子世帯³²の所得水準は総世帯平均と比べて低い状況にある(第3-3-5図(1))。世帯人員一人当たりの平均所得をみると高齢者世帯は総世帯平均と同程度となる一方、母子世帯は半分程度の水準にとどまっている(第3-3-5図(2))。所得の構成をみると、高齢者世帯では年金等が約7割を占めているのに対し、母子世帯では、児童手当等による所得の下支えは1割弱程度にとどまっており、母子世帯における厳しい状況がみてとれる(第3-3-5図(3))。感染症の影響を受ける前から母子世帯の約9割が生活に苦しさを感じており(第3-3-5図(4))、後述の教育格差への対応の観点とあわせて、子どもを持ち、所得水準が相対的に低い世帯への支援の在り方を検討していく必要があると考えられる。

³¹ 「高齢者世帯」は、65歳以上と18歳以上の未婚の者からなる世帯をいう。

³² 「母子世帯」は、現に配偶者のいない65歳未満の女性と20歳未満のその子のみで構成している世帯をいう。母子世帯の数は、2010年調査の71万世帯から、2019年調査の64万世帯まで減少。

第3-3-5図 世帯類型別にみた所得等の状況

母子世帯の所得は引き続き低水準



(備考) 1. 厚生労働省「国民生活基礎調査」により作成。ここでの所得は、稼働所得や財産所得等の当初所得に加え、社会保障給付等を含む。

2. 高齢者世帯は65歳以上と18歳以上の未婚の者からなる世帯をいう。母子世帯は現に配偶者のいない65歳未満の女性と20歳未満のその子のみで構成している世帯をいう。その他の世帯には、父子世帯を含む。

3 資産格差・資産所得格差の動向

(高額資産保有層における金融資産保有割合は小幅高まり、資産所得格差は拡大)

ミラノヴィッチ (2021) は、我が国資産所得の格差は他の主要国と比べて大きいと指摘しているが、その背景について確認してみたい。2014年及び2019年の家計資産総額³³⁾の十分位

³³⁾ 家計資産総額は「純金融資産」(金融資産残高－金融資産負債残高)と「住宅・宅地資産」の和。

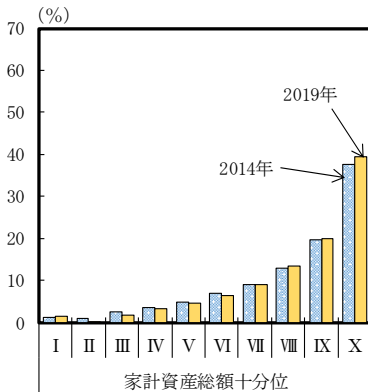
階級別に金融資産残高の分布をみると、金融資産残高全体の40%程度、世帯当たり平均では5,000万円程度を保有する第十分位の保有割合が小幅高まっている（第3-3-6図（1）、付表3-4）。

各分位における2019年の金融資産残高の内訳をみると、金融資産残高が大きい層ほど株式等の有価証券の保有割合が大きい（第3-3-6図（2））。また、2014年から2019年にかけて金利が低下する中で、預貯金等の保有割合が大きい世帯における保有金融資産の収益率が総じて低下し、0.2%を下回る一方、有価証券の保有割合が大きい第十分位の保有金融資産の収益率は、低下したものの、他の世帯に比べて高水準にある（第3-3-6図（3））。こうしたことを背景として、利子・配当金収入の分布をみると、第十分位の割合は2014年の約54%から2019年には約60%に上昇しており、2014年と比べて資産所得の格差は拡大している（第3-3-6図（4））。総じて低い金融資産の収益率と有価証券を保有する世帯が高家計資産総額世帯に偏っていることが我が国の資産所得格差が他国と比べて大きい背景にあると考えられる³⁴。2014年から始まったNISAによる有価証券への少額投資非課税制度等の支援措置の一層の活用を含め、今後貯蓄から投資への転換を進めていくことは、資産所得の格差拡大への歯止めにつながると考えられる。

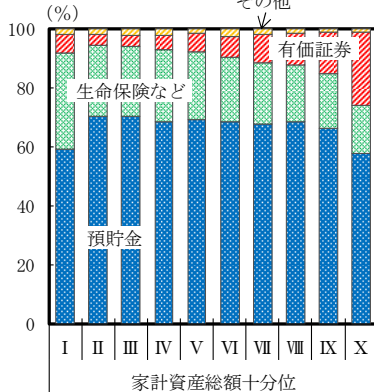
第3-3-6図 資産格差・資産所得格差の動向

高額資産保有層における金融資産保有割合は小幅高まり、資産所得格差は拡大

（1）金融資産残高の分布

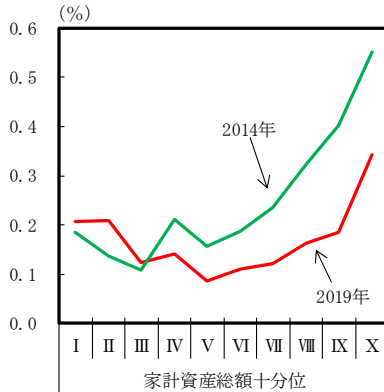


（2）保有する金融資産残高の内訳（2019年）

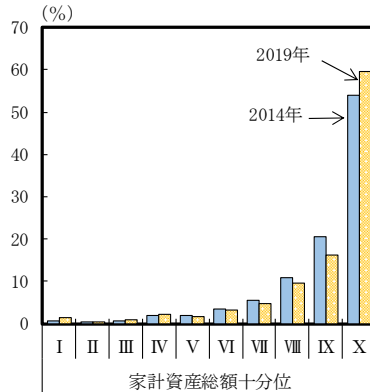


³⁴ 第3-3-6図から資産（金融資産残高）と資産所得（利子・配当金収入）のジニ係数を簡易的に試算すると、資産については、2014年の0.537から2019年は0.564に、資産所得については、2014年の0.698から2019年は0.705に拡大している。

(3) 保有する金融資産の収益率



(4) 利子・配当金収入の分布



- (備考) 1. 総務省「全国家計構造調査」により作成。
 2. 家計資産総額は「純金融資産」（金融資産残高－金融負債残高）と「住宅・宅地資産」の和による。各分位の境界は付表3-4のとおり。
 3. (1)及び(4)について、各家計資産総額十分位に属する世帯の金融資産残高、利子・配当金収入の全体の金融資産残高、利子・配当金収入に占める割合を示す。
 4. (3)について、金融資産の収益率は金融資産残高に対する利子・配当金収入の比。

4 教育や地域に関する格差の動向

(地域間や公立・私立間でのオンライン教育へのアクセス格差が顕在化)

上述のような格差に加え、感染症下で教育面の格差も顕在化した。17～19歳を対象としたアンケート調査³⁵によると、約半数が教育格差を感じていると回答しており、その要因として「家庭や学校のデジタル環境の差」や「教育環境の地域差」を挙げる割合がそれぞれ約9%に達した(第3-3-7図(1))。アンケート調査では、「パソコンがない家があったので、オンライン授業が少なかった」、「都心や私立の学校では、タブレット等で授業が進められるが、地方や公立校ではプリント学習になってしまう」といった指摘があった。また、小中学校における感染症下でのオンライン教育の受講状況を東京都23区と地方圏で比較すると、東京都23区の受講率は2倍以上となっており(第3-3-7図(2))、感染症の下で地域間や公立・私立間でのオンライン教育へのアクセス格差が顕在化した。

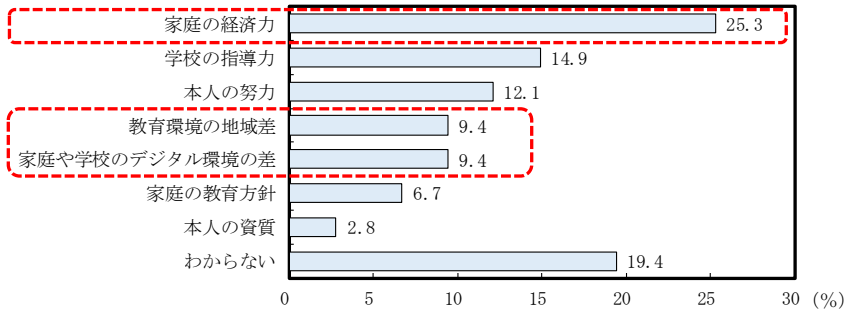
オンライン環境の整備としては、2019年度から2023年度までの計画で児童生徒一人一台端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的整備を行うGIGAスクール構想が進められている。オンライン教育へのアクセス格差の解消に向けて、着実な取組が求められる。

³⁵ 日本財団(2021)「18歳意識調査(第33回テーマ:教育格差)」。調査期間は2020年12月1日～12月4日。

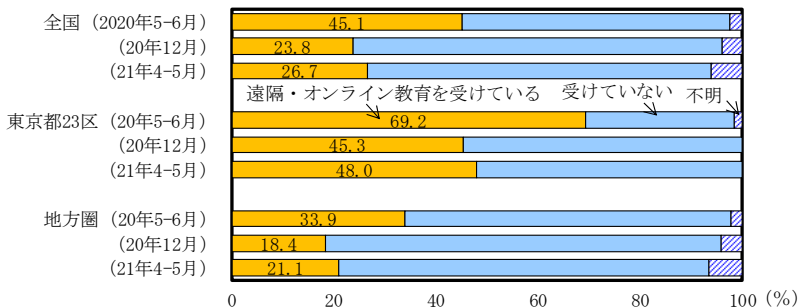
第3-3-7図 教育格差の原因とオンライン教育の受講率

地域間や公立・私立間でのオンライン教育へのアクセス格差が顕在化

(1) 教育格差の原因



(2) 小中学生の遠隔・オンライン教育の受講状況



(備考) 日本財団「18歳意識調査(第33回テーマ:教育格差)」・内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査(第3回)」により作成。

(親の学歴等の家庭環境は最終学歴に大きな影響)

感染症下で感じる教育格差の原因としては、「家庭の経済力」を挙げる割合が約3割と最も大きい(前掲第3-3-7図(1))。家庭環境はこれまでも教育格差の重要な要因として指摘されてきた。例えば、松岡(2019)によれば、本人の15歳時点での家庭の経済状況(自己評価)や本人の最終学歴(大卒・非大卒)によって、父親の大卒割合に違いがあるかどうかを比べると、総じて、経済状況が豊かかどうかにかかわらず、非大卒の者と比べて大卒の者は父親の大卒割合が高い(第3-3-8図(1))。家庭の出身階層(父親が大卒であるかどうか)によって、本人の大卒割合に格差があることが指摘されている。また、2020年の生活保護世帯における子どもの教育状況をみると、全世帯の平均と比べて、高等学校等中退率は高く、大学等進学率は低い(第3-3-8図(2))。

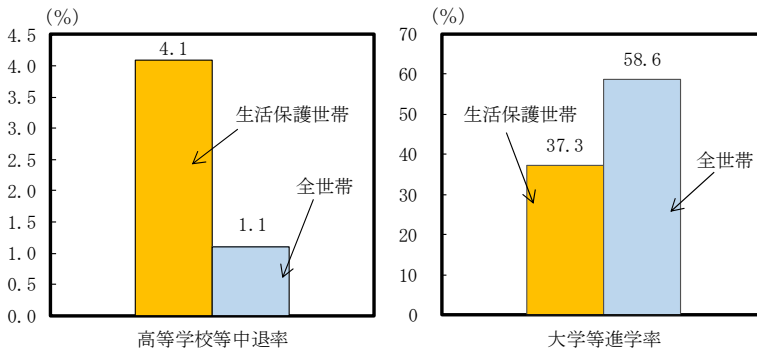
第3-3-8図 経済状態・学歴別の父親の学歴と子どもの教育状況

親の学歴等の家庭環境は最終学歴に大きな影響

(1) 15歳時の経済状態・学歴別の父親大卒割合(%)

年齢層	本人の経済状態・学歴		父親大卒割合	
	15歳時経済状態	本人学歴	男性	女性
若年層 (20代・30代)	豊かでない	非大卒	13	14
		大卒	40	40
	豊か	非大卒	20	18
		大卒	65	60
	合計		32	31
中年層 (40代・50代)	豊かでない	非大卒	5	7
		大卒	26	26
	豊か	非大卒	4	18
		大卒	45	42
	合計		15	17
高年層 (60代・70代)	豊かでない	非大卒	4	6
		大卒	20	32
	豊か	非大卒	6	11
		大卒	32	39
	合計		9	10

(2) 生活保護世帯の子どもの教育状況(2020年)



(備考) 1. 松岡(2019)、内閣府「子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施の状況」、文部科学省「学校基本調査」、「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」により作成。

2. (2)について、大学等は、生活保護世帯においては、大学、短期大学、専修学校又は各種学校。全世帯においては大学、短期大学。全世帯の高等学校中退率は2020年度。

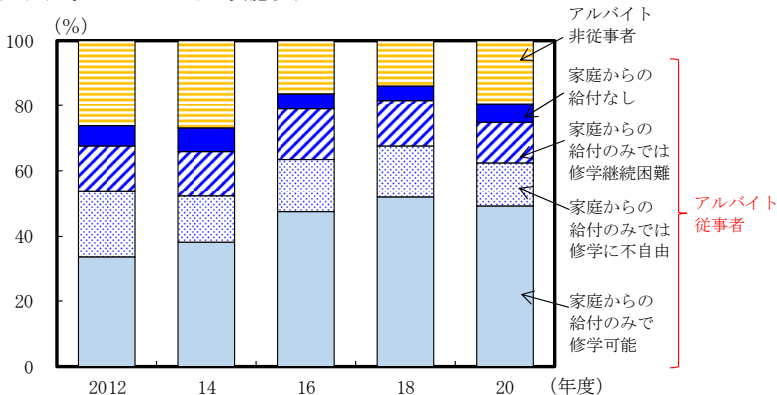
また、家庭の経済状況等を背景にアルバイトを行う大学生は8割を超えているが、感染症の影響による飲食サービス業等での就業機会の減少を背景に、2020年度のアルバイトの実施割合は2018年度から5%ポイント程度低下した（第3-3-9図（1））。また、家庭からの給付や奨学金等を含む、2020年度の大学生の収入額が2018年度から約7.4万円減少する中で、年間平均アルバイト収入も約3.5万円減少しており、家庭の経済状況が厳しい大学生は感染症による影響を強く受けた可能性がある（第3-3-9図（2））。

以上のような家庭環境、経済環境に起因する教育格差に対応する観点から、高等教育の修学支援新制度が2020年4月から開始され、住民税非課税世帯等の学生を対象に授業料等減免制度の創設・給付型奨学金の支給の拡充が行われている³⁶。また、感染症の影響によりアルバイト収入が激減した大学生に対しては、休業支援金・給付金等による時限的な支援が実施された。感染症下での経験と施策の効果を検証しつつ、厳しい家庭環境や経済環境に置かれる大学生等への支援の在り方を検討していくことが求められる。

第3-3-9図 大学生のアルバイト実施状況

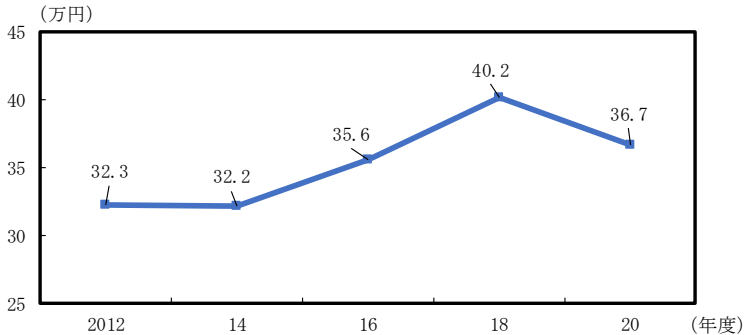
感染拡大の影響により、大学生のアルバイト実施割合は低下

（1）大学生のアルバイト実施状況



³⁶ 文部科学大臣の記者会見（2021年4月13日）によると、初年度である2020年度は約27万人に対し支援が実施され、住民税非課税世帯の進学率は制度導入前（2018年度）の約40%から制度導入後（2020年度）には約48～51%程度へと約7～11%ポイント上昇した。また、制度対象者のうち約34%が「新制度がなければ進学は諦めていた」、約26%が「新制度がなければ今の学校より学費や生活費がかからない学校に進学した」と回答している。

(2) 大学生の年間平均アルバイト収入



- (備考) 1. 独立行政法人日本学生支援機構「学生生活調査」により作成。
 2. (1) (2) は昼間部に通う国立・公立・私立大学生の平均。
 3. 2020年度の値はいずれも速報値。

(地方移住への関心が高まったものの、仕事や収入への懸念が大きい)

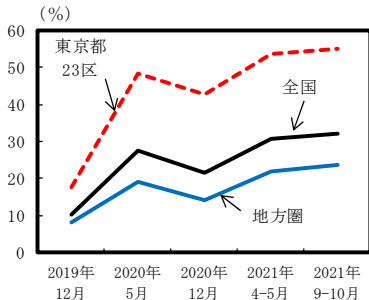
感染症を契機にテレワークの実施率が高まっており、特に東京23区では2021年9～10月時点において半数以上がテレワークを実施している(第3-3-10図(1))。テレワークの活用が進む中で、東京圏在住者の地方移住への関心が高まっており、約3割が地方移住に関心があると回答している(第3-3-10図(2))。実際、地方移住への関心理由としても、「テレワークによって地方でも同様に働けると感じたため」を挙げる割合が二番目に高く、テレワークの実施が地方移住に関心を持つ大きなきっかけとなっている(第3-3-10図(3))。

その一方で、地方移住に当たっての懸念として、「仕事や収入」を挙げる割合が約5割程度と最も大きく、この点が地方移住を行動に移す際の妨げとなっている(第3-3-10図(4))。実際に2020年の人口移動の状況を確認すると、東京都における転入超過人口は、平年(2015年から2019年の5年平均)と比べて減少したものの、「就職世代(20～29歳)」は引き続き大幅な転入超過にあり、仕事や収入が東京都への人の流れを最も左右する点に大きな変化はみられない(第3-3-10図(5))。

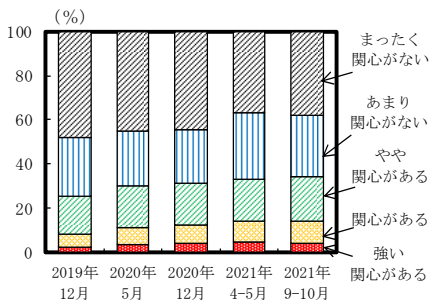
第3-3-10図 感染症の下での地方への人の流れ

地方移住への関心が高まったものの、仕事や収入への懸念が大きい

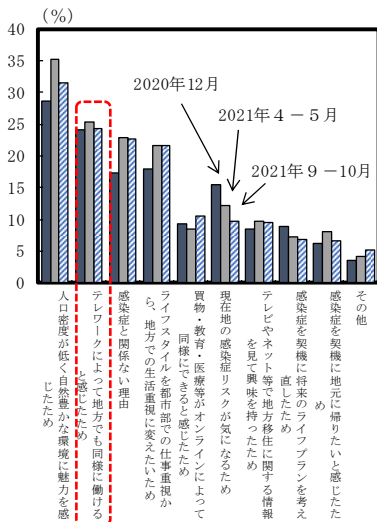
(1) 就業者のテレワーク実施率



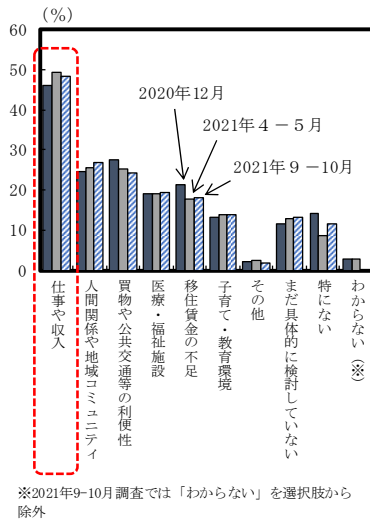
(2) 東京圏在住者の地方移住への関心



(3) 地方移住への関心理由

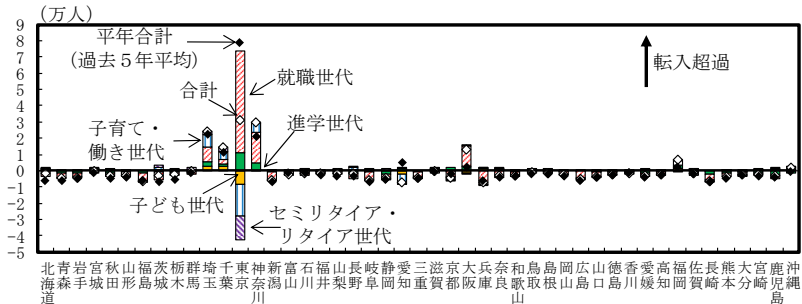


(4) 地方移住に当たっての懸念



※2021年9-10月調査では「わからない」を選択肢から除外

(5) 転出入超過の状況(2020年)



- (備考) 1. 内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」、総務省「住民基本台帳住民移動報告」により作成。
2. (5)の世代区分は、「住民基本台帳住民移動報告」における5歳区分のデータを便宜的に再編したもの。具体的には、0～14歳を「子ども世代」、15～19歳を「進学世代」、20～29歳を「就職世代」、30～54歳を「子育て・働き世代」、55歳以上を「セミリタイア・リタイア世代」とした。

(地域間の所得格差は縮小傾向だが最低賃金の格差は高止まり)

こうした点を踏まえ、地方においてより魅力的な就業機会を創出するための取組がこれまでも進められてきたが、地域間の所得格差にどのような効果があったのだろうか。各都道府県の一般労働者の平均年収の変動係数は低下傾向にあり、地域間の所得格差は縮小傾向にある(第3-3-11図(1))。2012年以降の成長率を圏域別に比較すると、東京圏に比べて地方圏の成長率が高い傾向にあり、製造業や建設業の第二次産業がその成長に大きく寄与していることがわかる(第3-3-11図(2)、(3))。第二次産業にけん引された地方圏での成長率の高まりが地域間の所得格差の縮小に寄与してきたことがうかがえる。

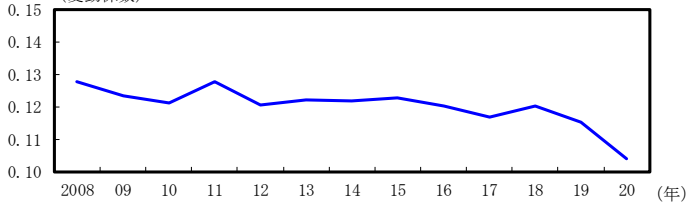
一方、都道府県別の最低賃金の推移をみると、最低賃金引上げの取組により、その最高値・最低値ともに上昇しているものの、両者の格差は高止まりしている(第3-3-11図(4))。地方経済の実情を踏まえつつ、地方の最低賃金水準の底上げに向けた取組を推進することにより、地方で働くことの魅力を高め、地方への人の流れを拡大することも必要と考えられる。

第3-3-11図 地域間の所得格差

地域間の所得格差は縮小傾向だが最低賃金の格差は高止まり

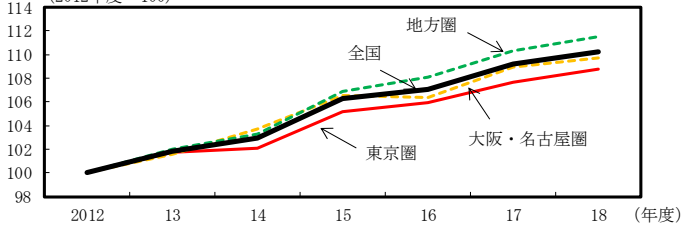
(1) 一般労働者の平均年収でみた賃金格差

(変動係数)



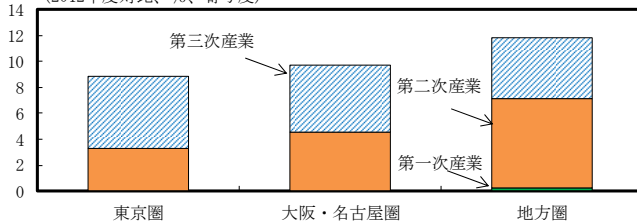
(2) 圏別成長率の推移

(2012年度=100)



(3) 圏別成長率 (2012年から2018年) への寄与

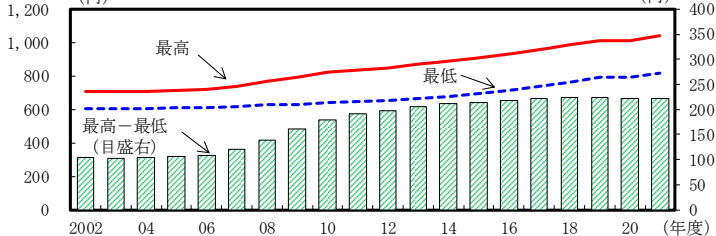
(2012年度対比、%、寄与度)



(4) 都道府県別の最低賃金の動向

(円)

(円)



- (備考) 1. 厚生労働省ホームページ、「賃金構造基本統計調査」、内閣府「県民経済計算」により作成。
 2. (1) について、都道府県ごとの賃金(きまって支給する現金給与額と年間賞与等その他特別給与額の和)から変動係数を計算した。
 3. 東京圏は埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪・名古屋圏は愛知県、京都府、大阪府、兵庫県。

第4節 まとめ

本章では、多様な働き方が広がる中で、セーフティネットや処遇の格差、転職を含む社会全体での人材活用の在り方、所得・資産等の格差の動向といった成長と分配の好循環に向けた家計部門の課題について、やや長期的な観点から考察を行った。

生産年齢人口が減少する中で女性や高齢者の労働参加が進み、男女ともに医療・福祉や情報通信業を中心に感染拡大後も正規雇用者は増加してきた。一方、感染症による影響は非正規雇用者に集中した。同一労働同一賃金の取組もあって、正規雇用者・非正規雇用者間の賃金水準差は縮小傾向にあるものの、女性を中心に正規雇用者との待遇差への不満が残っており、賃金水準も含めて様々な観点から処遇格差の是正を進めていくことが求められる。感染症下では、従来の支援策だけでは十分に対応できず、多様な働き方の広がりに対応したセーフティネットが十分に整備されていないことも明らかとなった。感染症下での経験を踏まえ、多様な働き方に対応したセーフティネットやそのための財源確保が求められる。

人手不足に直面する企業は正社員の採用・登用等により人材確保を進めており、定年延長や継続雇用の取組の効果も一部の業種で表れている。また、同一企業内での人材活用に加え、30歳代の男性や50歳代の女性、男性高齢層を中心に、転職を通じた人材活用も進んでいる。人手不足感が高止まりする医療・福祉では、非正規雇用者の正規化や感染症の影響を受けた業種の非正規雇用を正規雇用として活用する動きがみられる。こうした人材活用や労働移動を後押しするには、学びの機会の提供が必要となる。自発的に学び行動を行った者の年収はそうでない者と比べて高く、キャリア展望も開けている傾向にある。研修制度を整備することに加え、業務等に応じた目標設定とその目標の実現に向けた自発的な学習を促していくことが求められる。

多様な働き方が進む中で、労働所得の格差は全体としては緩やかな低下傾向にあるものの、25～34歳では男性の非正規雇用比率の高まり等を背景に、ジニ係数でみた所得格差は拡大傾向にある。25～34歳の世帯所得の分布の変化をみると、単身世帯の割合が大きく高まるとともに、低所得世帯では結婚や子どもを持つという選択を行うことが難しくなっている。子どもの貧困率は小幅低下しているものの、母子世帯の所得は引き続き低水準にあり、生活が苦しいと感じる世帯の割合は約9割に達している。

2014年と2019年を比べると、高額資産保有層ほど有価証券の保有割合が大きいことから、利子・配当金収入は高所得者層に偏っており、資産所得の格差は拡大傾向にある。感染拡大下でオンライン環境や家庭環境に起因する教育面の格差が顕在化した。感染症下での経験を踏まえ、教育格差の縮小に向けた取組の充実が求められる。地方圏での成長を第二次産業がけん引したことを背景に、地域間の所得格差は縮小傾向にある。地方移住に当たり、仕事や収入面での懸念が最も大きいことから、地方に付加価値の高い産業を呼び込み、雇用機会を確保する取組は地方への人の流れを作り出すに当たって、引き続き重要と考えられる。

むすび

(2021 年の日本経済)

2021 年の日本経済は、2020 年に続いて新型コロナウイルス感染症の動向に大きな影響を受けた。全ての都道府県で緊急事態宣言等が解除された 2021 年 9 月末まで、緊急事態宣言等に伴う行動制限や自粛による経済社会活動の抑制により、個人消費は一進一退で推移した。2020 年秋以降に顕在化した半導体不足や 2021 年夏の東南アジアでの感染拡大に伴う部品供給不足などの供給制約も生産や輸出、個人消費の足かせとなった。これらの影響により、2021 年も景気回復は緩やかなものにとどまり、直近の 2021 年 7－9 月期の実質 GDP は、感染症前の 2019 年 10－12 月期の水準を依然として下回っている。

全ての都道府県において緊急事態宣言が解除された 2021 年 10 月以降、経済社会活動の水準が段階的に引き上げられる中で、個人消費に上向きの動きが確認できるなど、景気はようやく持ち直しの動きがみられている。今後の課題は、感染対策に万全を期し、ウィズコロナの下で経済社会活動を継続していく中で、景気の持ち直しの動きを確かなものとし、日本経済を持続的な回復軌道に乗せていくことである。その際、2022 年初から急速に感染が拡大しているオミクロン株への対応にも万全を期す必要がある。

本報告書の分析を踏まえると、そのための主な課題は以下の三つにまとめられる。

(個人消費の力強い回復)

第一に、個人消費の回復が力強さを増すことである。ワクチン接種の進展等を背景に感染状況が落ち着き、2021 年 10 月以降は緊急事態宣言等も解除される中で消費者マインドは改善し、個人消費は持ち直している。そうした中にあっても、外食や旅行といったサービス消費は依然としてコロナ前の水準を下回っており、本格的な回復には至っていない。今後、ウィズコロナの下で経済社会活動を継続する取組の下、消費マインドの改善や賃金の継続的上昇、さらには約 40 兆円程度の貯蓄超過を活用する動きが広がることで、個人消費の回復が力強さを増すことが期待される。

まずは、医療提供体制の強化やワクチン接種の促進、治療薬の確保に万全を期し、経済社会活動を極力継続できる環境を作り、安全・安心を確保していくことが個人消費の回復にとって不可欠である。また、日本は海外と比べて、ワクチン接種が進む下でも感染拡大により自粛率が高まる傾向がみられた。感染症に関する最新の状況や科学的知見について分かりやすく情報提供を行うことで、より合理的な対応を促していくことも求められる。

2021 年初以降、ガソリン等のエネルギー価格の上昇を主因として消費者物価は緩やかに上昇し、特に低所得者や寒冷地に対し大きな影響を与えている。こうした下で個人消費が持続的に増加していくためには、賃金が継続的に上昇していくとの見通しが不可欠である。中小企業による適正な価格転嫁に向けた 2022 年 1～3 月の集中的な取組、2022 年度から実施さ

れる賃上げ税制の拡充や公的価格の引上げ等を通じて、賃上げの取組を後押ししていく必要がある。

（人への投資をはじめとする投資への強化）

第二に、人への投資をはじめ、投資を強化していくことである。経済の成長と分配の好循環を実現するためには、付加価値の源泉となる投資を量と質の両面で強化していくことが必要である。

量の拡充として、第一に求められるのが賃金の引上げである。付加価値の配分先をみると、投資家への配当比率が上昇傾向にある一方、人件費の比率は低下傾向にある。人への分配はコストではなく、未来への投資であるとの認識を社会全体で共有し、賃金を継続的に引き上げていく必要がある。量の拡充として次に求められるのが国内への投資強化である。近年、経済のグローバル化が進む中で、企業の投資先として海外M&Aが選好される一方、国内への投資は十分に行われてこなかった。2021年度の設備投資計画は前年度より増加が見込まれているが、国内投資を相応に含むデジタル化と脱炭素関連投資の強化は国内投資の量的拡充という面からも重要である。

投資の質の強化としては、デジタル化投資の効果を補完的に高める効果を持つ教育訓練投資やスタートアップ支援の強化が求められる。本報告書では、ソフトウェア投資が労働生産性を改善させる効果は教育訓練投資に積極的な企業ほど大きいこと、社齢の若い企業ほどIT投資の効果が大きいことを実証分析により示した。我が国の教育訓練投資やスタートアップ支援はいずれも諸外国と比べて見劣りしている。デジタル化の効果を最大化する観点からも、これらを含む人への投資に官民を挙げて注力していく必要がある。

（適材適所での人材活用や労働移動の後押し）

第三に、教育訓練投資を強化し、適材適所での人材活用や労働移動を後押しする必要がある。企業の人手不足感は感染症の影響により一時的に緩和したもの、景気を持ち直しに伴い、再び高まりつつある。人口減少下で、今後さらに希少性が高まる人材の活躍の場をいかに広げていけるかが成長のカギとなる。

企業は正社員の確保や定年延長等により人材確保を進めようとしているものの、同一企業内での正社員登用は限定的なものにとどまっている。正規・非正規間の賃金格差は縮小傾向にあるものの、女性を中心に待遇差への不満は引き続き残っている。処遇格差の是正を進めるとともに、意欲ある人材については職務等を限定した「多様な正社員」を含めて、正社員として登用していくことが求められる。自発的な学びを行った者は、そうでない者と比べて成長実感があり、キャリア展望も開けている傾向にある。研修制度の整備に加え、業務等に応じた目標設定と目標実現に向けた自発的な学習を促していくことも重要である。

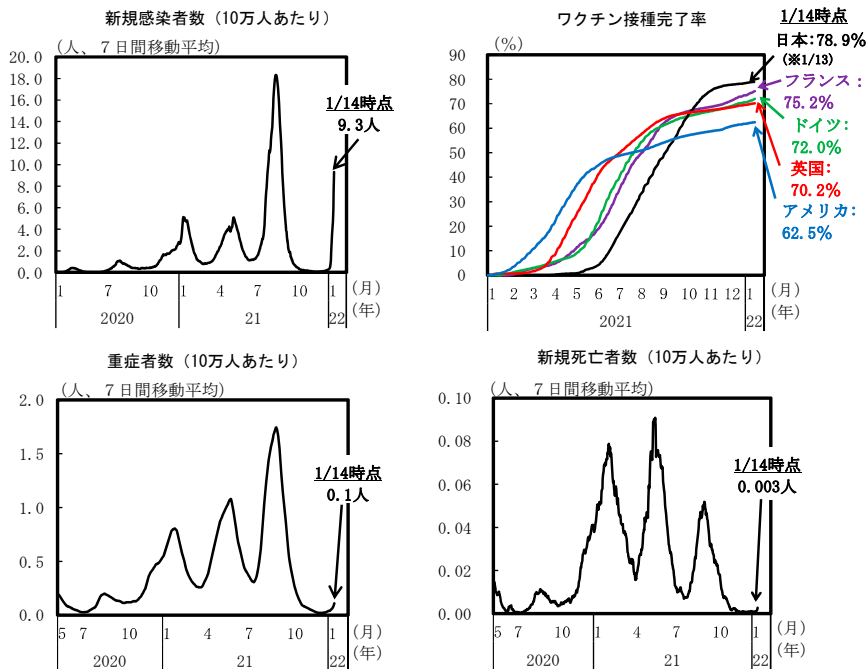
30歳代の男性や50歳代の女性、男性高齢層では転職率が上昇傾向にあるものの、転職を

通じた人材活用は全体として十分に進んでいるとはいえない。人手不足感が高止まりする医療・福祉では、非正規雇用者の正規化や感染症の影響を受けた業種の非正規雇用を正規雇用として活用する動きもみられている。学びの機会の提供等により、こうした動きを他の業種にも広げていく必要がある。

多様で柔軟な働き方の拡大を通じて、女性や高齢者をはじめ、様々な人材の就業機会をさらに拡大していくことも重要である。フリーランスを含む従業員を雇っていない自営業主は、女性を中心に 2017 年以降増加傾向にある。また、雇用保険の適用外である 1 週間の所定内労働時間が 20 時間未満の雇用者は 35～64 歳の女性や 65 歳以上の男性などにおいて引き続き多い。感染症下ではこうした多様な働き方に対し、従来のセーフティネットが十分対応できないことが明らかとなった。多様な人材の活躍をさらに促す上で、セーフティネットの強化も重要な課題である。

付図 1－1 感染動向と国内の行動規制の変遷

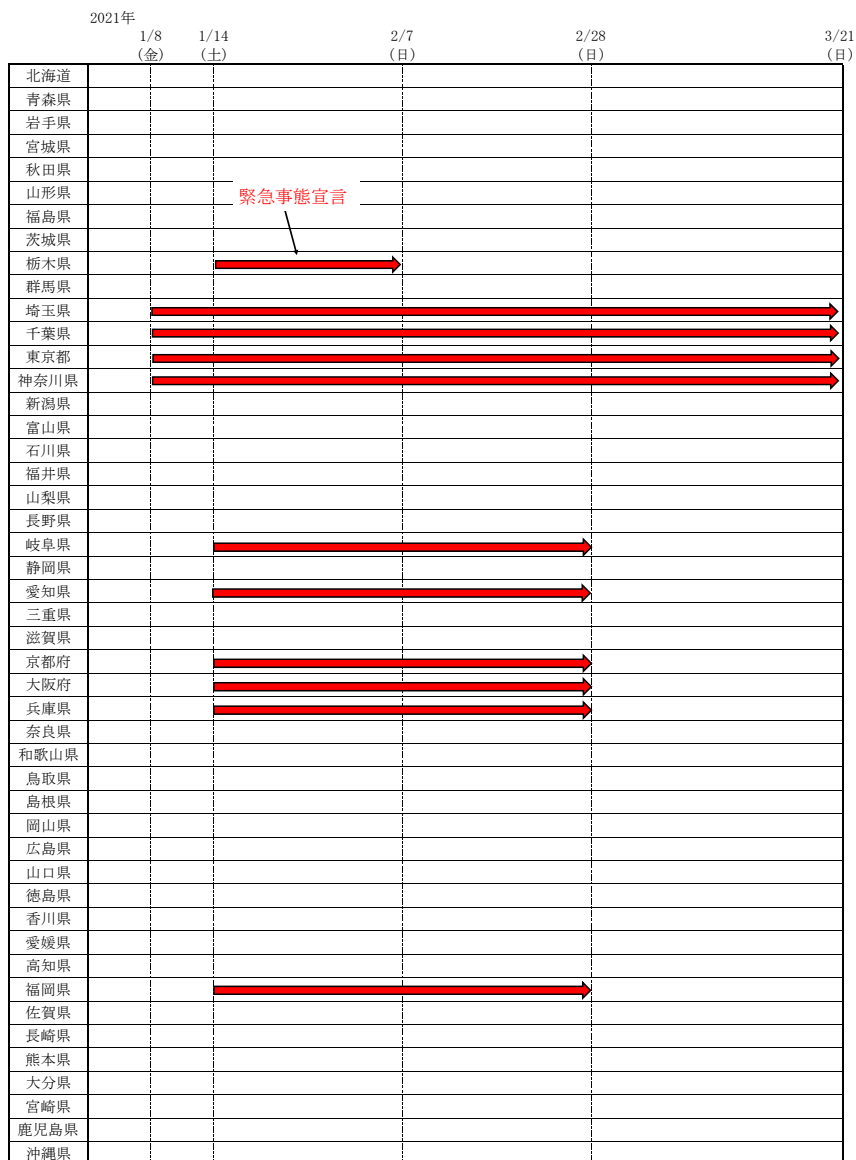
(1) 感染動向

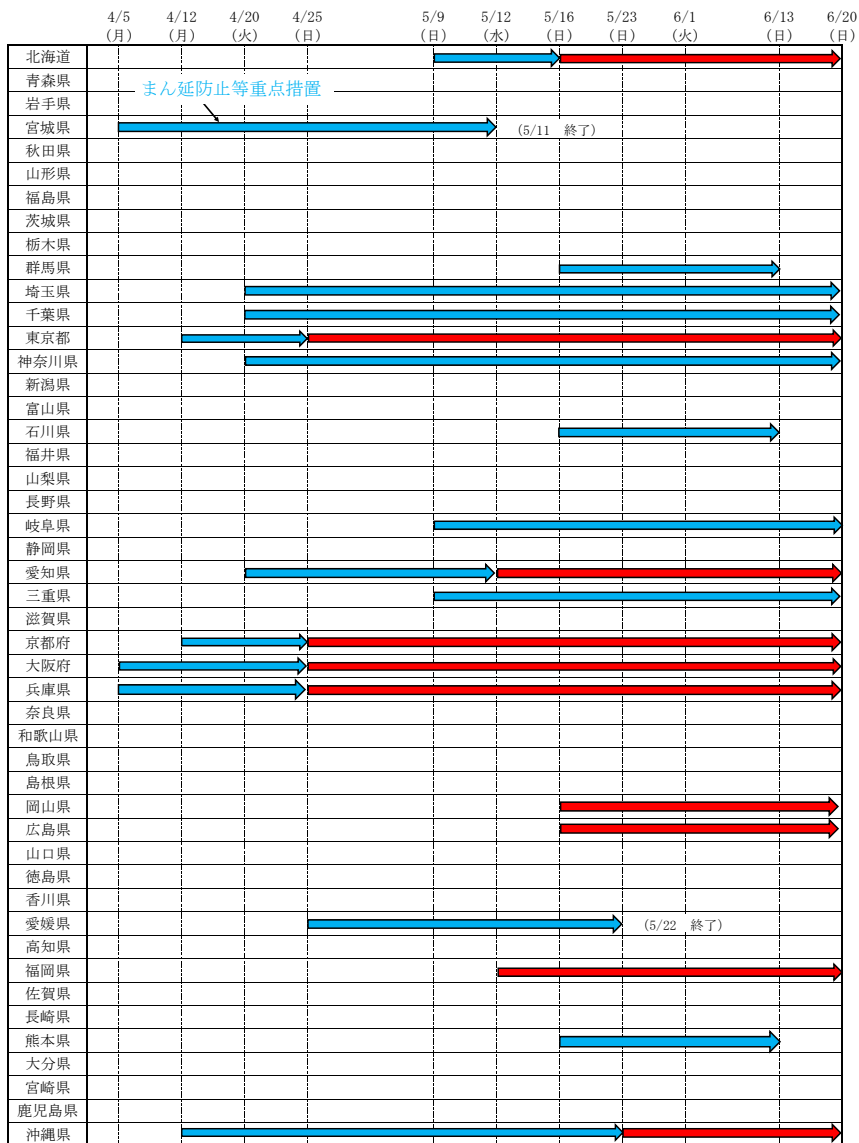


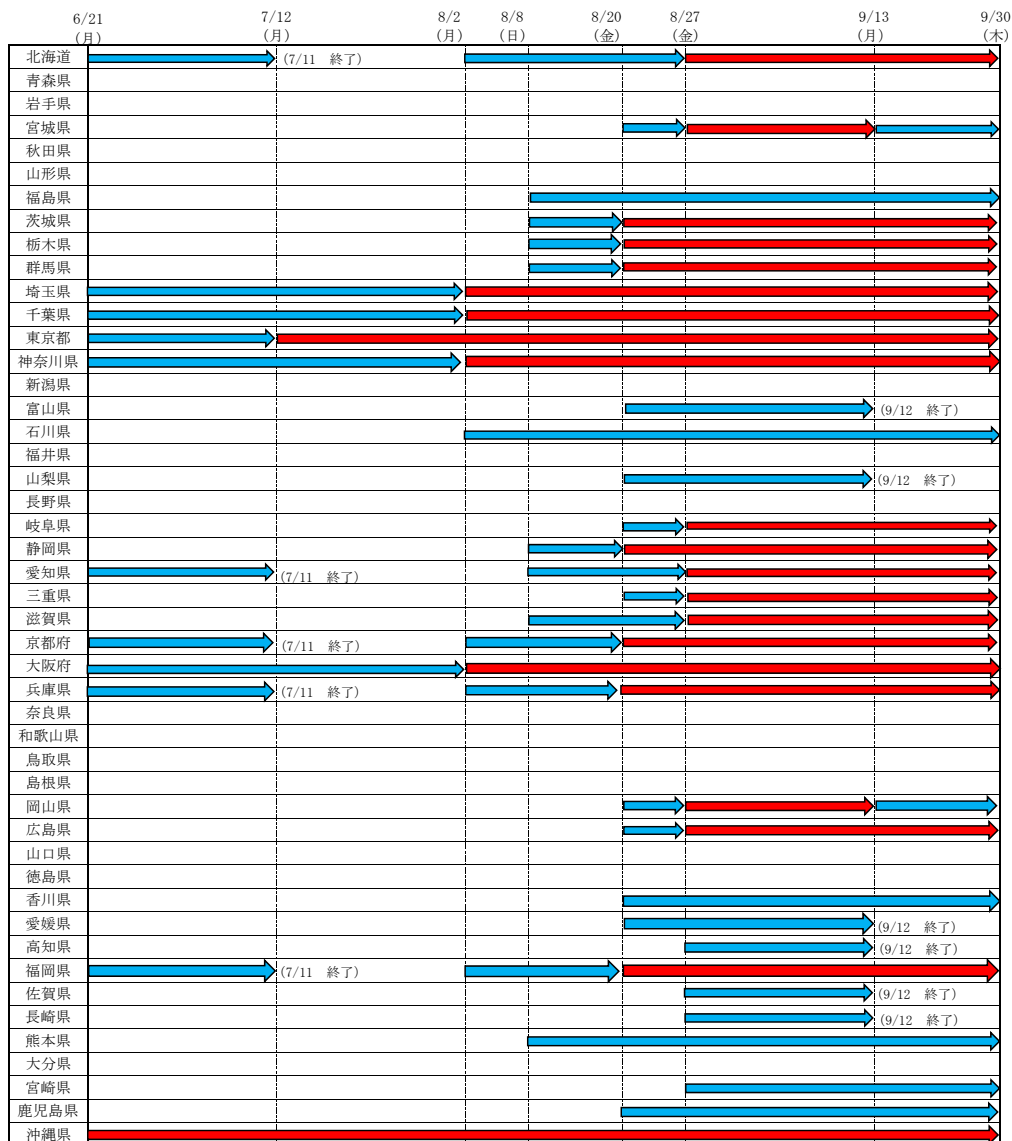
(備考) 1. WHO、Our World in Data、厚生労働省「オープンデータ」により作成。

2. ワクチン接種完了率は、既定の回数を接種した者の割合。日本は2022年1月13日時点、それ以外は同1月14日時点。

付図１－１（２）2021年以降における国内の行動制限の変遷



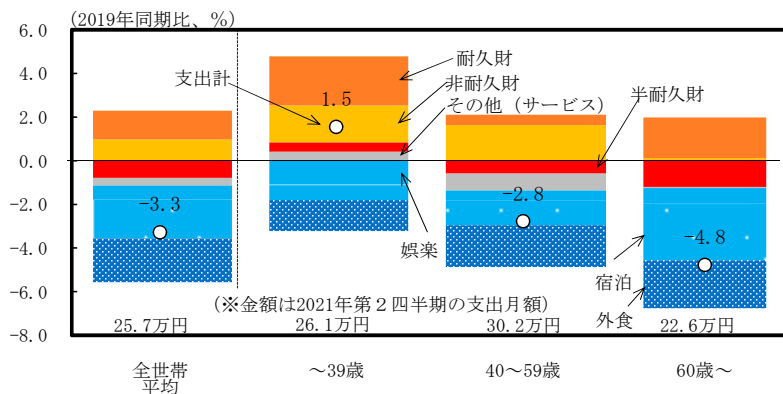




2022年					
	1/9 (日)	1/21 (木)	1/31 (月)	2/13 (日)	
北海道					
青森県					
岩手県					
宮城県					
秋田県					
山形県					
福島県					
茨城県					
栃木県					
群馬県					
埼玉県					
千葉県					
東京都					
神奈川県					
新潟県					
富山県					
石川県					
福井県					
山梨県					
長野県					
岐阜県					
静岡県					
愛知県					
三重県					
滋賀県					
京都府					
大阪府					
兵庫県					
奈良県					
和歌山県					
鳥取県					
島根県					
岡山県					
広島県					
山口県					
徳島県					
香川県					
愛媛県					
高知県					
福岡県					
佐賀県					
長崎県					
熊本県					
大分県					
宮崎県					
鹿児島県					
沖縄県					

- (備考)
1. 内閣官房資料により作成。
 2. 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の終了日と他の都道府県の措置の開始日が重なる場合は、終了日を表内で記載。
 3. 2022年1月以降は、1月19日時点における発令期間を記載。

付図１－２ 世帯主の年齢階層別財・サービス支出（二人以上の世帯、2021年４－６月期）



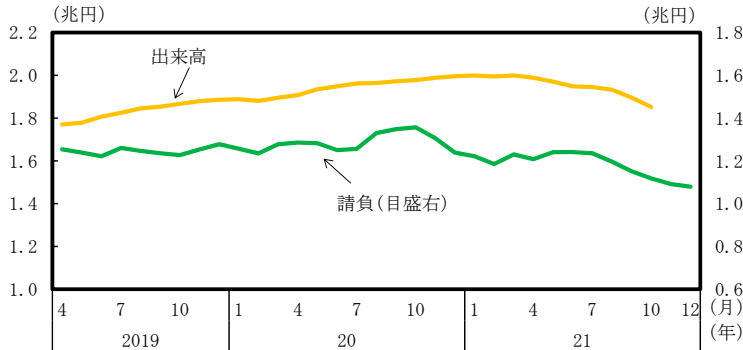
(備考) 1. 総務省「家計調査」により作成。

2. 2019年４－６月期との比較（名目）。外食は「一般外食」、宿泊は「宿泊料」と「バック旅行費」の合計、娯楽は「月謝類」及び「入場・観覧・ゲーム代」の合計。

調整集計世帯数ウェイト（2019年平均）は、39歳以下11.6%、40～59歳36.0%、60歳以上52.4%。

付図 1－3 公共投資の動向

(1) 公共工事出来高及び請負金額の推移

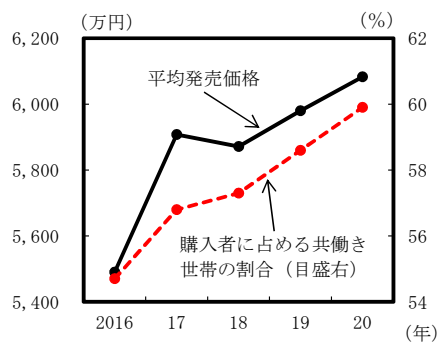


(2) 新たな経済対策と令和3年度補正予算額

名称	(規模)	令和3年度補正予算の概要	(補正予算内訳)
コロナ 克服・ 新時代 開拓の ための 経済対策 <			

(備考) 1. 国土交通省「建設総合統計」、北海道建設業信用保証株式会社・東日本建設業保証株式会社・西日本建設業保証株式会社「公共工事前払金保証統計」、財務省資料により作成。
 2. (1) は内閣府による月次の季節調整値、後方3か月移動平均。

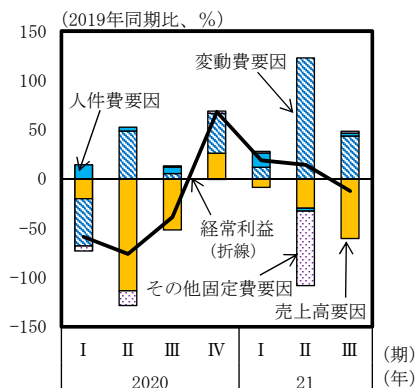
付図１－４ 首都圏の新築分譲マンション平均発売価格



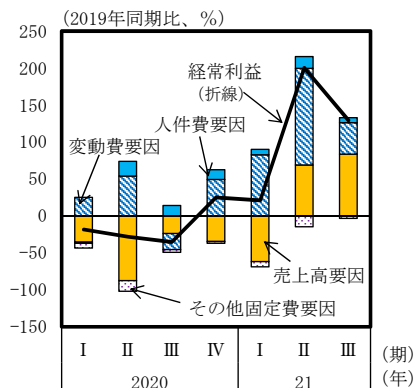
（備考）株式会社不動産経済研究所「首都圏新築分譲マンション市場動向」、
株式会社リクルート住まいカンパニー「2020年首都圏新築マンション契約者動向調査」
により作成。

付図 1－5 業種別経常利益の寄与度分解

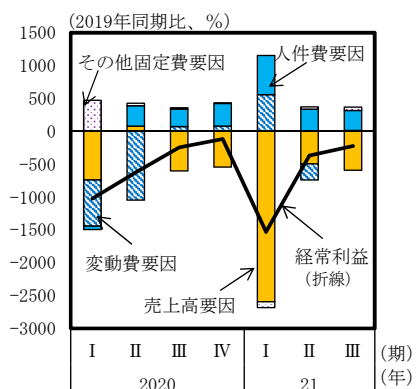
(1) 輸送用機械



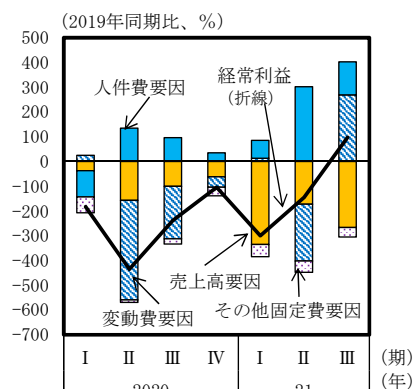
(2) 情報通信機械



(3) 宿泊業



(4) 飲食サービス業



(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。全規模。

2. 要因分解は、次式により求めた。

$$\frac{\Delta \text{経常利益}}{\text{経常利益}_{-1}} = \underbrace{\frac{(1 - \text{変動費率}) \times \Delta \text{売上高}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{売上高要因}} - \underbrace{\frac{\text{売上高}_{-1} \times \Delta \text{変動費率}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{変動費要因}} - \underbrace{\frac{\Delta \text{人件費}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{人件費要因}} - \underbrace{\frac{\Delta \text{其他固定費}}{\text{経常利益}_{-1}}}_{\text{其他固定費要因}}$$

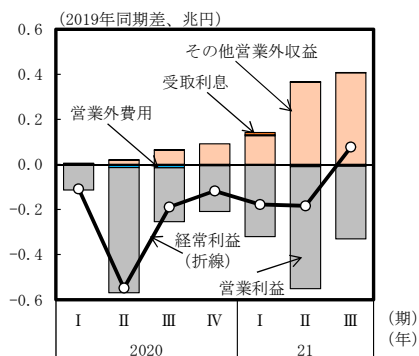
ただし、変動費＝売上高－経常利益－固定費用

変動費率＝変動費／売上高

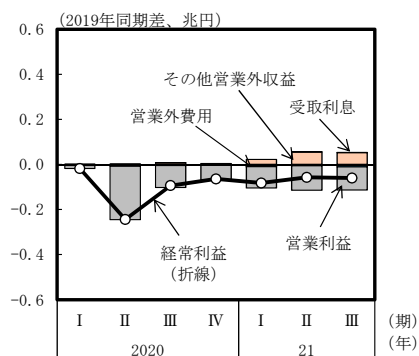
固定費用＝人件費＋その他固定費用（減価償却費、支払利息等）

付図１－６ 飲食サービス業の経常利益の寄与度分解（規模別）

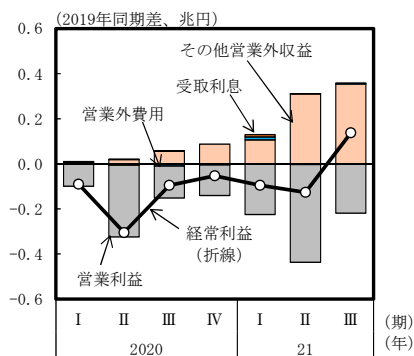
(１) 全規模



(２) 大中堅企業



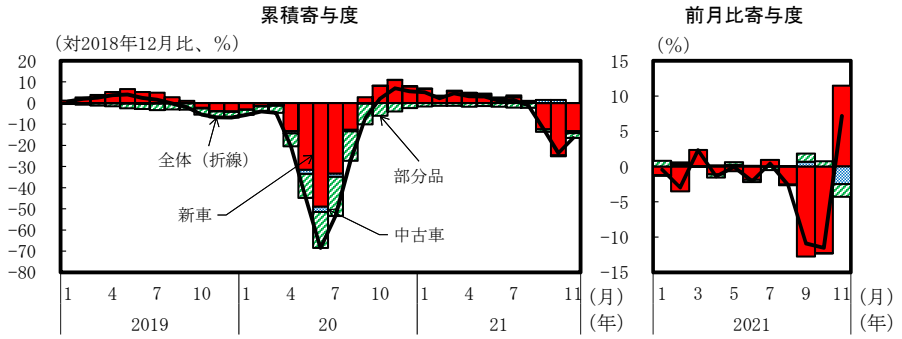
(３) 中小企業



(備考) １．財務省「法人企業統計季報」により作成。

２．法人企業統計季報は、資本金1,000万円以上の企業が対象とされており、多くの個人事業主が含まれていないことに加えて、企業によっては、政府の各種補助金を特別利益（法人企業統計季報の集計対象外）に計上するケースもあることから、補助金等による影響がすべて「その他営業外収益」に反映されているわけではない。

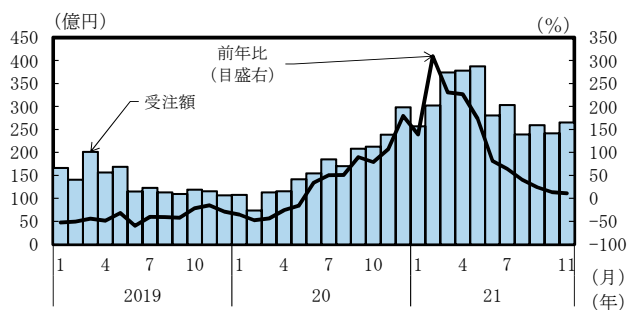
付図 1－7 自動車関連財の輸出の動き



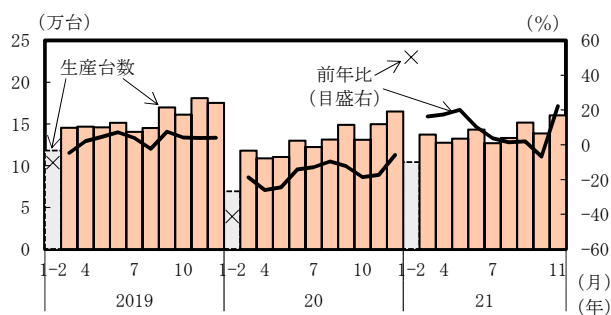
(備考) 財務省「貿易統計」により作成。後方3か月移動平均。

付図 1－8 中国向け資本財輸出に関連する動き

(1) 中国向け工作機械受注額



(2) 中国の携帯電話生産台数

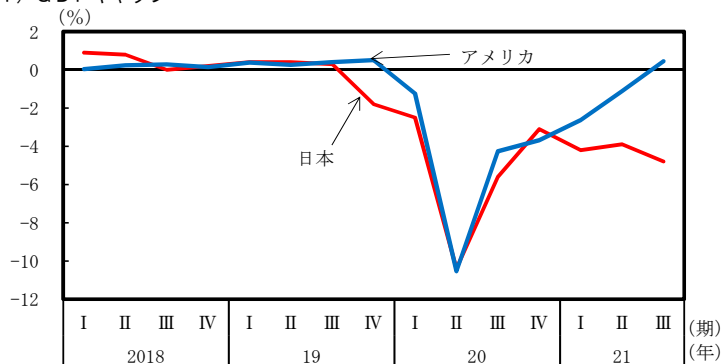


(備考) 1. 一般社団法人日本工作機械工業会「受注統計」、CEIC data「CDMNext」により作成。

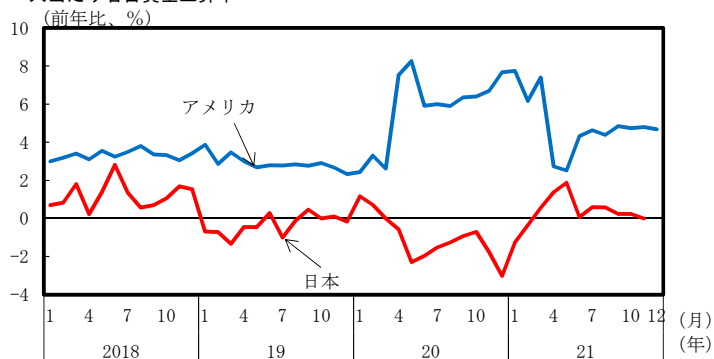
2. 1～2月は春節による変動の影響を受けるため、単月ではなく累積値のみが公表されていることから、1～2月期の平均値を使用。

付図１－９ GDPギャップと一人当たり名目賃金上昇率

(１) GDPギャップ

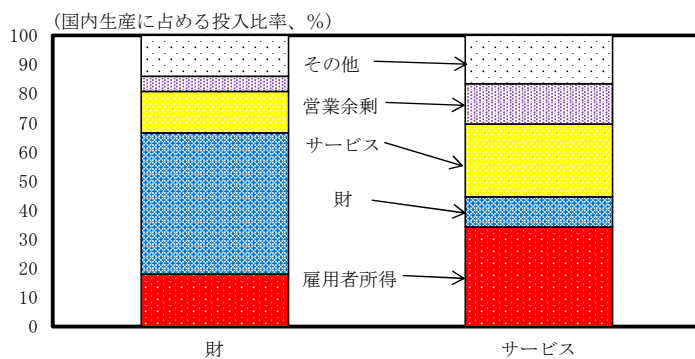


(２) 一人当たり名目賃金上昇率



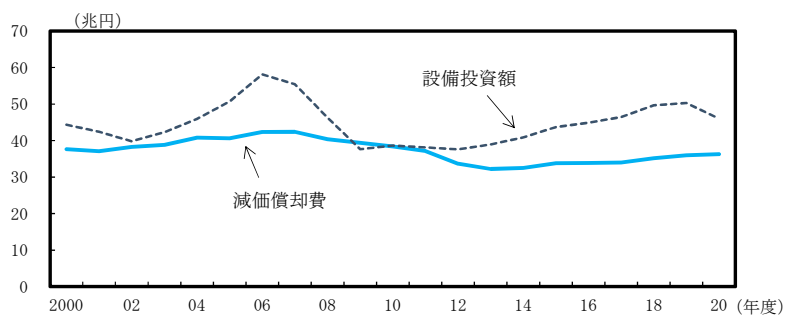
- (備考) 1. 日本については、内閣府「国民経済計算」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」等により作成。アメリカについては、労働省、CBO資料により作成。
2. (１)の日本のGDPギャップは、内閣府試算値(2021年12月公表)。アメリカはCBO試算値(2021年7月公表)。
3. (２)の日本の一人当たり名目賃金上昇率は、定期給与(一般労働者)の上昇率。アメリカは民間部門の全雇用者の時間当たり賃金と週次労働時間より算出した平均週給の前年比。

付図 1-10 国内生産の投入構造



(備考) 経済産業省「2017年延長産業連関表」により作成。

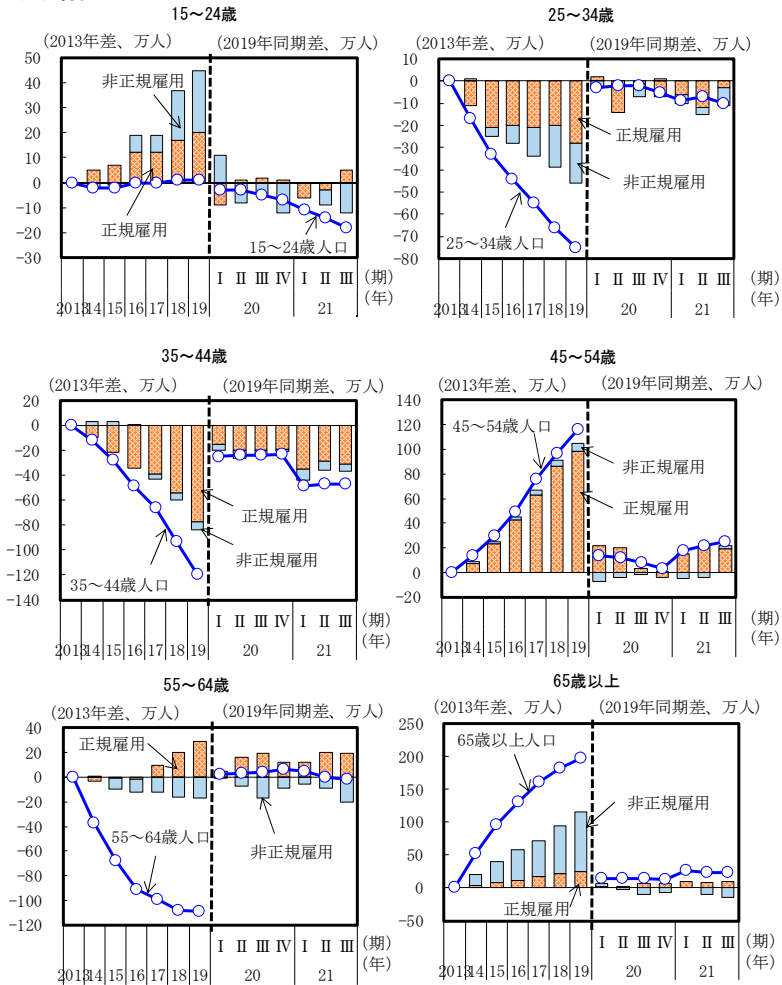
付図 2－1 設備投資と減価償却費の動向



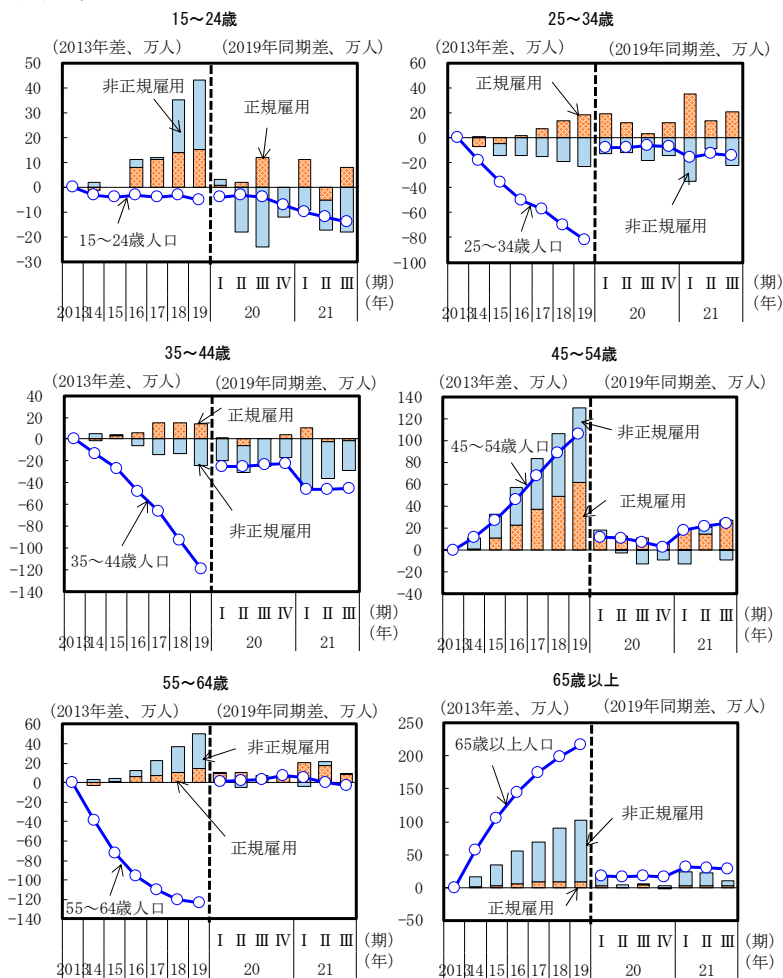
(備考) 1. 財務省「法人企業統計季報」により作成。
2. 金融業及び保険業を除く全産業・全規模ベース。

付図3-1 性別・年齢別の人口と雇用者数

(1) 男性



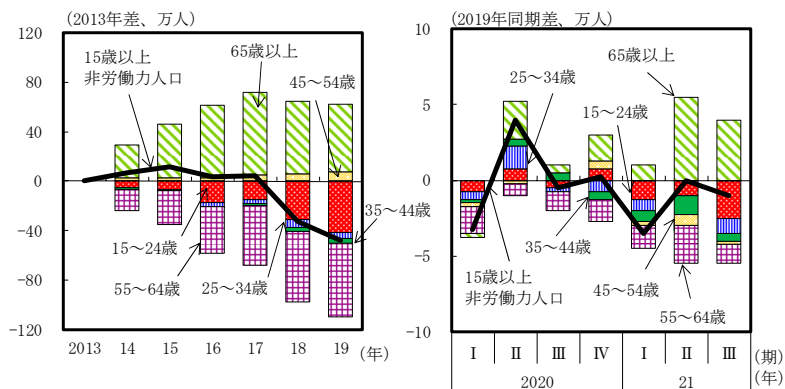
(2) 女性



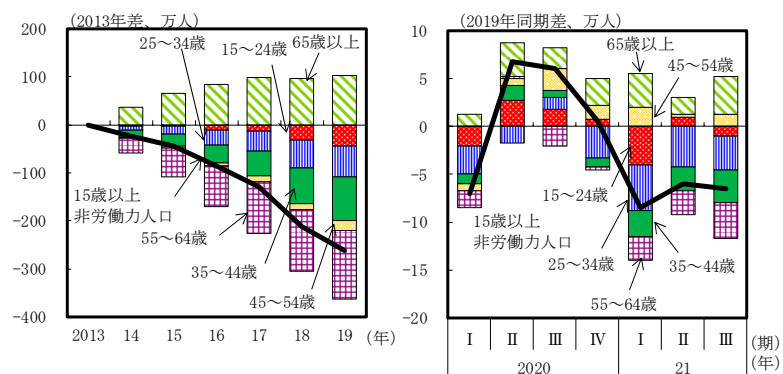
(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

付図3-2 性別・年齢別の非労働力人口

(1) 男性

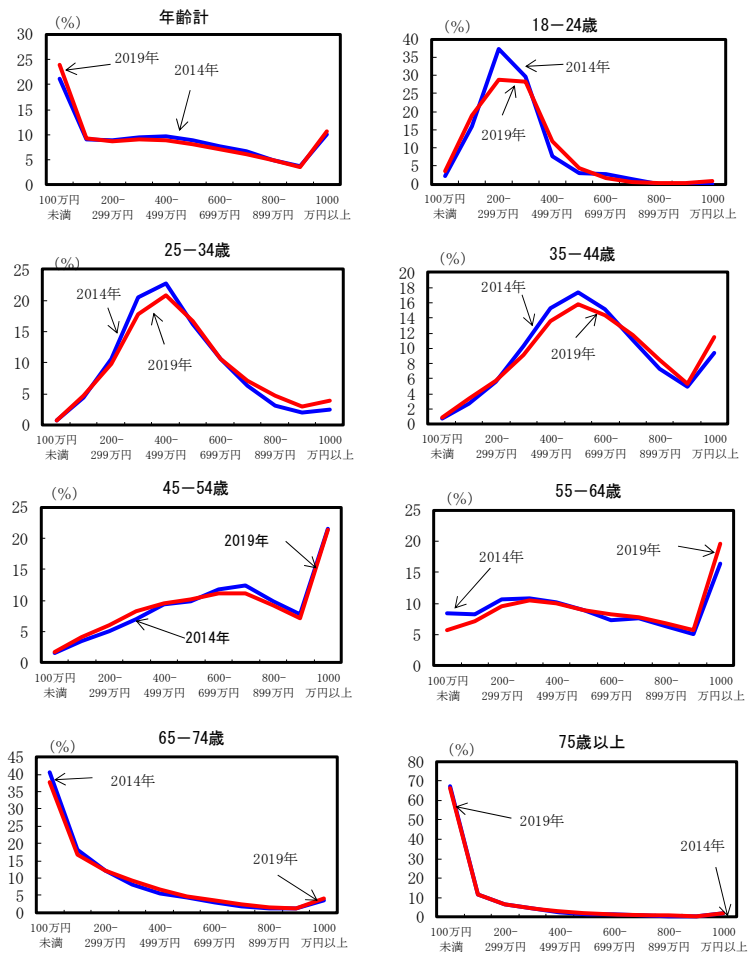


(2) 女性



(備考) 総務省「労働力調査(基本集計)」により作成。

付図3-3 世帯主の年齢階級別に見た再分配前所得の分布



(備考) 総務省「全国家計構造調査」、「全国消費実態調査」及び「全国単身世帯収支実態調査」の個票により作成。

付表３－４ 家計資産総額十分位階級別資産保有の状況

2019年 (万円)

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
家計総資産	-603	22	226	627	1,140	1,754	2,538	3,655	5,468	13,511
(分位の上限)	(-7)	(90)	(400)	(870)	(1422)	(2104)	(3025)	(4417)	(6886)	-
金融資産残高	193	48	244	428	588	814	1,165	1,728	2,543	5,048
金融負債残高	1,613	103	305	437	380	345	310	294	265	506
住宅・宅地	818	77	287	636	932	1,286	1,683	2,222	3,190	8,969

2014年 (万円)

	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
家計総資産	-388	109	441	895	1,430	2,041	2,816	3,874	5,656	12,481
(分位の上限)	(9)	(251)	(650)	(1143)	(1722)	(2391)	(3297)	(4578)	(6993)	-
金融資産残高	162	147	373	519	700	962	1,278	1,800	2,740	5,249
金融負債残高	1,204	266	398	421	387	362	276	204	148	333
住宅・宅地	654	228	465	798	1,118	1,441	1,814	2,279	3,063	7,566

(備考) 総務省「全国家計構造調査」により作成。表内の数値は、断らない限り、各分位内の平均値。

付注 1－1 個人消費の推計値について

1. 概要

マクロの個人消費額は所得と消費性向に分解できる。ここでは、所得のすう勢的な変動と消費性向のすう勢的な変動を推計し掛け合わせることで、各時点における個人消費を算出した。ただし、こうした推計の結果は前提となるデータや採用する手法に大きく左右されるため、相当の幅をもって解釈する必要がある。

2. データ

内閣府「国民経済計算」、総務省「人口推計」

3. 推計

① 所得のすう勢的な変動について

家計可処分所得からその他の経常移転を差し引いた額についてHPフィルターを施した。ここでその他の経常移転を差し引いたのは、家計がこれを恒常的な収支と認識していないと考えられるためである。なお、2020年に支給された特別定額給付金の受取は、その他の経常移転として記録されている。

また、感染拡大に伴う経済の不連続な変動が推計結果に影響を及ぼすことを防ぐため、フィルターを施す期間は1994年1－3月期から2019年10－12月期までとし、2020年以降は前期比を用いて延伸した。

② 消費性向のすう勢的な変動について

恒常所得仮説を前提にすれば消費性向のすう勢は人口構成によって決定されることとなる。ここでは、消費性向を被説明変数、高齢化率及びその2乗を説明変数とする回帰式を推計し、この推計値をすう勢的な変動とみなした。なお、消費性向については、家計最終消費支出を①で求めた所得のすう勢的な変動で除して求めた。

また、ここでも感染拡大に伴う経済の不連続な変動が推計に結果に影響を及ぼすことを防ぐため、推計期間は1994年1－3月期から2019年10－12月期とした。

推計結果は以下のとおり。

$$\text{消費性向}_t = \frac{48.661}{(5.766)} + \frac{3.779}{(0.573)} \times \text{高齢化率}_t - \frac{0.072}{(0.013)} \times \text{高齢化率}_t^2$$

ここでの括弧内はHAC標準誤差。

付注 1-2 交易利得の要因分解について

1. 概要

交易利得の変化率 ΔT を為替要因 $\Delta T_{Exchange}$ とその他価格要因（資源価格等） ΔT_{Other} の2つへ分解するため、交易利得 T に含まれる輸出入デフレーター P_i を、為替要因 E_i と為替要因を除いたデフレーター $\hat{P}_i$ に分解する。

2. 計算方法

交易利得はニューメレール・デフレーター P を用いて下記のように表される。

$$T = \frac{(X^N - M^N)}{P} - \left(\frac{X^N}{P_X} - \frac{M^N}{P_M} \right)$$

これに $P = (X^N + M^N) / (X^N/P_X + M^N/P_M)$ を代入すると、

$$T = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(\frac{1}{P_M} - \frac{1}{P_X} \right)$$

ここで、 $P_i = E_i \times \hat{P}_i (i = X, M)$ とすると、

$$T = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(\frac{1}{E_M \times \hat{P}_M} - \frac{1}{E_X \times \hat{P}_X} \right)$$

よって、

$$\Delta T_{Exchange} = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(-\frac{1}{E_M} \times \frac{\Delta E_M}{E_M} + \frac{1}{E_X} \times \frac{\Delta E_X}{E_X} \right)$$

$$\Delta T_{Other} = \left(\frac{2}{\frac{1}{X^N} + \frac{1}{M^N}} \right) \left(-\frac{1}{\hat{P}_M} \times \frac{\Delta \hat{P}_M}{\hat{P}_M} + \frac{1}{\hat{P}_X} \times \frac{\Delta \hat{P}_X}{\hat{P}_X} \right)$$

とすることで、 ΔT は

$$\Delta T = \Delta T_{Exchange} + \Delta T_{Other} + \text{交絡項}$$

と分解できる。

$$\left[\begin{array}{l} T : \text{交易利得、} T_{Exchange} : \text{為替要因、} T_{Other} : \text{その他価格要因（資源価格等）、} X^N : \text{名目輸出、} M^N : \text{名目輸入、} P : \text{ニューメレール・デフレーター } ((X^N + M^N) / (X^N/P_X + M^N/P_M))、 \\ P_i : \text{円ベースの輸出入デフレーター、} E_i : \text{為替要因、} \hat{P}_i : \text{為替要因を除いたデフレーター} \end{array} \right]$$

3. 備考

輸出物価指数についての為替要因 E_X は、円ベースの輸出物価指数を輸出物価指数のウェイトで加重平均した国内企業物価で除して求めている。これは、輸出する製品の価格と、その製品を国内で販売した場合の価格との相対価格を表しており、企業の価格転嫁動向を加味した名目実効為替レートと言い換えることができる。また、輸入物価指数についての為替要因 E_M は、円ベースの輸入物価指数を契約通貨ベースの同指数で除して求めた。

付注 2－1 無形資産投資が労働生産性に与える効果の推計について

1. 概要

企業の無形資産投資が労働生産性に与える影響について、企業を（１）従業員一人当たり教育訓練ストックの伸び率別と（２）社齢別にグループ分けし、森川（2018）の手法を参考に分析を行った。

2. データ

経済産業省「企業活動基本調査」の調査票情報（2009～2019 年度）

3. 推計方法

（１）教育訓練投資の伸び率別の推計（第 2－2－4 図）

教育訓練投資を積極的に行っている企業グループでは、その他のグループに比べてソフトウェア投資による労働生産性の押上げ効果が大きいかつ有意といえるかについて検証するため、固定効果モデルによる推計を行った。

グループ分けにおいては、各企業について 2013 年度から 2019 年度にかけての従業員一人当たり教育訓練ストックの伸び率を計算し、伸び率が 66 パーセント超の企業を「上位グループ（年平均増加率の中央値：+18.2%）」、33 パーセント超～66 パーセント以下以下の企業を「中位グループ（同：+2.4%）」、33 パーセント以下以下の企業を「下位グループ（同：▲12.4%）」に分類した。なお、2013 年度又は 2019 年度の従業員一人当たり教育訓練ストックが 0（又は未回答）の場合、分析対象から除外している。

推計式は以下のとおり。

$$\begin{aligned} \ln(LP_{i,t}) = & \alpha + \beta \ln(Training_{i,t}) + \gamma_1 Dum1_i \times \ln(Software_{i,t}) \\ & + \gamma_2 Dum2_i \times \ln(Software_{i,t}) + \gamma_3 Dum3_i \times \ln(Software_{i,t}) \\ & + \delta \ln(Tangible_{i,t}) + \theta \ln(RD_{i,t}) + \mu \ln(Adv_{i,t}) + \rho Part_{i,t} \\ & + \lambda_{j,t} + \eta_i + \varepsilon_{i,t} \end{aligned}$$

$LP_{i,t}$ は労働生産性、 $Training_{i,t}$ は従業員一人当たり教育訓練ストック、 $Dum1_i \sim Dum3_i$ はそれぞれ上位～下位グループに属する場合に 1 をとるダミー変数、 $Software_{i,t}$ は従業員一人当たりソフトウェアストック、 $Tangible_{i,t}$ は従業員一人当たり有形固定資産ストック、 $RD_{i,t}$ は従業員一人当たり研究開発ストック、 $Adv_{i,t}$ は従業員一人当たり広告宣伝ストック、 $Part_{i,t}$ はパート比率、 $\lambda_{j,t}$ は産業×年ダミー、 η_i は企業固定効果である。

(2) 社齢別の推計 (第2-2-9図)

社齢の若い企業グループでは、その他のグループに比べて無形資産投資による労働生産性の押上げ効果が大いにかつ有意といえるかについて検証するため、固定効果モデルによる推計を行った。

グループ分けにおいては、各企業について 2019 年度時点の社齢を設立年をもとに計算し、社齢が 66 パーセンタイル超の企業を「高齢グループ (社齢の中央値: 70)」、33 パーセンタイル超～66 パーセンタイル以下の企業を「中齢グループ (同: 51)」、33 パーセンタイル以下の企業を「若齢グループ (同: 27)」に分類した。推計は、各グループごとに行った。

推計式は以下のとおり。

$$\ln(LP_{i,t}) = \alpha + \beta \ln(Training_{i,t}) + \gamma \ln(Software_{i,t}) + \delta \ln(Tangible_{i,t}) \\ + \theta \ln(RD_{i,t}) + \mu \ln(Adv_{i,t}) + \rho Part_{i,t} + \lambda_{j,t} + \eta_i + \varepsilon_{i,t}$$

推計に用いた変数については、(1) と同様である。その他の分析の詳細については、森川 (2018) を参照。

付注 2-1 表 1 推計に用いた変数

変数	算出式
労働生産性	(営業利益＋賃借料＋給与総額＋減価償却費＋租税公課) ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり教育訓練ストック	恒久棚卸法により作成した能力開発費のストック系列 (5 年間の累積値。減耗率は森川 (2018) にない 40% とした) ÷ 従業者数合計
従業者一人当たりソフトウェアストック	ソフトウェアストック ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり有形固定資産ストック	有形固定資産ストック ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり研究開発ストック	恒久棚卸法により作成した自社研究開発費のストック系列 (5 年間の累積値。減耗率は森川 (2018) にない 20% とした) ÷ 従業者数合計
従業者一人当たり広告宣伝ストック	恒久棚卸法により作成した広告宣伝費のストック系列 (5 年間の累積値。減耗率は森川 (2018) にない 60% とした) ÷ 従業者数合計
パート比率	正社員正職員以外従業者数 ÷ 従業者数合計

付注 2－1 表 2 推計結果（教育訓練投資の伸び率別）

説明変数	(1) 企業固定効果なし	(2) 企業固定効果あり
教育訓練ストック	0.0312*** (0.0034)	0.0112*** (0.0040)
ソフトウェアストック × 上位グループダミー	0.0500*** (0.0034)	0.0201*** (0.0070)
ソフトウェアストック × 中位グループダミー	0.0486*** (0.0032)	0.0037 (0.0052)
ソフトウェアストック × 下位グループダミー	0.0587*** (0.0032)	0.0083 (0.0052)
有形固定資産ストック	0.1109*** (0.0071)	0.0949*** (0.0131)
研究開発ストック	0.0462*** (0.0029)	0.0064 (0.0050)
広告宣伝ストック	0.0181*** (0.0024)	0.0197*** (0.0046)
パート比率	-0.7472*** (0.0306)	-0.1023** (0.0456)
Observations	15,949	15,949
Within R ²	0.30532	0.02105

- (備考) 1. 経済産業省「企業活動基本調査」により作成。
2. 被説明変数は労働生産性（対数値）。
3. パート比率以外の説明変数は全て従業員一人当たり（対数値）。
4. *は10%水準、***は1%水準で有意であることを示す。
5. 括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差を表す。

付注２－１ 表３ 推計結果（社齢別）

説明変数	若齢グループ	
	(１) 企業固定効果なし	(２) 企業固定効果あり
教育訓練ストック	0.0460*** (0.0059)	0.0278*** (0.0083)
ソフトウェアストック	0.0574*** (0.0057)	0.0193* (0.0105)
有形固定資産ストック	0.0862*** (0.0094)	0.0774*** (0.0163)
研究開発ストック	0.0432*** (0.0050)	0.0224*** (0.0082)
広告宣伝ストック	0.0237*** (0.0044)	0.0306*** (0.0099)
パート比率	-0.6798*** (0.0585)	-0.0223 (0.0872)
Observations	5,118	5,118
Within R ²	0.27889	0.03318

説明変数	中齢グループ	
	(３) 企業固定効果なし	(４) 企業固定効果あり
教育訓練ストック	0.0159*** (0.0040)	0.0102* (0.0056)
ソフトウェアストック	0.0569*** (0.0043)	0.0009 (0.0041)
有形固定資産ストック	0.1177*** (0.0098)	0.0802*** (0.0194)
研究開発ストック	0.0438*** (0.0030)	0.0050 (0.0070)
広告宣伝ストック	0.0066** (0.0031)	0.0091 (0.0060)
パート比率	-0.7377*** (0.0405)	-0.1339* (0.0772)
Observations	7,375	7,375
Within R ²	0.28302	0.01355

説明変数	高齢グループ	
	(５) 企業固定効果なし	(６) 企業固定効果あり
教育訓練ストック	0.0254*** (0.0032)	0.0066 (0.0049)
ソフトウェアストック	0.0403*** (0.0032)	0.0082* (0.0047)
有形固定資産ストック	0.1764*** (0.0074)	0.1067*** (0.0213)
研究開発ストック	0.0425*** (0.0034)	0.0052 (0.0072)
広告宣伝ストック	0.0278*** (0.0025)	0.0100 (0.0071)
パート比率	-0.6606* (0.0403)	-0.1336** (0.0615)
Observations	10,306	10,306
Within R ²	0.33352	0.01337

- (備考) １．経済産業省「企業活動基本調査」により作成。
- ２．被説明変数は労働生産性（対数値）。
- ３．パート比率以外の説明変数は全て従業者一人当たり（対数値）。
- ４．*は10%水準、**は5%水準、***は1%水準で有意であることを示す。
- ５．括弧内の数値はクラスター頑健標準誤差を表す。

付注２－２ ＲＯＡの変動要因の分解について

1. 業種分類の方法

第２－３－４図における業種別ＲＯＡは、Bloombergが各国共通に定める業種分類を、下記の通り製造業・非製造業に振り分けた上で、欠損値のない企業について集計した。

製造業	非製造業
一般消費財製品	メディア
生活必需品	電気通信
ヘルスケア	一般消費財サービス
工業製品	小売・卸売-一般消費財
原材料	小売・卸売-生活必需品
テクノロジー機器・半導体	石油・ガス
	再生可能エネルギー
	銀行
	金融サービス
	保険
	不動産
	産業サービス
	ソフトウェア・テクノロジーサービス
	公益事業

2. 対象企業数

対象企業はBloombergで財務データが取得可能な上場企業。各年の上下１％を異常値として除いた上で、2000年以降の各年についてデータの欠損が無い企業が対象。各国の対象企業数はそれぞれ日本1,476社（製造業896社、非製造業580社）、アメリカ1,379社（製造業700社、非製造業679社）、欧州678社（製造業301社、非製造業377社）、中国845社（製造業499社、非製造業346社）。

3. 要因分解の方法

第2－3－5図におけるROAの変動要因の分解は中川（2001）を参考に、下記の通り行った。すなわち、マクロ的なROAの変化（前年差）は、各企業のROAの変化と、各企業のシェアの変動、および両者の交絡項に分解される。 t 年における企業 i のROAを $ROA_{i,t}$ とし、そのマクロ的な集計値（平均）を $ROA_{all,t}$ とする。また、 t 年における企業 i の総資産ウェイトを $W_{i,t}$ とすると、マクロのROAは下記の通り分解ができる。

マクロのROAの変動の要因分解式

$$\begin{aligned}
 ROA_{all,t} - ROA_{all,t-1} &= \sum_i (ROA_{i,t} \times W_{i,t} - ROA_{i,t-1} \times W_{i,t-1}) \\
 &= \sum_i (ROA_{i,t} - ROA_{i,t-1}) \times W_{i,t-1} \quad \dots \textcircled{1} \\
 &+ \sum_i (ROA_{i,t-1} - ROA_{all,t-1}) \times (W_{i,t} - W_{i,t-1}) \quad \dots \textcircled{2} \\
 &+ \sum_i (ROA_{i,t} - ROA_{i,t-1}) \times (W_{i,t} - W_{i,t-1}) \quad \dots \textcircled{3}
 \end{aligned}$$

上式の①が、企業別のROAの変化の貢献を表し、「内部効果」と呼ぶ。②は、企業間の総資産シェアの変化による貢献を表し、企業間の資源配分効率性を反映する要因として、「再配分効果」と呼ぶ。③は、「内部効果」と「再配分効果」の交絡項である。

第 1 章

第 1 節について

木村俊太郎（2021）「最近の公共投資の動向について」今週の指標 No. 1267 内閣府（2021 年 11 月）

第 2 節について

内閣府（2020）『令和 2 年度 年次経済財政報告』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2016）『日本経済 2016－2017』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2021）『日本経済 2020－2021』

第 3 節について

下野友也・森内岳・本橋篤（2019）「電子部品・デバイス工業及び生産用機械工業の生産の動向について」マンスリー・トピックス No. 57 内閣府（2019 年 2 月）

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2012）『日本経済 2012－2013』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2016）『日本経済 2016－2017』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2019）『日本経済 2018－2019』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2020）『日本経済 2019－2020』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2021）『日本経済 2020－2021』

第 4 節について

大槻慶（2021）「国際商品市況の高まりと企業物価、企業収益への影響」マンスリー・トピックス No. 064 内閣府（2021 年 11 月）

大槻慶（2021）「エネルギー・食料品価格高騰による消費者の負担感への影響について」今週の指標 No. 1269 内閣府（2021 年 12 月）

内閣府（2020）『令和 2 年度 年次経済財政報告』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2012）『日本経済 2012－2013』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2019）『日本経済 2018－2019』

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）（2020）『日本経済 2019－2020』

第 2 章

第 1 節について

加藤涼・永沼早央梨（2013）「グローバル化と日本経済の対応力」日本銀行ワーキン

グペーパーシリーズ 13-J

- 品田裕太 (2021)「アベノミクス以降のガバナンス改革の成果と課題」DBJ Research No. 352-1 日本政策投資銀行
- 十倉雅和・中空麻奈・新浪剛史・柳川範之「新しい経済社会の構築に向けて ～「成長」と「分配」の好循環をどう作るか～」令和3年第13回経済財政諮問会議 資料4-1
- 内閣府 (2018)『平成30年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2017)『日本経済 2017-2018』
- 中村純一 (2017)「日本企業の資金余剰とキャッシュフロー使途 ―法人企業統計調査票データに基づく規模別分析―」『フィナンシャル・レビュー』平成29年第4号 財務省財務総合研究所
- 日本銀行 (2005)「企業収益の改善とその日本経済への含意」日本銀行調査季報
- 日本銀行 (2018a)「高水準の収益対比で控えめな企業の支出スタンスの背景―中小企業を中心に」日本銀行地域経済報告 (さくらレポート)別冊シリーズ
- 日本銀行 (2018b)「労働分配率の変化の背景」『経済・物価情勢の展望』、2018年4月、BOX3
- 日本銀行 (2018c)「近年の企業貯蓄に関する事実整理」『経済・物価情勢の展望』、2018年1月、BOX2
- 廣原孝一 (2021)「経済の好循環は回っているか」経済のプリズム No.186 参議院
- 宮川努 (2018)『生産性とは何か ―日本経済の活力を問い直す』筑摩書房
- 安井洋輔 (2021)「わが国企業のキャッシュ保蔵行動に関する一考察 ―生産性向上に向け、創造型R&D投資・ソフトウェア投資の拡大を―JRI レビュー Vol.5 No.89 日本総研
- Autor, D., D. Dorn, L. Katz, C. Patterson, and J. Van Reenen (2017), “The Fall of the Labor Share and the Rise of Superstar Firms”, *MIT Working Paper*.
- Corrado, C. A. and C. R. Hulten (2010), “How do you measure a “technological revolution”?”, *American Economic Review* vol.100(2), pp.189-209
- Corrado, C., J. Haskel, M. Iommi, and C. Jona Lasinio (2012), “Intangible capital and growth in advanced economies: Measurement and comparative results”, *IXA Discussion Papers*, No.6733, Institute for the Study and Labor (IZA).
- Corrado, C., J. Haskelm, M. Iommi, and C. Jona Lasinio (2016), “Intangible investment in the EU and US before and since the Great Recession and its contribution to productivity growth”, *EIB Working Papers* No.2016/08,

第2節について

- 金榮熾・権赫旭 (2015) 「日本企業のクラウドサービス導入とその経済効果」 RIETI Discussion Paper Series 15-J-027 経済産業研究所
- 経済産業省 (2020) 「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会 報告書 ～人材版伊藤レポート～」
- 内閣府 (2018) 『平成 30 年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2019) 『令和元年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2020) 『令和 2 年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2021) 『令和 3 年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官 (経済財政分析担当) (2021) 『日本経済 2020-2021』
- 長澤克重 (2009) 「全労働生産性と全要素生産性からみた I T 化の経済効果」 立命館産業社会論集 第 45 巻第 3 号
- 西岡慎一 (2021) 「コロナ禍の現預金、成長投資に活用余地」 Research Focus No. 2021-032 日本総研
- 日本生産性本部 (2020) 『生産性白書 経済社会のパラダイムシフト 生産性運動の新展開～コロナ危機を超えて』
- 森川正之 (2014) 「サービス産業の生産性分析 ―ミクロデータによる実証―」 経済産業研究所
- 森川正之 (2018) 「企業の教育訓練投資と生産性」 RIETI Discussion Paper Series 18-J-021 経済産業研究所
- Calvino, F., C. Criscuolo, L. Marcolin, and M. Squicciarini (2018), “A taxonomy of digital intensive sectors”, *OECD Science, Technology and Industry Working Papers* 2018/14.
- DeStefano, T., R. Kneller, J. Timmis (2020), “Cloud Computing and Firm Growth” *CESifo Working Paper* No. 8306.
- Fukao, K., K. Ikeuchi, Y. Kim, and H. U. Kwon (2015), “Why Was Japan Left Behind in the ICT Revolution?” *RIETI Discussion Paper Series* 18-J-021.
- IMF (2017), “Understanding the Downward Trend in Labor Income Shares”, *World Economic Outlook*, April 2017, Chapter 3.
- Karabarbounis, L. and B. Neiman (2013), “The Global Decline of the Labor Share”, *World Journal of Economics*, 129(1), 61-103
- OECD (2018), “Employment Outlook 2018”, *OECD publishing*.

第3節について

- 植杉威一郎・小野有人・本田朋史・荒木祥太・内田浩史・小野塚祐紀・川口大司・鶴田大輔・深沼光・細野薫・宮川大介・安田行宏・家森信善（2021）「新型コロナウイルス感染症下における企業実態調査の概要」RIETI Discussion Paper Series 21-J-029 経済産業研究所
- 久保達郎・木暮郁（2021）「新型コロナウイルス感染症下における企業の倒産減少と債務の増加」マンスリー・トピックス No.063 内閣府
- 経済産業省（2020）「持続的な企業価値の向上と人的資本に関する研究会 報告書 ～人材版伊藤レポート～」
- 小林慶一郎・才田友美・関根敏隆（2002）「いわゆる「追い貸し」について」 Working Paper 02-2 日本銀行調査統計局
- 内閣府（2021）『令和3年度 年次経済財政報告』
- 中村純一（2001）「ROA の長期低下傾向とそのミクロの構造 ―企業間格差と経営戦略―」 『調査』 第30号 日本政策投資銀行
- 日本銀行（2021）『金融システムレポート（2021年10月号）』
- みずほ総合研究所（2017）「日本企業の稼ぐ力は高まったのか 企業収益の国際比較にみる日本企業の変化と課題」 みずほインサイト（2017年10月2日）
- Acharya, V. V., S. Steffen, L. Steinruecke (2018), “Kicking the Can Down the Road: Government Interventions in the European Banking Sector, Working Paper, Frankfurt School of Management and Finance.
- Benerjee, R., B. Hofmann “The rise of zombie firms: causes and consequences”, *BIS Quarterly Review* September 2018 BIS
- Caballero, R., T. Hoshino, A. Kashyap (2008), “Zombie lending and depressed restructuring in Japan”, *American Economic Review*, vol 98, no 5, pp 424-38
- Hoshi, T., D. Kawaguchi, and K. Ueda (2021), “The Return of the Dead? The COVID-19 Business Support Programs in Japan”, *CREPE DISCUSSION PAPER, No. 100.*
- Laeven, L., G. Schepens, I. Schnabel (2020) “Zombification in Europe in times of pandemic”, VoxEU.org, 11 October 2020.
- Peek, J., E. S. Rosengren (2003), “Unnatural Selection: Perverse Incentives And The Misallocation Of Credit In Japan”, *NBER Working Paper Series No.9643* National Bureau Of Economic Research

第4節について

環境省（2021）『令和3年版 環境・循環型社会・生物多様性白書』

経済産業省（2020）『通商白書 2020』

経済産業省（2021a）『通商白書 2021』

経済産業省（2021b）『ものづくり白書 2021』

菅沼健司（2016）「グローバル・バリュー・チェーンの長さ指標：製造業とサービス業」『金融研究』第35巻第3号 日本銀行金融研究所

内閣府（2014）『平成26年度 年次経済財政報告』

法務省人権擁護局（2021）「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応」

三菱総合研究所（2021）「日本経済・企業のサプライチェーン強靱化に向けた提言 ―ポストコロナの国際情勢変化を踏まえて―」

BCG（2021）「サプライチェーンの脱炭素化が気候変動との戦い方を変える」

CDP（2021）「CDP サプライチェーンレポート 2020 ダイジェスト版【日本語】」

Hayakawa, K. and H. Mukunoki (2021), “Impacts of COVID-19 on Global Value Chains”, *The Developing Economies*, 59(2), pp.154-77.

Mckinsey (2020), “Risk, resilience, and rebalancing in global value chain”, Mckinsey Global Institute, 6 August 2020.

Timmer, Marcel P., Abudul A. Erumban, B. Los, R. Stehrer, and Gaaitzen J. de Viries (2014), “Slicing up Global Value Chains”, *Journal of Economic Perspectives*, 28(2), pp.99-118.

UNCTAD (2017), “Review of Maritime Transport 2017”

UNCTAD (2018), “Review of Maritime Transport 2018”

World Bank (2020), “World Development Report 2020”

World Bank (2021), “An Investment Perspective on Global Value Chains”

第3章

第1節について

株式会社マイナビ（2020）「働き方、副業・兼業に関するレポート（2020年）」

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2010）「人材派遣会社におけるキャリア管理に関する調査（派遣元調査）」『J I L P T調査シリーズ』 No.78

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2021a）「派遣元事業所のキャリア形成支援と雇用安定措置」『J I L P T調査シリーズ』 No.209

独立行政法人労働政策研究・研修機構（2021b）「同一労働同一賃金の対応状況等に

- 関する調査』『J I L P T調査シリーズ』 No. 214
- 内閣官房 (2020)「フリーランス実態調査」(2020年5月)
- 内閣府 (2010)『平成22年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2020)『令和2年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2021)『令和3年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) (2020)『日本経済2019-2020』
- 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) (2021)『日本経済2020-2021』

第2節について

- 石原直子 (2021)「リスクリングとはーDX時代の人材戦略と世界の潮流ー」経済産業省第2回デジタル時代の人材政策に関する検討会提出資料(2021年2月26日)
- 内閣府 (2018)『平成30年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2020)『令和2年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) (2021)『日本経済2020-2021』
- リクルートワークス研究所 (2018)「どうすれば人は学ぶのかー「社会人の学び」を解析するー」『「全国就業実態パネル調査」プロジェクト』
- リクルートワークス研究所 (2019)「再雇用か、転職か、引退かー「定年前後の働き方」を解析するー」『「全国就業実態パネル調査」プロジェクト』

第3節について

- 阿部彩 (2017)「日本の子どもの貧困」日本証券業協会第1回社会的弱者への教育支援に関する分科会講演資料 (2017年12月20日)
- 阿部彩 (2021)「相対的貧困率の動向：2019年国民生活基礎調査を用いて」
- 太田清 (2005)「フリーターの増加と労働所得格差の拡大」ESRI Discussion Paper Series No. 140
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2017)「現代日本の結婚と出産ー第15回出生動向基本調査(独身者ならびに夫婦調査) 報告書」
- 内閣府 (2006)『平成18年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2009)『平成21年度 年次経済財政報告』
- 内閣府 (2020)『令和2年度 年次経済財政報告』
- 内閣府政策統括官(経済財政分析担当) (2020)『日本経済2019-2020』
- 日本財団 (2021)「18歳意識調査(第33回テーマ：教育格差)」
- ブランコ・ミラノヴィッチ (2021)『資本主義だけ残った 世界を制するシステムの未来』みすず書房
- 松岡亮二 (2019)『教育格差ー階層・地域・学歴』ちくま新書

国民経済計算 (1/5)

(備考) 1. 内閣府(国勢統計室)、総務省(労働力調査)により作成。
2. 国勢の生産面は、総額については、1979年度(前年度とは1980年度)以前は「平成10年度国民経済計算法(1990年基準・68SSA)」、1980年度から1993年度までは「前年度とは1984年度までは1994年度までは」「支出側国勢統計調査結果」と(2014年基準・08SSA)、1994年度以降は1995年度以降は「2021年7-9月期国民経済計算法(2次改訂版) (2015年基準・08SSA)」による。
なお、1993年度以前の総務省の統計については、異なる基準間のデータを統合して表を作成を行っている。
3. 国勢統計所得の項目は、1980年度以前は国民総生産(GNP)。
4. 名目国民所得は、1979年度(前年度とは1980年度)以前は「平成10年度国民経済計算法(1990年基準・68SSA)」に、1980年度から1993年度までは「前年度とは1984年度までは1994年度までは」「平成12年度国民経済計算法(2000年基準・93SSA)」によるもの。時系列として接続しない。
それ以降は「2021年7-9月期国民経済計算法(2次改訂版) (2015年基準・08SSA)」によるもの。時系列として接続しない。
5. 名目雇用者報酬は、総額1979年度(前年度とは1980年度)以前は「平成2年基準改訂国民経済計算法(68SSA)」に、1980年度から1993年度までは「前年度とは1984年度までは1994年度までは」「平成12年度国民経済計算法(2000年基準・93SSA)」によるもの。時系列として接続しない。
それ以降は「2021年7-9月期国民経済計算法(2次改訂版) (2015年基準・08SSA)」に基づく名目雇用者報酬を用いている。
6. 名目実労働力(00年度)は「平成10年度国民経済計算法(1990年基準・68SSA)」に、1980年度から1993年度までは「平成12年度国民経済計算法(2000年基準・93SSA)」に、それ以降は「2020年度国民経済計算法(2015年基準・08SSA)」による。
1994年度以降は「平成21年度国民経済計算法(2000年基準・93SSA)」に、それ以降は「2020年度国民経済計算法(2015年基準・08SSA)」による。
1994年度以降は、名目雇用者報酬を総務省「労働力調査」の雇用者報酬で置換したもの。

国民経済計算 (2/5)

	民間消費支出 (実質)	民間最終支出 (実質)	民間住宅 (実質)	民間企業 設備 (実質)	民間在庫 変動 (実質)	民間在庫 消費 (実質)	最終支出 (実質)	公的 資本 形成 (実質)	固定 資本 形成 (実質)	財貨・サービスの 輸出 (実質)	財貨・サービスの 輸入 (実質)
年度	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
1955	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1956	8.2	5.4	11.1	0.4	39.1	1.9	0.7	-0.4	-0.1	1.0	0.1
1957	8.2	5.4	7.9	0.3	21.5	1.3	0.5	-0.2	-0.0	1.74	0.8
1958	6.4	4.2	12.3	0.4	-0.4	-0.0	-0.7	6.3	1.2	17.3	0.9
1959	9.6	6.3	19.7	0.7	32.6	2.1	0.6	7.7	1.4	10.8	0.6
1960	10.3	6.7	22.9	0.8	39.6	2.1	0.5	3.3	0.6	15.0	0.9
1961	10.2	6.6	10.6	0.4	23.5	2.3	1.1	6.5	1.1	27.4	1.6
1962	7.1	4.5	14.1	0.6	3.5	0.4	-1.4	7.6	1.2	23.5	1.6
1963	9.9	6.2	26.3	1.1	12.4	1.3	0.9	7.4	1.1	11.6	0.9
1964	9.5	6.0	20.5	1.0	14.4	1.5	-0.5	2.0	0.3	5.7	0.4
1965	6.5	4.1	18.9	1.0	-8.4	-0.9	0.1	3.3	0.5	13.9	1.0
1966	10.3	6.5	7.5	0.5	24.7	2.3	0.2	4.5	0.6	13.3	1.1
1967	9.8	6.1	21.5	1.3	27.3	2.9	0.2	3.6	0.5	9.6	0.8
1968	9.4	5.8	15.9	1.0	21.0	2.6	0.7	4.9	0.6	13.2	1.1
1969	9.8	5.9	19.8	1.3	30.0	3.9	-0.1	3.9	0.4	9.5	0.8
1970	6.6	3.9	9.2	0.7	11.7	1.8	1.0	5.0	0.5	15.2	1.2
1971	5.9	3.4	5.6	0.4	-4.2	-0.7	4.8	4.8	0.5	22.2	0.9
1972	9.8	5.7	20.3	1.5	5.8	0.8	-0.0	4.8	0.5	12.0	1.2
1973	6.0	3.5	11.6	0.9	13.6	1.9	0.4	4.3	0.4	-7.3	-0.7
1974	1.5	0.9	-17.3	-1.5	-8.6	-1.3	-0.6	2.6	0.3	0.1	0.0
1975	3.5	2.1	12.3	0.9	-3.8	-0.5	-0.8	10.8	1.1	5.6	0.5
1976	3.4	2.0	3.3	0.2	0.6	0.1	0.4	4.0	0.4	-0.0	-0.0
1977	4.1	2.5	1.8	0.1	-0.8	-0.1	-0.2	4.2	0.4	13.5	1.2
1978	5.9	3.5	2.3	0.2	8.5	1.0	0.1	5.4	0.6	13.0	1.2
1979	5.4	3.2	0.4	0.0	10.7	1.3	0.2	3.6	0.4	-1.8	-0.2
1980	0.7	0.4	-9.9	-0.7	7.5	1.0	0.0	3.3	0.3	-1.7	-0.2
1981	3.1	1.6	-2.0	-0.1	3.1	0.5	-0.1	5.7	0.8	0.7	0.1
1982	4.5	2.4	0.9	0.1	1.5	0.2	-0.5	3.9	0.6	-0.9	-0.1
1983	3.2	1.7	-7.6	-0.4	3.9	0.7	0.2	4.3	0.6	0.1	0.0
1984	3.2	1.7	0.4	0.0	9.7	1.6	0.0	2.4	0.4	-2.1	-0.2
1985	4.3	2.3	4.2	0.2	7.7	1.3	0.3	1.7	0.2	3.3	0.5
1986	3.6	1.9	10.1	0.5	6.4	1.1	-0.5	3.5	0.5	6.5	0.5
1987	4.7	2.5	24.5	1.2	8.9	1.5	0.5	3.7	0.5	10.4	0.8
1988	5.4	2.8	5.7	0.3	19.3	3.4	-0.1	3.4	0.5	-0.2	0.0
1989	4.1	2.1	-2.2	-0.1	7.7	1.5	0.2	2.6	0.3	3.8	0.7
1990	5.0	2.6	1.5	0.1	11.2	2.2	-0.2	4.0	0.5	2.8	0.2
1991	2.4	1.2	-8.8	-0.5	0.4	0.1	0.3	3.5	0.5	4.0	0.3
1992	1.4	0.7	-3.3	-0.2	-7.4	-1.5	-0.6	2.9	0.4	14.5	1.1
1993	1.6	0.8	2.4	0.1	-14.3	-2.6	-0.0	3.2	0.4	5.8	0.5
1994	2.1	1.1	-0.9	0.3	-0.4	-0.1	0.0	4.3	0.6	-3.6	-0.3
1995	2.4	1.3	-4.6	-0.3	8.4	1.3	0.4	3.4	0.5	7.2	0.6
1996	2.4	1.3	12.0	0.7	5.9	1.0	0.0	2.1	0.3	-1.6	-0.1
1997	-1.1	-0.6	-16.0	-1.0	2.4	0.4	0.4	1.3	0.2	-6.6	-0.6
1998	0.3	0.2	-10.1	-0.5	-3.5	-0.6	-0.7	2.0	0.3	2.2	0.2
1999	1.4	0.7	2.8	0.1	-1.6	-0.3	-0.6	3.7	0.6	-0.6	-0.1
2000	1.4	0.8	1.0	0.0	6.1	1.0	0.7	3.6	0.6	-7.3	-0.6
2001	1.9	1.0	-5.4	-0.3	-3.9	-0.6	-0.3	2.3	0.4	-5.3	-0.4
2002	1.2	0.7	-1.3	-0.1	-3.0	-0.5	0.0	1.7	0.3	-4.8	-0.3
2003	0.7	0.4	0.5	0.0	3.1	0.5	0.3	2.0	0.4	-7.3	-0.5
2004	1.2	0.6	2.6	0.1	4.0	0.6	0.1	0.8	0.1	-8.1	-0.5
2005	1.8	1.0	0.0	0.0	7.6	1.2	-0.2	0.4	0.1	-7.9	-0.4
2006	0.6	0.3	-0.3	-0.0	2.3	0.4	0.1	0.6	0.1	-6.3	-0.3
2007	0.7	0.4	-13.3	-0.6	-0.7	-0.1	0.2	1.6	0.3	-4.2	-0.2
2008	-2.1	-1.2	-2.5	-0.1	-5.8	-0.9	0.0	-0.6	-0.1	-4.2	-0.2
2009	0.7	0.4	-20.3	-0.8	-11.4	-1.8	-1.4	2.6	0.5	9.3	0.5
2010	1.3	0.7	4.8	0.2	2.0	0.3	1.2	2.3	0.4	-7.2	-0.4
2011	0.6	0.4	4.4	0.2	4.0	0.6	0.1	1.9	0.4	-2.2	-0.1
2012	1.7	1.0	4.5	0.2	1.5	0.2	-0.3	1.3	0.3	1.1	0.1
2013	2.9	1.7	8.6	0.3	5.4	0.8	-0.4	1.8	0.4	8.5	0.4
2014	-2.6	-1.5	-8.1	-0.3	2.7	0.4	0.3	0.9	0.2	-2.3	-0.1
2015	0.7	0.4	3.1	0.1	3.4	0.6	0.2	2.2	0.4	-1.3	-0.1
2016	-0.3	-0.2	4.3	0.2	0.8	0.1	-0.2	0.9	0.2	0.5	0.0
2017	1.0	0.6	-1.8	-0.1	2.8	0.4	0.3	0.3	0.1	0.6	0.0
2018	0.1	0.0	-4.9	-0.2	1.2	0.2	0.1	1.1	0.2	0.9	0.0
2019	-1.0	-0.6	2.6	0.1	-0.6	-0.1	-0.2	2.1	0.4	1.6	0.1
2020	-5.5	-3.0	-7.8	-0.3	-7.5	-1.2	-0.2	2.5	0.5	5.1	0.3
2020年10-12月	-1.5	-0.8	-9.6	-0.4	-3.7	-0.6	-0.4	3.5	0.7	5.9	0.3
2021年1-3月	-3.0	-1.6	-4.0	-0.1	-5.7	-1.0	-0.1	2.6	0.5	5.0	0.3
2021年4-6月	6.8	3.8	-2.7	-0.1	3.4	0.5	-0.6	3.0	0.7	-1.9	-0.1
2021年7-9月	0.5	0.3	0.2	0.0	1.2	0.2	0.1	1.9	0.4	-5.7	-0.3

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」による。

2. 各項目とも、1980年度以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・88SNA）」、1981年度から1994年度までは「支出側GDP系列簡易簡易過渡（2011年基準・88SNA）」、1995年度以降は「2021年7-9月期四半期別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・88SNA）」に基づく。

3. 寄与度については、1980年度以前は次式により算出した。

寄与度 = (当年度の実数 - 前年度の実数) / (前年度の国内総支出 (GDP) の実数) × 100

1981年度以降は次式により算出した。

$$\% \Delta_{i,t-1,t} = 100 \cdot \frac{P_{i,t-1} q_{i,t-1}}{\sum_j P_{j,t-1} q_{j,t-1}} \cdot \left\{ \frac{q_{i,t}}{q_{i,t-1}} - 1 \right\}$$

ただし、 $P_{i,t}$: t年度の上位項目デフレーター、 $q_{i,t}$: t年度の下位項目数量指数

暦年統計

国民経済計算 (3/5)

年	国内総生産 (GDP)				国民総所得 (GNI)				名目国民所得				名目雇用者報酬				1人当たり		1人当たり	
	名目		実質		名目		実質		名目		実質		名目		実質		GDP	雇用者報酬		
	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	総額	前年比	千円	前年比	千円	前年比
暦年	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	10億円	%	千円	%	千円	%
1955	8,897.3	—	—	—	—	—	6,772.0	—	3,456.0	—	—	—	—	—	—	—	94	—	—	—
1956	10,016.4	12.6	7.5	12.5	7.4	12.5	7.4	7,587.4	12.0	3,973.5	15.0	105	6.9	—	—	—	—	—	—	
1957	11,543.1	15.2	7.8	15.1	7.7	15.1	7.7	8,790.1	15.9	4,480.9	12.8	120	5.2	—	—	—	—	—	—	
1958	12,266.0	6.3	6.2	6.2	6.1	6.2	6.1	9,188.0	4.5	4,952.1	10.5	126	5.9	—	—	—	—	—	—	
1959	14,022.2	14.3	9.4	14.2	9.3	14.2	9.3	10,528.7	14.6	5,590.8	12.9	143	7.5	—	—	—	—	—	—	
1960	17,019.4	21.4	13.1	21.3	13.0	21.3	13.0	12,912.0	22.6	6,483.1	16.0	172	10.1	—	—	—	—	—	—	
1961	20,556.0	20.8	11.9	20.7	11.8	20.7	11.8	15,572.3	20.6	7,670.2	18.3	206	13.2	—	—	—	—	—	—	
1962	23,326.5	13.5	8.6	13.4	8.6	13.4	8.6	17,499.2	12.4	9,151.7	19.3	231	14.0	—	—	—	—	—	—	
1963	26,697.0	14.4	8.8	14.4	8.7	14.4	8.7	20,191.9	15.4	10,672.5	16.6	262	13.1	—	—	—	—	—	—	
1964	31,404.3	17.6	11.2	17.5	11.1	17.5	11.1	23,377.0	15.8	12,475.8	16.9	305	13.0	—	—	—	—	—	—	
1965	34,938.7	11.3	5.7	11.3	5.7	11.3	5.7	26,065.4	11.5	14,528.2	16.5	336	11.8	—	—	—	—	—	—	
1966	40,577.2	16.1	10.2	16.2	10.3	16.2	10.3	30,396.1	16.6	16,811.9	15.7	386	11.1	—	—	—	—	—	—	
1967	47,551.5	17.2	11.1	17.2	11.1	17.2	11.1	36,005.3	18.5	19,320.1	14.9	448	12.0	—	—	—	—	—	—	
1968	56,315.8	18.4	11.9	18.4	11.9	18.4	11.9	42,479.3	18.0	22,514.0	16.5	525	13.7	—	—	—	—	—	—	
1969	66,153.4	17.5	12.0	17.5	12.0	17.5	12.0	49,938.3	17.6	26,500.7	17.7	609	15.8	—	—	—	—	—	—	
1970	77,970.5	17.9	10.3	17.9	10.3	17.9	10.3	59,152.7	18.5	31,942.2	20.5	708	16.6	—	—	—	—	—	—	
1971	85,790.8	10.0	4.4	10.1	4.5	10.1	4.5	64,645.1	9.3	37,867.7	18.6	764	14.9	—	—	—	—	—	—	
1972	98,221.3	14.5	8.4	14.7	8.6	14.7	8.6	74,601.0	15.4	44,069.3	16.4	862	13.3	—	—	—	—	—	—	
1973	119,592.9	21.8	8.0	21.8	8.1	21.8	8.1	91,823.1	23.1	55,235.8	25.3	1,035	21.6	—	—	—	—	—	—	
1974	142,710.0	19.3	-1.2	19.1	-1.4	19.1	-1.4	109,060.8	18.8	70,087.7	26.9	1,219	26.1	—	—	—	—	—	—	
1975	157,681.5	10.5	3.1	10.6	3.2	10.6	3.2	121,025.9	11.0	81,678.2	16.5	1,330	16.2	—	—	—	—	—	—	
1976	177,078.4	12.3	4.0	12.3	4.0	12.3	4.0	137,119.6	13.3	92,120.9	12.8	1,478	10.8	—	—	—	—	—	—	
1977	197,328.4	11.4	4.4	11.5	4.4	11.5	4.4	151,395.2	10.4	102,896.8	11.7	1,631	10.0	—	—	—	—	—	—	
1978	217,295.0	10.1	5.3	10.2	5.4	10.2	5.4	167,571.7	10.7	111,163.6	8.0	1,780	7.2	—	—	—	—	—	—	
1979	235,518.6	8.4	5.5	8.5	5.6	8.5	5.6	180,707.3	7.8	120,120.3	8.1	1,915	5.9	—	—	—	—	—	—	
1980	255,322.8	8.4	2.8	8.2	2.7	8.2	2.7	196,750.2	8.0	129,497.8	8.5	2,079	5.2	—	—	—	—	—	—	
1981	273,857.6	7.3	4.2	7.1	4.2	7.1	4.2	209,047.2	6.3	140,219.8	8.3	2,219	6.5	—	—	—	—	—	—	
1982	287,866.1	5.1	3.3	5.3	3.3	5.3	3.3	219,327.2	4.9	148,172.1	5.7	2,314	4.1	—	—	—	—	—	—	
1983	300,825.9	4.5	3.5	4.6	3.6	4.6	3.6	227,666.8	3.8	155,782.0	5.1	2,390	2.4	—	—	—	—	—	—	
1984	319,000.9	6.0	4.5	6.1	4.9	6.1	4.9	240,786.9	5.8	164,342.6	5.5	2,524	4.1	—	—	—	—	—	—	
1985	339,925.7	6.6	5.2	6.7	5.3	6.7	5.3	256,338.4	6.5	171,887.9	4.6	2,693	3.4	—	—	—	—	—	—	
1986	356,896.0	5.0	3.3	5.0	5.0	5.0	5.0	267,217.4	4.2	179,163.3	4.2	2,805	2.6	—	—	—	—	—	—	
1987	373,189.4	4.6	4.7	4.8	5.0	4.7	5.0	276,729.3	3.6	185,400.9	3.5	2,901	2.3	—	—	—	—	—	—	
1988	401,002.2	7.5	6.8	7.5	7.2	7.5	7.2	296,228.2	7.0	196,182.1	5.8	3,107	3.3	—	—	—	—	—	—	
1989	429,350.6	7.1	4.9	7.2	5.2	7.2	5.2	316,002.6	6.7	210,203.2	7.1	3,333	3.9	—	—	—	—	—	—	
1990	462,090.7	7.6	4.9	7.6	4.5	4.9	7.6	339,441.1	7.4	227,342.6	8.2	3,587	4.7	—	—	—	—	—	—	
1991	491,874.3	6.4	3.4	6.4	3.5	6.4	3.5	363,375.7	7.1	245,595.0	8.0	3,787	4.4	—	—	—	—	—	—	
1992	504,313.0	2.5	0.8	2.7	1.2	2.5	1.2	366,179.6	0.8	253,578.4	3.3	3,866	0.9	—	—	—	—	—	—	
1993	504,552.6	0.0	-0.5	0.1	-0.4	0.1	-0.4	366,975.1	0.2	259,075.4	2.2	3,877	0.5	—	—	—	—	—	—	
1994	510,916.1	1.3	1.0	1.2	1.2	1.0	1.2	369,217.5	0.1	261,624.5	2.0	4,009	0.3	—	—	—	—	—	—	
1995	521,613.5	2.1	2.6	2.1	2.9	2.7	2.9	377,736.2	2.3	266,002.9	1.7	4,086	1.2	—	—	—	—	—	—	
1996	535,562.1	2.7	3.1	3.0	3.2	3.0	3.2	390,199.0	3.3	270,690.3	1.8	4,183	0.6	—	—	—	—	—	—	
1997	543,545.4	1.5	1.0	1.6	0.8	1.6	0.8	394,664.2	1.1	278,751.3	3.0	4,239	1.7	—	—	—	—	—	—	
1998	536,497.4	-1.3	-1.3	-1.4	-1.1	-1.3	-1.1	383,849.9	-2.7	274,572.1	-1.5	4,178	-1.1	—	—	—	—	—	—	
1999	528,069.9	-1.6	-0.3	-1.6	-0.3	-1.6	-0.3	377,739.1	-1.6	269,252.2	-1.9	4,105	-1.3	—	—	—	—	—	—	
2000	535,417.7	1.4	2.8	1.6	2.7	1.6	2.7	385,745.1	2.1	269,889.6	0.2	4,153	-0.2	—	—	—	—	—	—	
2001	531,653.9	-0.7	0.4	-0.6	0.4	-0.6	0.4	379,833.5	-1.5	266,603.6	-1.2	4,114	-1.5	—	—	—	—	—	—	
2002	524,478.7	-1.3	0.0	-1.4	0.0	-1.4	0.0	375,854.9	-1.0	257,433.1	-3.4	4,050	-2.8	—	—	—	—	—	—	
2003	523,968.6	-0.1	1.5	0.1	1.5	0.1	1.5	379,296.3	0.9	255,180.0	-0.9	4,038	-0.9	—	—	—	—	—	—	
2004	529,400.9	1.0	2.2	1.3	2.3	1.3	2.3	385,931.1	1.7	255,963.4	0.3	4,079	-0.1	—	—	—	—	—	—	
2005	532,515.6	0.6	1.8	0.9	1.3	0.9	1.3	390,658.9	1.2	260,594.3	1.8	4,103	1.1	—	—	—	—	—	—	
2006	535,170.2	0.5	1.4	0.9	0.9	1.4	0.9	392,040.4	0.4	265,191.6	1.8	4,121	0.2	—	—	—	—	—	—	
2007	539,281.7	0.8	1.5	1.2	1.3	1.5	1.2	396,233.9	1.1	266,616.2	0.5	4,154	-0.5	—	—	—	—	—	—	
2008	527,823.8	-2.1	-1.2	-2.5	-3.1	-1.2	-3.1	379,416.9	-4.2	266,805.9	0.1	4,067	-0.1	—	—	—	—	—	—	
2009	494,938.4	-6.2	-5.7	-6.4	-4.3	-5.7	-4.3	348,968.2	-8.0	253,797.8	-4.9	3,823	-3.9	—	—	—	—	—	—	
2010	505,530.6	2.1	4.1	2.3	3.5	4.1	3.5	362,501.8	3.9	251,175.0	-1.0	3,908	-1.2	—	—	—	—	—	—	
2011	497,448.9	-1.6	0.0	-1.4	-1.0	-1.4	-1.0	356,058.0	-1.8	251,584.0	0.2	3,844	-0.1	—	—	—	—	—	—	
2012	500,474.7	0.6	1.4	0.5	1.0	1.4	1.0	359,170.1	0.9	251,650.1	0.0	3,878	0.0	—	—	—	—	—	—	
2013	508,700.6	1.6	2.0	2.3	2.5	2.0	2.3	369,919.6	3.0	253,333.1	0.7	3,948	-0.3	—	—	—	—	—	—	
2014	518,811.0	2.0	0.3	2.3	0.3	2.3	0.3	373,996.7	1.1	257,520.7	1.7	4,038	0.8	—	—	—	—	—	—	
2015	538,032.3	3.7	1.6	3.9	3.2	3.7	3.2	389,444.5	4.1	260,613.9	1.2	4,180	0.3	—	—	—	—	—	—	
2016	544,364.6	1.2	0.8	0.7	1.3	0.8	1.3	393,196.6	1.0	267,401.2	2.6	4,218	1.0	—	—	—	—	—	—	
2017	553,073.0	1.6	1.7	1.8	1.2	1.7	1.2	401,073.7	2.0	272,101.5	1.8	4,307	0.6	—	—	—	—	—	—	
2018	556,293.8	0.6	0.6	0.7	-0.1	0.6	-0.1	402,144.7	0.3	281,350.2	3.4	4,325	1.4	—	—	—	—	—	—	
2019	558,491.2	0.4	-0.2	0.5	-0.0	0.5	-0.0	399,701.7	-0.6	286,892.4	2.0	—	0.8	—	—					

国民経済計算 (4/5)

年	民間消費 (実質)		最終支出 (実質)		民間住宅 (実質)		民間企業 設備 (実質)		民間在庫 変動 (実質)		政府消費 支出 (実質)		公的資本 形成 (実質)		固定資本 形成 (実質)		貿易・サービス の輸出 (実質)		貿易・サービス の輸入 (実質)	
	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度	前年比	寄与度
1955																				
1956	8.9	5.8	11.4	0.4	37.9	1.7	0.7	-0.2	0.0	-1.5	-0.1	17.4	0.5	26.9	-1.0					
1957	8.1	5.4	6.8	0.2	27.5	1.6	1.2	-0.4	-0.1	10.3	0.5	11.4	0.4	22.8	-1.0					
1958	6.3	4.2	14.0	0.5	-0.6	0.0	-1.3	4.6	0.9	17.7	0.9	5.2	0.2	-13.4	0.7					
1959	8.4	5.5	9.9	0.4	23.1	1.5	0.5	7.5	1.4	11.8	0.7	13.0	0.5	22.8	-1.0					
1960	11.0	7.3	27.9	1.0	44.4	3.2	0.5	4.4	0.8	15.0	0.8	12.8	0.5	23.1	-1.1					
1961	10.4	6.7	12.8	0.5	27.8	2.6	1.2	5.4	0.9	22.8	1.3	5.3	0.2	26.4	-1.4					
1962	7.5	4.8	15.6	0.6	6.2	0.7	-1.0	7.5	1.2	28.2	1.8	17.2	0.6	-1.2	0.0					
1963	8.8	5.5	18.3	0.8	8.3	0.9	0.2	7.6	1.2	13.9	1.0	7.0	0.3	19.6	-1.1					
1964	10.8	6.8	25.6	1.2	17.9	1.9	0.3	3.0	0.5	6.3	0.5	21.6	0.8	13.6	-0.8					
1965	5.8	3.6	20.7	1.1	-5.7	-0.6	-0.4	3.1	0.4	10.0	0.7	23.8	0.9	5.6	-0.3					
1966	10.0	6.3	6.0	0.4	14.5	1.4	-0.1	4.5	0.6	19.2	1.5	16.9	0.8	12.2	-0.7					
1967	10.4	6.5	19.2	1.1	28.6	2.9	0.6	3.4	0.4	3.8	0.3	6.8	0.3	22.7	-1.4					
1968	8.5	5.3	19.5	1.2	23.4	2.8	0.4	4.7	0.6	16.3	1.3	23.9	1.1	12.1	-0.8					
1969	10.3	6.3	16.7	1.1	25.6	3.3	0.0	4.1	0.5	9.6	0.8	20.8	1.1	13.7	-0.9					
1970	7.4	4.4	13.3	0.9	19.3	2.8	1.3	4.8	0.5	13.8	1.1	17.5	1.0	22.6	-1.5					
1971	5.5	3.2	4.7	0.3	-2.5	-0.4	-0.8	4.9	0.5	18.6	1.5	16.0	1.0	7.0	-0.5					
1972	9.0	5.3	18.0	1.3	2.3	0.3	-0.1	5.0	0.5	16.2	1.5	4.1	0.3	10.5	-0.8					
1973	8.8	5.2	15.3	1.2	14.2	2.0	0.2	5.4	0.5	4.9	0.5	5.2	0.3	24.3	-1.9					
1974	-0.1	0.0	-12.3	-1.0	-4.2	-0.6	0.5	-0.4	0.0	-11.8	-1.1	23.1	1.4	4.2	-0.4					
1975	4.4	2.6	1.2	0.1	-6.0	-0.9	-1.6	12.6	1.2	6.4	0.6	-1.0	-0.1	-10.3	-1.0					
1976	2.9	1.8	8.7	0.6	-0.1	0.0	0.2	4.2	0.4	2.5	0.2	16.6	1.2	6.7	-0.6					
1977	4.0	2.4	0.5	0.0	-0.5	-0.1	0.0	4.2	0.4	9.5	0.8	11.7	1.0	4.1	-0.3					
1978	5.3	3.2	5.6	0.4	4.5	0.5	-0.1	5.2	0.5	14.2	1.3	-0.3	0.0	6.9	-0.6					
1979	6.5	3.9	-0.9	-0.1	12.8	1.5	0.3	4.2	0.4	2.7	0.3	4.3	0.4	12.9	-1.1					
1980	1.1	0.6	-9.2	-0.6	7.9	1.0	0.0	3.1	0.3	-4.8	-0.5	17.0	1.4	-7.8	0.7					
1981	2.5	1.3	-2.7	-0.2	3.8	0.7	-0.1	5.4	0.8	2.8	0.3	13.4	1.8	2.4	-0.3					
1982	4.7	2.4	-1.3	-0.1	1.2	0.2	0.1	4.2	0.6	-1.7	-0.2	1.5	0.2	-0.6	0.1					
1983	3.4	1.8	-4.1	-0.2	2.6	0.4	-0.3	4.6	0.7	0.3	0.0	5.0	0.7	-3.2	0.4					
1984	3.1	1.7	-2.0	-0.1	8.7	1.4	0.2	3.0	0.4	-1.2	-0.1	15.4	2.0	10.6	-1.2					
1985	4.1	2.2	3.6	0.2	9.2	1.5	0.2	1.3	0.2	-1.1	-0.1	5.3	0.8	-2.6	0.3					
1986	3.7	1.9	7.1	0.3	6.2	1.1	0.1	3.2	0.5	7.6	0.6	-5.0	-0.7	4.3	-0.5					
1987	4.4	2.3	21.8	1.0	6.8	1.2	-0.2	3.6	0.5	9.0	0.7	0.1	0.0	9.4	-0.7					
1988	5.2	2.7	12.2	0.7	17.4	3.0	0.4	3.8	0.5	3.3	0.3	6.8	0.7	19.0	-1.4					
1989	4.9	2.5	-0.8	0.0	11.7	2.2	0.0	2.5	0.3	2.4	0.2	9.6	0.9	17.8	-1.4					
1990	4.8	2.5	-0.7	0.0	9.2	1.8	-0.2	3.5	0.5	4.1	0.3	7.4	0.8	8.2	-0.7					
1991	2.2	1.1	-5.0	-0.3	5.5	1.1	0.2	4.0	0.5	1.9	0.1	5.4	0.6	-1.1	0.1					
1992	2.3	1.2	-5.8	-0.3	-7.5	-1.6	-0.4	2.7	0.4	13.3	1.0	4.6	0.5	-0.7	0.1					
1993	1.1	0.6	0.5	0.0	-12.3	-2.3	-0.1	3.5	0.5	8.3	0.7	0.8	0.1	-1.2	0.1					
1994	2.3	1.2	5.9	0.3	-5.4	-0.9	0.0	3.8	0.6	-1.1	-0.1	4.4	0.4	8.3	-0.6					
1995	2.5	1.3	-4.2	-0.3	7.6	1.2	0.4	3.8	0.6	0.5	0.0	4.2	0.4	13.0	-0.9					
1996	2.0	1.0	10.9	0.6	6.0	1.0	0.1	2.3	0.4	5.7	0.5	4.8	0.4	11.8	-0.9					
1997	0.6	0.3	-9.7	-0.6	3.6	0.6	0.1	1.6	0.2	-6.8	-0.6	11.1	1.0	0.5	-0.0					
1998	-0.6	-0.3	-13.5	-0.7	-1.3	-0.2	-0.2	1.3	0.2	-4.1	-0.3	-2.4	-0.3	-6.8	0.0					
1999	1.1	0.6	0.0	0.0	-4.8	-0.8	-1.0	3.5	0.6	6.0	0.5	2.0	0.2	3.7	-0.3					
2000	1.5	0.8	1.3	0.1	6.0	0.9	0.6	3.9	0.6	-9.7	-0.8	13.0	1.3	9.6	-0.8					
2001	2.1	1.1	-3.2	-0.2	0.2	0.0	0.1	2.4	0.4	-3.6	-0.3	-6.6	-0.7	1.2	-0.1					
2002	1.3	0.7	-2.5	-0.1	-5.6	-0.9	-0.4	1.9	0.3	-4.7	-0.3	7.9	0.8	0.8	-0.1					
2003	0.6	0.3	-0.5	-0.0	2.2	0.3	0.3	1.9	0.3	-6.9	-0.5	9.6	1.0	3.4	-0.3					
2004	1.3	0.7	2.9	0.1	3.5	0.5	0.4	1.1	0.2	-9.0	-0.6	14.4	1.6	8.5	-0.8					
2005	1.5	0.8	-0.1	-0.0	8.1	1.2	-0.2	0.8	0.1	-8.2	-0.5	7.1	0.9	5.9	-0.6					
2006	0.9	0.5	0.4	0.0	2.1	0.3	-0.1	0.2	0.0	-4.9	-0.3	10.3	1.4	4.7	-0.6					
2007	0.8	0.4	-9.6	-0.4	0.8	0.1	0.3	1.5	0.3	-5.3	-0.3	8.7	1.4	2.3	-0.3					
2008	-1.1	-0.6	-6.2	-0.3	-2.9	-0.5	0.2	-0.1	-0.0	-5.0	-0.2	1.6	0.3	0.7	-0.1					
2009	-0.9	-0.5	-17.8	-0.7	-13.0	-2.1	-1.6	2.0	0.4	6.6	0.3	-23.4	-4.0	-15.6	2.6					
2010	2.3	1.3	-1.3	-0.0	-1.0	-0.1	1.0	1.9	0.4	-2.2	-0.1	24.9	3.1	11.3	-1.4					
2011	-0.5	-0.3	6.9	0.2	4.0	0.6	0.2	2.2	0.4	-5.7	-0.3	-0.1	-0.0	5.7	-0.8					
2012	2.0	1.2	2.3	0.1	3.1	0.5	0.0	1.7	0.3	2.0	0.1	0.1	0.0	5.5	-0.8					
2013	2.6	1.5	8.2	0.3	2.7	0.4	-0.4	1.5	0.3	5.6	0.3	0.8	0.1	3.2	-0.5					
2014	-0.9	-0.5	-3.1	-0.1	3.9	0.6	0.1	1.0	0.2	1.4	0.1	9.3	1.5	8.1	-1.5					
2015	-0.2	-0.1	-0.4	-0.0	5.0	0.8	0.3	1.9	0.4	-4.0	-0.2	3.2	0.6	0.4	-0.1					
2016	-0.4	-0.2	3.9	0.1	0.1	0.0	-0.1	1.6	0.3	2.4	0.1	1.6	0.3	-1.2	0.2					
2017	1.1	0.6	0.5	0.0	2.4	0.4	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	6.6	1.1	3.3	-0.5					
2018	0.2	0.1	-6.4	-0.2	1.9	0.3	0.2	1.0	0.2	0.6	0.0	3.8	0.7	3.8	-0.6					
2019	-0.5	-0.3	4.1	0.2	0.1	0.0	-0.1	1.9	0.4	1.7	0.1	-1.5	-0.3	1.0	-0.2					
2020	-5.3	-2.9	-7.9	-0.3	-6.5	-1.1	-0.1	2.3	0.5	3.9	0.2	-11.8	-2.1	-7.2	1.3					

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」による。

2. 各項目とも、1980年以前は「平成10年度国民経済計算（1990年基準・68SNA）」、1981年から1994年までは「支出側GDP系列簡易通及（2011年基準・08SNA）」、1995年以降は「2021年7-9月期四半別GDP速報（2次速報値）（2015年基準・08SNA）」に基づく。

3. 寄与度については、1980年以前は次式により算出した。

寄与度＝（当年の実数－前年の実数）／（前年の国内総支出（GDP）の実数）×100

1981年以降は次式により算出した。

$$\% \Delta_{(t-1)-t} = 100 \times \frac{P_{t-1} q_{t-1} - P_{t-2} q_{t-2}}{P_{t-1} q_{t-1}} \quad \left\{ \frac{q_{t-1} - 1}{q_{t-1}} \right\}$$

ただし、 P_{t-1} ：t年度の上位項目デフレーター、 q_{t-1} ：t年度の上位項目数量指数

国民経済計算 (5/5)

国民総資産						国 富	
年 末	10億円	名目GDP 比 率	構成比 %			10億円	名目GDP 比 率
			実物資産 (除土地等)	土地等	金融資産		
1955	51,422.0	5.78	32.6	30.6	36.8	32,704.7	3.68
1956	60,322.2	6.02	31.8	29.8	38.4	37,103.0	3.70
1957	68,244.2	5.91	29.8	29.9	40.3	40,481.3	3.51
1958	76,193.1	6.21	27.0	30.6	42.4	43,752.0	3.57
1959	89,131.9	6.36	25.5	30.2	44.4	49,584.9	3.54
1960	107,840.0	6.34	23.7	31.7	44.6	59,819.6	3.51
1961	133,283.4	6.48	23.5	31.0	45.6	72,297.0	3.52
1962	156,357.7	6.70	22.3	31.3	46.4	83,461.1	3.58
1963	183,270.6	6.86	21.8	29.3	48.9	92,923.6	3.48
1964	213,870.8	6.81	21.5	29.1	49.4	107,292.4	3.42
1965	241,570.7	6.91	21.2	27.9	50.9	118,028.4	3.38
1966	280,648.7	6.92	21.2	27.8	51.0	137,212.2	3.38
1967	333,694.7	7.02	21.0	28.2	50.8	163,842.2	3.45
1968	394,566.2	7.01	20.7	29.4	49.9	197,671.5	3.51
1969	476,211.0	7.20	20.6	30.0	49.4	241,579.4	3.65
	499,408.6	7.55	19.6	28.6	51.7	241,682.8	3.65
1970	590,573.4	7.57	20.5	29.4	50.1	296,467.3	3.80
1971	702,445.3	8.19	20.0	29.8	50.2	352,859.8	4.11
1972	932,810.6	9.50	18.8	31.5	49.7	473,379.9	4.82
1973	1,178,254.6	9.85	20.6	32.0	47.4	624,072.1	5.22
1974	1,300,905.2	9.12	23.4	29.1	47.5	685,723.9	4.81
1975	1,438,800.4	9.12	23.1	28.1	48.7	739,585.8	4.69
1976	1,627,933.8	9.19	23.3	26.6	50.1	814,906.7	4.60
1977	1,781,916.0	9.03	23.2	26.0	50.8	883,505.2	4.48
1978	2,031,898.0	9.35	22.3	25.9	51.7	989,289.6	4.55
1979	2,335,455.9	9.92	22.7	27.0	50.3	1,166,035.8	4.95
1980	2,642,194.0	10.35	22.4	28.2	49.4	1,339,614.4	5.25
	2,864,276.8	11.22	21.2	26.1	52.7	1,363,008.4	5.34
1981	3,160,372.8	11.54	20.0	26.7	53.3	1,484,720.7	5.42
1982	3,416,324.6	11.87	19.3	26.5	54.2	1,575,452.3	5.47
1983	3,699,899.5	12.30	18.2	25.5	56.3	1,629,378.0	5.42
1984	4,006,993.9	12.56	17.5	24.4	58.1	1,699,381.1	5.33
1985	4,377,491.7	12.88	16.5	24.3	59.2	1,811,019.5	5.33
1986	5,094,260.6	14.27	14.4	26.3	59.3	2,113,913.1	5.92
1987	5,962,689.6	15.98	13.0	29.4	57.6	2,579,662.1	6.91
1988	6,716,329.3	16.75	12.2	28.9	58.9	2,836,726.9	7.07
1989	7,710,418.9	17.96	11.9	29.4	58.7	3,231,062.4	7.53
1990	7,936,547.0	17.18	12.6	31.2	56.1	3,531,467.2	7.64
1991	7,987,085.8	16.24	13.4	28.7	57.8	3,422,746.4	6.96
1992	7,804,398.3	15.48	14.3	26.6	59.1	3,265,515.1	6.48
1993	7,903,074.8	15.66	14.3	25.1	60.6	3,192,859.5	6.33
1994	8,044,314.4	15.74	14.3	23.9	61.8	3,150,014.4	6.17
	8,599,526.3	16.83	18.8	22.9	58.2	3,671,951.7	7.19
1995	8,738,157.0	16.75	18.8	21.6	59.6	3,617,050.6	6.93
1996	8,913,942.3	16.64	19.2	20.8	60.0	3,665,584.7	6.84
1997	9,046,789.9	16.64	19.3	20.1	60.6	3,688,583.5	6.79
1998	9,102,612.8	16.97	19.2	19.2	61.6	3,628,751.2	6.76
1999	9,321,407.0	17.65	18.8	17.9	63.3	3,507,170.9	6.64
2000	9,209,077.6	17.20	19.3	17.2	63.5	3,494,809.8	6.53
2001	9,022,142.3	16.97	19.6	16.6	63.9	3,440,413.9	6.47
2002	8,876,598.4	16.92	19.8	15.9	64.3	3,346,758.1	6.38
2003	8,963,281.9	17.11	19.8	14.9	65.3	3,285,006.8	6.27
2004	8,997,050.0	16.99	20.0	14.2	65.8	3,258,914.1	6.16
2005	9,375,838.9	17.61	19.5	13.4	67.1	3,269,397.6	6.14
2006	9,415,342.5	17.59	19.8	13.6	66.6	3,359,740.1	6.28
2007	9,283,721.1	17.21	20.6	14.1	65.3	3,469,539.7	6.43
2008	8,913,385.9	16.89	21.7	14.5	63.8	3,454,973.8	6.55
2009	8,808,088.5	17.80	21.2	14.1	64.8	3,373,173.4	6.82
2010	8,835,394.0	17.48	21.0	13.6	65.3	3,322,167.0	6.57
2011	8,805,500.9	17.70	21.0	13.3	65.6	3,292,972.3	6.62
2012	9,015,130.4	18.01	20.4	12.8	66.8	3,297,981.7	6.59
2013	9,576,315.8	18.83	19.7	11.9	68.4	3,354,547.0	6.59
2014	10,016,761.3	19.31	19.3	11.5	69.3	3,430,080.6	6.61
2015	10,288,218.4	19.12	18.9	11.2	69.9	3,426,254.9	6.37
2016	10,578,116.4	19.43	18.4	11.2	70.4	3,471,881.1	6.38
2017	11,029,653.4	19.94	18.0	10.9	71.1	3,520,415.1	6.37
2018	11,019,212.4	19.81	18.3	11.1	70.5	3,589,641.7	6.45
2019	11,375,364.9	20.37	18.2	11.0	70.8	3,689,348.5	6.61

(備考) 1. 1955年末から1969年末残高(上段)は「長期勘定推計国民経済計算報告(昭和30年～平成10年) (1990年基準・68SNA)」による。1969年末(下段)から1980年末残高(上段)は「平成10年度国民経済計算 (1990年基準・68SNA)」による。推計方法が異なるため、1969年末の数値は異なる。1980年末(下段)から1994年末残高(上段)は「平成21年度国民経済計算 (1990年基準・93SNA)」及び「支出側GDP系列簡易週及(2011年基準・08SNA)」による。推計方法が異なるため、1980年末の数値は異なる。1994年末(下段)以降は、「2019年度国民経済計算 (2015年基準・08SNA)」による。推計方法が異なるため、1994年末の数値は異なる。
2. 土地等には、土地、鉱物・エネルギー資源、非育成生物資源を含む。

家計 (1/1)									
個人消費					資金		住宅		
家計貯蓄率	新車新規登録・届出 台数 (乗用車)	乗用車保有台数 (100万台当たり) (年度末値)	春季賃上げ率	現金給与総額 伸び率	新設着工戸数				
暦年	%	台	台	%	%	千戸	前年比		
1957	12.6	—	—	—	—	321	4.0		
1958	12.3	49,236	—	—	—	338	5.3		
1959	13.7	73,050	—	—	—	381	12.6		
1960	14.5	145,227	—	—	—	424	11.5		
1961	15.9	229,057	—	—	—	536	26.4		
1962	15.6	259,269	—	—	—	586	9.4		
1963	14.9	371,076	—	—	—	689	17.5		
1964	15.4	483,536	—	—	—	751	9.1		
1965	15.8	586,287	—	10.6	—	843	12.1		
1966	15.0	740,259	9.8	10.6	—	857	1.7		
1967	14.1	1,131,337	13.3	12.5	—	991	15.7		
1968	16.9	1,569,404	17.6	13.6	—	1,202	21.2		
1969	17.1	2,036,677	22.6	15.8	—	1,347	12.1		
1970	17.7	2,379,137	26.8	18.5	—	1,485	10.2		
1971	17.8	2,402,757	32.0	16.9	—	1,464	-1.4		
1972	18.2	2,627,087	38.8	15.3	—	1,808	23.5		
1973	20.4	2,953,026	42.3	20.1	—	1,905	5.4		
1974	23.2	2,286,795	45.0	32.9	—	1,316	-30.9		
1975	22.8	2,737,641	47.2	13.1	—	1,356	3.1		
1976	23.2	2,449,429	55.0	8.8	—	1,524	12.4		
1977	21.8	2,500,095	55.6	8.8	—	1,508	-1.0		
1978	20.8	2,856,710	60.8	5.9	—	1,549	2.7		
1979	18.2	3,036,873	64.1	6.0	—	1,493	-3.6		
1980	17.7	2,854,175	64.9	6.74	—	1,269	-15.0		
1981	18.6	2,866,695	71.7	7.68	—	1,152	-9.2		
1982	17.3	3,038,272	76.4	7.01	—	1,146	-0.5		
1983	16.8	3,135,611	79.2	4.40	—	1,137	-0.8		
1984	16.7	3,095,554	83.6	4.46	—	1,187	4.4		
1985	16.2	3,252,299	84.5	5.03	—	1,236	4.1		
1986	15.4	3,322,888	91.3	4.55	—	1,365	10.4		
1987	13.7	3,477,770	94.5	3.56	—	1,674	22.7		
1988	14.2	3,980,958	104.1	4.43	—	1,685	0.6		
1989	14.1	4,760,094	108.0	5.17	—	1,663	-1.3		
1990	13.5	5,575,234	112.3	5.94	—	1,707	2.7		
1991	15.1	5,416,437	114.2	5.65	4.4	1,370	-19.7		
1992	14.7	5,097,467	116.1	4.95	2.0	1,403	2.4		
1993	14.2	4,805,543	116.2	3.89	0.3	1,486	5.9		
1994	12.3	4,860,586	118.6	3.13	1.5	1,570	5.7		
1995	11.1	5,119,052	121.0	2.83	1.1	1,470	-6.4		
1996	9.5	5,394,616	125.1	2.86	1.1	1,643	11.8		
1997	9.7	5,182,296	127.8	2.90	1.6	1,387	-15.6		
1998	11.1	4,647,978	126.7	2.66	-1.3	1,198	-13.6		
1999	9.6	4,656,901	130.7	2.21	-1.5	1,215	1.4		
2000	8.0	4,803,573	132.7	2.06	0.1	1,230	1.3		
2001	4.2	4,790,044	137.3	2.01	-1.6	1,174	-4.6		
2002	2.7	4,790,493	143.8	1.66	-2.9	1,151	-1.9		
2003	2.3	4,715,991	142.3	1.63	-0.7	1,160	0.8		
2004	2.0	4,768,131	134.3	1.67	-0.5	1,189	2.5		
2005	2.7	4,748,409	139.1	1.71	0.8	1,236	4.0		
2006	3.2	4,641,732	140.2	1.79	0.2	1,290	4.4		
2007	3.3	4,400,299	140.3	1.87	-0.9	1,061	-17.8		
2008	3.4	4,227,643	137.0	1.99	-0.3	1,094	3.1		
2009	4.5	3,923,741	139.4	1.83	-3.8	788	-27.9		
2010	3.3	4,212,267	136.9	1.82	0.6	813	3.1		
2011	3.6	3,524,788	141.8	1.83	-0.3	834	2.6		
2012	2.2	4,572,332	138.4	1.78	-0.8	883	5.8		
2013	-0.1	4,562,150	128.6	1.80	-0.2	980	11.0		
2014	-1.3	4,699,462	129.2	2.19	0.5	892	-9.0		
2015	-0.4	4,215,799	131.1	2.38	0.1	909	1.9		
2016	1.4	4,146,403	125.2	2.14	0.6	967	6.4		
2017	1.0	4,386,315	128.4	2.11	0.4	965	-0.3		
2018	1.1	4,391,089	126.3	2.26	1.4	942	-2.3		
2019	2.8	4,301,012	125.7	2.18	-0.4	905	-4.0		
2020	11.8	3,809,896	126.9	2.00	-1.2	815	-9.9		
2021	—	3,675,650	—	—	—	—	—		
2018年10-12月	—	1,092,593	—	—	1.5	954	0.6		
2019年1-3月	—	1,073,081	—	—	-0.9	943	5.2		
2019年4-6月	—	1,146,040	—	—	-0.1	932	-4.7		
2019年7-9月	—	1,163,886	—	—	-0.3	901	-5.4		
2019年10-12月	—	918,005	—	—	-0.1	868	-9.4		
2020年1-3月	—	970,512	—	—	0.7	850	-9.9		
2020年4-6月	—	775,056	—	—	-1.7	809	-12.4		
2020年7-9月	—	1,008,652	—	—	-1.2	813	-10.1		
2020年10-12月	—	1,056,718	—	—	-2.1	805	-7.0		
2021年1-3月	—	1,001,121	—	—	-0.3	830	-1.6		
2021年4-6月	—	976,638	—	—	1.0	875	8.1		
2021年7-9月	—	855,547	—	—	0.5	876	7.2		
2021年10-12月	—	850,361	—	—	—	—	—		

- (備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、「消費動向調査」、日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会資料、厚生労働省「毎月労働統計調査」(事業所規模5人以上)による。四半期の数値は前年同期比。Pは速報値。
2. 春季賃上げ率は厚生労働省調べ(主要企業)。79年以前は単純平均、80年以降は加重平均。
3. 現金給与総額は本系列、事業所規模5人以上。
4. 新設着工戸数は国土交通省「建築着工統計」による。四半期別の戸数は半年季節調整値による。
5. 家計貯蓄率は、1980年よりBOSSA、1994年よりBOSSによる。2020年は考査。乗用車保有台数は「消費動向調査」の一般世帯の値。
6. 新車新規登録・届出台数は、1985～2002年まで登録ナンバーベース、2003年以降はナンバーベースの値。四半期はナンバーベース、内閣府による季節調整値。

企業 (1/2)

設備投資		鉱工業指数					
設備投資名目GDP比率		生産指数		出荷指数		在庫指数	
暦年	%	2015年=100	前年比	2015年=100	前年比	2015年=100	前年比
1960	18.2	13.6	24.8	13.4	22.9	13.4	24.3
1961	20.2	16.4	19.4	15.8	18.0	17.5	31.7
1962	19.2	17.7	8.3	17.2	8.2	20.9	20.6
1963	18.1	19.7	10.1	19.0	10.5	21.7	5.5
1964	18.3	22.8	15.7	21.8	15.0	25.9	19.4
1965	15.7	23.7	3.7	22.8	4.1	27.8	6.9
1966	15.8	26.9	13.2	25.9	13.7	28.3	2.2
1967	17.8	32.1	19.4	30.5	17.5	33.4	18.1
1968	18.7	37.0	17.7	35.3	16.2	40.7	25.3
1969	20.2	42.9	16.0	41.1	16.4	47.5	16.8
1970	21.0	48.9	13.8	46.4	13.0	58.1	22.5
1971	19.0	50.1	2.6	47.8	3.1	63.6	9.1
1972	17.5	53.7	7.3	52.0	8.6	60.4	-4.9
1973	18.5	61.7	17.5	59.4	15.4	62.4	3.7
1974	18.4	59.2	-4.0	56.2	-5.3	89.4	43.2
1975	16.4	52.7	-11.0	52.0	-7.5	81.5	-8.9
1976	15.1	58.7	11.1	57.4	10.3	87.4	7.3
1977	14.1	61.1	4.1	59.6	3.9	90.2	3.0
1978	13.7	64.9	6.2	63.1	5.8	87.7	-2.9
1979	14.9	69.7	7.3	67.4	6.7	90.6	3.3
1980	16.0	73.0	4.7	69.3	2.9	98.2	8.3
1981	15.7	73.7	1.0	69.7	0.6	94.7	-3.6
1982	15.3	74.0	0.3	69.3	-0.7	93.1	-1.5
1983	14.6	76.1	3.6	71.6	3.5	87.8	-5.2
1984	15.0	83.4	9.4	77.4	8.2	94.6	7.6
1985	16.5	86.4	3.7	80.2	3.4	98.0	3.5
1986	16.5	86.2	-0.2	80.6	0.5	96.8	-1.2
1987	16.4	89.2	3.4	83.7	3.9	93.9	-3.0
1988	17.7	97.8	9.5	91.2	8.7	98.9	5.4
1989	19.3	103.5	5.8	96.5	5.9	107.1	8.3
1990	20.0	107.7	4.1	101.3	4.8	106.4	-0.7
1991	20.1	109.5	1.7	102.7	1.5	120.7	13.4
1992	18.3	102.8	-6.1	97.5	-5.1	119.6	-0.8
1993	16.3	98.8	-4.5	94.7	-3.7	117.3	-3.5
1994	15.7	99.9	0.9	95.6	0.9	111.8	-4.6
1995	16.2	103.0	3.2	98.0	2.6	118.0	5.5
1996	16.5	105.4	2.3	100.7	2.7	117.6	-0.3
1997	16.8	109.2	3.6	104.7	4.0	124.7	6.0
1998	16.6	101.7	-7.2	98.8	-6.6	114.7	-7.4
1999	15.7	101.9	0.2	99.9	1.1	106.8	-6.9
2000	16.3	107.8	5.7	105.8	5.8	109.0	2.1
2001	16.0	100.5	-6.8	99.0	-6.3	108.2	-0.7
2002	15.0	99.3	-1.3	98.8	-0.2	99.5	-8.0
2003	15.0	102.2	3.3	102.2	4.0	96.7	-2.4
2004	15.1	107.1	4.9	107.2	4.8	96.6	-0.1
2005	16.2	108.6	1.3	108.7	1.4	101.1	4.8
2006	16.5	113.4	4.5	113.7	4.6	104.7	3.5
2007	16.5	116.7	2.8	117.1	3.1	106.0	1.3
2008	16.4	112.7	-3.4	112.4	-3.2	113.2	4.8
2009	14.8	88.1	-21.9	88.0	-21.7	93.3	-17.6
2010	14.2	101.8	15.6	101.6	15.5	95.5	2.4
2011	14.9	98.9	-2.8	97.8	-3.7	97.5	2.0
2012	15.2	99.6	0.6	99.0	1.2	102.6	5.2
2013	15.4	99.2	-1.3	98.7	-0.5	94.7	-5.0
2014	15.9	101.2	2.0	101.4	0.7	100.3	5.9
2015	16.2	100.0	-1.2	100.0	-1.4	98.0	-2.3
2016	15.9	100.0	0.0	99.7	-0.3	94.9	-3.2
2017	16.1	103.1	3.1	102.2	2.5	98.8	4.1
2018	16.5	104.2	1.1	103.0	0.8	100.5	1.7
2019	16.5	101.1	-3.0	100.2	-2.7	101.7	1.2
2020	16.0	90.6	-10.4	89.6	-10.6	93.2	-8.4
2014年1-3月	16.0	103.6	7.7	104.5	6.8	95.3	-4.1
2014年4-6月	15.7	100.6	2.0	100.2	0.0	99.8	2.8
2014年7-9月	15.9	100.1	-0.2	100.2	-1.3	101.6	4.8
2014年10-12月	15.9	100.2	-1.4	100.6	-2.3	102.5	5.9
2015年1-3月	16.3	100.7	-2.4	100.9	-2.9	100.2	5.2
2015年4-6月	16.1	99.8	-1.1	99.9	-0.7	99.0	-0.8
2015年7-9月	16.3	99.8	-0.7	100.0	-0.8	99.4	-2.2
2015年10-12月	16.2	99.7	-0.3	99.3	-1.0	100.1	-2.3
2016年1-3月	15.8	99.7	-1.0	99.4	-1.7	100.4	0.2
2016年4-6月	15.9	99.0	-1.0	98.8	-1.1	100.1	1.2
2016年7-9月	15.9	100.3	0.3	99.8	-0.4	100.0	0.5
2016年10-12月	16.0	101.7	1.6	101.5	1.8	97.0	-3.2
2017年1-3月	16.1	101.3	2.4	100.7	2.1	98.9	-1.4
2017年4-6月	16.1	103.2	4.4	102.3	3.8	99.0	-1.0
2017年7-9月	16.1	103.2	2.5	102.4	2.3	99.1	-1.0
2017年10-12月	16.2	104.4	3.1	103.1	2.1	101.1	4.1
2018年1-3月	16.4	103.5	1.7	102.2	0.8	103.6	5.1
2018年4-6月	16.6	104.3	1.3	103.6	1.6	101.6	2.5
2018年7-9月	16.3	103.6	0.1	102.4	-0.3	102.0	3.5
2018年10-12月	16.7	105.0	1.3	103.4	1.1	102.9	1.7
2019年1-3月	16.6	102.8	-1.7	101.6	-1.6	103.4	3.0
2019年4-6月	16.5	102.8	-2.2	101.4	-2.6	104.4	3.0
2019年7-9月	16.9	101.7	-1.1	101.3	-0.2	103.3	0.9
2019年10-12月	16.1	98.0	-6.8	97.3	-6.5	104.0	1.2
2020年1-3月	16.4	98.0	-4.7	96.8	-5.2	105.1	2.8
2020年4-6月	16.4	81.5	-20.3	80.4	-20.3	100.8	-3.3
2020年7-9月	15.5	88.8	-13.0	87.8	-13.5	97.6	-5.7
2020年10-12月	15.5	93.9	-3.5	93.0	-3.5	96.0	-8.4
2021年1-3月	15.7	96.6	-1.0	94.9	-1.4	94.8	-9.8
2021年4-6月	16.2	97.7	19.9	95.6	18.8	95.7	-5.0
2021年7-9月	16.0	94.1	5.8	91.7	4.2	98.1	0.8

(備考) 1. 設備投資名目GDP比率は内閣府「四半期GDP速報」、鉱工業指数は経済産業省「鉱工業指数」による。
2. 鉱工業指数の前年比は、前年数値の前期同月比。
3. 生産、出荷及び在庫の四半期の指数は、季節調整値。在庫指数は、期末値。

企業 (2/2)

年	鉱工業指数			企業収益		
	在来半指数		第3次産業 活動半指数	経常利益	売上高経 利益半	銀行取引停止 処分者件数
	2015年=100	2015年=100				
前年	2015年=100	2015年=100	2015年=100	前年比	%	件
1955	—	—	—	32.5	2.8	—
1956	—	—	—	59.3	3.4	—
1957	—	—	—	9.6	3.1	—
1958	—	—	—	-22.7	2.4	—
1959	—	—	—	76.8	3.5	—
1960	—	—	—	40.7	3.8	—
1961	—	—	—	20.2	3.6	—
1962	—	—	—	-1.9	3.2	—
1963	—	—	—	25.5	3.3	—
1964	—	—	—	10.6	2.9	—
1965	—	—	—	4.5	2.5	10,152
1966	—	—	—	42.2	3.0	11,058
1967	—	—	—	39.4	3.3	13,683
1968	67.6	—	—	19.5	3.4	13,240
1969	68.5	—	—	30.2	3.6	10,658
1970	72.2	—	—	13.7	3.4	11,589
1971	83.2	—	—	-17.4	2.6	11,489
1972	76.8	—	—	30.3	2.9	9,544
1973	64.8	—	—	78.9	3.8	10,862
1974	89.6	—	—	-27.3	2.2	13,605
1975	101.2	—	—	-32.6	1.4	14,477
1976	90.0	—	—	72.9	2.1	16,842
1977	91.3	—	—	8.0	2.1	18,741
1978	84.0	113.4	—	34.3	2.6	15,526
1979	77.6	120.1	—	31.9	3.0	14,926
1980	84.4	120.3	—	10.0	2.8	16,635
1981	88.4	114.8	—	-8.2	2.4	15,683
1982	88.8	111.4	—	-4.4	2.2	14,824
1983	84.5	112.9	—	12.3	2.4	15,848
1984	82.2	119.4	—	17.9	2.6	16,976
1985	85.7	119.6	—	3.9	2.6	15,337
1986	87.3	114.2	—	-1.6	2.5	13,578
1987	82.2	114.2	—	27.6	3.0	9,040
1988	77.8	130.8	—	25.6	3.4	7,819
1989	79.9	123.2	—	14.7	3.7	5,550
1990	78.9	124.5	—	-6.9	3.1	5,292
1991	84.3	121.9	—	-8.8	2.7	9,066
1992	92.5	111.9	—	-26.2	2.0	10,728
1993	93.6	106.2	—	-12.1	1.8	10,352
1994	89.9	105.8	—	11.9	1.9	10,246
1995	91.4	108.5	—	10.9	2.0	10,742
1996	92.3	109.6	—	21.9	2.4	10,722
1997	91.5	113.3	—	4.8	2.5	12,048
1998	100.9	104.8	—	-26.4	1.9	13,356
1999	92.3	104.5	—	17.7	2.3	10,249
2000	89.5	109.1	—	33.7	3.0	12,160
2001	98.7	100.8	—	-15.5	2.5	11,693
2002	91.2	101.9	—	-0.7	2.7	10,730
2003	86.8	106.4	—	12.6	3.0	8,189
2004	83.0	111.3	—	27.7	3.6	6,374
2005	85.2	112.7	—	11.8	3.9	5,489
2006	85.3	115.8	—	9.1	4.0	5,227
2007	85.4	116.8	—	3.6	4.0	5,257
2008	93.6	111.5	—	-26.3	3.0	5,687
2009	112.6	83.6	—	-35.3	2.3	4,568
2010	88.5	100.0	—	68.1	3.5	3,134
2011	95.7	95.7	—	-6.0	3.4	2,609
2012	100.2	97.8	—	8.8	3.8	2,290
2013	95.7	97.3	100.2	19.7	4.6	1,820
2014	97.2	102.8	99.6	10.9	5.0	1,465
2015	100.0	100.0	100.0	7.5	5.4	1,236
2016	101.0	98.5	100.6	1.5	5.5	1,062
2017	100.6	102.3	101.5	13.2	5.9	899
2018	104.6	103.1	102.8	3.7	5.9	762
2019	109.6	99.9	103.1	-3.5	5.7	751
2020	124.8	87.1	96.0	-27.3	4.7	432
2015年10-12月	100.5	99.2	99.9	-1.7	5.3	296
2016年1-3月	100.6	98.0	100.7	-9.3	4.9	275
2016年4-6月	102.6	96.9	100.1	-10.0	4.2	276
2016年7-9月	101.6	98.6	100.6	11.5	5.9	272
2016年10-12月	98.0	100.4	100.7	16.9	6.1	229
2017年1-3月	100.2	100.7	100.8	26.6	5.9	237
2017年4-6月	100.3	102.8	101.6	22.6	5.9	242
2017年7-9月	99.6	102.5	101.6	5.5	5.9	219
2017年10-12月	102.6	103.8	102.0	0.9	5.9	201
2018年1-3月	104.3	102.2	102.2	0.2	5.9	195
2018年4-6月	104.0	103.3	102.9	17.9	6.6	195
2018年7-9月	105.0	101.9	102.5	2.2	5.7	199
2018年10-12月	105.6	104.7	103.4	-7.0	5.3	173
2019年1-3月	105.9	101.6	103.5	10.3	6.3	173
2019年4-6月	107.3	102.1	103.6	-12.0	5.6	217
2019年7-9月	109.3	100.2	104.4	-5.3	5.6	185
2019年10-12月	114.6	95.6	101.2	-4.6	5.5	176
2020年1-3月	117.1	94.6	100.1	-28.4	4.9	187
2020年4-6月	142.1	75.3	90.0	-46.6	3.2	127
2020年7-9月	124.0	85.1	95.8	-28.4	4.7	67
2020年10-12月	114.6	92.6	98.0	-0.7	5.8	51
2021年1-3月	108.5	95.6	97.3	26.0	6.3	46
2021年4-6月	108.2	96.7	96.8	93.9	6.3	45
2021年7-9月	111.4	90.2	96.0	35.1	5.9	71

(備考) 1. 鉱工業指数及び第3次産業活動指数は、経済産業省「鉱工業指数」「第3次産業活動指数」による。斜字体は速報値。

2. 在来半指数は、季節調整済速報値。在来半指数及び第3次産業活動指数の四半期の指数は季節調整値。

3. 企業収益は財務省「法人企業収益年報」による。全規模・全産業(除く金融業、保険業)ベース。

4. 四半期の売上高経常利益率は季節調整値。

5. 銀行取引停止処分者件数は全国銀行協会「全国法人取引停止処分者の概況状況」による。

人口・雇用 (1/2)

年	人 口		雇 用		労働力人口 比率
	総人口	平均世帯人員	合計特殊出生率	労働力人口	
暦年	万人	人	人	万人	%
1960	9,342	4.13	2.00	4,511	69.2
1961	9,429	3.97	1.96	4,562	69.1
1962	9,548	3.95	1.98	4,614	68.3
1963	9,616	3.81	2.00	4,652	67.1
1964	9,718	3.83	2.05	4,710	66.1
1965	9,828	3.75	2.14	4,787	65.7
1966	9,904	3.68	1.58	4,891	65.8
1967	10,020	3.53	2.23	4,983	65.9
1968	10,133	3.50	2.13	5,061	65.9
1969	10,254	3.50	2.13	5,098	65.5
1970	10,372	3.45	2.13	5,153	65.4
1971	10,515	3.38	2.16	5,186	65.0
1972	10,760	3.32	2.14	5,199	64.4
1973	10,910	3.33	2.14	5,326	64.7
1974	11,057	3.33	2.05	5,310	63.7
1975	11,194	3.35	1.91	5,323	63.0
1976	11,309	3.27	1.85	5,378	63.0
1977	11,417	3.29	1.80	5,452	63.2
1978	11,519	3.31	1.79	5,532	63.4
1979	11,616	3.30	1.70	5,596	63.4
1980	11,706	3.28	1.75	5,650	63.3
1981	11,790	3.24	1.74	5,707	63.3
1982	11,873	3.25	1.77	5,774	63.3
1983	11,954	3.25	1.80	5,889	63.8
1984	12,031	3.19	1.81	5,927	63.4
1985	12,105	3.22	1.76	5,963	63.0
1986	12,166	3.22	1.72	6,020	62.8
1987	12,224	3.19	1.69	6,084	62.6
1988	12,275	3.12	1.66	6,166	62.6
1989	12,321	3.10	1.57	6,270	62.9
1990	12,361	3.05	1.54	6,384	63.3
1991	12,410	3.04	1.53	6,505	63.8
1992	12,457	2.99	1.50	6,578	64.0
1993	12,494	2.96	1.46	6,615	63.8
1994	12,527	2.95	1.50	6,645	63.6
1995	12,557	2.91	1.42	6,666	63.4
1996	12,586	2.85	1.43	6,711	63.5
1997	12,616	2.79	1.39	6,787	63.7
1998	12,647	2.81	1.38	6,793	63.3
1999	12,667	2.79	1.34	6,779	62.9
2000	12,693	2.76	1.36	6,766	62.4
2001	12,732	2.75	1.33	6,752	62.0
2002	12,749	2.74	1.32	6,689	61.2
2003	12,769	2.76	1.29	6,666	60.8
2004	12,779	2.72	1.29	6,642	60.4
2005	12,777	2.68	1.26	6,651	60.4
2006	12,790	2.65	1.32	6,664	60.4
2007	12,803	2.63	1.34	6,684	60.4
2008	12,808	2.63	1.37	6,674	60.2
2009	12,803	2.62	1.37	6,650	59.9
2010	12,806	2.59	1.39	6,632	59.6
2011	12,783	2.58	1.39	6,596	59.3
2012	12,759	2.57	1.41	6,565	59.1
2013	12,741	2.51	1.43	6,593	59.3
2014	12,724	2.49	1.42	6,609	59.4
2015	12,709	2.49	1.45	6,625	59.6
2016	12,693	2.47	1.44	6,673	60.0
2017	12,671	2.47	1.43	6,720	60.5
2018	12,644	2.44	1.42	6,830	61.5
2019	12,617	2.39	1.36	6,886	62.1
2020	12,615	—	p 1.34	6,868	62.0
2018年7-9月	12,653	—	—	6,854	61.7
2018年10-12月	12,644	—	—	6,860	61.8
2019年1-3月	12,632	—	—	6,822	61.5
2019年4-6月	12,625	—	—	6,897	62.2
2019年7-9月	12,626	—	—	6,911	62.3
2019年10-12月	12,617	—	—	6,915	62.3
2020年1-3月	12,599	—	—	6,857	61.9
2020年4-6月	12,593	—	—	6,845	61.8
2020年7-9月	12,584	—	—	6,878	62.1
2020年10-12月	12,615	—	—	6,890	62.2
2021年1-3月	12,607	—	—	6,837	61.8
2021年4-6月	12,585	—	—	6,881	62.3
2021年7-9月	12,568	—	—	6,886	62.4

(備考) 1. 総務省「人口推計」、「労働力調査（基本集計）」、厚生労働省「国民生活基礎調査」、「人口動態統計」により作成。

2. 総人口は各年10月1日現在。四半期の数値は各期首月1日現在。Pは概算値。

3. 平均世帯人員については95年は兵庫県を除いたものである。

4. 「労働力調査」については72年以前は沖縄を含まない。

人口・雇用 (2/2)							
暦年	雇 用				労働時間		
	就業者数	雇用者数	雇用者比率	完全失業者数	完全失業率	有効求人倍率	総実労働時間
暦年	万人	万人	%	万人	%	倍	時間
1959	4,335	2,250	51.9	98	2.2	—	—
1960	4,436	2,370	53.4	75	1.7	—	—
1961	4,498	2,478	55.1	66	1.4	—	—
1962	4,556	2,593	56.9	59	1.3	—	—
1963	4,595	2,672	58.2	59	1.3	0.70	—
1964	4,655	2,763	59.4	54	1.1	0.80	—
1965	4,730	2,876	60.8	57	1.2	0.64	—
1966	4,827	2,994	62.0	65	1.3	0.74	—
1967	4,920	3,071	62.4	63	1.3	1.00	—
1968	5,002	3,148	62.9	59	1.2	1.12	—
1969	5,040	3,199	63.5	57	1.1	1.30	—
1970	5,094	3,306	64.9	59	1.1	1.41	2,239.2
1971	5,121	3,412	66.6	64	1.2	1.12	2,217.6
1972	5,126	3,465	67.6	73	1.4	1.16	2,205.6
1973	5,259	3,615	68.7	68	1.3	1.76	2,184.0
1974	5,237	3,637	69.4	73	1.4	1.20	2,106.0
1975	5,223	3,646	69.8	100	1.9	0.61	2,064.0
1976	5,271	3,712	70.4	108	2.0	0.64	2,094.0
1977	5,342	3,769	70.6	110	2.0	0.56	2,096.4
1978	5,408	3,799	70.2	124	2.2	0.56	2,102.4
1979	5,479	3,876	70.7	117	2.1	0.71	2,114.4
1980	5,536	3,971	71.7	114	2.0	0.75	2,108.4
1981	5,581	4,037	72.3	126	2.2	0.68	2,101.2
1982	5,638	4,098	72.7	136	2.4	0.61	2,096.4
1983	5,733	4,208	73.4	156	2.6	0.60	2,097.6
1984	5,766	4,265	74.0	161	2.7	0.65	2,115.6
1985	5,807	4,313	74.3	156	2.6	0.68	2,109.6
1986	5,853	4,379	74.8	167	2.8	0.62	2,102.4
1987	5,911	4,428	74.9	173	2.8	0.70	2,110.8
1988	6,011	4,538	75.5	155	2.5	1.01	2,110.8
1989	6,128	4,679	76.4	142	2.3	1.25	2,088.0
1990	6,249	4,835	77.4	134	2.1	1.40	2,052.0
1991	6,369	5,002	78.5	136	2.1	1.40	2,016.0
1992	6,436	5,119	79.5	142	2.2	1.08	1,971.6
1993	6,450	5,202	80.7	166	2.5	0.76	1,912.8
1994	6,453	5,236	81.1	192	2.9	0.64	1,904.4
1995	6,457	5,263	81.5	210	3.2	0.63	1,909.2
1996	6,486	5,322	82.1	225	3.4	0.70	1,918.8
1997	6,557	5,391	82.2	230	3.4	0.72	1,899.6
1998	6,514	5,368	82.4	279	4.1	0.53	1,879.2
1999	6,462	5,331	82.5	317	4.7	0.48	1,842.0
2000	6,446	5,356	83.1	320	4.7	0.59	1,858.8
2001	6,412	5,369	83.7	340	5.0	0.59	1,848.0
2002	6,330	5,331	84.2	359	5.4	0.54	1,837.2
2003	6,316	5,335	84.5	350	5.3	0.64	1,845.6
2004	6,329	5,355	84.6	313	4.7	0.83	1,839.6
2005	6,356	5,393	84.8	294	4.4	0.95	1,830.0
2006	6,389	5,478	85.7	275	4.1	1.06	1,843.2
2007	6,427	5,537	86.2	257	3.9	1.04	1,851.6
2008	6,409	5,546	86.5	265	4.0	0.88	1,836.0
2009	6,314	5,489	86.9	336	5.1	0.47	1,767.6
2010	6,298	5,500	87.3	334	5.1	0.52	1,797.6
2011	6,293	5,512	87.6	302	4.6	0.65	1,789.2
2012	6,280	5,513	87.8	285	4.3	0.80	1,808.4
2013	6,326	5,567	88.0	265	4.0	0.93	1,791.6
2014	6,371	5,613	88.1	236	3.6	1.09	1,789.2
2015	6,401	5,663	88.5	222	3.4	1.20	1,784.4
2016	6,465	5,750	88.9	208	3.1	1.36	1,782.0
2017	6,530	5,819	89.1	190	2.8	1.50	1,780.8
2018	6,664	5,936	89.1	166	2.4	1.61	1,768.8
2019	6,724	6,004	89.3	162	2.4	1.60	1,732.8
2020	6,676	5,973	89.5	191	2.8	1.18	1,684.8
2018年7-9月	6,664	5,949	89.3	166	2.4	1.63	—
2018年10-12月	6,690	5,961	89.1	169	2.5	1.62	—
2019年1-3月	6,704	5,978	89.2	167	2.5	1.63	—
2019年4-6月	6,710	5,997	89.4	162	2.3	1.62	—
2019年7-9月	6,730	6,018	89.4	159	2.3	1.60	—
2019年10-12月	6,751	6,024	89.2	159	2.3	1.57	—
2020年1-3月	6,740	6,041	89.6	167	2.4	1.45	—
2020年4-6月	6,635	5,929	89.4	187	2.7	1.20	—
2020年7-9月	6,655	5,943	89.3	202	3.0	1.06	—
2020年10-12月	6,675	5,978	89.6	210	3.0	1.04	—
2021年1-3月	6,692	5,998	89.6	195	2.8	1.10	—
2021年4-6月	6,656	5,963	89.6	200	2.9	1.10	—
2021年7-9月	6,677	5,973	89.5	190	2.8	1.15	—

(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、「毎月勤労統計調査」(事業所規模30人以上)により作成。
2. 「労働力調査」については72年以前は沖縄県を含まない。
3. 労働力調査の四半期の値は、各月の季節調整値の単純平均である。

物価 (1/1)

物 価 等						
国内企業物価指数			消費者物価指数		地価公示価格	
暦年	2015年=100	前年比	2020年=100	前年比	百円/平方メートル	変動率
1955	—	—	16.5	-1.1	—	—
1956	—	—	16.6	0.3	—	—
1957	—	—	17.1	3.1	—	—
1958	—	—	17.0	-0.4	—	—
1959	—	—	17.2	1.0	—	—
1960	48.1	—	17.9	3.6	—	—
1961	48.7	1.2	18.9	5.3	—	—
1962	47.8	-1.8	20.1	6.8	—	—
1963	48.6	1.7	21.6	7.6	—	—
1964	48.6	0.0	22.5	3.9	—	—
1965	49.2	1.2	23.9	6.6	—	—
1966	50.3	2.2	25.1	5.1	—	—
1967	51.7	2.8	26.1	4.0	—	—
1968	52.2	1.0	27.6	5.3	—	—
1969	53.1	1.7	29.0	5.2	—	—
1970	54.9	3.4	30.9	7.7	—	—
1971	54.4	-0.9	32.9	6.3	—	—
1972	55.3	1.7	34.5	4.9	—	—
1973	64.0	15.7	38.6	11.7	—	—
1974	81.6	27.5	47.5	23.2	—	—
1975	83.9	2.8	53.1	11.7	700	-9.2
1976	88.6	5.6	58.1	9.4	708	0.5
1977	91.5	3.3	62.8	8.1	725	1.5
1978	91.0	-0.5	65.5	4.2	742	2.5
1979	95.6	5.1	67.9	3.7	811	5.2
1980	109.9	15.0	73.2	7.7	930	10.4
1981	111.4	1.4	76.7	4.9	1,071	10.0
1982	111.9	0.4	78.9	2.8	1,268	7.4
1983	111.2	-0.6	80.3	1.9	1,580	4.7
1984	111.3	0.1	82.2	2.3	1,680	3.0
1985	110.5	-0.7	83.8	2.0	1,840	2.4
1986	105.3	-4.7	84.3	0.6	2,315	2.6
1987	102.0	-3.1	84.4	0.1	3,287	7.7
1988	101.5	-0.5	85.0	0.7	4,425	21.7
1989	103.3	1.8	86.9	2.3	4,803	8.3
1990	104.9	1.5	89.6	3.1	5,500	16.6
1991	106.0	1.0	92.6	3.3	5,948	11.3
1992	105.0	-0.9	94.1	1.6	5,477	-4.6
1993	103.4	-1.5	95.4	1.3	4,636	-8.4
1994	101.7	-1.6	96.0	0.7	3,549	-5.6
1995	100.8	-0.9	95.9	-0.1	2,980	-3.0
1996	99.2	-1.6	96.0	0.1	2,617	-4.0
1997	99.8	0.6	97.7	1.8	2,405	-2.9
1998	98.3	-1.5	98.3	0.6	2,273	-2.4
1999	96.9	-1.4	98.0	-0.3	2,107	-4.6
2000	96.9	0.0	97.3	-0.7	1,951	-4.9
2001	94.7	-2.3	96.7	-0.7	1,831	-4.9
2002	92.8	-2.0	95.8	-0.9	1,884	-5.9
2003	91.9	-1.0	95.5	-0.3	1,788	-6.4
2004	93.1	1.3	95.5	0.0	1,703	-6.2
2005	94.6	1.6	95.2	-0.3	1,657	-5.0
2006	96.7	2.2	95.5	0.3	1,675	-2.8
2007	98.4	1.8	95.5	0.0	1,849	0.4
2008	102.9	4.6	96.8	1.4	2,076	1.7
2009	97.5	-5.2	95.5	-1.4	1,939	-3.5
2010	97.4	-0.1	94.8	-0.7	1,768	-4.6
2011	98.8	1.4	94.5	-0.3	1,742	-3.0
2012	98.0	-0.8	94.5	0.0	1,708	-2.6
2013	99.2	1.2	94.9	0.4	1,711	-1.8
2014	102.4	3.2	97.5	2.7	1,750	-0.6
2015	100.0	-2.3	98.2	0.8	1,800	-0.3
2016	96.5	-3.5	98.1	-0.1	1,907	0.1
2017	98.7	2.3	98.6	0.5	2,018	0.4
2018	101.3	2.6	99.5	1.0	2,119	0.7
2019	101.5	0.2	100.0	0.5	2,246	1.2
2020	100.3	-1.2	100.0	0.0	2,385	1.4
2021	105.1	4.8	—	—	2,345	-0.5
2021年	—	—	—	—	—	—
1-3月	101.5	-0.3	99.8	-0.5	—	—
4-6月	104.0	4.6	99.3	-0.8	—	—
7-9月	106.3	6.1	99.8	-0.2	—	—
10-12月	108.6	8.7	—	—	—	—

- (備考) 1. 日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」、国土交通省「地価公示価格」による。
2. 1969年以前の消費者物価指数は「持家の専業主婦を除く総合」であり、2020年基準の総合指数とは連続しない。また、1970年以前の上昇率は「持家の専業主婦を除く総合」である。
3. 地価公示価格は全国の全用途平均の各年1月1日時点の値。変動率は継続地点の前年比。

国際経済 (1/3)

通関輸出入

暦年	輸出数量指数		輸入数量指数		製品輸入比率	
	2015年=100	前年比、%	2015年=100	前年比、%	%	
1955	—	—	—	—	11.9	
1956	—	—	—	—	15.9	
1957	—	—	—	—	22.9	
1958	—	—	—	—	21.7	
1959	—	—	—	—	21.5	
1960	3.9	—	4.7	—	22.1	
1961	4.1	5.1	6.0	27.7	24.5	
1962	4.9	19.5	5.9	-1.7	25.9	
1963	5.5	12.2	7.0	18.6	24.5	
1964	6.8	23.6	8.0	14.3	25.8	
1965	8.7	27.9	8.1	1.3	22.7	
1966	10.1	16.1	9.4	16.0	22.8	
1967	10.4	3.0	11.5	22.3	26.8	
1968	12.8	23.1	12.9	12.2	27.5	
1969	15.2	18.8	15.0	16.3	29.5	
1970	17.5	15.1	18.1	20.7	30.3	
1971	20.9	19.4	18.1	0.0	28.6	
1972	22.4	7.2	20.3	12.2	29.6	
1973	23.5	4.9	26.1	28.6	30.6	
1974	27.6	17.4	25.5	-2.3	23.7	
1975	28.2	2.2	22.3	-12.5	20.3	
1976	34.3	21.6	24.1	8.1	21.5	
1977	37.3	8.7	24.8	2.9	21.5	
1978	37.8	1.3	26.5	6.9	26.7	
1979	37.3	-1.3	29.3	10.6	26.0	
1980	43.7	17.2	27.7	-5.5	22.8	
1981	48.2	10.3	27.0	-2.5	24.3	
1982	47.1	-2.3	26.8	-0.7	24.9	
1983	51.4	9.1	27.3	1.9	27.2	
1984	59.5	15.8	30.1	10.3	29.8	
1985	62.1	4.4	30.2	0.3	31.0	
1986	61.7	-0.6	33.1	9.6	41.8	
1987	61.8	0.2	36.2	9.4	44.1	
1988	65.1	5.3	42.2	16.6	49.0	
1989	67.5	3.7	45.6	8.1	50.3	
1990	71.3	5.6	48.2	5.7	50.3	
1991	73.1	2.5	50.0	3.7	50.8	
1992	74.2	1.5	49.8	-0.4	50.2	
1993	73.0	-1.6	52.0	4.4	52.0	
1994	74.2	1.6	59.0	13.5	55.2	
1995	77.0	3.8	66.3	12.4	59.1	
1996	78.0	1.3	70.0	5.6	59.4	
1997	87.1	11.7	71.2	1.7	59.3	
1998	86.0	-1.3	67.4	-5.4	62.1	
1999	87.8	2.1	73.9	9.6	62.5	
2000	96.1	9.4	82.0	11.0	61.1	
2001	87.0	-9.5	80.4	-2.0	61.4	
2002	93.9	7.9	82.0	2.0	62.2	
2003	98.5	4.9	87.8	7.1	61.4	
2004	109.0	10.6	93.9	7.0	61.3	
2005	109.9	0.8	96.6	2.9	58.5	
2006	118.4	7.7	100.4	3.8	56.8	
2007	124.1	4.8	100.2	-0.2	56.4	
2008	122.2	-1.5	99.6	-0.6	50.1	
2009	89.7	-26.6	85.3	-14.4	56.1	
2010	111.4	24.2	97.1	13.9	55.0	
2011	107.2	-3.8	99.6	2.6	51.6	
2012	102.0	-4.8	102.0	2.4	50.9	
2013	100.5	-1.5	102.3	0.3	51.7	
2014	101.1	0.6	102.9	0.6	53.4	
2015	100.0	-1.0	100.0	-2.8	61.6	
2016	100.5	0.5	98.8	-1.2	66.0	
2017	105.9	5.4	102.9	4.2	63.4	
2018	107.7	1.7	105.8	2.8	61.9	
2019	103.0	-4.3	104.6	-1.1	63.1	
2020	90.9	-11.8	97.8	-6.4	66.7	
2020年1～3月	97.9	-3.5	96.8	-5.3	62.0	
2020年4～6月	77.9	-20.4	100.3	3.6	68.7	
2020年7～9月	88.6	13.8	95.4	-4.9	68.2	
2020年10～12月	99.2	12.0	99.0	3.8	68.6	
2021年1～3月	102.7	3.4	102.5	3.5	65.9	
2021年4～6月	104.3	1.6	105.3	2.8	65.1	
2021年7～9月	100.1	-4.1	102.9	-2.4	62.3	

(備考) 1. 財務省「貿易統計」による。

2. 前年比、四半期の値については、内閣府試算値。

3. 四半期の数値は季節調整値。伸び率は前期比。

4. Pは遅報値を示す。

国際経済 (2/3)

通関輸出入			国際収支等			
関税負担率		輸出円建て比率	貿易収支	輸出額	輸入額	円相場
暦年	%	%	億円	億円	億円	円/ドル
1955	—	—	—	—	—	360.00
1956	—	—	—	—	—	360.00
1957	—	—	—	—	—	360.00
1958	—	—	—	—	—	360.00
1959	—	—	—	—	—	360.00
1960	—	—	—	—	—	360.00
1961	—	—	—	—	—	360.00
1962	—	—	—	—	—	360.00
1963	—	—	—	—	—	360.00
1964	—	—	—	—	—	360.00
1965	—	—	—	—	—	360.00
1966	—	—	8,247	34,939	26,692	360.00
1967	—	—	4,200	37,049	32,849	360.00
1968	—	—	9,096	45,948	36,851	360.00
1969	—	—	13,257	56,190	42,933	360.00
1970	—	—	14,188	67,916	53,728	360.00
1971	6.6	—	26,857	81,717	54,860	347.83
1972	6.3	—	27,124	84,870	57,747	303.08
1973	5.0	—	10,018	98,258	88,240	272.18
1974	2.7	—	4,604	159,322	154,718	292.06
1975	2.9	—	14,933	162,503	147,570	296.84
1976	3.3	—	29,173	195,510	166,337	296.49
1977	3.8	—	45,647	211,833	166,187	268.32
1978	4.1	—	51,633	199,863	148,230	210.11
1979	3.1	—	3,598	222,958	219,360	219.47
1980	2.5	—	3,447	283,612	282,165	226.45
1981	2.5	—	44,983	330,329	285,346	220.83
1982	2.6	—	45,572	342,568	296,996	249.26
1983	2.5	—	74,890	345,553	270,663	237.61
1984	2.5	—	105,468	399,936	294,468	237.61
1985	2.6	—	129,517	415,719	286,202	238.05
1986	3.1	—	151,249	345,997	194,747	168.03
1987	3.4	—	132,319	325,233	192,915	144.52
1988	3.4	—	118,144	334,258	216,113	128.20
1989	2.9	—	110,412	373,977	263,567	138.11
1990	2.7	—	100,529	406,879	306,350	144.88
1991	3.3	—	129,231	414,651	285,423	134.59
1992	3.4	—	157,764	420,816	263,055	126.62
1993	3.6	—	154,816	391,640	236,823	111.06
1994	3.4	—	147,322	393,485	246,166	102.18
1995	3.1	—	123,445	402,596	279,153	93.97
1996	2.8	—	90,346	430,153	339,807	108.81
1997	2.5	—	123,709	488,801	365,091	120.92
1998	2.6	—	160,782	482,899	322,117	131.02
1999	2.4	—	141,370	452,547	311,176	113.94
2000	2.1	36.1	126,983	489,635	362,652	107.79
2001	2.2	34.9	88,469	460,367	371,898	121.58
2002	1.9	35.8	121,211	489,029	367,817	125.17
2003	1.9	38.9	124,631	513,292	388,660	115.94
2004	1.7	40.1	144,235	577,036	432,801	108.17
2005	1.5	38.9	117,712	630,094	512,382	110.21
2006	1.4	37.8	110,701	720,268	609,567	116.31
2007	1.3	38.3	141,873	800,236	658,364	117.77
2008	1.2	39.9	58,031	776,111	718,081	103.39
2009	1.4	39.9	53,876	511,216	457,340	93.61
2010	1.3	41.0	95,160	643,914	548,754	87.75
2011	1.3	41.3	-3,302	629,653	632,955	79.76
2012	1.2	39.4	-42,719	619,568	662,287	79.79
2013	—	35.6	-87,734	678,290	766,024	97.71
2014	—	36.1	-104,653	740,747	845,400	105.79
2015	—	35.5	-8,862	752,742	761,604	121.09
2016	—	37.1	55,176	690,927	635,751	108.77
2017	—	36.1	49,113	772,535	723,422	112.12
2018	—	37.0	11,265	812,263	800,998	110.40
2019	—	37.2	1,503	757,753	756,250	108.99
2020	—	38.3	36,106	673,701	643,595	106.73
2019年10-12月	—	—	2,184	183,948	181,765	108.72
2020年1-3月	—	—	5,826	181,491	175,665	108.79
2020年4-6月	—	—	-14,721	144,875	159,597	107.61
2020年7-9月	—	—	12,293	164,975	152,683	106.20
2020年10-12月	—	—	24,360	180,664	156,304	104.49
2021年1-3月	—	—	14,366	191,524	177,158	106.09
2021年4-6月	—	—	9,981	208,841	198,860	109.50
2021年7-9月	—	—	-2,112	209,345	211,457	110.09

(備考) 1. 関税負担率は財務省調べによる年度の数値。

2. 輸出円建て比率は、財務省「貿易取引通貨別比率」による年半年の数値の平均。

3. 貿易収支、輸出額、輸入額は日本銀行「国際収支月報」による。

4. 貿易収支、輸出額、輸入額の1984年以前の数値は、国際収支統計(1国)国際収支マニュアル第3版、第4版(ベース)のドル表平均額を対米ドル円レート(インターバンク度物中心相場、月平均)で換算したものであり、85年以降の数値とは接続しない。

1985年～95年の数値は、国際収支統計(同第4版ベース)の計数を、同第5版の概念に組み換えた計数。

1996年～2013年の数値は、国際収支統計(同第5版ベース)の計数を、同第6版の概念に組み換えた計数。

5. 貿易収支、輸出額、輸入額の四半期の数値は半期調整値。

6. 円相場は、インターバンク度物中心レート(ただし、1970年までは固定レート 360円/ドルとした)。

2003年以降は、月次計数の単純平均、02年以前は営業日平均。

7. Pは速報値を示す。

国際経済 (3/3)

国際収支等							
	経常収支	経常収支 対名目GDP	貿易サービス 収支	金融収支	資本移動等 収支	外貨準備高	対外純資産
年度	億円	GDP比%	億円	億円	億円	百万ドル	10億円
1955	—	—	—	—	—	—	—
1956	—	—	—	—	—	467	—
1957	—	—	—	—	—	524	—
1958	—	—	—	—	—	861	—
1959	—	—	—	—	—	1,322	—
1960	—	—	—	—	—	1,824	—
1961	—	—	—	—	—	1,486	—
1962	—	—	—	—	—	1,841	—
1963	—	—	—	—	—	1,878	—
1964	—	—	—	—	—	1,999	—
1965	—	—	—	—	—	2,107	—
1966	4,545	1.2	—	—	—	2,074	—
1967	-693	-0.2	—	—	—	2,005	—
1968	3,757	0.7	—	—	—	2,891	—
1969	7,595	1.2	—	—	—	3,496	—
1970	7,052	1.0	—	—	—	4,399	—
1971	19,935	2.5	—	—	—	15,235	—
1972	19,999	2.2	—	—	—	18,365	—
1973	-341	0.0	—	—	—	12,246	—
1974	-13,301	-1.0	—	—	—	13,518	—
1975	-2,001	-0.1	—	—	—	12,815	—
1976	10,776	0.6	—	—	—	16,604	—
1977	28,404	1.5	—	—	—	22,848	—
1978	34,793	1.7	—	—	—	33,019	—
1979	-19,722	-0.9	—	—	—	20,327	—
1980	-25,763	-1.1	—	—	—	25,232	—
1981	11,491	0.4	—	—	—	28,403	—
1982	17,759	0.6	—	—	—	23,262	—
1983	49,591	1.7	—	—	—	24,496	—
1984	83,489	2.7	—	—	—	26,313	—
1985	119,698	3.7	106,736	—	—	26,510	—
1986	142,437	4.2	129,607	—	—	42,239	28,865
1987	121,862	3.4	102,931	—	—	81,479	30,199
1988	101,461	2.7	79,349	—	—	97,662	36,745
1989	87,113	2.1	59,695	—	—	84,895	42,543
1990	64,736	1.5	38,628	—	—	77,053	44,016
1991	91,757	2.0	72,919	—	—	68,980	47,498
1992	142,349	3.0	102,054	—	—	68,685	64,153
1993	146,690	3.0	107,013	—	—	95,589	68,823
1994	133,425	2.7	98,345	—	—	122,845	66,813
1995	103,862	2.0	69,545	—	—	182,820	84,072
1996	74,943	1.4	23,174	72,723	-3,537	217,867	103,359
1997	115,700	2.1	57,680	152,467	-4,879	220,792	124,587
1998	149,981	2.8	95,299	136,226	-19,313	215,949	133,273
1999	129,734	2.5	78,650	130,830	-19,088	288,080	84,735
2000	140,616	2.6	74,298	148,757	-9,947	361,638	133,047
2001	104,524	2.0	32,120	105,629	-3,462	401,959	179,257
2002	136,837	2.6	64,690	133,968	-4,217	469,728	175,308
2003	161,254	3.1	83,553	136,860	-4,672	673,529	172,818
2004	196,941	3.7	101,961	160,928	-5,134	844,543	185,797
2005	187,277	3.5	76,930	163,444	-5,490	846,897	180,699
2006	203,307	3.8	73,460	160,494	-5,533	895,320	215,081
2007	249,490	4.6	98,253	263,775	-4,731	973,365	250,221
2008	148,786	2.8	18,899	186,502	-5,583	1,030,647	225,908
2009	135,925	2.7	21,249	156,292	-4,653	1,049,397	268,246
2010	193,828	3.8	68,571	217,099	-4,341	1,096,185	255,906
2011	104,013	2.1	-31,101	126,294	282	1,295,841	265,741
2012	47,640	1.0	-80,829	41,925	-804	1,268,125	299,302
2013	44,566	0.9	-122,521	-4,087	-7,436	1,266,815	325,732
2014	39,215	0.8	-134,988	62,782	-2,089	1,260,548	351,114
2015	165,194	3.1	-28,169	218,764	-2,714	1,233,214	327,189
2016	213,910	3.9	43,888	286,059	-7,433	1,216,903	336,306
2017	227,779	4.1	42,206	188,113	-2,800	1,264,283	329,302
2018	195,047	3.5	1,052	201,361	-2,105	1,270,975	341,450
2019	192,106	3.4	-9,318	248,218	-4,131	1,323,750	357,015
2020	158,790	3.0	-7,250	137,395	-1,842	1,394,680	356,970
2019年7/9月	44,764	3.2	-5,450	74,900	-1,986	1,322,581	—
2019年10/12月	47,556	3.5	-313	22,011	-730	1,323,750	—
2020年1/3月	44,102	3.2	-3,522	47,863	-711	1,366,177	—
2020年4/6月	16,965	1.3	-24,638	10,997	-216	1,383,164	—
2020年7/9月	36,235	2.7	1,997	46,462	-570	1,389,779	—
2020年10/12月	59,223	4.3	16,362	32,073	-345	1,394,680	—
2021年1/3月	46,258	3.4	5,563	46,086	-960	1,368,465	—
2021年4/6月	47,187	3.5	-1,743	11,768	-348	1,376,478	—
2021年7/9月	28,316	2.2	-13,516	55,477	-2,044	1,409,309	—

(備考) 1. 外貨準備高は、財務省「外貨準備等の状況」、対外純資産残高は財務省「対外資産負債残高統計」、

それ以外は日本銀行「国際収支統計月報」による。

2. 経常収支の1984年以前の数値は、国際収支統計（1980年国際収支マニュアル第3版、第4版ベース）のドル表示額を、対米ドル
円レート（インターバンク市場中心相場、月平均）で換算したものであり、85年以降の数値とは継続しない。3. 経常収支、貿易サービス収支の1985年～95年の数値は、国際収支統計（同第4版ベース）の計数を同第5版の概念に
組み換えた計数。4. 経常収支、貿易サービス収支、金融収支、資本移動等収支の1996年～2013年の数値は、国際収支統計（同第5版ベース）の
計数を、同第6版の概念に組み換えた計数。5. 経常収支、経常収支対名目GDP及び貿易サービス収支の四年間の数値は、国際収支統計（同第5版ベース）の
平均値。

6. 金融収支について、+は純資産の増加（資産の増加及び負債の減少）を示す。

7. 対外純資産残高は、暦年末値。ただし、国際収支統計改訂により1994年以前と95年、95年と96年以降とは連続しない。

8. 経常収支対名目GDPの1979年までの計数は10855Aベース、80年以降95年まで129355Aベース、96年以降は200855Aベース。

9. Pは速報値を示す。

金融 (1/1)

金 融										
	マネーストック (M2)		国内銀行貸出約定		国債流通利回り		東証株価指数	東証株価 時価総額 (第一部)	株価収益率 (P E R) (第一部)	
	億円	%	%	%	%			億円		
1961	—	—	—	8.20	—	101.66	—	54,627	—	—
1962	—	—	—	8.09	—	99.67	—	67,039	—	—
1963	—	—	—	7.67	—	92.87	—	66,693	—	—
1964	—	—	—	7.99	—	90.68	—	68,280	—	—
1965	—	—	—	7.61	—	105.68	—	79,013	—	—
1966	—	—	—	7.37	6.86	111.41	—	87,187	—	—
1967	297,970	—	—	7.35	6.96	100.89	—	85,901	—	—
1968	344,456	15.6	—	7.38	7.00	131.31	—	116,506	—	—
1969	403,883	17.3	—	7.61	7.01	179.30	—	167,167	—	—
1970	477,718	18.3	—	7.69	7.07	148.35	—	150,913	—	—
1971	575,437	20.5	—	7.46	7.09	199.45	—	214,998	—	—
1972	728,126	26.5	—	6.72	6.71	401.70	—	459,502	25.5	—
1973	893,370	22.7	—	7.93	8.19	306.44	—	365,071	13.3	—
1974	999,819	11.9	—	9.37	8.42	278.34	—	344,195	13.0	—
1975	1,130,832	13.1	—	8.51	8.53	323.43	—	414,682	27.0	—
1976	1,301,739	15.1	—	8.18	8.61	383.88	—	507,510	46.3	—
1977	1,449,873	11.4	—	6.81	6.40	364.08	—	493,502	24.2	—
1978	1,620,195	11.7	—	5.95	6.40	449.55	—	627,038	34.3	—
1979	1,812,232	11.9	—	7.06	9.15	459.61	—	659,093	23.3	—
1980	1,978,716	9.2	—	8.27	8.86	494.10	—	732,207	20.4	—
1981	2,155,266	8.9	—	7.56	8.12	570.31	—	879,775	21.1	—
1982	2,353,360	9.2	—	7.15	7.67	593.72	—	936,046	25.8	—
1983	2,526,400	7.4	—	6.81	7.36	731.82	—	1,195,052	34.7	—
1984	2,723,601	7.8	—	6.57	6.65	913.37	—	1,548,424	37.9	—
1985	2,951,827	8.4	—	6.47	5.87	1,049.40	—	1,826,967	35.2	—
1986	3,207,324	8.7	—	5.51	5.82	1,556.37	—	2,770,563	47.3	—
1987	3,540,364	10.4	—	4.94	5.61	1,725.83	—	3,254,779	58.3	—
1988	3,936,668	11.2	—	4.93	4.57	2,357.03	—	4,628,963	58.4	—
1989	4,326,710	9.9	—	5.78	5.75	2,881.37	—	5,909,087	70.6	—
1990	4,831,186	11.7	—	7.70	6.41	1,733.83	—	3,651,548	39.8	—
1991	5,006,817	3.6	—	6.99	5.51	1,714.68	—	3,659,387	37.8	—
1992	5,036,241	0.6	—	5.55	4.77	1,307.66	—	2,810,056	36.7	—
1993	5,089,787	1.1	—	4.41	3.32	1,439.31	—	3,135,633	64.9	—
1994	5,194,212	2.1	—	4.04	4.57	1,559.09	—	3,421,409	79.5	—
1995	5,351,367	3.0	—	2.78	3.19	1,577.70	—	3,502,375	86.5	—
1996	5,525,715	3.3	—	2.53	2.76	1,470.94	—	3,363,851	79.3	—
1997	5,694,907	3.1	—	2.36	1.91	1,175.03	—	2,739,079	37.6	—
1998	5,923,528	4.0	—	2.25	1.97	1,086.99	—	2,677,835	103.1	—
1999	6,162,653	3.2	—	2.10	1.64	1,722.20	—	4,424,433	—	—
2000	6,292,840	2.1	—	2.11	1.64	1,283.67	—	3,527,846	170.8	—
2001	6,468,026	2.8	—	1.88	1.36	1,032.14	—	2,906,685	240.9	—
2002	6,681,972	3.3	—	1.83	0.90	843.29	—	2,429,391	—	—
2003	6,782,578	1.7	—	1.79	1.36	1,043.69	—	3,092,900	614.1	—
2004	6,889,343	1.6	—	1.73	1.43	1,149.63	—	3,535,582	39.0	—
2005	7,013,739	1.8	—	1.62	1.47	1,649.76	—	5,220,681	45.8	—
2006	7,084,273	1.0	—	1.76	1.67	1,681.07	—	5,386,295	36.0	—
2007	7,195,822	1.6	—	1.94	1.50	1,475.68	—	4,756,290	26.7	—
2008	7,346,008	2.1	—	1.86	1.16	859.24	—	2,789,888	20.0	—
2009	7,544,922	2.7	—	1.65	1.28	907.59	—	3,027,121	—	—
2010	7,753,911	2.8	—	1.55	1.11	898.80	—	3,056,930	45.0	—
2011	7,966,101	2.7	—	1.45	0.98	728.61	—	2,513,957	21.0	—
2012	8,165,213	2.5	—	1.36	0.79	859.80	—	2,964,429	24.9	—
2013	8,458,837	3.6	—	1.25	0.73	1,302.29	—	4,584,442	31.8	—
2014	8,745,965	3.4	—	1.18	0.33	1,407.51	—	5,058,973	23.8	—
2015	9,064,060	3.6	—	1.11	0.27	1,547.30	—	5,718,328	23.8	—
2016	9,368,699	3.4	—	0.99	0.04	1,518.61	—	5,602,469	26.4	—
2017	9,739,925	4.0	—	0.94	0.04	1,817.56	—	6,741,992	29.3	—
2018	10,024,562	2.9	—	0.90	-0.01	1,494.09	—	5,621,213	19.5	—
2019	10,262,029	2.4	—	0.86	-0.02	1,721.36	—	6,482,245	23.0	—
2020	10,926,297	6.5	—	0.81	0.02	1,804.68	—	6,668,621	27.8	—
2021	11,627,097	6.4	—	—	0.07	1,992.33	—	7,284,245	31.0	—
2020年10-12月	11,299,758	9.1	—	0.81	0.02	1,804.68	—	6,668,621	27.8	—
2021年1-3月	11,407,446	9.5	—	0.80	0.12	1,954.00	—	7,226,304	31.4	—
2021年4-6月	11,661,661	7.7	—	0.80	0.05	1,943.57	—	7,166,144	31.7	—
2021年7-9月	11,690,288	4.7	—	0.80	0.07	2,030.16	—	7,451,576	33.1	—
2021年10-12月	11,748,992	4.0	—	—	0.07	1,992.33	—	7,284,245	31.0	—

(備考) 1. 日本銀行「金融経済統計月報」、東京証券取引所「東証統計月報」等による。

2. マネーストックは、1998年以前はマネーサプライ統計におけるM2+C D (外国銀行在日支店等を含まないベース)、1999年以降2003年以前はマネーサプライ統計におけるM2+C Dの値、2003年以降はマネーストック統計におけるM2の値、それぞれの期間における月平均の平均値。

3. 国内銀行貸出約定平均金利はストック分の総合の末値、小数点第3位以下は切り捨て。

4. 国債流通利回りは、1997年以前は東証上場国債10年物最長期利回りの末値、1998年以降は新発10年国債流通利回りの末値、利回りは、小数点3位以下は切り捨て。

5. 東証株価指数は1968年1月4日の株価を100とした時の各末値。

財政 (1/2)

年 度	財 政					
	一般政府 財政バランス (対GDP比)	中央政府 財政バランス (対GDP比)	地方政府 財政バランス (対GDP比)	社会保障基金 財政バランス (対GDP比)	租税負担率	国民負担率
	%	%	%	%	%	%
1956	1.4	—	—	—	19.5	22.8
1957	1.3	—	—	—	19.5	23.0
1958	-0.1	—	—	—	18.5	22.1
1959	1.0	—	—	—	18.0	21.5
1960	2.2	—	—	—	18.9	22.4
1961	2.4	—	—	—	19.5	23.3
1962	1.3	—	—	—	19.3	23.3
1963	1.0	—	—	—	18.7	22.9
1964	1.0	—	—	—	19.0	23.4
1965	0.4	—	—	—	18.0	23.0
1966	-0.4	—	—	—	17.2	22.3
1967	0.8	—	—	—	17.4	22.5
1968	1.2	—	—	—	18.1	23.2
1969	1.8	—	—	—	18.3	23.5
1970	1.8	0.0	-0.4	2.2	18.9	24.3
1971	0.5	-1.0	-1.0	2.5	19.2	25.2
1972	0.2	-1.1	-1.1	2.4	19.8	25.6
1973	2.0	0.4	-1.0	2.6	21.4	27.4
1974	0.0	-1.4	-1.3	2.6	21.3	28.3
1975	-3.7	-4.0	-2.1	2.4	18.3	25.7
1976	-3.6	-4.3	-1.6	2.3	18.8	26.6
1977	-4.2	-5.0	-1.8	2.7	18.9	27.3
1978	-4.2	-4.8	-1.7	2.4	20.6	29.2
1979	-4.4	-5.7	-1.4	2.6	21.4	30.2
1980	-4.0	-5.4	-1.3	2.6	21.7	30.5
1981	-3.7	-5.2	-1.2	2.8	22.6	32.2
1982	-3.4	-5.2	-0.9	2.7	23.0	32.8
1983	-2.9	-4.9	-0.8	2.7	23.3	33.1
1984	-1.8	-4.0	-0.6	2.8	24.0	33.7
1985	-0.8	-3.6	-0.3	3.1	24.0	33.9
1986	-0.3	-3.0	-0.4	3.1	25.2	35.3
1987	0.7	-1.9	-0.2	2.8	26.7	36.8
1988	2.2	-1.1	0.1	3.2	27.2	37.1
1989	2.6	-1.2	0.6	3.2	27.7	37.9
1990	2.6	-0.5	0.5	2.6	27.7	38.4
1991	2.4	-0.4	0.1	2.7	26.6	37.4
1992	-0.8	-2.4	-0.9	2.4	25.1	36.3
1993	-2.8	-3.6	-1.4	2.2	24.8	36.3
1994	-4.1	-4.3	-1.8	1.9	23.5	35.4
1995	-4.9	-4.4	-2.4	1.9	23.4	35.8
1996	-4.8	-4.0	-2.5	1.7	23.1	35.5
1997	-4.0	-3.5	-2.3	1.8	23.6	36.5
1998	-11.9	-10.7	-2.4	1.2	23.0	36.3
1999	-7.9	-7.3	-1.6	1.0	22.3	35.5
2000	-6.8	-6.4	-0.9	0.5	22.9	36.0
2001	-6.5	-5.7	-0.9	0.2	22.8	36.7
2002	-8.1	-6.6	-1.3	-0.2	21.3	35.2
2003	-7.4	-6.4	-1.3	0.3	20.7	34.4
2004	-5.3	-5.1	-0.7	0.5	21.3	35.0
2005	-4.1	-4.0	-0.2	0.1	22.5	36.3
2006	-3.1	-3.1	0.1	-0.1	23.1	37.2
2007	-2.9	-2.6	0.0	-0.3	23.7	38.2
2008	-5.4	-5.1	0.3	-0.5	23.5	39.3
2009	-10.1	-8.7	-0.2	-1.3	21.3	37.2
2010	-8.8	-7.4	-0.4	-1.0	21.6	37.2
2011	-8.9	-8.2	0.1	-0.7	22.1	38.8
2012	-8.1	-7.4	-0.1	-0.7	22.7	39.7
2013	-7.3	-6.7	0.0	-0.5	23.1	39.9
2014	-5.1	-5.2	-0.3	0.3	24.9	42.1
2015	-3.6	-4.4	0.0	0.9	25.4	42.6
2016	-3.5	-4.4	-0.1	1.1	25.1	42.7
2017	-2.9	-3.5	-0.1	0.7	25.5	43.3
2018	-2.4	-3.2	0.0	0.8	26.0	44.1
2019	-3.1	-3.8	0.0	0.7	25.7	43.8

(備考) 1. 内閣府「国民経済計算」、財務省資料により作成。

2. 財政バランス (対GDP比) は、国民経済計算における「純貸出/純借入」(1995年度以前は「貯蓄投資差額」) を名目GDPで割ったもの。

3. 一般政府財政バランスについては、1955年度から1989年度までは68SNAベース、1990年度から1995年度までは93SNA (平成7年基準)、1996年度から2000年度までは93SNA (平成12年基準) ベース、2001年度から2005年度までは93SNA (平成17年基準) ベース、2006年度以降は08SNA (平成23年基準) ベース。

4. 中央政府財政バランス、地方政府財政バランス、社会保障基金財政バランスについては、1970年度から1989年度までは68SNAベース、1990年度から1995年度までは93SNA (平成7年基準)、1996年度から2000年度までは93SNA (平成12年基準) ベース、2001年度から2005年度までは93SNA (平成17年基準) ベース、2006年度以降は08SNA (平成23年基準) ベース。

5. 租税負担率=(国税+地方税)/国民所得、国民負担率=租税負担率+社会保障負担率。

6. 租税負担率、国民負担率の2018年度までは実績、2019年度は実績見込み。

財政 (2/2)

財 政					
国 債 発 行 額		国債依存度	国 債 残 高		
年度	うち赤字国債		名目GDP比		
1959	0	0	0	0	0
1960	0	0	0	0	0
1961	0	0	0	0	0
1962	0	0	0	0	0
1963	0	0	0	0	0
1964	0	0	0	0	0
1965	1,972	1,972	5.3	2,000	0.6
1966	6,656	0	14.9	8,750	2.2
1967	7,094	0	13.9	15,950	3.4
1968	4,621	0	7.8	20,544	3.7
1969	4,126	0	6.0	24,634	3.8
1970	3,472	0	4.2	28,112	3.7
1971	11,871	0	12.4	39,521	4.8
1972	19,500	0	16.3	58,186	6.0
1973	17,662	0	12.0	75,504	6.5
1974	21,600	0	11.3	96,584	7.0
1975	52,805	20,905	25.3	149,731	9.8
1976	71,982	34,732	29.4	220,767	12.9
1977	95,612	45,333	32.9	319,024	16.8
1978	106,740	43,440	31.3	426,158	20.4
1979	134,720	63,390	34.7	562,513	25.0
1980	141,702	72,152	32.6	705,098	28.4
1981	128,999	58,600	27.5	822,734	31.1
1982	140,447	70,087	29.7	964,822	34.9
1983	134,863	66,765	26.6	1,096,947	38.0
1984	127,813	63,714	24.8	1,216,936	39.5
1985	123,080	60,050	23.2	1,344,314	40.7
1986	112,549	50,060	21.0	1,451,267	42.4
1987	94,181	25,382	16.3	1,518,093	41.9
1988	71,525	9,565	11.6	1,567,803	40.4
1989	66,385	2,085	10.1	1,609,100	38.7
1990	73,120	9,689	10.6	1,663,379	36.8
1991	67,300	0	9.5	1,716,473	36.2
1992	95,360	0	13.5	1,783,681	36.9
1993	161,740	0	21.5	1,925,393	39.9
1994	164,900	41,443	22.4	2,066,046	41.1
1995	212,470	48,069	28.0	2,251,847	42.9
1996	217,483	110,413	27.6	2,446,581	45.4
1997	184,580	85,180	23.5	2,579,875	47.6
1998	340,000	169,500	40.3	2,952,491	55.2
1999	375,136	243,476	42.1	3,316,687	62.5
2000	330,040	218,660	36.9	3,675,547	68.4
2001	300,000	209,240	35.4	3,924,341	74.4
2002	349,680	258,200	41.8	4,210,991	80.4
2003	353,450	286,520	42.9	4,569,736	86.8
2004	354,900	267,860	41.8	4,990,137	94.2
2005	312,690	235,070	36.6	5,269,279	98.7
2006	274,700	210,550	33.7	5,317,015	99.0
2007	253,820	193,380	31.0	5,414,584	100.6
2008	331,680	261,930	39.2	5,459,356	105.8
2009	519,550	369,440	51.5	5,939,717	119.4
2010	423,030	347,000	44.4	6,363,117	126.0
2011	427,980	344,300	42.5	6,698,674	134.0
2012	474,650	360,360	48.9	7,050,072	141.2
2013	408,510	338,370	40.8	7,438,676	145.1
2014	384,929	319,159	39.0	7,740,831	147.9
2015	349,183	284,393	35.5	8,054,182	148.9
2016	380,346	291,332	39.0	8,305,733	152.4
2017	335,546	262,728	34.2	8,531,789	153.5
2018	343,954	262,982	34.8	8,740,434	157.0
2019	365,819	274,382	36.1	8,866,945	158.4
2020	1,085,539	859,579	73.5	9,466,468	176.6
2021	435,970	372,560	40.9	9,903,066	177.0

(備考) 1. 財務省資料による。

2. 単位は億円。国債依存度、国債残高名目GDP比の単位は%。

3. 国債発行額は、収入金ベース。2019年度までは実績、2020年度は第3次補正予算に基づく見込み。

4. 国債依存度は、(4条債+特例債) / 一般会計歳出額。

特別税の創設等によって償還財源が別途確保されている、いわゆる「つなぎ公債」を除いて算出している。

「日本経済 2021-2022」作成担当者名簿
(経済財政分析・総括担当)

権田 直
(第 1 章担当)

鈴木 源一朗
(第 2 章担当)

坂井 潤子
(第 3 章担当)

磯谷 俊輔
小田 淳司
木村 俊太郎
小林 周平
中野 一樹
前田 将吾

宇佐美 穰
勝田 将平
苦瀬 瑞生
佐藤 千尋
日谷 沙弥香
水野 亮介

浦野 愛理
菊池 正尚
久保 達郎
田村 統久
藤井 明子
森 成弥

大槻 慶
北里 薫平
木暮 郁
東郷 拓巳
細田 和希
吉田 貴紀

(とりまとめ)

政策統括官(経済財政分析)

村山 裕

審議官(経済財政分析)

茨木 秀行

参事官(経済財政分析)

水田 豊